

令和 8 年 度
通常総会要綱

令和 8 . 6 . 20 鹿児島県看護研修会館



かごしま県

かんごちゃん 

公益社団法人 鹿児島県看護協会

目 次

看護者の倫理綱領	1
鹿児島県看護協会の基本理念	2
令和8年度 通常総会あいさつ	3
令和8年度 通常総会プログラム	4

【提出議題】

<議決事項>

第一号議案 令和7年度収支決算報告(案)及び監査報告	別冊
第二号議案 公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員の選出	5
第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出	6
第四号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出	7
第五号議案 定款の一部改正(案)	8
第六号議案 鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)	10
第七号議案 入会金及び会費の額の変更(案)	10
令和8年度選挙管理委員任命	11

<報告事項1>

令和7年度事業報告	12
1 理事会報告	12
2 令和7年度事業報告	14
3 職能委員会報告	20
4 常任委員会報告	25
5 特別委員会報告	29
6 推薦委員会報告	36
7 選挙管理委員会報告	36
8 地区活動報告	37
9 令和8年度鹿児島県予算等の措置に関する要望書	52
10 令和7年度公益社団法人日本看護協会理事会報告	56
11 令和7年度九州地区法人会員会報告	58

<報告事項2>

令和8年度重点政策・重点事業並びに事業計画	60
1. 重点政策(8年度~10年度)	60
2. 令和8年度重点事業・基盤強化事業	61
3. 令和8年度事業計画	64

<報告事項3>

令和8年度収支予算	別冊
-----------	----

【参考資料】

総会資料	70
その他	126

看護者の倫理綱領

2021年 日本看護協会

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるよう支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報とは適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイング*の向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもち社会と責任を共有する。
15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

※ 1948年に出された「世界保健機関憲章」において“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”と述べられている。これを参考に、本倫理綱領においては、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることと意識し、使用している。ウェルビーイングを一語の日本語に翻訳することが難しいこと、また、意味するところが曖昧であることから日常的に使用される言葉ではない。そのため、本倫理綱領では看護職のウェルビーイングへの親和性を高めるためカタカナ表記とした。

鹿児島県看護協会の基本理念

基本理念とは、価値判断の基準であり組織の方向性を示し、優先順位を判断し、全ての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方である。

基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成される。

使命とは、鹿児島県看護協会の目的を示すものであり、

活動理念とは、使命を達成するための活動方針を示し、

基本戦略とは、使命を効果的に達成していくための実現手法を示すものである。

I 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、社会貢献、広報、開発・経営、支援事業、自主規制、政策形成の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

〈平成22年度通常総会で承認〉

令和8年度 通常総会あいさつ

公益社団法人鹿児島県看護協会
会長 八田 冷子

令和8年度の通常総会を会員の皆様の多くの参加をいただき、県知事様はじめご来賓の皆様ご列席のもと開催できますことに心より感謝申し上げます。

16年ぶりに保健師が会長に選任されたこの2期4年間、会員減をはじめ様々な課題に直面しながらも皆様のご支援により、何とか退任の時を迎えることができました。

就任した令和4年度はコロナ禍がようやく終息に向かいつつある中、介護施設等への感染管理認定看護師等の人材派遣調整や初めての認定看護管理者サードレベル開講等、令和5年度は県から受託した医療的ケア児等支援センターの開所、訪問看護ステーション移転、災害支援ナースの養成研修開始等、令和6年度は6年ぶりの専任教員養成講習会開催、看護補助者モデル事業や糖尿病重症化予防事業の取組等、令和7年度は看護研修会館あり方検討会開催・基本構想の作成、初めての災害支援ナース十島村派遣調整等に取り組んでまいりました。

令和8年度は、「看護の将来ビジョン2040」を受け、本会も日本看護協会の重点政策の方向性を踏まえ、今年度から3年間以下の重点政策を掲げ、重点事業等に取り組んでまいります。

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
2. 安心して働ける環境づくりとチーム医療を推進できる人材の確保
3. より高い自律性を持った専門職としての活躍

加えて、今回の通常総会では令和7年度2回実施しました会員等アンケートをもとに、検討会で協議の上作成しました「鹿児島県看護研修会館基本構想」とその方向性を踏まえた取組等についても協議いただく予定としております。

今、世界情勢も混とんとし自然災害や感染症等もいつどこで起こるかわからない中、2040年頃の社会を見据えながら、看護職が将来に渡りその力を発揮できるよう職能団体としてのあるべき姿を目指し取り組んでいかななくてはなりません。通常総会が今後の協会活動のあり方について活発な議論の場となる事を期待しております。

通常総会後の4職能合同集会では、重点政策の一つである「看護職のウェルビーイングの向上のために」をテーマに文京学院大学大学院の松下博宣先生のご講演をいただく事としております。「ウェルビーイング向上」を看護職自身の事として理解し、日頃の実践につながればと考えます。本会としても、看護職がやりがいを持ってイキイキと働ける職業であることを発信し、一人でも多くの若者たちに選択してもらえるよう、職能団体としての使命や役割発揮に努めます。

今年3月末からはNHKテレビで看護職をモデルにした「風薫る」がはじまりました。人々の健康を守るために科学的な根拠に裏打ちされた確かな知識・技術と「人を見る力」は時代を超えて継承されてきた事を看護職はもとより県民の皆様にもご理解いただく機会になればと期待しております。

これからも役職員一同力を合わせ、会員に期待される協会づくりに取り組んでまいります。

会員の皆様はもとより、行政はじめ関係機関・団体の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしく願いいたします。

令和8年度 通常総会プログラム

開催日：令和8年6月20日(土)

場 所：鹿児島県看護研修会館 3階大研修室、2階視聴覚室

- 9:00 受 付
- 9:20 オリエンテーション
- 9:30 開 会
物故会員への黙祷
会長挨拶
来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露
鹿児島県看護協会会長表彰者授与(代表者)
- 10:00 休 憩
- 10:15 総会開会
議長団の選出
議事録署名人選任
- 10:20 審 議
議 題
報告事項1 令和7年度事業報告書
第一号議案 令和7年度収支決算報告(案)及び監査報告
第二号議案 公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員の選出
第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出
第四号議案 令和9年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出
第五号議案 定款の一部改正(案)
令和8年度 選挙管理委員任命
報告事項2 令和8年度重点政策、事業計画
報告事項3 令和8年度収支予算
第六号議案 鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)
第七号議案 入会金及び会費の額の変更
- 12:30 新旧役員挨拶
看護協会歌合唱
- 12:45 閉 会

令和8年度 四職能委員会合同集会(ハイブリッド形式)

- 13:20 会場受付
- 13:50 開会あいさつ
- 14:00 特別講演 「看護職のウェルビーイング向上のために」
講師 文京学院大学大学院 福祉医療マネジメント研究科
特任教授 松下 博宣 氏
- 15:30 質疑応答
- 15:40 四職能委員長のあいさつ、報告
- 16:00 閉 会

提 出 議 題

議 決 事 項

第一号議案 令和7年度収支決算報告（案）及び監査報告	別冊
第二号議案 公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員の選出	5
第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出	6
第四号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出	7
第五号議案 定款の一部改正（案）	8
第六号議案 鹿児島県看護研修会館整備基本構想（案）	10
第七号議案 入会金及び会費の額の変更（案）	10
令和8年度 選挙管理委員任命	11

報 告 事 項

令和7年度事業報告	12
令和8年度重点政策・重点事業並びに事業計画	60
令和8年度収支予算	別冊

第一号議案 令和7年度収支決算報告(案)及び監査報告

別冊のとおり

第二号議案 公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員の選出

本会定款第5条第1項3号において、名誉会員は、看護事業に顕著な功績のあった保健師、助産師、看護師又は准看護師であって理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたものとなっている。本人の了承が得られた次の1名を本会名誉会員として推薦する。

推薦者は次のとおり

●佐藤 幸子（さとう さちこ）(80歳)

(推薦理由)

昭和40年4月から約4年間、福岡県の病院で副看護婦として勤務されたのち、昭和44年7月に鹿児島県枕崎市の小原病院に入職した。在職中に准看護学校へ通い、昭和59年4月から准看護師として同病院に勤務している。平成3年から外来主任として、平成5年には外来師長となり定年まで師長としての役割を担われた。定年後も同病院に勤務し、現在も外来受診される患者・家族に寄り添い、在宅での療養を長年にわたり支えている。

第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選出

(理由)役員・推薦委員の任期終了により、定款及び定款施行細則に基づき、役員・推薦委員の選出を求める。

令和8年度 役員候補者

役職名	定数	改選	氏名	勤務先	現・新
会長	1	1	宮 蘭 幸 江	前勤務先 鹿児島大学病院	新
副会長	1	1	谷 川 智 子	医療法人クオラ クオラリハビリテーション病院	現
副会長	1	1	渡 邊 和 代	公益社団法人鹿児島県看護協会	現
専務理事	1	1	宮 園 君 子	公益社団法人鹿児島県看護協会	現
助産師職能理事	1	1	井 上 尚 美	国立大学法人鹿児島大学	新
看護師職能理事Ⅰ	1	1	原 田 昌 子	JA鹿児島厚生連病院	現
准看護師理事	1	1	榎木田 美代	社会医療法人青仁会池田病院	新
地区理事	7	5			
鹿児島地区理事	1	1	大 脇 吉 子	鹿児島市立病院	新
南薩地区理事	1	1	海江田 美千代	医療法人浩然会指宿浩然会病院	新
出水地区理事	1	1	尻無濱 由紀子	出水郡医師会広域医療センター	新
大隅地区理事	1	1	後 平 里 奈子	国立療養所星塚敬愛園	新
大島地区理事	1	1	榮 梢	鹿児島県立大島病院	新
外部理事	1	1	吉 見 昭 文	鹿児島県社会福祉協議会	新

令和8年度 推薦委員候補者

職 能 名	氏 名	勤 務 先	現・新
保健師	田 原 直 子	北薩地域振興局保健福祉環境部	現
助産師	的 場 美 香	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	新
看護師	的 場 武 徳	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	新
	橋 口 恒 夫	公益社団法人昭和会いまきいれ総合病院	新
	諸 留 えりか	医療法人松城会隼人温泉病院	新
	妙圓園 和 代	出水総合医療センター	新
	出 口 亜希子	肝属郡医師会立病院	新

第四号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

日本看護協会定款並びに定款細則では、都道府県看護協会に委託して、代議員及び予備代議員(代議員が欠席する場合に出席)の選出をすることとなっている。

日本看護協会の代議員数は750名であり、都道府県ごとに正会員数に応じた割合の代議員を選出することになっており、鹿児島県看護協会の定数12人に対し、代議員12人と予備代議員12人の選出について提案する。

なお、選出された者は、令和9年度日本看護協会通常総会に出席し、鹿児島県看護協会選出の代議員及び予備代議員として議決権を行使するものである。

○令和9年度 代議員候補者

	地区名等	氏名	職種	施設名
1	保健師	能勢佳子	保健師	肝付町役場
2	助産師	井上尚美	助産師	国立大学法人鹿児島大学
3	看護師	原田昌子	看護師	JA鹿児島厚生連病院
4	看護師	尾堂将志	看護師	医療法人明輝会よしの訪問看護ステーション
5	准看護師	榎木田美代	准看護師	社会医療法人青仁会池田病院
6	鹿児島	東郷麻衣子	看護師	鹿児島市医師会病院
7	南薩	江内谷彩佳	看護師	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター
8	川薩	長井砂都美	看護師	社会医療法人卓翔会卓翔会記念病院
9	出水	中村元和	看護師	出水総合医療センター
10	始良伊佐	岩元ゆかり	看護師	鹿児島医療生活協同組合同分生協病院
11	大隅	西牧里枝	看護師	社会医療法人恒心会恒心会おぐら病院
12	大島	安田力哉	看護師	奄美医療生活協同組合奄美中央病院

○令和9年度 予備代議員候補者

	地区名等	氏名	職種	施設名
1	保健師	笹原留美	保健師	鹿児島県後期高齢者医療広域連合
2	助産師	下舞佳美	助産師	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
3	看護師	辻田智美	看護師	鹿児島市医師会病院
4	看護師	松元由香	看護師	一般社団法人ドリーム新社訪問看護 Cocomo
5	准看護師	村山春美	准看護師	社会医療法人青仁会池田病院
6	鹿児島	黒木晶子	保健師	鹿児島県民総合保健センター
7	南薩	的場美香	助産師	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター
8	川薩	福永香	准看護師	公益社団法人川内市医師会川内市医師会立市民病院
9	出水	新井田香	看護師	公益社団法人出水郡医師会広域医療センター
10	始良伊佐	中濱勝子	看護師	鹿児島医療生活協同組合同分生協病院
11	大隅	田中有希	看護師	社会医療法人恒心会恒心会おぐら病院
12	大島	上原匡史	看護師	公益財団法人慈愛会奄美病院

第五号議案 定款の一部改正（案）

1 公益社団法人鹿児島県看護協会定款の一部を下記定款新旧対照表のとおり改正する。

2 改正理由

(1) 第2章 目的及び事業（事業）第4条の改正

第2号については、事業内容の表現がわかりづらく、第4号に重複した表現があることから一部文言を削除する。

また、当協会が実施する事業のうち今後ますます必要性が増すことが予想される「医療看護安全の推進」及び「災害看護活動の推進」に関する事業を包括して第5号を新たに設けて整理する。

(2) 第3章 会員（種別）第5条、（入会金及び会費）第7条、（退会）第8条、（除名）第9条、（会員の資格喪失）第10条の改正

当協会の事業の趣旨に賛同し援助していただける個人又は法人もしくは法人格のない団体を会員とする賛助会員制度を創設し、当協会が実施する公益目的事業を円滑に推進していくため、所要の改正を行う。

■定款新旧対照表 ※下線及び取消線部を改正

改正後	改正前
<p>第2章 目的及び事業</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業</p> <p>(2) 看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業</p> <p>(3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業</p> <p>(4) 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業</p> <p>(5) <u>医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業</u></p> <p>(6) <u>日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業</u></p> <p>(7) <u>その他本会の目的を達成するために必要な事業</u></p> <p>2 前項各号の事業は、鹿児島県において行うものとする。</p> <p>第3章 会員</p> <p>(種別)</p> <p>第5条 本会の会員は、次の<u>4種</u>とする。</p> <p>(1) 正会員 鹿児島県内に勤務し、又は居住する保健師、助産師、看護師又は准看護師であって本会の目的に賛同して入会したもの</p> <p>(2) 特別会員 正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし名誉会員は除く）</p> <p>(3) 名誉会員 看護事業に顕著な功績のあった保健師、助産師、看護師又は准看護師であって理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの</p>	<p>第2章 目的及び事業</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業</p> <p>(2) 看護職の労働環境の改善及び就業促進による<u>県民の健康及び福祉の増進</u>に関する事業</p> <p>(3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業</p> <p>(4) 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業</p> <p>(5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業</p> <p>(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項各号の事業は、鹿児島県において行うものとする。</p> <p>第3章 会員</p> <p>(種別)</p> <p>第5条 本会の会員は、次の<u>3種</u>とする。</p> <p>(1) 正会員 鹿児島県内に勤務し、又は居住する保健師、助産師、看護師又は准看護師であって本会の目的に賛同して入会したもの</p> <p>(2) 特別会員 正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし名誉会員は除く）</p> <p>(3) 名誉会員 看護事業に顕著な功績のあった保健師、助産師、看護師又は准看護師であって理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの</p>

改正後	改正前
<p>(4) <u>賛助会員 本会の事業の趣旨に賛同し援助する個人又は法人もしくは法人格のない団体</u></p> <p>2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上（以下「法人法」という。）の社員とする。</p> <p>3 正会員は同時に、公益社団法人日本看護協会の会員となる。</p> <p>(入会金及び会費)</p> <p>第7条 正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p><u>2 賛助会員は、別に定める賛助会費を納入しなければならない。</u></p> <p>(退 会)</p> <p>第8条 正会員及び賛助会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意にいつでも退会することができる。</p> <p>(除 名)</p> <p>第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、すべての正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。</p> <p>(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。</p> <p>(3) その他の正当な事由があるとき。</p> <p>2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。</p> <p><u>3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、賛助会員の除名は、別に定める。</u></p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) 看護職の資格を喪失したとき。</p> <p>(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</p> <p>(3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。</p> <p>(4) 第7条の会費を、その事業年度における3月末までに納入しなかったとき。</p> <p>(5) すべての正会員が同意したとき。</p> <p>(6) 公益社団法人日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。</p> <p><u>2 第1項の規定にかかわらず、賛助会員の資格喪失は、別に定める。</u></p> <p>附 則</p> <p><u>1 この改正定款は、令和8年6月20日から施行する。</u></p>	<p>2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上（以下「法人法」という。）の社員とする。</p> <p>3 正会員は同時に、公益社団法人日本看護協会の会員となる。</p> <p>(入会金及び会費)</p> <p>第7条 正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p>(退 会)</p> <p>第8条 正会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意にいつでも退会することができる。</p> <p>(除 名)</p> <p>第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、すべての正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。</p> <p>(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。</p> <p>(3) その他の正当な事由があるとき。</p> <p>2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。</p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) 看護職の資格を喪失したとき。</p> <p>(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</p> <p>(3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。</p> <p>(4) 第7条の会費を、その事業年度における3月末までに納入しなかったとき。</p> <p>(5) すべての正会員が同意したとき。</p> <p>(6) 公益社団法人日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。</p>

第六号議案 鹿児島県看護研修会館整備基本構想（案）

昭和56年3月に竣工した「鹿児島県看護研修会館」は、築後44年が経過し、躯体の劣化や設備の陳腐化など様々な問題・課題が生じている。

今後も躯体の劣化等の進行や、会館の維持に必要となる経費の増加が見込まれる中、公益社団法人鹿児島県看護協会内に「鹿児島県看護研修会館あり方検討委員会」を設置し、会館の今後の利活用に向けた検討を行い、会館の利活用を図るための具体的な整備内容や基本的な考え方をとりまとめた「鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)」を策定したところである。

今後は、この基本構想案に基づき、修繕工事に着手するとともに、県看護協会の経営基盤の強化に取り組む。

新たな会館の整備については、経営基盤強化の取組みによる協会の財政状況や県等からの公的支援の可能性なども見極めたうえで整備手法等を検討する。（資料は別紙「鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)の概要」のとおり）

第七号議案 入会金及び会費の額の変更（案）

鹿児島県看護協会の会員数は、令和3年度をピークに年々減少し、今後の会員数の見通しなどを踏まえれば、協会の財政運営基盤強化と安定化に向けて早急に取り組む必要がある。

また、会員の減少の中でも特に新規入会者数の減少傾向は著しいことから、以下のとおり令和9年度から入会金及び会費の額を変更することを提案する。（資料は別紙「令和9年度から 入会金と年会費が変わります」のとおり）

《提案》入会金の引下げ

現 行：新入会員は入会金8,000円を納入しなければならない。

変更後：新入会員は入会金5,000円を納入しなければならない。

《提案》会費の引上げ

現 行：正会員の会費は、公益社団法人日本看護協会の会費を含む1カ年12,000円とし、そのうち7,000円を本会の会費とする。

変更後：正会員の会費は、公益社団法人日本看護協会の会費を含む1カ年13,000円とし、そのうち8,000円を本会の会費とする。

令和8年度 選挙管理委員任命

選挙管理委員会は、定款施行細則第25条により設置されており、選挙及び選挙管理委員会に関する規程第5条により、11人をもって組織し、各地区長が推薦し、議長が任命することとなっている。

任務は、同規程第7条により、選挙に関する公示、立候補又は候補者辞退の届出の受理、立候補者及び推薦候補者の公示、投票及び開票の管理等である。

なお、これらの業務を円滑に行うため、任期は、令和8年6月21日（総会の翌日）から令和9年度通常総会の当日までとする。

令和8年度 選挙管理委員

	地区名等	氏名	勤務先
1	鹿児島	下川 千里	やまびこ医療福祉センター
2		富貴田 景子	在宅ケアサポートみなみ風
3		坂元 政昭	横山記念病院
4	南 薩	村濱 隆行	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター
5	川 薩	脇之菌 久美子	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
6	出 水	富永 美佐子	出水総合医療センター
7	始良伊佐	永山 リサ	霧島市立医師会医療センター
8		馬場 理恵	国分生協病院
9	大 隅	樋脇 和貴	鹿屋市立鹿屋看護専門学校
10		後藤 隆彦	国立療養所星塚敬愛園
11	大 島	大瀬 美智子	鹿児島県立大島病院

令和7年度事業報告

1 理事会報告

公益社団法人 鹿児島県看護協会

令和7年度 理事会報告

1 理事会開催回数7回

2 開催状況

	開催日	場 所	出 席 者		
			理事	監事	事務局
第1回	令和7年5月16日（金）	看護研修会館	17	2	1
第2回	令和7年5月31日（土）	看護研修会館	17	2	1
第3回	令和7年7月12日（土）	看護研修会館	17	2	1
第4回	令和7年9月27日（土）	看護研修会館	14	2	1
第5回	令和7年11月8日（土）	看護研修会館	17	1	1
第6回	令和8年1月17日（土）	看護研修会館	17	2	1
第7回	令和8年3月14日（土）	看護研修会館	17	1	1

◆ 主な協議事項

1. 基本方針に関する事項

- 1) 令和8年度事業に係る県知事への予算等要望書について
- 2) 重点事業の推進について
- 3) 国民保護法に関する計画策定について
- 4) 令和8年度の重点政策と主な取り組み内容について
- 5) 令和7年度中間評価について
- 6) 令和7年度事業検討会を踏まえた今後の方向性、スケジュールについて
- 7) 令和8年度事業計画案について
- 8) 令和8年度教育研修計画について
- 9) 総会要綱・地区集会要綱の配布について

2. 事業推進に関する事項

- 1) 事業の中間評価、実績報告の様式について
- 2) 就職ガイダンスについて
- 3) 事業検討会の進め方について
- 4) 令和8年度諮問事項について

3. 管理的事項

1) 諸規則等の改正に関すること

- | | | |
|------------------------|----------------|-----------------|
| ①表彰規程の改正について | ②定款施行細則の改正について | ③旅費規程の改正について |
| ④職員就業規則・非常勤就業規則の改正について | | ⑤会館運営規程の改正について |
| ⑥災害見舞金規定の改正について | | ⑦会計処理規則の改正について |
| ⑧居宅介護支援事業所運営規程の改正について | | ⑨定款の改正について |
| ⑩入会金規程の改正について | ⑪理事報酬規程の改正について | ⑫職員給与規程の改正について |
| ⑬訪問看護ステーション運営規程の改正について | | ⑭賛助会員規程について（新設） |

2) 管理事項に関すること

- ①令和6年度決算報告及び監査報告について
- ②鹿児島県看護研修会館のあり方検討委員会について
- ③令和7年度鹿児島県看護協会通常総会及び四職能委員会の日程と役割分担について
- ④協会広報誌等への広告協賛について
- ⑤組織体制・職員体制について
- ⑥令和8年度以降の県看護協会通常総会の変更事項（案）について
- ⑦九州地区法人会連絡会の協議事項について
- ⑧自然災害等緊急時の連絡・報告体制について

- ⑨資金運用について
- ⑩最低賃金の引き上げに伴う非常勤職員の時間単価について
- ⑪役員等の任期・選定について
- ⑫外部理事の設置について
- ⑬看護研修会館整備基本構想案について
- ⑭「看護かごしま」の配布先の見直しについて
- ⑮協会インスタグラムの運用開始について
- ⑯賛助会員について
- ⑰令和8年度改選役員・推薦委員並びに令和9年度代議員及び予備代議員の公募及び推薦状況について
- ⑱令和7年度県及びその他の委託事業について
- ⑲令和7年度補正予算案について
- ⑳令和8年度予算案について
- ㉑会費値上げの周知方法について

4. 会員支援関係

- 1) 会員加入・継続の促進について
- 2) 病院実態調査について
- 3) 令和7年度医療安全ネットワーク会議について
- 4) 令和7年度地区研修（管理者対象）について
- 5) 令和8年度日本看護協会名誉会員候補者等の推薦について
- 6) 令和8年度鹿児島県看護協会名誉会員候補者について
- 7) 令和8年度鹿児島県看護業務功労者知事表彰候補者等の推薦について
- 8) 令和8年度鹿児島県看護協会長表彰候補者の推薦について

5. その他

なし

◆報告事項

1. 基本方針に関する事項

- 1) 令和8年度事業に係る県知事への予算等要望書の提出について
- 2) 医療機関等への財政支援に係る緊急要望について
- 3) 九州地区法人会員連絡会、地区別法人会、協会・連盟合同会議について
- 4) 地区別職能委員長会について
- 5) 運営委員会報告等について

2. 事業推進に関する事項

- 1) 教育研修について
- 2) 就職ガイダンスについて
- 3) 業務執行理事会の報告について
- 4) 鹿児島県看護協会通常総会について
- 5) 日本看護協会通常総会について
- 6) 看護職能委員会Ⅰの実態調査について
- 7) 看護補助者の確保について

3. 管理的事項

- 1) 令和6年度決算監査について
- 2) DX事業（助成金を活用した協会職員のデジタル人材育成プログラム研修）報告
- 3) 職員体制について

4. 会員支援関係

- 1) 令和7年度会員加入状況について 令和7年度の会員確保に関する取組報告

5. その他

- 1) 日本看護協会理事会報告
- 2) 地区長情報交換会報告
- 3) 各活動報告（職能委員会、地区、常任・特別委員会）
- 4) 他団体会議報告
- 5) 出張報告（県外・Web会議）

2 令和7年度事業報告

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びにその公益目的事業の推進に資するための事業等を7地区と連携し次のとおり行う。

○事業(定款第4条)

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和7年度鹿児島県看護協会重点事業・基盤強化事業

《重点事業》

1. 全世代型地域包括ケアを支える看護提供体制の推進
 - 1) 看護提供体制の構築(外来機能強化、訪問看護・看多機の提供体制強化)
 - 2) 地域における健康・療養支援体制の強化(重症化予防の看保連携、産業保健との連携)
 - 3) 母子包括支援体制強化(助産師を活用した院内助産・助産師外来・産後ケア事業の推進等)
 - 4) 地域における看護職の確保と活躍推進
 - 5) 看護におけるDXの現状・課題の把握
2. 地域における健康危機管理体制の強化
 - 1) 災害発生及び感染症拡大時における看護人材の養成・育成及び人材派遣体制の整備
 - 2) 本会BCPの机上訓練の実施
3. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
 - 1) ナースセンターの機能(人材確保・届け出制度・再就業支援セミナー事業等)の強化
 - 2) 就業継続が可能な看護職の働き方改革の普及・推進
 - 3) 労働環境改善の取組推進
 - 4) 看護補助者の確保・定着のための課題把握・対策の検討、看護職員との協働の推進
4. 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
 - 1) 看護職員基礎教育専任教員の確保・定着の推進
 - 2) 新人看護職員の教育体制の充実・強化
 - 3) 特定行為等に係る研修制度の活用推進
 - 4) 資格認定制度(専門看護師・認定看護師・認定看護管理者)認定者等の活動支援
 - 5) 看護職の生涯学習支援体制の現状・課題把握

《基盤強化事業》

1. 基盤強化に向けた会員サービスの向上と会員確保・定着
 - 1) 会員加入・継続の促進
 - 2) 研修管理システムの推進
 - 3) 会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化
 - 4) 会館長期保全計画の実施並びに建替え・整備計画の検討
2. 看護職に係る各種情報・データ収集と活用の推進
 - 1) DiNQL事業・病院看護実態調査等への参加推進
3. 地区支部活動の推進
 - 1) 地区看護管理者間のネットワーク強化(平時・災害時)
 - 2) 地区支部間の連携強化
4. 政策推進のための組織力強化
 - 1) 計画的な職員確保・育成
 - 2) 看護連盟・教育協議会との連携
 - 3) 日本看護協会との連携・協働
 - 4) 行政・関係団体等との連携
 - 5) 県内看護管理者会等との連携

○主な新規の取り組み

1. 専任教員研修受講者継続支援
2. 新たな研修分類に基づく研修の企画と実施
3. 医療的ケア児等支援センターの機能強化
4. 看護補助者も追加したナースバンク事業の強化
5. 看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知によるキャリア継続支援
6. プラチナナースの実態調査
7. PR推進委員会の立ち上げ等により「看護かごしま」等広報誌のリニューアル
8. 日本看護協会と連携した在宅医療・介護における連携推進事業

令和7年度 事業実績

定款1		取組事業	取組実績
看護教育及び学会等学術振興に関する事業	定款1-1 看護基礎教育・新人	①新人看護職研修 ②新人看護職員卒後研修実施指導者研修 ③新人看護職員卒後研修教育担当者研修 ④教員継続研修検討委員会 ⑤看護基礎教育を考える会	①専門職としての第一歩 9/6,9/11 202名 ②実地指導者研修 1/29~1/31,2/12 198名 ③教育担当者研修 7/24~7/26 54名 ④専任教員研修検討委員会 4/24,8/22,11/13,3/3 ⑤基礎教育を考える会 2/27 59名
	定款1-2 専任看護教員の育成・支援	①専任教員フォローアップ研修 ★ ②専任教員継続研修	①専任教員フォローアップ研修 7/26、10/11 13名 ア. 専任教員継続研修（新任期）7/24,10/10 9名 イ. 専任教員継続研修（中堅期・管理期）R8.2/28 4名
	定款1-3 特定行為等に係る研修制度の活用推進	①特定行為研修制度の広報・受講の促進 ②指定研修機関・協力病院の確保・連携・支援 ③特定行為研修修了者の活動支援	①地域医療を支える看護師特定行為シンポジウム 11/22 ①②特定行為研修を行っている指定研修機関の広報 ③教育研修の講師依頼
	定款1-4 資格認定制度（専門看護師・認定看護師・認定看護管理者）認定者等の活動支援	①ファーストレベル教育企画・運営・修了支援 ②セカンドレベル教育企画・運営・修了支援 ③サードレベル修了者支援 ④各資格認定者の活動支援	①ファーストレベル受講者75名 修了者71名 ②セカンドレベル受講者28名 修了者28名 ※認定看護管理者教育運営委員会 6/6、9/11 ※施設代表者会議 9/6
	定款1-5 看護職の生涯学習支援	①生涯学習の体系化に向けたプロジェクトチームによる検討 ②研修の企画と実施 研修分類★ 分類1：専門職としての活動の基盤となる研修 分類2：看護・医療政策に関する研修 分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 分類4：看護管理者を対象とした研修 分類5：資格認定教育	①実施していない ②別紙1参照
	定款1-6 看護業務に関する看護の質の向上支援	(1) 看護研究学会の開催 ①看護研究の取組み支援 ②研究倫理委員会の開催 ③看護研究支援員制度に関する調査研究のまとめ	①県看護研究学会 2026年1月24日開催 ※演題申し込み：7題、研究相談申込：2組 ②研究倫理委員会の開催： 5月17日(2題) 7月26日(1題) 9月27日(1題) 1月31日(1題)
定款2		取組事業	取組実績
県民の健康及び福祉の増進に関する事業	定款2-1 ナースセンターの機能強化	(1) ナースバンク事業 ★2024年度より看護補助者も対象 ①無料職業紹介 ②ナースセンター・ハローワーク連携事業 ③未就業看護職員の実態と就業希望条件の把握及び看護職員需要施設の把握 (2) 相談事業 ①ナースセンターにおける相談 ②看護職員就業相談事業(地域ハローワーク相談) (3) 看護師等資格保持者の届出制度「とどけるん」 (4) 看護職員のキャリア継続支援★ 看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知	(1) ①再就業者数：440名 (常勤185 非常勤80 臨時175) ②HW連携求人：441件 連携求職者 40人 (2) ①ナースセンターにおける相談 求人施設対応2,153件 求職者対応7,441件 ②地域ハローワーク相談 ハローワーク相談12箇所 相談者数 132名 就業者数61名 (3) 看護師等資格保持者の届出制度「とどけるん」 R7年届出数 190名 (4) 看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知 学校訪問や再就業セミナーでの説明 NuPSのリーフレット配布 配布数： 620枚

看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業		<p>(5) 再就業支援事業</p> <p>①再就業支援セミナー開催 ②再就業技術支援セミナー開催(採血、救護等) ③再就業応援セミナー ④潜在助産師再就業支援セミナー ⑤看護人材確保・活用対策セミナー ⑥多様な働き方に関する就業支援(ブラチナナース活動支援)</p> <p>(6) 「看護の心」普及事業</p> <p>①看護の日・週間でのPR活動・イベントの開催 ②ふれあい看護体験 ③看護の出前授業</p>	<p>(5)</p> <p>①9月～10月：3日間 10名 ②採血セミナー・救護セミナー 5回開催：21名受講 ③10月2日：県看護研修会館 9名参加 11月29日：霧島医療センター 10名参加 ④助産師能力キャリアアップセミナー10～12月(4日間) 2名参加 (Zoom) ⑤8月7日：Zoom開催 45施設参加</p> <p>(6)</p> <p>①看護の日写真展 5月11日：進路相談 3名 5月3・4日キッズジョブフェスタ： 32名参加 ②ふれあい看護体験 37施設(小中高生403名) ③看護の出前授業 7校(学生:479名 教諭他:53名) 9/13：福祉・保健医療のしごと就職フェア相談者4名 12/14：みらいワーク鹿児島進学、就職応援フェア(体験者数：128名 進路相談者数：9名)</p>		
	定款2-2 看護職確保及び就業継続が可能となるような看護職の働き方改革の普及・推進	<p>①看護業務の効率化・生産性向上のための先進事例の情報収集及び普及 →医療勤務環境改善支援センターとの連携 ②ちっとばっかい業務改善in鹿児島“作成 ③ブラチナナースの実態調査★ ④県看護職確保対策検討会への参画 ⑤看護110番の運営</p>	<p>①医療勤務環境改善支援センターとの連携：10/17会議に出席し情報共有(看護職からは2件の相談あり) ②ちっとばっかい業務改善in鹿児島：7事例(県看護研究学会でポスター展示) ③2019年の先行調査の結果を基に第2弾として作成中 ⑤看護110番相談件数：29件/年</p>		
	定款2-3 労働環境改善の取組推進	1 看護職処遇改善の取組推進	<p>①関係者への労務管理研修 ②看護協会・看護連盟共催研修開催 9/6 72名 ③看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 6/11・8/27 計198名 ④労働と看護の質を向上させる事業(DINQL)の推進</p>		
	定款2-4 看護補助者の確保・定着の推進	<p>①看護補助者の確保・定着の仕組みの構築 ②看護補助者確保推進事業</p>	<p>①・病院(求人施設)・HW・行政・商業施設へのチラシ配布 ・HW主催のミニ説明会の日にあわせてチラシ配布と看護補助者の業務内容について説明 新規求人登録：13施設 ・看護補助者へのオンデマンド研修の案内</p> <p>②モデル事業 川薩地区(3校・6医療機関) 始良地区(3校・6医療機関) 奄美地区(2校・2医療機関) で看護学生や高校生を活用したモデル事業実施 40名の学生参加</p>		
	定款2-5 地域における看護職の確保と活躍推進	①ボランティアナースの登録・活動推進	①ボランティアナースの登録者数：159名 依頼件数：25件 調整数：58名		
定款3		取組事業		取組実績	
及び看護に係る看護制度の調査及び研究並びに看護業務に関する事業	定款3-1 看護業務に関する看護の質の向上支援	<p>(1) 職能委員会活動の推進</p> <p>①職能独自の問題の検討・提言 ②保健師、助産師、看護師のラダーの推進</p> <p>(2) 各地区の連携強化</p>	<p>(1)</p> <p>①看I看護実態調査を実施 ②研修計画へラダーを反映</p> <p>(2) 定款6-4と同様</p>		
	定款3-2 看護業務改善等への提言	<p>①県への要望書の提出 →看護連盟、教育協議会との検討 ②県議会議員による友好団体要望聴取並びに意見交換会</p>	<p>①令和8年度予算要望書の提出 (看護連盟、教育協議会と連携し作成、連名で提出 8/7) ・緊急要望(県看護協会と看護連盟で、県議会議長及び県保健福祉部長へ提出 10/10) ②自民党県議会議員との意見交換(11/14) 看護連盟と出席</p>		

定款 4	取組事業	取組実績
定款 4-1 看護提供体制の構築 外来機能・訪問看護・ 看護小規模多機能居宅 介護提供体制強化	(1) 訪問看護ステーションかごしまの適正運営 ①経営基盤の強化 ②運営委員会の実施 ③広報活動(地域住民、会員・会員外への事業紹介) ④関係機関・関係団体との連携協力 (2) 居宅介護支援事業所の適正運営 (3) 在宅領域、介護・福祉施設で働く看護職を対象とした研修会 ①訪問看護師養成研修 ②訪問看護ステーション新任看護管理者研修 ③高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修	(1) ①別紙報告 ②運営委員会：1/22(出席者10名) ③利用者対象にステーション日より発行：1回/月 ④県訪問看護ステーション協議会管理運営委員 地域連携会議出席(市立病院、市医師会病院) 学習会開催：講師：精神科医師 (出席職員16名、外部参加者15名) (2) 【介護報酬】 令和7年度4～3月 請求件数 447件 【担当件数】 新規受け入れ件数 令和7年度13件 担当件数：令和8年3月末時点41件 (3) ①訪問看護養成研修受け入れ (入門・e-ラン・小児訪問看護) ②訪問看護管理者研修受け入れ
地域ケアサービスの 実施及び促進等による 県民の健康及び福祉の 増進に関する事業	(4) 訪問看護供給体制総合支援事業(県委託) ①訪問看護供給体制総合支援検討委員会 ②新卒訪問看護師受け入れ事業所サポート ③地区別訪問看護意見交換会 ④看護小規模多機能居宅事業所交流会の支援 ⑤総合相談窓口の運営・報告書の作成 ⑥訪問看護におけるDXの現状・課題の把握 (5) 外来機能の強化 ①外来における在宅療養支援能力向上研修	(4) ①検討委員会：1回目：7/31 2回目：3/17 作業部会：1回目：7/10、2回目：10/29、3回目3/4 ②新卒等訪問看護師・管理者向け研修会 打合せ会：10/28、研修会11/21(37人) ③大島地区：11/21(38人)、大隅地区：2/26(36人) ④看多機交流会：10/30 31名参加 ⑤専門相談員による相談対応：44件(延46件) 相談内容をもとに報告書作成、協会HPに掲載 ⑥ICT等活用の研修会：2/7(47人：内zoom37人) ⑦ハラスメント調査：回答(管理者68人、従事者116人) (5) ①研修実施 6/28 44名
定款 4-2 地域における健康・療 養支援体制の強化	①糖尿病重症化予防に係る人材確保事業(県委託) → 鹿児島地区、川薩地区、始良・伊佐地区 ②保健師職能委員企画研修 産業保健部門との連携(メンタルヘルス) ③外来における在宅療養支援能力向上のための研修(再掲)	①糖尿病重症化奥望に係る人材確保事業 ・鹿児島地区：8/9 県看護研修会館 75名 ・始良伊佐地区：9/13 霧島市立医師会医療センター47名 ・川薩地区：10月18日 薩摩郡医師会病院 32名 ③定款4-1(5)の再掲
定款 4-3 母子への包括的支援を 行う看護職の資質向上	(1) 医療的ケア児等支援等センター運営(県委託) ①相談対応 ②現場支援 ③人材育成 ④連携構築 (2) 医療的ケア児等支援者の人材養成の企画・運営 ①医療的ケア児等支援者養成研修 ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ③医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修 (3) 小児訪問看護師育成研修(県委託) ①講義、実技研修、医療機関(NICU)や訪問看護事業所での実施研修 (4) 助産師活用推進事業(県委託) ①協議会の開催 ②産科医療機関での実施研修 (5) 訪問看護ステーションかごしまの母子支援	(1) 医療的ケア児等支援等センター運営(県委託) ①相談対応 延人数 464名 実人数90名 ②現場支援 2回：中学校・児童発達支援事業所 人材育成 7回：鹿児島市保育園協会等からの要請に応じて講師を務めた。 ④連携構築10回：自立支援協議会(4回) 個別事例の協議会(6回) (2) 医療的ケア児等支援者に係る人材養成の企画・運営 ①医療的ケア児等支援者養成研修：126名 ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修：48名 ③コーディネータースキルアップ研修：99名 (3) 小児訪問看護師育成研修(県委託) ①講義、実技研修、実施研修、29名参加 (4) ①協議会：3/26、調整打合せ会9/30、報告会3/17 ②受け入れ医療機関6施設、 実習参加医療機関5施設 8名 (5) 別紙報告
定款 4-4 感染症拡大及び災害発 生時における看護提供 体制の整備	(1) 災害支援ナース養成研修等の企画・運営 ①災害看護レベルアップ研修 ②災害支援ナースフォローアップ研修 ③災害支援ナースの活動体制の整備 ④災害支援ナースの活動等の周知 (2) 災害に関連した訓練への参加等 ①日本看護協会派遣調整訓練 ②鹿児島県総合防災訓練への参加及び訓練支援 ③鹿児島市桜島火山爆発総合防災訓練への参加及び訓練支援 (3) 県医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携	(1) 災害支援ナース養成研修：8/29、30開催 ①RS. 2/21：72名参加(講師：日赤石巻Hr看護師長) ②RS. 1/16：108名参加(悪石島派遣の報告等) ③県医師看護人材課と定期的打合せを実施。 協定締結医療機関や区市町村職員等説明会 2/19(zoom)：140名参加 ④広報誌「看護かごしま」に掲載：県総合防災訓練 (5/25)、十島村悪石島への派遣(7/7～25)など (2) ①対象地区外で参加できず ②5/25のさつま町での訓練に、災害支援ナース39名が参加 ③RS. 1/10の鹿児島市桜島火山爆発訓練に委員参加 (3) 合同シンポジウムを開催(7/6)

地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	定款4-5 本会BCPの具体化等	(1)本会BCPの具体的検討と体制づくり	BCPチーム会議：5/7、6/18、7/22、9/5、10/2、1/14、2/20、3/12実施 8/6は、研修受講生がいる時間帯の避難誘導を訓練した。 各部署のBCPも同時に見直し、場面ごとのアクションカードを作成。
	定款4-6 医療看護安全に関する支援	(1)医療・看護安全対策に関する情報収集 ①地域での取組みに関する情報収集と支援 医療安全ネットワーク病院連絡会の開催 ②日本看護協会関係会議への参加 ③看護110番相談の実施 (2)医療安全管理者の養成と質の向上 ①医療安全管理者養成研修 ②医療安全対策検討委員会主催研修 (3)関連機関団体との連携促進 ①院内医療事故調査実施に伴う調査支援員の派遣 ②医療事故調査支援団体の周知	(1)医療・看護安全対策に関する情報収集 ①医療安全ネットワーク拠点病院連絡会：8/30・2/7 ②日本看護協会関係会議への参加：2名 11/11「医療事故調査制度に関する情報交換会」 ③看護110番相談件数：29件/年 (2)医療安全管理者の養成と質の向上 ①医療安全管理者養成研修：82名修了 ②医療安全対策検討委員会主催研修：2回実施 (3)関連機関団体との連携促進 ①院内医療事故調査実施に伴う調査支援員の派遣：なし
	定款4-7 県民の健康づくり推進に関する事業	(1)生活習慣病予防事業及び介護予防事業対策への取り組み ①関係機関の連携会議・イベント等への参加・協働 ②地区における「まちの保健室」の開催 ③他団体との連携 ④広報活動「健康がこしま21通信」への寄稿 (2)その他健康づくり等に関連した事業や協議会等への参加 ①子ども・高齢者支援への取り組み ②生涯を通じた女性の健康支援 ③がん対策支援、④難病・障害者支援、⑤自殺対策	(1)生活習慣病予防事業及び介護予防事業対策への取り組み ①多数参加 ②各地区活動で実施 ③④鹿児島県及び鹿児島市の地域、職域、学位記連携推進委員会に出席するとともに、職場の健康づくりに関する情報誌を作成した。 (2)①～⑤県・市町村の実施する協議会等に出席している。
	定款4-8 次世代育成支援事業の推進	(1)思春期対策の取り組み ①啓発活動推進 ②関係機関との連携 ③性に関する指導の推進 ④性に関する研修会・交流会 (2)「看護の心」普及事業（再掲）	(1) ③鹿児島市小中高の24校を受託 ④第1回「男子への性に関する指導」7/19 23名参加 第2回「特別支援学級における性に関する指導の現状」、「男性看護師による性に関する指導の実際」2/21 28名参加 (2)定款2-1 (6)に掲載
定款5		取組事業	取組実績
日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	定款5-1 日本看護協会との連携を密にしての重点事業の展開	(1)日本看護協会関係会議への参加 ①日本看護協会通常総会・職能別集会 ②法人会・都道府県職能委員長会 ③九州地区法人会・連絡会・職能委員長会 ④担当者会議 (2)在宅医療・介護における連携推進事業	①総会 6/11、12千葉県 役員、職能委員長 ②(職能委員長出席) ③10月23・24日 大分県 会長、専務理事、4職能委員長出席 ④12/17 日本看護協会主催の危機管理担当者会議で当協会の取組報告予定 (2)定款5-4(2)と重複
	定款5-2 看護の日・看護週間の推進(再掲)	(1)看護の日・週間関連事業の実施	
	定款5-3 自然災害・感染症発生時における看護支援体制の推進(再掲)	(1)災害支援ナースの活動体制等の整備 ①災害支援ナースの養成研修の実施 ②日本看護協会派遣調整訓練	①8月29・30日実施 77名修了 ②該当県ではなく参加不可だった
	定款5-4 日本看護協会委託事業等の推進	(1)日本看護協会委託研修の実施 (2)日本版ナース・プラクティショナー(仮称)制度検討委員会への参画	(1)医療安全管理者養成研修 82名修了 7～12月(オンデマンド研修)11/29 集合研修 (2)日本看護協会のNP制度検討委員会(6/3、9/17)会長出席 ・いちき串木野市の訪問看護ステーションさくらをモデルとした実証事業を共催で実施し、いちき串木野市医師会、行政、他の3訪問看護ステーションとの報告会及び勉強会を開催した。モデル事業の意義や課題を「看護」に投稿。 2/25:勉強会:訪問看護ステーション(22名参加) 3/25:報告会兼包括的指示に関する勉強会(12名参加)

定款 6	取組事業	取組実績	
その他本会の目的を達成するために必要な事業	定款 6-1 会員加入・継続の促進	(1) PR推進委員会の設置 ①各事業・研修に係るPR活動を積極的に実施する ②広報活動の充実 ・看護協会ホームページの定期的改善 ・「看護かごしま」等広報誌の見直し★ ・ユニセフなど関係機関・団体との連携 ③会員支援に関する事業の充実 ・看護職賠償責任保険制度加入促進 ・会員の福利厚生充実 ④会員の動向分析及び理事会等での情報共有 (2) 役員、地区長及び連盟による会員加入活動 ①看護学校学生(入学式・戴帽式・卒業式等)への看護協会のPR ②県医師会、高齢者施設・障害者施設等団体へのPR (3) 図書室管理・運営の整備・充実	(1) PR推進委員会の設置 ・PR推進委員会の開催 5月21日(水)、11月8日(土) ・新任期看護師へのアンケート実施 164名回答(81.2%) ②広報誌「看護かごしま」の見直し ・表紙、看護職2・3年日のリレメッセージ等 ③当協会インスタグラム運用開始(1月6日～) ④会員支援のための事業の充実 ・研修受講料見直し(非会員は会員の3倍) ・協会独自の新任期保健師研修会の実施 ・看護研究チャレンジ応援事業の実施 ⑤理事会等で会員状況の説明、情報共有 (2) ①戴帽式に常勤役員等が出席しPRに努めた。 ※他、各地区での医療安全ネットワーク会議や管理者研修等で、活動紹介等会員の加入促進。 (3) 図書登録内容の確認と整理、雑誌の蔵書点検
	定款 6-2 会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化	①会員情報管理の効率化・精度向上 ②施設担当者へナースシップの活用促進 ③会員へのキャリア登録の推進	①担当者のデジタル人材育成プログラム(研修)参加によるスキルアップ
	定款 6-3 研修管理システムの推進	①研修管理システム(マナブル)の周知等による登録者の増加	①令和8年3月31日現在 マナブル登録者数14,064名(増1,134名) 組織内での研修システム周知と利用促進を呼びかけた結果、登録者数は1年間で1,000名増加(約1.4万人)し、研修基盤の定着が着実に進んだ。
	定款 6-4 地区看護管理者間の連携強化	①各地区の看護管理者会(研修会・交流会)の開催 →地区長情報交換会 →各地区での看護管理者会の開催 ②看護部長等のメーリングリストの活用	①地区長情報交換会:理事会と同日に開催(5/16、7/12、9/27、11/、1/17、3/14) ②看護かごしま秋号と同便で、改めてメーリングリストの登録依頼を実施。併せて災害時の協会への報告用紙等の周知を行った。(現在135施設登録)
	定款 6-5 看護連盟・教育協議会との連携	(1) 看護連盟・教育協議会との連携 ①県等への要望活動 ②看護連盟定例会 3回/年 ③連盟と協働での会員確保活動	①県への要望活動 ・令和8年度予算要望(県看護協会、県看護連盟、県教育協議会で県知事へ提出 8/7) ・緊急要望(県看護協会と看護連盟で、県議会議長及び県保健福祉部長へ提出 10/10) ・自民党県議会議員との意見交換(11/14) 看護連盟と出席 ②定例会(会議3回、研修1回) ③2日間(12/8:8施設訪問、12/22:8施設訪問)
	定款 6-6 行政・関係団体等との連携	(1) 行政・関係団体等との連携 ①県看護係との定例会 ②県関係部署との連携 ③関係団体(三師会、訪問看護ST協議会、栄養士会、POS協会、女性団体連絡協議会等)との連携	(1) ①今年度から毎月1回開始し、就職ガイダンスや災害支援ナースの派遣調整、県看護人材確保計画等について協議を重ねている。 ②県各部署とは、委託事業の契約や企画・実施において、随時打ち合わせを行っている。 ③随時、研修会や会議への出席等連携している。
	定款 6-7 協会における円滑な組織運営と看護研修会館の管理	(1) ハラスメント相談窓口の設置 ①看護協会職員用 ②研修講師、受講生、各種委員等用 (2) 県看護研修会館あり方検討会の開催★ (3) 計画的な職員確保・育成 (4) 館内外の情報セキュリティ管理	(1) ①、②とも相談件数は0件 (2) 第1回(R6.3.8):スケジュール、今後の進め方 第2回(R7.4.22):当面の方針案、アンケート案(1弾)の検討 第3回(R7.8.26)長期修繕計画、アンケート(1弾の結果、2弾案) 第4回(R7.12.23) ・第2弾のアンケート結果概要 ・鹿児島看護研修会館整備基本構想(案) 第5回(R8.3.14) ・鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案) (3) 職場研修の実施(R7.7.31) 目標管理シートの作成 ほか (4) BEETBOXの設置による外部からの不正アクセスの防止、情報セキュリティ対策の周知

3 職能委員会報告

● 保健師職能委員会

委員長：吉村理恵子

委員：松岡純子、住吉真希、奥知依、古島大貴、能勢佳子、永山智子、竹ノ内裕美子

1. 活動目標

- 1) 保健師間の職域を超えた連携を強化するためのネットワークづくりと会員拡大
- 2) 地域包括ケアシステムを担う保健師の人材育成及び資質の向上
- 3) 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供の連携と看看連携の推進

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 年間計画の立案・実践・評価 2. 研修会の立案・実施・評価 3. 次年度の事業計画の検討	全6回	鹿児島県 看護研修会館	委員8名
四職能	1. 四職能委員会合同集会（通常総会） 特別講演 2040年に向けた看護政策の方向性について ～地域医療構想を踏まえた今後の看護提供体制を考える～ 講師 日本看護協会 副会長 勝又 浜子先生	2025年5月31日	鹿児島県 看護研修会館	201名 (会場 158 zoom 43)
	2. 四職能委員会合同研修会 看護が支える地域共生社会のために看護職の連携を強化しよう (1) 事例報告 「地域共生社会を支える看護職の連携～各職能の立場から～」 ①精神疾患合併産婦の看護職の連携 ②高齢患者における看護職の連携 (2) 特別講演 「地域共生社会における看護職の役割」 講師：国際医療福祉大学大学院 副大学院長・教授 福井 トシ子氏（オンライン）	2026年3月7日	鹿児島県 看護研修会館	51名 (会場のみ)
保健師 研修会	1. 新任期・中堅期保健師研修会 テーマ：仲間とのつながりを深め保健師キャリアをひろげよう ①話題提供「FIRST DOOR」の活動を通して 提供者：阿部裕太氏 FIRST DOOR 主宰 宮城県市町村保健師 ②ワークショップ「保健師キャリアすごろく」体験交流会	2025年10月4日	鹿児島県 看護研修会館	33名 (会場のみ)
	2. 管理期等保健師研修会 テーマ：今からできる！スタッフがぐんぐん伸びる教え方・育て方 講師：愛媛大学医学部附属病院総合臨床研修センター助教 内藤 知佐子先生（オンライン）	2025年10月4日	鹿児島県 看護研修会館	42名 (会場 14 zoom 28)
その他	1. 全国保健師職能委員長会出席 2. 地区別保健師職能委員会出席 3. 看護協会入会案内勧奨 4. 鹿児島県看護協会研究倫理委員会への参加 5. 鹿児島県看護協会理事会・運営委員会への参加 6. 鹿児島県看護協会事業検討会への参加	2025年8月1日 2026年3月6日 2025年10月24日 保健師研修会時	東京 東京 大分 看護協会 看護協会 看護協会	委員長 委員長 委員長 委員 委員長 委員長 委員長

3. 次年度の課題

- 1) 保健活動指針改正に向けた取組み（地区活動の実態調査を実施予定）
- 2) 保健師人材育成
- 3) 看護協会会員拡大

● 助産師職能委員会

委員長：瀧山勝美

委員：山ヶ城ゆき恵、下舞佳美、田中和美、戸崎緑、吉満裕子、米倉璃紗、鹿倉香寿美

1. 活動目標
 - 1) 助産師とアドバンス助産師の地域偏在における活躍支援
 - 2) アドバンス助産師の育成支援
 - 3) 女性の一生における助産師の専門性の発揮

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
助産師職能委員会	1. 鹿児島県の助産師に関する課題抽出と意見集約 2. 研修会企画 3. 研修会運営・評価 4. 会員の確保の検討	7回	鹿児島県看護研修会館	8名
四職能委員会合同研修会	テーマ：「2040年に向けた看護政策の方向性について～地域医療構想をふまえた今後の看護提供体制を考える～」	5月31日	鹿児島県看護研修会館	201名
	テーマ：「看護が支える地域共生社会のために看護職の連携を強化しよう」	令和8年3月7日	鹿児島県看護研修会館	51名
助産師研修会開催および活動	1. 第1回助産師・産科管理者交流会 テーマ：「超高齢少子多死社会において助産師の柔軟な多様な働き方を考えることができる」 講師：公益社団法人 日本看護協会 常任理事 井本寛子氏 実践報告：鹿児島市立病院 助産師 中脇馨氏 いまきいれ総合病院 助産師 島田めぐみ氏 なかむら産婦人科 助産師 山下百恵氏	7月5日	鹿児島県看護研修会館	49名
	2. 第2回助産師研修会 テーマ：「女性の一生を通して、アドバンス助産師の専門性発揮について学ぶことができる」 講師：鹿児島市立病院 産婦人科科長 中村俊昭氏 医療法人産育会 堀病院 副院長・看護部長 布施明美氏	9月6日	鹿児島県看護研修会館	28名
	3. 新人助産師・潜在助産師合同研修会 1) 助産倫理 鹿児島医療福祉専門学校 田中和美氏 2) 交流会 Part1 3) 妊婦の健康診査 済生会川内病院 下舞佳美氏 4) CTGによる胎児心拍モニタリングの判読 鹿屋市役所 山ヶ城ゆき恵氏	10月25日	鹿児島県看護研修会館	新人12名 潜在0名
	1) 分娩経過の診断（正常と異常） 助産ケア計画の立案と評価異常の早期発見と対応 愛育病院 助産師長 茶園寛美氏 2) 産科危機的出血の対応 鹿児島市立病院 副看護師長 松本美千代氏 3) 交流会 Part 2	11月15日		

項目	内 容	開催日 or 回数	場 所	参加者数
助産師研修会 開催および 活動	1) 新生児のフィジカルアセスメント 鹿児島市立病院 新生児集中ケア認定看護師 佐々木理恵氏 2) 母乳育児支援のためのアセスメントとケア技術 鹿児島大学病院 副助産師長 戸崎緑氏 3) 助産記録 鹿児島県立薩南病院 技術主査 吉満裕子氏	12月6日	鹿児島県 看護研修会館	新人12名 潜在0名
	1) 産褥期のメンタルヘルス 鹿児島大学医学部保健学科 教授 若松美貴代氏 2) 地域の保健師活動について施設と地域の連携 ～切れ目のない連携を目指して～ 鹿児島県くらし保健福祉部子ども家庭課 技術補佐 中村美奈子氏 3) 交流会 Part 3	12月20日		
その他	1. 助産師職能委員会活動の紹介 1) ホームページに議事録、講習会の報告等を掲載 2) 看護協会総会時に活動報告 3) 会員専用 HP で産科管理者研修会の講義、資料 配信 2. 助産師のネットワークづくり 3. 他県助産師職能委員会との連携 4. 看護協会看護管理者メーリングリストの活用・看護管 理者宛に研修案内の配信 5. 鹿児島県周産期・小児医療協議会（随行） ・助産師、アドバンス助産師の活躍支援の方策提案			

3. 次年度の課題

- 1) 助産師とアドバンス助産師の地域偏在における活躍支援
- 2) アドバンス助産師の育成支援
- 3) 女性の一生における助産師の専門性の発揮

● 看護師職能委員会 I

委員長：原田昌子

委員：堀口三枝、福元京子、有田みどり、中村新、岩切郁美、野崎純子、若林理恵子、徳永博子

1. 活動目標

- 1) 病院領域における人材確保・離職防止に向けた継続した取り組み
- 2) 地域包括ケア推進に向けた外来看護の機能強化
- 3) 准看護師の看護師資格取得支援と看護ケア実践能力の向上

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 年間計画の立案・実践・評価 2. 研修企画・運営・評価 3. 鹿児島県の看護環境に関する情報収集と意見集約 4. 次年度事業計画に沿った研修会検討 5. 理事会報告 6. 全国・地区別看護師職能 I 委員会報告	全6回	鹿児島県 看護研修会館	9名
四職能委員会 主催研修会	1. 四職能委員会合同集会 テーマ：「2040年に向けた看護政策の方向性について ～地域医療構想を踏まえた看護提供体制を考える」 講師：日本看護協会副会長 勝又浜子氏	令和7年5月31日	鹿児島県 看護研修会館	参加者 163名
	2. 四職能委員会合同研修会 テーマ：「看護が支える地域共生社会のために看護職の連携を強化しよう」 講師：国際医療福祉大学大学院 副大学院長・教授 福井トシ子氏 【2症例について各職能から報告】 1 症例目報告者 (助産師) 鹿児島大学病院 戸崎緑氏 (看護師 I) 鹿児島大学病院 坂之上奈々氏 (保健師) 中央保健センター 黒田侑希氏 (看護師 II) 鹿児島県看護協会訪問看護ステーションかごしま 江頭志穂美氏 2 例目報告者 (保健師) 鹿児島市長寿あんしん相談センター 東ますみ氏 (看護師 I) 鹿児島市立病院 隈みどり氏 (看護師 II) 訪問看護ステーション希喜 須藤貴子氏	令和8年3月7日	鹿児島県 看護研修会館	参加者 51名
研修会	1. 看護師職能 I・II 合同研修会 テーマ：「ACPに必要なコミュニケーション」 講師：きいれ浜田クリニック院長 浜田努氏	令和7年7月5日	鹿児島県 看護研修会館	参加者 36名
	2. 看護師職能 I 研修会 テーマ「看護の専門性を資するタスクシフト/シェアの推進」 講師：佐世保中央病院 看護部長 横山藤美氏 【情報提供】 ①テーマ「看護師と看護補助者の効果的協働に向けた取り組み」 JA 鹿児島厚生連病院 新牧真由美氏 ②テーマ「多職種とのタスクシフト/シェア」 いまきいれ総合病院 河原尚美氏 ③テーマ「地域連携を支える外来機能の多職種連携」 池田病院 柗木野明美氏	令和7年11月1日	鹿児島県 看護研修会館	参加者 29名
その他	1. 2024年度鹿児島県看護職員の賃金に関する病院実態調査集計・分析結果公開 2. 准看護師資格取得支援のためのホームページ(鹿児島県看護協会)3回シリーズで掲載 3. 全国看護師職能委員会 I 出席 4. 地区別看護師職能委員会 I 出席 5. 上記3・4参加に向けた鹿児島県の看護現場の情報収集と看護部長会への情報提供 6. 鹿児島県看護協会理事会・運営委員会への参加 7. 鹿児島県看護協会倫理委員会参加	8月1日 3月6日 10月24日 適時参加 適時参加	ホームページ ホームページ 東京 大分 看護協会 看護協会	委員 委員 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長

3. 次年度の課題

- 1) 病院領域における人材確保・離職防止に向けた継続的な取り組み
- 2) 地域包括ケアを支える看護師の看護実践能力の向上
- 3) 地域共生社会実現に向けた看護職の連携強化

● 看護師職能委員会Ⅱ

委員長：尾堂将志

委員：郡山香奈子、浜辺恵里香、松元由香、鈴香織

1. 活動目標

- 1) 地域共生社会での地域看護師(在宅・施設)の質向上
 - ・ 職場や看護現場のハラスメントを予防し、看護職が安心して働き続ける環境づくり
 - ・ 地域での災害に向けたネットワーク作り
- 2) 多職種連携による地域での看取り体制の確立
 - ・ ACPの理解と実践
 - ・ 住み慣れた場での看取り実現
- 3) 看護職能委員会Ⅱの活動周知と会員増

2. 活動実績

項目	内容	開催日or回数	場所	参加者数
委員会	1. 年間計画の立案・実践・評価 2. 研修会の立案・実施・評価 3. 日看協、理事会等の報告、情報交換 4. 職能Ⅱに関する課題抽出、解決案の検討 5. 次年度事業計画の策定	全6回	鹿児島県 看護研修会館	
四職能 合同研修会	1. 四職能委員会合同集会 テーマ：2040年に向けた看護政策の方向性について 講師：日本看護協会 副会長 勝又浜子 先生 2. 四職能委員会合同研修会 テーマ：看護が支える地域共生社会のために看護職の 連携を強化しよう 講師：国際医療福祉大学大学院 副大学院長・教授 福井トシ子 先生	令和7年 5月31日 令和8年 3月7日	鹿児島県 市町村自治会館 鹿児島県 看護研修会館	
研修会	1. 看護師職能ⅠⅡ合同研修会 テーマ：「ACPに必要なコミュニケーション」 講師：きいれ浜田クリニック 院長 浜田努 氏 2. 看護師職能Ⅱ研修会 テーマ：「在宅ケアの場で起こる暴力・ハラスメントへの 備えと対応」 講師：関西医科大学看護学部看護学研究科 教授 三木明子 先生	令和7年 7月5日 令和7年 10月25日	鹿児島県 看護研修会館 鹿児島県 看護研修会館	38名 13名
その他	1. 全国看護師交流集会Ⅱ 「看護職員の確保について」の情報提供等 2. 全国職能委員長会Ⅱ(2回) 人材定着を目指した取り組みの共有 3. 九州地区別職能委員長会Ⅱ 4. 鹿児島県看護協会研究倫理委員会	令和7年6月12日 令和7年8月1日 令和8年3月6日 令和7年10月24日 適時参加	TKP東京ベイ 幕張ホール TKP新橋 カンファレンス センター ホテル日航大分 オアシスタワー 看護協会	委員長

3. 次年度の課題

- 1) 地域共生社会で地域看護師としての質向上と役割の明確化
 - ・ 職場や看護現場のハラスメントの予防と、看護職が安心して働き続けられる環境づくり
 - ・ 地域での災害に向けたネットワーク作り
- 2) 他職種・他団体との具体的な連携推進
 - ・ 他職能団体との合同研修を通して、それぞれの立場の理解と交流を行い、平時のつながりを強化する
- 3) 看護師職能委員会Ⅱの活動周知とその領域で働く看護職の交流会の開催と会員増
 - ・ 病院以外の多様な領域で活躍する看護師をテーマにした意見交換会の開催をし、会員増につなげる

4 常任委員会報告

● 教育委員会

委員長：有川美保子

委員：竹之内恵美、福岡真理、室屋里佳、野内万理子、有菌さつき、上野尚美、櫻木佳代子
濱田亜弥、上村聡美、福元律子

1. 活動目標

前年度の課題をもとに活動を行う。

- 1) 看護職の生涯学習支援体制の構築

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 教育研修の計画・実施・評価 1) 一般研修会の運営 2) 研修報告及び評価 ①委員による研修の評価 2. 次年度研修計画 1) 研修アンケート結果・委員による研修評価 2) 研修データ分析・次年度研修の検討 3) 他県研修会の情報収集及び検討	第2週 金曜日 全9回	鹿児島県 看護研修会館	委員9名
その他	1. 研修の運営 1) 研修司会進行・研修日誌の作成 2) 状況に応じて感染予防対策の実施 【開催研修】 ・オンデマンド研修 (3) ・集合研修 (50) ・オンライン研修 (2) 1. 看護職の生涯学習支援体制の構築 ①専門職としての活動の基盤となる研修 ②看護・医療政策に関する研修 ③人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 ④看護管理者を対象とした研修 ⑤資格認定	研修開催日時、 参加者数は総 会資料教育事 業実績を参照。	*鹿児島県看護 研修会館（一部 別会場）	各研修毎 に教育委員 1名とお よび教育部 から1名

3. 次年度の課題

- 1) 研修体系の再構築と最適化

既存研修の中止、刷新を行い、看護協会としての専門性と現場ニーズに即した研修への集約

- 2) 多様な学習基盤の整備 (オンデマンド・ハイブリッド化)

オンライン及びオンデマンド研修を拡充し、視聴環境の柔軟化による学習機会を増やす。

- 3) 成果志向の運営と発信強化

○研修目的の達成状況や研修企画について、受講生の意見を可視化し、研修評価につなげる。

○研修担当と事務局の相互連携を強化し、効果的な研修運営・評価とする。

○研修内容をイメージするとともに効果的な研修となるよう開催要項を変更し受講勧奨とする。

● 職場環境改善委員会

委員長：前田弘子

委員：池田清夏、山田七生美、花原洋、脇之蘭久美子、南良子、上村聡美(相談役)

- 活動目標 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
- 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	第1回職場環境改善委員会 令和7年度委員紹介・会議日程・書記担当 プラチナナース支援研修準備・役割分担・進行表作成 「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」募集開始 プラチナナース実態調査の骨子作成	7月4日	看護協会研修会館 ZOOM 参加	6名 1名
	第2回職場環境改善委員会 プラチナナース支援研修評価・課題 「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」について プラチナナース実態調査のアンケート作成	10月2日	看護協会研修会館	6名
	第3回職場環境改善委員会 「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」選考会 プラチナナース実態調査の内容修正 令和7年度委員会中間報告について	12月5日	看護協会研修会館	6名
	第4回職場環境改善委員会 「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」審査結果 令和7年度事業実態報告・令和8年度事業計画について プラチナナース実態調査の内容修正	1月16日	看護協会研修会館	6名
	第5回職場環境改善委員会 プラチナナース実態調査 研究倫理審査会に向けての準備 必要書類の作成・内容修正	2月6日	看護協会研修会館	6名
その他	プラチナナース支援研修会 「～輝くプラチナナースになるために今から知っておきたいこと～」 1) 講演「年金制度について」 講師：石神啓介 2) 講演「プラチナナースの働き方について」 講師：永田亜紀・児玉和代	8月2日	看護協会研修会館視聴覚室とWEB 併用によるハイブリッド形式	会場参加 13名 WEB参加 10名 委員 7名
	「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」選考会 最優秀表彰と副賞(QUO カード)贈呈 看護かごしま(2026 Winter vol.202)への掲載	12月5日	看護協会研修会館	選考委員 11名
	「ちっとばっかい業務改善 in 鹿児島 2025」事例報告 第59回鹿児島県看護研究学会会場でポスター展示	1月24日	看護協会研修会館	

3. 次年度の課題

- プラチナナースの活躍推進
 - プラチナナース、施設管理者に向けて職場環境における実態調査
 - 2019年度の実態調査結果との比較・分析
- 業務の効率化に向けたDX事業の推進
 - 「ちっとばっかい業務改善2026」看護業務の効率化、DX導入に焦点を当てた公募

● 広報委員会

委員長：西森貴信

委員：屋久裕美、中村涼子、濱崎いくみ、小野莉奈、渡邊和代(相談役)

- 活動目標
 - 広報誌「看護かごしま」の企画・編集(取材活動、寄稿依頼、トピックス)
 - 会員獲得に向け看護協会活動の報告や会員のメリットについて発信
- 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	オリエンテーション、看護かごしま夏号準備	6月5日	看護研修会館	5名
	看護かごしま秋号準備	8月21日	看護研修会館	5名
	看護かごしま冬号準備	11月13日	看護研修会館	5名
	看護かごしま春号準備	2月12日	看護研修会館	4名
その他	鹿児島県医師会 会長へのインタビュー	11月13日	県医師会館	2名
	鹿児島県保健福祉部 部長へのインタビュー	12月24日	鹿児島県庁	2名

3. 次年度の課題

- 広報誌「看護かごしま」のブラッシュアップを図る。(レイアウトや掲載記事の内容等)
- 皆が知りたい情報をタイムリーに発信する。(SNSの活用)
- 20～30歳代をターゲットにSNS戦略を展開する。

● 医療・看護安全対策検討委員会

委員長：山口祐子

委員：久徳博子、秋元典子、瀬涯里美、松元恭子、別府晴美、内村友香梨、土岐みどり、上村聡美(相談役)

1. 活動目標

- 1) ニーズを把握し、質の向上を図るため医療安全研修会を企画・運営する
- 2) 動向に対する委員会活動
 - (1) 医療事故調査制度(事例検討等)
 - (2) 多職種連携で行う医療安全への取り組み
 - (3) 在宅・介護施設を含むあらゆる場での医療安全の推進
- 3) 地域活動の推進強化
 - (1) ネットワーク会議(事例検討会・情報交換会等)の充実
 - (2) 中小規模病院や地域の施設・訪問看護ステーションの医療安全対策の情報交換
 - (3) 中小規模病院における医療安全管理体制整備への支援
 - (4) 医療安全対策地域連携加算に係る病院間の相互評価
 - (5) 参加施設の増加
- 4) 看護職賠償責任保険制度の普及

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1) 年間計画の立案・実施・評価 2) 医療安全研修会の企画・運営・評価 3) 医療安全管理者養成e-ラーニング、集合教育への協力 4) 地区医療安全ネットワーク活動報告及び問題検討 5) 情報交換 6) 次年度課題の検討	全8回	鹿児島県看護研修会館 各施設 Web	委員8名 常任理事
その他	1) 医療安全研修会 2回/年 (1) 第1回 122名 「現場でできるヒューマンエラー対策」 ～安全人間工学からのアプローチ～ (2) 第2回 52名 「心理的安全性と組織の安全文化」	令和7年 7月19日 令和7年 9月20日	鹿児島県看護研修会館・ Web 鹿児島県看護研修会館	委員8名 常任理事
	2) 再就職支援セミナー	令和7年 9月18日	鹿児島県看護研修会館	委員1名
	3) 医療安全管理者養成集合教育 参加者82名 「安全文化の醸成」「医療事故発生時の対応」	令和7年 11月29日	鹿児島県看護研修会館	委員7名 常任理事
	4) 医療安全ネットワーク拠点病院連絡会議 (1) 第1回 ①鹿児島県看護協会ネットワークの取り組み ②各地区の活動計画の共有 (2) 第2回 ①各地区活動報告 ②情報交換	令和7年 8月30日 令和8年 2月7日	鹿児島県看護協会研修会館・ 各施設 Web	委員8名 ネットワーク 担当者7名 常任理事

3. 次年度の課題

- 1) 医療安全研修会の企画と運営
- 2) 動向に対応する委員会活動
 - (1) 医療安全対策地域連携加算相互ラウンドの円滑な運営
 - (2) 在宅・介護施設を含むあらゆる場での医療安全の推進と多職種連携
 - (3) 看護職賠償責任保険制度の普及・加入増加への取り組み強化
 - (4) 医療事故調査制度の理解
- 3) 地域活動の推進強化
 - (1) 医療安全ネットワーク会議(事例検討会・情報交換会等)の充実
 - (2) 中小規模病院や地域の施設・訪問看護ステーションとの医療安全対策の情報交換
 - (3) 中小規模病院における医療安全管理体制整備への支援
 - (4) 医療安全対策地域連携加算相互ラウンドに係る病院間の相互評価の活かし方

● 災害・感染症医療業務検討委員会

委員長：野末佳秀

委員：奥幸代、小林香織、二川妙子、深見友美、中原加代、山中武志、
葉棚百合香、土屋香代子、宮園君子(相談役)

1. 活動目標
 - 1) 改正医療法・改正感染症法に基づく災害支援ナースの養成及び登録推進
 - 2) 災害支援ナースの活動の充実及び普及啓発
 - 3) 災害看護の質の向上

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 年間計画立案・実施・評価 2. 災害支援ナースの養成研修の企画・準備・評価 3. 災害支援ナースフォローアップ研修の企画・準備・評価 4. 災害看護レベルアップ研修の企画・準備・評価 5. 桜島火山爆発総合防災訓練調整・準備・参加 6. 鹿児島県防災訓練調整・準備 7. 支援活動に必要な物品の整備確認 8. 各研修会終了時の振り返り 9. 各研修会終了時のアンケート結果評価	全11回	鹿児島県 看護研修会館	委員9名 専務理事
企画・指導者 研修会	1. 災害支援ナース養成研修企画・指導者研修参加	オンデマンド研修：3時間 オンライン研修：感染症3.5時間		看護師1名 保健師1名 専務理事
災害支援 ナース育成	1. 災害支援ナース養成研修（オンデマンド研修）	令和7年6月～8月(20時間)		修了者 77名 委員9名
	2. 災害支援ナース養成研修（集合研修）	令和7年8月29日 8月30日	鹿児島県 看護研修会館	
	3. 災害支援ナースフォローアップ研修	令和8年1月16日	鹿児島県 看護研修会館	委員9名 受講生112名
	4. 災害看護レベルアップ研修	令和8年2月21日	鹿児島県 看護研修会館	委員8名 受講生71名
防災訓練 参加	1. 令和7年度鹿児島県総合防災訓練	令和7年5月25日	さつま町	委員7名 支援ナース36名 専務理事 会長（参観）
	2. 第56回桜島火山爆発総合防災訓練	令和8年1月11日	鹿児島市立 吉野中学校	委員7名 総務担当
防災訓練に 関連した会議	1. 第56回桜島火山爆発総合防災訓練 第1回打合せ会	令和7年9月4日	鹿児島市役所	専務理事 総務担当 総務担当
	2. 第56回桜島火山爆発総合防災訓練 第2回打合せ会	令和7年12月18日		
	1. 令和7年度鹿児島県防災訓練 関係機関打合せ会	令和7年3月26日	川薩保健所	専務理事
	2. 令和7年度鹿児島県防災訓練 関係機関打合せ会	令和7年4月9日	川薩保健所	専務理事
	3. 令和7年度鹿児島県防災訓練 第3回打合せ会	令和7年4月22日	さつま町	専務理事
	4. 令和7年度鹿児島県防災訓練 関係機関打合せ会	令和7年5月21日	Zoom 会議	専務理事
	1. 令和8年度鹿児島県防災訓練 第2回打合せ会	令和8年2月18日	南さつま市 保健福祉センター	専務理事 総務担当
2. 令和8年度鹿児島県防災訓練 関係機関打合せ会	令和8年3月11日	加世田運動公園	専務理事 総務担当	
3. 令和8年度鹿児島県防災訓練 関係機関打合せ会	令和8年3月26日	県立薩南病院	専務理事 常任理事	

3. 次年度の課題

- 1) 災害支援ナース養成研修の充実並びに受講及び登録の推進
- 2) 災害支援ナースの活動の充実及び資質向上への取り組み（フォローアップ研修）
- 3) 災害看護の質の向上（レベルアップ研修）
- 4) EMIS 操作方法の習得

5 特別委員会報告

● 認定看護管理者教育運営委員会

委員長：寺脇佐代子

委員：中谷明実、松成裕子、川口ひとみ、福田ゆかり、久保直美、薄窪和江、
前野さとみ、上村聡美(相談役)

1. 活動目標

認定看護管理者教育の推進

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 令和7年度認定看護管理者教育の運営・実施・評価 1) 受講者の選考・決定 2) 各教育課程修了後の評価(アンケート結果) 3) 各教育課程修了審査 4) 次年度の企画 2. 新たな認定看護管理者教育課程についての検討 1) 研修スケジュール	全4回 6月6日(金) 9月11日(木) 11月13日(木) 2月12日(木)	鹿児島県 看護研修会館 (以下看護研修会館)	委員9名
その他	1. ファーストレベル教育課程の実施 2. セカンドレベル教育課程の実施 3. 令和6年度セカンドレベル フォローアップ研修	令和7年 7月29日～ 10月15日のうち 20日間 令和7年 8月27日～ 11月7日のうち 31日間 令和7年 9月27日	看護研修会館 看護研修会館 看護研修会館	受講者75名 修了者71名 受講者28名 修了者28名 報告者30名 参加者28名

3. 次年度の課題

- 1) 日本看護協会の情報を踏まえて、看護管理研修(付加研修含む)を含めた「新たな認定看護管理者教育課程」について体制を整備する

● 学会運営委員会

委員長：兒玉慎平

委員：有村こずえ、田中みゆき、土橋仁美、神宮かおり、福元律子、宮ノ下洋美(事務局)、上村聡美(事務局)

1. 活動目標
 - 看護研究の質の向上を図る。
 - 看護研究学会の活性化を図る。

2. 活動実績

項目	内 容	開催日 or 回数	場 所	参加者数
委員会	第1回（R6年度第10回）学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の計画と確認 学会テーマ、ポスター・ホームページ掲載、 要項、特別講演、シンポジウム、査読者、 研究相談講師、座長・協力員依頼について	令和7年 5月13日	鹿児島県看護協会	6名 (前委員) 清水、永川、 有村、林、 福元、宮ノ下
	第2回学会運営委員会 1. 年間活動目標・計画の確認 2. 第59回看護研究学会の運営方法検討 要項、役割分担、ホームページ、ポスター、 特別講師、シンポジスト、相談コーナー、 一般演題、査読者について	令和7年 6月25日	鹿児島県看護協会	8名
	第3回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営方法検討 一般演題抄録・発表形態、査読体制、 全体プログラム、シンポジウム座長、 シンポジスト、協力員、相談コーナー、 相談コーナー、参加申し込み状況について	令和7年 9月16日	鹿児島県看護協会	7名
	第4回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営 査読結果の確認と応募者への返信準備Bチーム	令和7年 10月7日	鹿児島県看護協会	5名
	第5回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営 査読結果の確認と応募者への返信準備Aチーム	令和7年 10月15日	鹿児島県看護協会	5名
	第6回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営 査読結果の確認と応募者への返信準備Bチーム	令和7年 11月18日	鹿児島県看護協会	6名
	第7回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営 査読結果の確認と応募者への返信準備Aチーム	令和7年 11月19日	鹿児島県看護協会	5名
	第8回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の運営 口演の採択承認、特別講演・シンポジウム、 抄録集、プログラム・役割分担、奨励賞、 相談コーナー、アンケートについて 第58回看護研究学会の開催 9:30～16:00 一般演題、相談コーナー、特別講演、 シンポジウム、奨励賞、アンケート	令和7年 12月12日	鹿児島県看護協会	6名
	第58回看護研究学会の開催 9:30～16:00 一般演題、相談コーナー、特別講演、 シンポジウム、奨励賞、アンケート	令和8年 1月24日	鹿児島県看護協会	8名
	第9回学会運営委員会 1. 第59回看護研究学会の評価 テーマ設定、プログラム検討 2. 第60回看護研究学会の計画 テーマ・プログラム、特別講演、シンポジウム、 研究相談コーナー、ITI依頼について 3. 令和8年度学会運営委員会について メンバー、年間スケジュール	令和8年 3月5日	鹿児島県看護協会	8名
その他	第59回鹿児島県看護研究学会開催（令和8年1月24日） ハイブリッド開催で、演題発表者7名、会場参加者45名、オンライン参加者16名、計68名が参加（第57回65名、第58回89名）。うち研究相談コーナーに2グループ3名が参加。その他の参加者は33名（特別講師1名、シンポジスト3名、シンポジウム座長1名、講演座長2名、研究相談講師1名、外部査読者1名、協力員3名、運営委員6名、事務局1名、ITI4名、看護協会10名）。奨励賞はQRコードによるオンラインアンケートで投票を行い、鹿児島市立病院からの演題が奨励賞を受賞した。なお本年度から「看護研究チャレンジ応援事業」が開始となり、発表者には協会主催研修の年間パスポートが進呈され、奨励賞受賞者が日本看護協会主催学会で発表する際の旅費を協会が全額負担する。演題が7題だった分質疑応答や休憩時間をしっかりとることができ、アンケートの評価は概ね良好であった。オンライン参加者からはハイブリッド開催を継続してほしいとの要望があった。			

3. 次年度の課題

看護研究の質の向上については概ね例年通り進められていたが、質の向上と看護研究学会の活性化の前提となる研究発表の応募数が少ないことについて課題が残った。来年度は「看護研究チャレンジ応援事業」についての広報を続け、また査読の回数を状況に応じて減らすことで応募に対する抵抗感を低減するなどして、研究発表の応募数の向上を目指す。研究相談コーナーについてもニーズは存在すると考えられるものの、応募に繋げることができていない点に課題が残った。今後実施のあり方について検討が必要である。

● 看護の日・週間行事実行委員会

委員長：永田裕子

委員：福留貴秀、笹原由布子、加藤みほ、長野みつ美、鮫島明子、渡邊和代(相談役)

1. 活動目標

- 1) 「看護の心」の普及を通して、県民一人ひとりが看護について関心を高め、理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより看護職員等の就業を促進し、活気ある長寿社会づくりに寄与する。
- 2) 若年層へ看護の魅力を発信し、看護師への志望者が増えることを目指した「看護人材の確保」の活動に取り組む。

2. 活動実績

項目	内容	開催日or 回数	場所	参加者数
委員会	看護の魅力発信の活動と将来看護職を希望する小中高生への看護の魅力発信のための活動を検討する 1. 「キラリ！看護のシゴト写真・パネル展」に展示する写真の募集と選定 スライドショー作成 2. 健康フェスタのイベント内容の検討 3. 健康フェスタ開催のPR活動 4. 『みらいワークかごしま』での活動内容の検討 看護師インタビュー動画制作 5. 各イベントの集客数の増加についての検討	1回目 4月24日 2回目 6月18日 3回目 9月24日 4回目 3月18日	県看護協会 2階 県看護協会 2階 県看護協会 2階 県看護協会 2階	9名 9名 8名 9名
その他	・「キラリ！看護のシゴト写真・パネル展」 ①パネル展示準備、撤去作業 ②看護職への応援メッセージボード設置 応援メッセージ 120枚あり ③アンケート回答 22件 Web アンケート 12件 回収 BOX10件 ・健康フェスタコーナー来院者数 ①心拍・血圧測定コーナー 13件 ②妊婦体験コーナー 9件 ③高齢者疑似体験コーナー 0件 ④進学・就労相談コーナー 0件 ・進学・就職応援フェア『みらいワークかごしま』 看護協会ブース来院者数(重複あり) ①進路相談 9件 ②血圧測定コーナー 48件 ③注射・点滴体験コーナー 42件 ④看護師ユニフォーム着用体験 34件 ⑤妊婦体験 4件 看護師インタビュー動画再生 5施設 12名の動画を作成	5月10日～ 5月17日 5月11日 12月14日	鹿児島イオン モール 2階 鹿児島イオン モール 2階 県民交流センター 6階ブース	8名 8名 8名

3. 次年度の課題

- 1) 看護職の仕事や役割、看護の魅力を発信し関心を高めていく活動内容の再検討
- 2) 看護のシゴトの写真提供数の増加と展示数のアップ
- 3) Instagramの活用

● 性に関する指導推進委員会

委員長：松本麻衣

委員：相原郁子、五反田都子、坂口晃子、鶴田郁子、鮫嶋めぐみ、正岡ゆかり(担当職員)、
宮園君子(相談役)

1. 活動目標

- 1) 新規登録講師の実践力向上のためのシステムづくり。
(研修会の開催・模擬授業の実施・新規登録講師のサポート継続)
- 2) 登録講師交流会を開催し、性に関する指導の質向上を図る。
- 3) 性に関する指導に関わる多職種との交流・情報共有を行うことでお互いのスキルアップを図る。
- 4) 保護者に向けた性に関する指導の情報発信活動を継続する。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 年間活動計画の立案・実施・評価 2. 鹿児島市性に関する指導推進事業の担当講師調整 3. 研修会の企画・運営・評価	全7回	鹿児島県 看護研修会館	委員6名 ナースセンター1名
性に関する 指導 推進活動	1. 鹿児島市性に関する指導推進事業における講師派遣 小学校17校 中学校5校 高等学校2校 計24校	各実施日	各学校	登録担当者
	2. 上記以外の性に関する指導依頼に対しての講師派遣 3校	各実施日	各学校	登録担当者
研修会	第1回研修会(指導者研修会) 講演「男子への性に関する指導」 講師：済生会川内病院 小児泌尿器科 医師 井出迫俊彦先生 (ハイブリッド研修)	2025年 7月19日(土) 13:30～15:30	鹿児島県 看護研修会館	委員6名 受講者23名 会場:8名 ZOOM:15名 内訳: 保健師0名 助産師18名 看護師5名
	第2回研修会(多職種交流会) 講演①「特別支援学級における性に関する指導の現状」 講師：フェムテックKAGOSIMAクリニック 山崎真子助産師 講演②「男性看護職による性に関する指導の実際」 講師：谷山病院 有木攻看護師 (ハイブリッド研修)	2026年 2月21日(土) 13:00～16:00	鹿児島県 看護研修会館	委員6名 受講者28名 内訳: 保健師4名 助産師15名 看護師2名 教諭1名 学生6名
学習会	テーマ：学校との連携を考える 実践報告「男女別講話を取り入れた授業」 ～打ち合わせから講話までのプロセスと評価～ 報告者：鹿児島国際大学 松本麻衣 (ハイブリッド)	2025年 9月20日(土) 13:00～15:00	鹿児島県 看護研修会館	委員6名 受講者:14名 会場:13名 ZOOM:1名 内訳: 保健師1名 助産師8名 看護師1名 医師1名 学生3名
その他	鹿児島県母性衛生学会発表 「一部に男女別講話を取り入れた性に関する指導にお ける講話までのプロセス」 発表者：鹿児島国際大学 松本麻衣	2025年 8月3日(日) 13:30～17:00	鹿児島県 医師会館	1名

3. 次年度の課題

- 1) 次世代・小中高校生(保護者を含む)への「性に関する指導」講演事業の推進。
- 2) 研修会、多職種交流会を実施することにより、看護職全般にむけ知識の提供を行うとともに、登録講師の実践力を促進する。また登録講師増加を目指す。
- 3) 性に関する指導に関わる多職種との交流・情報共有を行うことでお互いのスキルアップと連携を図る。
- 4) 一般に向けた性に関する指導の情報発信活動を継続する。
- 5) 学習会に合わせて登録講師交流会を開催し、性に関する指導内容の情報共有により指導の質向上を図る。
- 6) 新規登録講師の実践力向上のためのサポート体制を継続する
- 7) 性に関する指導報告書の集計により近年の性に関する指導内容の傾向、今後の課題を見出す。

● 研究倫理委員会

委員長：根路銘安仁

委員：武雄太、谷川智子、吉村理恵子、潟山勝美、原田昌子、尾堂将志、上村聡美、吉田秀博

1. 活動目標

県看護協会の会員・役員・職員等が行う調査・研究が、研究対象者及び関係者の人権を守るとともに本会における調査・研究事業の円滑な推進が図れるようにする。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	第1回 研究倫理審査実施 2025-1 研究テーマ；認知症高齢者の「最期までその人らしく」を実現する日常生活における意思決定支援に関する研究	令和7年 5月17日	鹿児島県 看護協会	7名
	2025-2 研究テーマ；看護学生は、奄美群島南三島における臨地実習を通して、離島における看護職の役割をどのように認識するのか			
	第2回 研究倫理審査実施 2025-3 研究テーマ；分娩第2期における内診時の視点～助産師の第6感～	令和7年 7月26日	鹿児島県 看護協会	8名
	第3回 研究倫理審査実施 2025-4 研究テーマ；鹿児島県の訪問看護ステーションにおけるカスタマーハラスメントの実態調査	令和7年 9月27日	鹿児島県 看護協会	7名
	第4回 研究倫理審査実施 2025-5 研究テーマ；訪問看護ステーション利用者の満足度からみた看護の質と課題の検討	令和8年 1月31日	鹿児島県 看護協会	8名
その他	教育研修：「研究倫理」（オンデマンド）講師：清水佐智子 配信期間：令和7年6月1日～8月31日・10月1日～12月31日 受講者：14名			

3. 次年度の課題

- 1) 申請書類である研究計画書等の標準様式（テンプレート）の作成
- 2) オンデマンド研修「研究倫理」の配信期間延長及び活用の周知
- 3) 鹿児島県看護研究学会での発表に向けた支援（発表推奨）

●医療事故調査支援委員会

委員長：八田冷子

委員：東 幸代、中村富士子、別府奈津江、千田清美、宮園君子、上村聡美

1. 活動目標

病院等の管理者等から予期せぬ死亡事故発生後、支援を求められた場合、医療事故調査に必要な相談・支援を行うことを目的とする。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 報告会 日本医療安全調査機構委託事業 令和7年度医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミナー」に参加して(令和7年2月9日県医師会会館にて) 報告者：鹿児島県看護協会 常任理事 上村 聡美 2. 情報提供・意見交換 1) 報告会を受けての意見交換 2) 県内の医療事故調査支援事例について	令和8年 3月21日	鹿児島県 看護協会 (Web)	委員7名

3. 次年度の課題

- 1) 医療事故調査委員の積極的養成
 - ➡ 「医療事故調査制度に係る支援団体統括者セミナー」への参加および情報共有
- 2) 事故調査への相談・支援の要請に対する適切な支援
- 3) 派遣をするための体制を整備する。
- 4) 医療対話推進者(メディエーター)の養成セミナー受講推進

●県看護研修会館あり方検討委員会

委員長：八田冷子

委員：川畑将洋 高崎智幸 岩切至久 柳田千草 三角浩一 福島悦子 野田健一郎 中園ゆきみ
 妙圓蘭和代 増田いづみ 片田淑子 田方みどり 谷川智子 渡邊和代 宮園君子 上村聡美
 吉田秀博

1. 活動目標

本会の活動拠点としての看護研修会館のあり方について、以下の内容により協議を進める。

- 1) 1年程度かけて看護研修会館あり方に関する基本構想を策定する。
- 2) 基本構想策定にあたっては、会員アンケートを行うとともに県住宅・建築総合センターの技術支援を受けながら進める。
- 3) 現会館の維持修繕について、危険性、緊急性の特に高い実施について峻別を行う。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	○第2回あり方検討委員会 ・今後のスケジュールと進め方 ・第1弾アンケート案について	令和7年 4月22日	鹿児島県 看護研修 会館	委員11名
	○第3回あり方検討委員会 ・第1弾アンケート結果について ・第2弾アンケート案について ・県看護研修会館の課題と対応策の比較検討及び長期修繕計画について	令和7年 8月26日	鹿児島県 看護研修 会館	委員12名
	○第4回あり方検討委員会 ・第2弾アンケート結果について ・鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)について	令和7年 12月23日	鹿児島県 看護研修 会館	委員12名
	○第5回あり方検討委員会 ・鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)について	令和8年 3月14日	鹿児島県 看護研修 会館	委員17名

3. 次年度の課題

- 1) 鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)の承認(令和8年度総会)
- 2) 鹿児島県看護研修会館整備基本構想(案)に基づく取組の実施

● PR推進委員会

委員長：山下友香

委員：外越大維介、宮園君子、吉田秀博、宅和弓子、前原理香、渡邊和代

1. 活動目標

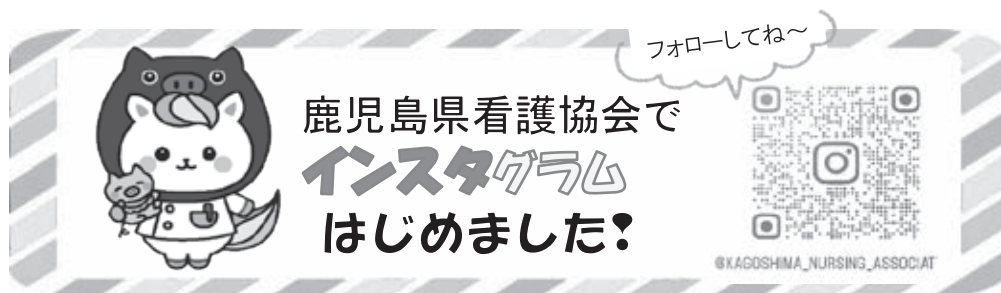
- 1) 基盤強化に受けた会員サービスの向上と会員確保・定着

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会での取り組み内容について ・今年度のスケジュールと今後の方針 	5月21日	看護研修会館	7人
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新任看護師の支援を考える」アンケート集計結果について ・県看護協会ホームページについて ・広報誌「看護かごしま」の内容等について ・今後の情報共有ツール導入について 	11月8日	看護研修会館	7人
	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタの導入開始に向けて 	11月21日	看護研修会館	6人
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師の支援を考えるアンケート実施 ・看護協会職員研修 ・PR推進委員会懇親会 ・「鹿児島県看護協会公式 SNS 運用方針」策定 ・鹿児島県看護協会公式インスタグラム運用開始 	9月6,11日 11月21日 11月21日 12月10日 1月6日	看護研修会館 あぶり騎射場店 看護研修会館	82名回答 約25名

3. 次年度の課題

- 1) SNS等を活用した情報発信の強化
- 2) インスタグラムの活用推進
- 3) 会員加入促進・継続のための新人・若年層アンケートの実施



6 推薦委員会報告

● 推薦委員会

委員長：田原直子

委員：野元美穂、丸目芳美、本田直美、脇和代、新井田香、近間眞由美

1. 活動目標

令和8年度改選役員、職能委員、推薦委員、令和9年度日本看護協会の代議員及び予備代議員の候補者を推薦する。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 令和7年10月31日に委員会を開催し、メール等で情報交換しつつ以下の事項を実施した。 1) 改選役職名と代議員及び予備代議員数の確認 2) 地区長へ代議員及び予備代議員の確認 3) 被推薦者及び当該被推薦者が所属する施設長の推薦承諾の確認 4) 推薦者名簿の作成 5) 確定した役員等候補者名簿を選挙管理委員会委員長へ提出 6) 職能委員候補者名簿を会長へ提出	令和7年 10月31日(水)	鹿児島県 看護研修会館	5人 (欠席2人には 11/4説明)
		令和8年 1月31日(土)		7人

3. 次年度の課題

委員会として単年の活動であるため、円滑な運営を目指し各委員が連携を取りながら、規定に基づき計画的に活動していく。

7 選挙管理委員会報告

● 選挙管理委員会

委員長：神川弥生 副委員長：奥瑞雪

委員：安藤加代、福田智恵子、久留須加寿美、中村元和、北鶴隆一、福重敬子、久保浩明、濱田靖乃

1. 活動目標

選挙が公明かつ適正に行われるよう配慮する。

2. 活動実績

項目	内容	開催日 or 回数	場所	参加者数
委員会	1. 選挙管理委員会の役割確認 2. 選挙までのスケジュールについて 委員長、副委員長の選出と総会時の役割を確認する。	令和8年 3月4日 1回	鹿児島県 看護研修会館	会場 2名 ZOOM 9名

3. 次年度の課題

委員会として単年の活動であるため、円滑な運営を目指し確実な引き継ぎと規程に基づき計画的に活動していく。

8 地区活動報告

● 地区長情報交換会

1. 目的

- 1) 7つの地区において活動を行う上での情報交換や課題解決に向けた意見交換等を行う。
- 2) 県協会からの情報提供や、地区長の意見聴取の場とする。

2. 開催日

- 1) 理事会開催日の午前中に行う。
- 2) 令和7年度は、定例5回、臨時1回(WEB会議)開催した。
※地区長の申し出により、平成23年から開催

3. 主な協議内容

- 1) 地区総会の報告・反省
- 2) 入会促進活動の推進について
県看護協会と地区との連携
- 3) 看護協会研修会館ありかた検討会の出席について
- 4) 副地区長の理事会出席について
- 5) 地区における新人看護師育成の実際と今後について
- 6) 令和8年度地区予算について
前年度実績に基づいた予算の立案について
- 7) 次年度の事業計画について

● 鹿児島地区

地区理事 福島 悦子

1. 活動目標

1. 全世代型地域包括ケアを支える看護提供体制の推進
 - 1) 医療と介護・福祉をつなぐ看護職の連携強化
 - 2) 地域住民の健康保持・増進
2. 地域包括ケアを担う看護職の質向上
3. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増(目標値6,300)

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	【鹿児島ブロック】 第1回研修会 「生産性を向上させる信頼関係の築き方 ～医療現場で活かすアンガーマネジメント～」 講師:ピュアキャリアアドバンス代表 田之頭 智子	令和7年6月21日(土) 14:30～16:00 看護研修会館 3F	94名 (91名)	
	第2回研修会 県委託事業 「糖尿病重症化予防 事業に係る人材育成事業」 講師:国立病院機構鹿児島医療センター 内分泌内科・統括診療部長 郡山 暢之医師 糖尿病看護認定看護師 尾辻 真由美 垂水市立医療センター垂水中央病院 糖尿病看護認定看護師 神之園 初代	令和7年8月9日(土) 13:15～16:15 看護研修会館 3F	75名 (49名)	
	第3回研修会 新人研修「呼吸・循環のフィジカルアセスメント」 講師:米盛病院 集中ケア認定看護師 野上 拓也	令和7年11月22日(土) 10:00～13:00 看護研修会館 3F	57名 (57名)	
	令和7年度 看看連携研修会 「災害に強い地域医療を目指して」 講師:鹿児島大学病院救命救急センター 災害対策コーディネーター 上國料 千夏	令和8年1月10日(土) 14:00～15:30 看護研修会館 3F	36名 (31名)	
	【屋久島ブロック】 第1回研修会 「にも包括を推進するために」 講師:鹿児島県精神保健福祉センター所長 春日井 基文	令和7年7月17日(木) 17:30～19:00 屋久島徳洲会病院 会議室	16名 (4名)	
	第2回研修会 「認知症の基礎知識 ～最期まで住み慣れた地域で過ごすために～」 講師:医療法人観音会 尾野間診療所院長 杉下 智彦	令和7年11月5日(水) 17:30～19:00 屋久島徳洲会病院 会議室	19名 (4名)	
	【種子島ブロック】 第1回研修会 「高齢者ケアと医療安全」 講師:公益社団法人 出水郡医師会広域医療センター 医療安全管理部長補佐副看護部長 今村 恵子	令和7年9月11日(土) 10:00～11:30 西之表市民会館	21名	
	第2回研修会 「第5次国民健康づくり健康日本21」 健康寿命延長への取り組み 講師:西之表保健所長 亀之園 明	令和7年12月13日(土) 10:00～12:00 西之表市民会館	13名 (10名)	

項目	内 容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	令和7年度 看護管理者交流会 「管理者のためのほめる達人講座 ～ほめて活気ある職場づくりを目指して～」 講師：株式会社リヒト代表 福元 直子	令和7年9月20日(土) 14:00～16:00 看護研修会館 3F	46名 (42名)	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	なし			
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	【鹿児島ブロック】 1) まちの保健室 第43回看護展	令和7年8月31日(日) 10:00～15:00 山形屋1号館7階 社交室・ななテラス ギャラリー	29名 (29名) 他栄養士 4名 薬剤師 2名	91名 (延べ)
	2) 市民健康まつり	令和7年10月12日(日) 9:30～15:00 西原商会アリーナ	25名 (25名)	964名 (述べ)
	3) スマイルフェスタよしの2025	令和7年12月6日(土) 10:00～12:00 吉野小学校体育館	2名 (2名)	
	【屋久島ブロック】 1) まちの保健室	令和7年5月11日(日) 11:00～13:00 Aコープ安房店	2名 (2名)	17名
	【種子島ブロック】 1) まちの保健室 ふるさと祭り	令和7年11月3日(月・祝) 12:00～16:00 南種子町農業者 トレーニングセンター	4名 (4名)	84名
	2) まちの保健室 西之表市民フェア	令和8年3月1日(日) 8:30～12:30 西之表市保健センター	2名 (2名)	59名

項目	内 容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	1) 日本看護協会総会参加	令和7年6月11日(水) 千葉幕張メッセ	1名	
	2) 地区長情報交換会・理事会	5月以降の奇数月(土) 10:30~12:00 看護協会	各回 1名	
	3) 事業検討会	令和7年12月13日(土) 9:30~12:30 看護協会	1名	
	4) 地区役員評議員会	令和7年4月 ~令和8年3月 (2月除く) 第4金曜日 全11回、 社会福祉センター	延べ 290名	
	5) 医療安全ネットワーク会議	令和7年8月 ・10月・12月 令和8年2月 第4木曜日 17:30~18:30(WEB)	延べ 12名	
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	1) 鹿児島市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会	年2回	各回 1名	
	2) 鹿児島市子どもの安全対策委員会	年2回	各回 1名	
	3) 市民健康まつり運営委員会	年3回	各回 1名	
	4) 市民健康まつり実行委員会	年2回	各回 1名	
	5) 鹿児島市献血推進対策協議会	年1回	1名	
	6) 鹿児島市男女共同参画審議会	年1回	1名	
	7) 鹿児島市CKD予防ネットワークプロジェクト会議	年2回	各回 1名	
	8) 世界腎臓デー in かがしま実行委員会	年1回	1名	
	9) 種子島ブロック「健康かがしま21」 種子島地域推進協議会	年1回	1名	
	10) 西之表市医療人材養成推進協議会	年1回	1名	
	11) 感染症危機管理種子島現地対策会議	年1回	1名	
	12) 熊毛保健医療圏地域医療構想調整会議	年1回	1名	

3. 次年度の課題

- 1) 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増(目標値6,300)
- 2) 地域包括ケアを担う看護職の質向上と連携強化
- 3) 地域住民の健康保持・増進に向けた活動への積極的参加

● 南薩地区

地区理事 野田 健一郎

1. 活動目標

1. 地区組織の充実と強化を図るための会員加入活動の推進
2. 看護管理職の情報共有のためのネットワークづくり
3. 認定者等の活動支援と看護職の継続的な学びの支援

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	1. 南薩地区集会	令和7年6月7日(土) 県立薩南病院	23名	
	2. 地区集会特別講演 「認めるコミュニケーションで職場が変わる」 ～Z世代も年代ギャップも褒めて解決！～ 講師：株式会社 Licht (リヒト) 福元直子先生	令和7年6月7日(土) 県立薩南病院	53名	会員44名 非会員9名
	3. 南薩地区新人研修会 講師：鹿児島大学病院 摂食嚥下障害看護認定看護師 鈴木真由美先生	令和7年8月23日(土) 県立薩南病院	37名	会員8名 非会員29名
	4. 第4回研修会 感染予防対策・褥瘡管理対策 講師：小原病院 感染管理認定看護師 横村弘法先生 薩南病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 小濱智美先生	令和7年11月22日 薩南病院	62名	会員42名 非会員20名
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	1. 看護管理者研修会 講師：こども総合教育センター療育指導 第二課長 末廣昌平先生	令和7年12月20日(土) 県立薩南病院	32名	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	1. 医療安全情報ネットワーク会議 (WEB 会議) 4回開催 1) 第1回 (薩南病院配信) 2) 第2回 (薩南病院配信) 3) 第3回 (薩南病院配信) 4) 第4回 (薩南病院配信)	令和7年8月21日(木) web 令和7年10月16日(木) web 令和7年12月18日(木) web 令和7年2月19日(木) web	14名 (10施設) 21名 (14施設) 34名 (17施設) 31名 (17施設)	

項目	内 容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	1. 住民の健康づくり推進に関する事業 (健康相談、看護協会ピアーール) ・第77回県民スポーツ大会(柔道競技)	令和7年9月21日(日) Fアリーナいちき串木野	1名	44名 56名
	・大浦まつり 健康相談コーナー	令和7年10月19日(日) 大浦トレーニングセンター研修室	2名	
	・H i o k i 100 c h	令和7年12月17日(水) 日置市中央公民館	2名	
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	1. 鹿児島県看護協会との連携 1) 鹿児島県看護協会通常総会	令和7年5月31日(土) 鹿児島県看護研修会館	3名	
	2) 理事会 6回	鹿児島県看護研修会館	8名	
	3) 地区長情報交換会 6回	鹿児島県看護研修会館	8名	
	4) 鹿児島県看護協会事業検討委員会	令和7年12月13日(土) 鹿児島県看護研修会館	1名	
	2. 円滑な組織運営 1) 鹿児島県看護協会南薩地区集会	令和7年6月7日(土) 薩南病院(WEB配信)	23名	
2) 評議員引継ぎ	令和7年6月7日(土) 薩南病院			
3) 評議員会 6回開催	薩南病院	延べ58名		
4) 教育委員会 4回開催	薩南病院またはオンライン開催	延べ26名		
5) 地域ケアサービス委員会 4回開催	薩南病院	延べ28名		
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	第1回 神村学園専修学校教育課程編成委員会 看護分科会 南薩地域保健医療福祉協議会	令和7年11月21日(金) 神村学園専修学校	1名	
	第2回 神村学園専修学校教育課程編成委員会 看護分科会	令和7年2月17日(月) 加世田保健所	1名	
		令和7年3月19日(水) 神村学園専修学校	1名	

3. 次年度の課題

- 1) 地区組織の充実と強化を図るための会員加入活動の推進
- 2) 看護管理職の情報共有を促進し、ネットワークづくりと質向上への取り組み
- 3) 地域に貢献できる専門職を育成するための学びの機会の創出

● 川薩地区

地区理事 中園 ゆきみ

1. 活動目標

- 1) 地区組織強化に向けた会員確保の促進
- 2) 看護管理者の質の向上と施設間のネットワーク強化
- 3) 地域包括ケアを支える保健・医療・福祉の連携強化
- 4) 地域へ貢献できる専門職としての学びへの支援

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	第1回 教育研修会：地区集会特別講演 テーマ：「大人の発達障害」 講師：鹿児島大学医学部保健学科 学科長 赤崎 安昭	令和7年6月14日(土) 川内市医師会立 市民病院	56名	4名
	第2回 教育研修会：新人看護職員 (多施設合同研修事業) テーマ：「倫理」 講師：鹿児島純心大学 がん看護専門看護師 浅野 倫子	令和7年8月9日(土) 薩摩郡医師会病院	28名	
	第3回 教育研修会：鹿児島県委託事業 テーマ：「糖尿病の最新知見と腎症の重症化予防」 講師：済生会川内病院 診療統括部長 宇都 正 糖尿病看護認定看護師 川内市医師会立市民病院 濱田 知美 隼人メディカルクリニック 隈元 綾子	令和7年10月18日(土) 薩摩郡医師会病院	20名	12名
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	第1回 看護管理者研修会 テーマ：「地域における災害時の保健活動」 講師：北薩地域振興局保健福祉環境部 健康企画課 課長 和田 安代	令和7年9月27日(土) クオラリハビリテーション病院	34名	2名
	第2回 管理者交流会(かたらん会) テーマ：「鹿児島県看護協会の現状 ～看護協会入会促進にむけての取り組み」 講師：鹿児島県看護協会 会長 八田 冷子	令和8年2月14日(土) 卓翔会記念病院	42名	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	なし			
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	1) まちの保健室(薩摩川内市)	令和7年5月10日(土) 生協コープかごしま川内店	15名	82名
	2) さつま町夏まつり(救護活動)	令和7年8月2日(土) さつま町	2名	
	3) 薩摩川内市スポーツフェスタ(救護活動)	令和7年10月2日(日) 薩摩川内市総合運動公園	1名	
	4) 川内川河口マラソン・ウォーキング大会 (救護活動)	令和8年3月8日(日) 西開聞運動広場	2名	

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	1) 組織強化：協会入会促進の施設訪問 (1 施設)	令和7年10月30日(木)	1名	
	2) 日本看護協会との連携 日本看護協会通常総会 (代議員)	令和7年6月11日～12日 幕張メッセ	1名	
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	1) 円滑な組織運営 (1) 川薩地区集会	令和7年6月14日(土) 川内市医師会立市民病院 クオアリハビリテーション病院	56名	延べ58名
	(2) 評議員会 5回開催	薩摩郡医師会病院	延べ47名	
	(3) 教育委員会 4回開催	川内市医師会立市民病院	延べ23名	
	(4) 地域ケアサービス委員会 3回開催	川内市医師会立市民病院	延べ19名	
	(5) 医療安全ネットワーク委員会 4回開催	川内市医師会立市民病院	延べ8名	
	(6) 医療安全ネットワーク会議 4回開催	川内市医師会立市民病院	延べ8名	
	2) 広報活動 看護かごしま1月号 地区だより掲載			
	3) 市町村及び各種団体の会議に参加 (1) 働く世代の健康づくり対策作業部会		1名	30名
	(2) 薩摩川内市献血推進連絡協議会	令和7年7月8日(火) 薩摩川内市国際交流センター	1名	17名
	(3) 川内市医師会地域医療支援病院審議委員会	令和7年7月31日(木) 薩摩川内市役所	1名	18名
	(4) 第1回 薩摩川内市男女共同参画審議会	令和7年8月21日(木) 川内市医師会立市民病院	1名	12名
	(5) 薩摩川内市健康づくり推進協議会	令和7年9月17日(水) 薩摩川内市役所	1名	19名
	(6) 北薩3市2町医療体制確保推進協議会	令和7年9月19日(金) サンアリーナせんだい	書面開催	
	(7) 川薩地区医療推進リーダー会議	令和7年9月24日(水) 令和7年10月7日(火) 川内看護専門学校	1名	33名
	(8) 第2回 薩摩川内市男女共同参画審議会	令和8年10月10日(金)	欠席	
	(9) 第3回 薩摩川内市男女共同参画審議会	令和7年10月23日(木) 薩摩川内市役所	1名	9名
	(10) 第35回 川内市医師会地域医療審議会	令和7年11月14日(金) SSプラザせんだい	1名	60名
	(11) 第4回 薩摩川内市男女共同参画審議会	令和7年11月20日(木)	欠席	
(12) 第1回 川薩地区在宅医療推進連絡協議会	令和7年11月28日(金) 川内看護専門学校	1名	25名	
(13) 北薩地域保健医療福祉協議会	令和8年2月19日(木) 川薩保健所	1名	31名	
(14) 川薩地区医療推進リーダー会議	令和8年3月3日(火) 川内看護専門学校	1名	32名	
(15) 精神保険委員会	令和8年3月4日(水)	欠席		
(16) 第5回 薩摩川内市男女共同参画審議会	令和8年3月13日(金)	欠席		
(17) 学校関係者評価委員会(川内看護専門学校)	令和8年3月17日(火)	1名	9名	
(18) 薩摩川内市自殺対策ネットワーク協議会	川内看護専門学校 令和8年3月19日(木) 薩摩川内市役所	1名	35名	

3. 次年度の課題

- 1) 地区組織強化に向けた会員確保の促進
- 2) 看護管理者の質の向上と施設間のネットワーク強化
- 3) 地域包括ケアを支える保健・医療・福祉の連携強化
- 4) 地域へ貢献できる専門職としての学びへの支援

● 出水地区

地区理事 妙圓園 和代

1. 活動目標

- 1) 看護管理者交流会の推進による看護管理者のネットワークづくり
- 2) 地域活動への積極的参加による会員増加の取り組み
- 3) 専門性の高い看護職を活用した教育と活動を目的とした質向上のための研修

2. 活動実績

項目	内 容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	第1回研修会 特別講演会 「うまくいっている人の思考の秘密」 講師：リージョンマネジメント株式会社 勝又美雪先生	令和7年6月14日(土) 出水総合医療センター	48名	
	第2回研修会 新人看護職員研修「フィジカルアセスメント」 講師：出水総合医療センター 救急看護認定看護師 金指智子先生	令和7年8月2日(土) 出水総合医療センター	27名 (20名)	
	第3回研修会 「ACPを意識した病院と地域をつなぐ緩和ケア」 訪問看護ステーションニコラ 吉本理香先生 出水総合医療センター 緩和ケア認定看護師 濱田先生	令和7年10月18日(土) 出水総合医療センター	52名 (47名)	
	第4回研修会 「各施設における褥瘡予防の取り組み」 出水総合医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 赤塚先生 広域医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 高田先生	令和7年12月6日(土) 出水総合医療センター	48名 (34名)	
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	看護管理者研修会 病院と地域を繋ぐ～看護管理者としての役割 出水総合医療センター 妙圓園和代	令和7年10月18日(土) 出水総合医療センター	30名 (28名)	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	なし			
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	1) 広域医療センター 健康フェスタ	令和7年8月24日(土) 風テラスあくね	2名	多数
	2) 出水総合医療センター 健康フェスタ	令和7年10月4日(土) 出水総合医療センター	2名	多数
	3) 高尾野秋祭り(救護)	令和7年9月20日(土) JA高尾野事業所	2名	多数
	4) ツルトライトリレーマラソン in 出水(救護)	令和7年10月18日(土) 出水市陸上競技場	1名	

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
	5) 出水大産業祭 (健康相談)	令和7年11月15日(土) 出水市運動公園	1名	多数
	6) 阿久根市大産業祭 (健康相談)	令和7年12月20日(土) 阿久根総合運動公園	2名	多数
	7) 長島フェスタ (健康相談)	令和7年12月7日(土) 長島町文化ホール	2名	多数
	8) オレンジオルレ (救護)	令和8年2月15日(日) 九州オルレ出水コース	2名	
	9) 小学生スプリング鶴駅伝 (救護)	令和8年3月1日(日) 高尾野川ジョギングロード	1名	
	10) 高尾野中の市 (健康相談)	令和8年3月20・21日	3名	多数
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	1) 日本看護協会との連携 日本看護協会通常総会参加	令和7年6月11日(水) 幕張メッセ	2名	
	2) 組織強化・拡大	具体的活動できず		
	3) 鹿児島県看護協会との連携 鹿児島県看護協会通常総会 理事会 (6回参加) 地区長情報交換会 (6回参加) 鹿児島県看護協会事業検討会	令和7年5月31日(土) 鹿児島県看護研修会館 鹿児島県看護研修会館 鹿児島県看護研修会館 令和7年12月13日(土) 鹿児島県看護研修会館	5名程 延べ7名 延べ7名 1名	
	4) 円滑な組織運営 鹿児島県看護協会出水地区集会 評議員会 (6回開催) 教育委員会 (4回開催) 地域ケアサービス委員会 (4回開催) 出水地区医療安全ネットワーク会議 (4回開催) 拠点病院連絡会議 (2回開催)	令和7年6月14日(土) 出水総合医療センター 出水総合医療センター 出水総合医療センター 出水総合医療センター 第1回 7月22日(火) Web 第2回 9月16日(火) 第3回 11月25日(火) Web 第4回 2月24日(火) Web 第1回 8月30日(土) 第2回 2月7日(土)	48名 延べ46名 延べ20名 延べ20名 延べ67名 (60名) 延べ4名	
	5) 広報活動 看護協会活動報告 八田会長	令和7年10月18日(土) 出水総合医療センター	30名 (28名)	
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	1) 北薩地域保健医療福祉協議会参加 2回開催	書面 川薩保健所 川薩保健所	延べ2名 延べ2名	
	2) 北薩地域保健医療医療圏地域医療構想調整会議 2回開催			
	3) 看護学校式典参加 継灯式代理出席 卒業式代理出席	出水中央高等学校 出水郡医師会准看護学校 阿久根看護専門学校 出水郡医師会准看護学校	各1名 各1名	

3. 次年度の課題

- 1) 災害時を想定した看護管理者のネットワークづくり
- 2) 専門性の高い看護職が活躍できる組織づくり
- 3) 会員数増加に向けた広報活動

● 始良伊佐地区

地区理事 増田 いづみ

1. 活動目標

- 1) 看護実践能力向上のための教育研修の充実
- 2) 地区組織の充実と強化を図るための加入活動の推進(目標：1300人)
- 3) 専門職としての社会貢献を行う

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (会員数)	その他 (住民等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	第1回 研修会：特別講演 「チームの心理的安全性と認めるコミュニケーション」 講師：株式会社 Lichit (リヒト) 代表取締役 福元直子	令和7年6月14日(土) 国立病院機構 南九州病院	69名 (65名)	
	第2回 教育研修会 新人研修 「フィジカルアセスメント」 講師：霧島市立医師会医療センター 集中ケア認定看護師 平野里美	令和7年7月5日(土) 霧島市立 医師会医療センター	35名 (17名)	
	第3回 教育研修会：鹿児島県委託事業 糖尿病重症化予防事業に関わる人材育成事業 「始良伊佐地区における糖尿病の現状と腎症重症化予防～多職種で支える地域医療～」 講師：糖尿病専門医 伊集院太生 糖尿病看護認定看護師 濱田知美 糖尿病看護認定看護師 隈元綾子	令和7年9月13日(土) 霧島市立 医師会医療センター	47名 (19名)	
	第4回 教育研修会 「希望をつなぐ地域連携～在宅ケア・症状コントロールに焦点をあてて～」 講師：がん看護専門看護師 米丸順子	令和7年11月15日(土) 霧島市立 医師会医療センター	31名 (28名)	
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	始良伊佐地区看護管理者研修会 「労務管理について」 講師：江口社会保険労務士事務所 社会保険労務士 江口俊彦	令和7年9月20日(土) 霧島市立 医師会医療センター	55名 (55名)	
	始良伊佐地区看護管理者等意見交換会 第1回 始良伊佐地区看護管理者意見交換会 ※看護管理者研修会終了後開催	令和7年9月20日(土) 霧島市立 医師会医療センター	37名 (37名)	
	第2回 始良伊佐地区看護管理者等意見交換会	令和8年1月14日(水) 霧島市立 医師会医療センター (ハイブリット)	12名 (12名)	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	なし			

項目	内容	開催日・場所	出席数 (会員数)	その他 (住民等)
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	1)伊佐地区：まちの保健室 伊佐ふるさとまつり	令和7年11月9日(土)	5名	35名
	2)霧島地区：まちの保健室 みぞべ秋祭り	令和7年11月22日(土)	6名	28名
	3)始良地区：まちの保健室 始良福祉まつり	令和8年3月15日(土) 始良公民館	7名	62名
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	1. 組織強化：協会入会促進 (目標 1,300名 3月6日現在 1,204名)			
	2. 日本看護協会との連携 日本看護協会通常総会出席	令和7年6月11日(水) 幕張メッセ	1名	
	3. 鹿児島県看護協会との連携 (1) 鹿児島県看護協会通常総会参加	令和7年5月31日(土) 鹿児島県看護研修会館	4名	
	(2) 看護職の再就職カフェ	令和7年11月29日(土) 霧島市立医師会医療センター	3名	
	(3) 理事会 6回参加	鹿児島県看護研修会館	延べ6名	
	(4) 地区長情報交換会 6回参加			
	(5) 鹿児島県看護協会事業検討会参加	令和7年12月13日(土) 鹿児島県看護研修会館	1名	
	(6) 研修会館ありかた検討会 2回参加	鹿児島県看護研修会館	延べ2名	
	4. 円滑な組織運営 (1) 鹿児島県看護協会始良伊佐地区集会	令和7年6月14日(土) 国立病院機構 南九州病院	69名 (65名)	
	(2) 評議委員会 6回開催	霧島市立 医師会医療センター (ハイブリット含む)	延べ111名 延べ39名 延べ31名 ※6回までの延べ数	
(3) 教育委員会 6回開催				
(4) 地域ケアサービス委員会 6回開催				
(5) 医療安全ネットワーク会議 4回開催	県立北薩病院 (ハイブリット含む)	延べ94名 ※4回までの延べ数		
5. 広報活動 看護かごしま 令和8年1月号：地区だより掲載				
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	第1回始良・伊佐保健医療圏 地域医療構想調整会議	令和7年8月6日(水) 始良保健所	1名	
	第3回始良・伊佐保健医療圏 地域医療構想調整会議	令和8年2月3日(火) 始良保健所	1名	
	始良・伊佐地域 保健医療福祉協議会	令和8年3月11日(水) 始良保健所	1名	

3. 次年度の課題

- 1) 地区組織の充実と強化を図るための加入活動の推進
- 2) 地区組織間の連携・情報交換により組織の充実と強化を図る
- 3) 専門職としての地域活動への貢献

● 大隅地区

地区理事 片田 淑子

1. 活動目標

- 1) 地区組織の充実と強化を図るための加入活動の推進
- 2) 地域活動に積極的に参加し、専門機能としての社会貢献を行う
- 3) 地区組織間の連携・情報交換などにより、組織の充実と強化を図る

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業	第1回 大隅地区集会特別講演 「宗教的ケア：ベッドサイドの心のケア」 浄土真宗本願寺派 善福寺住職 長倉伯博先生	令和7年6月21日(土) 大隅鹿屋病院	105名	8名 (非会員)
	第2回 「卒後1年目アクティビティ」 主催：地区教育委員会	令和7年7月5日(土) 池田病院	39名	28名 (非会員)
	第3回 「ACPについて」 講師：昭南病院 看護部長 八木 美智代	令和7年8月23日(土) 池田病院	45名	13名 (非会員)
	第4回 「人工呼吸器装着の患者の看護」	令和7年10月11日(土) 大隅鹿屋病院	24名	6名 (非会員)
	第5回 新人看護師フォローアップ研修	令和8年1月17日(土) 池田病院	35名	19名
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	大隅地区看護管理者情報交換会 (年6回)	池田病院	延べ82人	
	管理者研修会「大人の発達障害について」 鹿児島大学 赤崎 安昭先生	令和7年9月20日(土) 大隅鹿屋病院	71名	
3. 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業	なし			

項目	内 容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	かのや夏祭り総踊りパレード 救護班	令和7年8月2日 鹿屋市	4名	多数
	かのや夏祭り総踊り納涼花火大会 救護班	令和7年11月2日 鹿屋市	4名	多数
	第44回鹿屋市秋祭り 救護班	令和7年11月9日 志布志市	2名	多数
	第34回秋の陣まつり 救護班	令和7年4月27日 鹿屋市	2名	多数
	エアメモリアル in かのや 2026 町の保健室	令和7年12月9日 大隅農産加工センター	8名	
	曾於地区自殺対策ネットワーク会議	令和8年2月16日 大隅地域振興局	1名	
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業	1. 組織強化：施設訪問・電話による入会促進			
	2. 日本看護協会との連携			
	3. 鹿児島県看護協会との連携			
	1) 鹿児島県看護協会通常総会参加	令和7年5月31日		
	2) 地区長情報交換会 6回参加			
	3) 理事会 6回参加			
	4) 令和7年度鹿児島県看護協会事業検討会	令和7年12月13日		
	5) 看護研修会館のあり方委員会	令和7年12月23日	1名	
		令和8年3月14日	1名	
	4. 円滑な組織運営（大隅地区）			
1) 評議委員会 6回開催	大隅鹿屋病院	延べ57名		
2) 教育委員会 6回開催	大隅鹿屋病院	延べ38名		
3) 地域ケアサービス会議 4回開催	鹿屋医療センター	延べ31名		
4) 医療安全ネットワーク会議 4回開催	池田病院	延べ58名		
5. 広報活動				
看護かごしま秋号：地区だより掲載				
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業	防災会議・国民保護協議会	令和7年4月25日	1名	
	自殺対策ネットワーク会議（曾於地区）	令和7年12月9日	1名	
		令和8年2月16日	1名	
	肝属保健医療圏地域構想調整会議	令和7年7月16日	1名	
	鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会	令和7年11月25日	1名	
	地域包括支援センター運営協議会	令和8年2月13日	1名	
	鹿屋市立看護学校 卒業式	令和8年3月2日	1名	
	大隅地域保健医療福祉協議会	令和8年3月11日	1名	

3. 次年度の課題

- 1) 地区組織の充実と強化を図るための加入活動の推進
- 2) 地域活動に積極的に参加し、専門機能としての社会貢献を行う
- 3) 地区組織間の連携・情報交換などにより、組織の充実と強化を図る

● 大島地区

地区理事 田方 みどり

1. 活動目標

- 1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業(700人)
- 2) 専門職の実践能力向上のための教育研修の充実・新人教育の充実
- 3) 地域活動に参加し、専門職としての社会貢献を行う

2. 活動実績

項目	内容	開催日・場所	出席数 (看護協会会員)	その他 (住民参加者数等)
1. 看護教育 及び学会等学 術振興に関する事業	第1回 大島地区特別講演 「寄り添う人のための「ほめる達人講座」 ～心を照らすアカリコトバ～ 講師：一般社団法人日本ほめる達人協会 特別認定講師 福元 直子氏	令和7年6月21日(土) 大島病院 (ハイブリット)	67名 (67名)	
	第2回 1) 教育研修 「身体所見とバイタルサインの考え方」 2) 新人看護職研修 「フィジカルアセスメント研修」 講師：公益社団法人 慈愛会今村総合病院 集中ケア認定看護師 中村 倫史氏	令和7年9月13日(土) 大島病院	22名 (16名) 27名 (11名)	
	第3回 教育研修 「身体拘束ゼロをめざして」 講師：県立北薩病院 精神科認定看護師 古城 弘氏 県立始良病院 精神科認定看護師 小川 剛忠氏	令和7年10月25日(土) 大島病院 オンライン研修	47名 (44名)	
	第4回研修 「看護の原点にかえる認知症ケア」 ～看護師として家族として～ 講師：公益財団法人慈愛会 笹貫訪問看護ステーション愛の街 JNA 認定看護管理者 中園 明子氏	令和8年1月24日(土) 大島病院 (ハイブリット)	21名 (18名)	
	第4回多職種連携研修 「被災経験から学んだこと」 講師：奄美市住用国民健康診療所 医師 野崎 義弘氏 奄美市教育委員会住用教育支所 地域教育課長 久保田 貴美人氏 討論：大島郡医師会、奄美薬剤師会、鹿児島県介護支援専門員協議会奄美大島・喜界島支部、奄美市、看護協会大島地区：災害支援ナース、名瀬保健所、訪問看護師協議会	令和8年2月21日(土) 奄美AiAi広場	59名	80名 (WEB50名)

9 令和8年度鹿児島県予算等の措置に関する要望書

今年度も引き続き、令和8年度鹿児島県予算に係る県知事への要望書を、本協会・鹿児島県看護連盟・鹿児島県学校教育協議会の看護3団体連名で、令和7年8月7日に鹿児島県保健福祉部長に提出しました。

これまでの予算要望活動が実り、「要望事項1—1 離職者やプラチナナースの再就業や就業継続を推進する取組の充実・強化」や「要望事項2—1 専任教員養成講習会受講に係る財政支援」について、令和8年度予算措置をいただいたことに感謝し、今後とも「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な方針」の内容を踏まえ、看護職確保等に一層のご理解とご支援をお願いします。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 要望事項1 | 看護職員の確保・定着支援について |
| 要望事項2 | 看護職員養成のための看護基礎教育体制の強化について |
| 要望事項3 | 健康危機管理体制の整備について |
| 要望事項4 | 医療的ケア児等の支援体制の構築について |
| 要望事項5 | 地域医療の看護機能強化について |
| 要望事項6 | 在宅医療基盤の強化について |

要望事項1 看護職員の確保・定着支援について

1. 離職者やプラチナナースの再就業や就業継続を推進する取組の充実・強化

日本看護協会「病院看護実態調査」では、本県の離職率は正規雇用看護職員13%（全国11.3%）、新規採用者9.1%（全国8.8%）、既卒採用者22.0%（全国16.1%）といずれも高くこれまでにない状況となっている。また、看護連盟調査では9割の医療機関が看護職の不足感を抱えているが、退職年齢は「60歳」が6割を占めている。県の就業届出状況調査においても、55歳以上の就業人口は平成24年から令和4年の約10年間で看護師2.3倍、准看護師1.5倍と大幅に増えていることから、離職者やプラチナナースの再就業・就業継続を推進する仕組みづくりの検討に着手いただきたい。

2. ナースセンターの職員体制及び機能を強化するための財政支援

本来のナースセンター機能である看護職の復職支援に加え、プラチナナースに対する就業継続と再就業支援に力を入れるとともに、看護補助者の人材育成や確保・定着を推進するためには、ナースセンターの職員体制の充実・強化を図る必要がある。また、看護職等が公共職業安定所を訪れた場合に、ナースセンター職員とオンライン相談が行えるようタブレット等 ICT 機器の設置・環境があればセンター機能を効果的に利用できることから、ナースセンターの職員体制及び機能強化のための財政支援をお願いしたい。

3. 看護管理者並びに統括保健師の計画的な育成と資質向上のための支援

看護管理者や統括保健師が、地域医療・保健の中核として専門性を十分に発揮しうる体制を整えることは、県民の健康を守る基盤の強化に資する。看護管理者や統括保健師の育成を計画的に進めるため、資格取得や研修参加等に係る財政的な支援を講じていただきたい。

4. 看護職が安心して働き続けるための病児保育等への支援の強化

医療施設（静態・動態）調査によると、本県の病児保育を実施している医療機関の割合は平成29年に3.7%（9カ所）、令和2年に5.6%（13カ所）と5年間でやや増加しているものの、国（平成29年9.3%、令和2年10.4%）に比べ低い。また、県内の保育所等が実施する病児保育は、令和5年5月1日現在39箇所と限られている。子育て中の看護職が、安心して働き続けられるためには、病児保育施設は必要不可欠であることから、今後、対応できる保育所が増加するよう補助金の活用を県からも働きかけていただきたい。

要望事項2 看護職員養成のための看護基礎教育体制の強化について

1. 専任教員養成講習会受講に係る財政支援

令和6年度に6年ぶりに県内での専任教員養成講習会が開催されたが、県内養成所の専任教員資格保有者率は74.6%であり、約4人に1人（25.4%）が専任教員資格を有しておらず、全国平均10.8%より高くなっている。また、県内専任教員153名中85名（55.6%）が50歳以上であり、うち26名（17.0%）は60歳以上で、今後5年以内には多数の教員が定年退職を迎えることから、教員の計画的な補充のため、専任教員の養成に伴う講習の受講費用を助成する財政支援をお願いしたい。加えて、専任教員養成講習会を計画的に開催できるように、近隣県との合同開催等について検討いただきたい。

2. 看護基礎教育の現状と将来像を見据えた検討会の設置

2023年度改訂された「看護師等の確保を促進するための基本指針」においては、地域医療介護総合確保基金を活用し、看護師養成所の整備や運営支援、質の高い教育を担保するための看護教員や実習施設の安定的な確保、さらには大学・養成所等間での連携・議論の推進が求められている。

県においては「看護師等養成所教務主任会議」が年1回開催され、県からの情報提供や意見交換が行われている。しかし、少子化に拍車がかかる中、県内看護師等養成機関の定員充足率は73%で特に厚生労働省管轄の12校中10校が定員割れするなど、養成所が現在抱えている様々な課題は深刻で、個々の養成所でのみで解決できるものではない。看護基礎教育の現状と将来像について、関係機関が継続的な議論ができるよう看護基礎教育の検討の場を設置していただきたい。

要望事項3 健康危機管理体制の整備について

1. 災害支援ナースの派遣調整に対する体制整備について

医療法、感染症法等の改正により令和6年度から新たな仕組みとなった災害支援ナースが円滑に派遣できるよう、県と協定を締結している医療機関や災害時主体となる市町村に対する説明会の実施をお願いしたい。

また、災害支援ナースが安全に安心して活動できるよう支援する当看護協会の運営費（派遣調整に係る経費）の見直しをお願いしたい。

要望事項4 医療的ケア児等の支援体制の構築について

1. 地域の支援体制構築のための行政関係部署の連携強化

これまで養成された医療的ケア児コーディネーターや市町村の相談支援員、医療従事者、保育士、教員等様々な関係者により、医療的ケア児・者がライフサイクルに応じた支援を住み慣れた地域で受けられる体制を構築するために、県及び市町村の役割や連携体制を明確にするとともに、小児医療圏ごとの説明会を実施するなど地域の実情に応じたネットワークづくりを支援していただきたい。

2. 地域における医療的ケア児等のレスパイトサービス構築の支援

医療的ケア児等のレスパイト入院・入所が可能な施設等が各地域に確保できるよう、共生型サービスを提供できる看護小規模多機能型居宅介護事業所、医療型短期入所を実施する医療機関や障がい者施設が増えるよう、施設整備の補助とともに対応できる職員の養成・育成研修を実施していただきたい。また、訪問看護によるレスパイトサービス提供のため、市町村地域障害児支援事業が活用されるよう市町村への働きかけ等を強化していただきたい。

3. 18歳以上の医療的ケア者の小規模居住系サービス（グループホーム）等の確保に係る支援

医療的ケア児等の家族会交流会等において、18歳以上の居場所がなく、親亡きあとも医療的ケア者が安心して暮らせるよう、常時医療的ケアに対応できる看護師等が配置されたグループホーム等を望む声が多い。本県のグループホーム数、受け入れ状況等の現状を把握するとともに、看護師配置に係る費用の助成、並びに看護師の養成・育成研修を実施していただきたい。

4. 学校・保育所で従事する看護師の実態把握と安心して研修受講や休暇取得ができる体制の検討

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、学校、保育所に看護師等を配置することが各施設の責務となった。しかしながら、県内の学校や保育所で働く看護師数や離職率、研修受講や休暇取得等の実態は把握できていない。早急に実態把握をするとともに複数配置や派遣など必要な体制の構築に取り組んでいただきたい。

要望事項5 地域医療の看護機能強化について

1. 特定行為研修修了者の増加対策及び研修補助対象事業の拡大及び制度周知・広報の徹底

特定行為研修修了者は、医師の働き方改革の推進や地域医療の質的充実に不可欠であり、その育成は喫緊の課題と考えるが、2025年2月現在134名であり、第8次保健医療計画目標値（2025まで355名）の4割にも満たない。修了者の増加を図るためには病院管理者等の理解が必要不可欠である。県として育成計画や支援策の明示、修了者の活用モデルの普及と認知向上など、制度の周知や広報を積極的に推進いただきたい。

また、現在県の補助事業として訪問看護ステーションや指定訪問看護を実施する医療機関の研修受講費用の助成等が行われているが、研修期間の代替え看護職員の確保ができないなどの理由から受講者増につながっていない。研修受講費用の助成を他の医療機関にも拡大するとともに、研修派遣機関の代替職員確保に係る財政支援も追加していただきたい。

2. 周産期母子保健医療体制の保健師・助産師の確保・定着支援

令和7年度地域周産期母子医療センターとして指定を受けている医療機関において、産科医確保が困難との理由で産科を閉院し、当該医療機関の就業助産師の処遇や看護学生の母性実習等に多大な影響が生じた。今後の母子保健医療体制を維持し、保健師・助産師による妊娠前から妊娠期・産後ケアに係る妊産婦等の相談支援体制の充実を図るため、周産期医療支援としての院内助産や助産師外来の設置に係る経費の補助、並びに就業するアドバンス助産師等の確保・育成研修の県内実施に取り組んでいただきたい。

3. 教育委員会との連携による「プレコンサポーター」育成と活用の検討

国のプレコンセプションケア推進5か年計画における「プレコンサポーター」育成の目的や目標数などに基づき、教育委員会等と連携し、本県における性や健康の正しい知識の普及や健康管理を促すための人材育成や活用の方向性を検討し、人材育成に必要な研修費を確保していただきたい。併せて、母子保健部門と教育部門が連携し、プレコンサポーターを活用できる体制づくりと財源の確保をお願いしたい。

要望事項6 在宅医療基盤の強化について

1. 訪問看護総合支援センター機能の充実強化

令和6年度から始まった相談窓口機能の拡充（お悩み相談室）による相談内容や課題等から身近な地域ごとの相談体制が必要であることが見えてきた。医療ニーズの高い障害児・者や高齢者等の在宅医療基盤を強化するため、県保健所と関係団体等が連携した支援体制を推進していただきたい。

2. 看護職へのハラスメントの専門的相談窓口の設置のための財政支援

令和5年度「鹿児島県訪問看護実態調査」において利用者や家族から暴力・ハラスメントを受けた経験があると65%の訪問看護ステーションが回答した。また、令和7年4月には大阪の訪問看護師への切り付け事件が発生するなど、特に在宅医療にかかわる訪問看護師等のカスタマーハラスメントが課題となっており、早急に取り組む必要がある。現在、県内には看護職のハラスメント相談窓口はなく、看護110番やナースセンター相談窓口にて対応している現状である。ハラスメントに関する相談対応には専門家による適切な対応が必要となるため、看護職の職務を理解した上で相談対応ができるよう、専門的相談窓口の設置や必要な財政支援をお願いしたい。

10 令和7年度 公益社団法人日本看護協会 理事会報告

令和7年度 理事会報告

1. 理事会開催回数 6回

2. 開催状況

回数	開催日	場所	出席者	
			理事	監事
第1回	令和7年5月9日(金) 10:00～14:30	JNAホール	58名	4名
第2回	令和7年6月11日(水) 18:00～18:40	ホテルニュー オータニ幕張	59名	4名
第3回	令和7年7月24日(木) 13:30～17:00 7月25日(金) 9:30～10:55	JNAホール	59名	4名
第4回	令和7年9月19日(金) 9:30～15:15	JNAホール	57名	4名
第5回	令和7年11月27日(木) 13:30～17:10 11月28日(金) 9:30～12:00	JNAホール	60名	4名
第6回	令和8年2月19日(木) 13:30～17:55 2月20日(金) 9:30～14:55	JNAホール	58名	4名

3. 主な協議事項のみ抜粋

1) 基本方針・政策

第1回	議題無し
第2回	(1) 役職の選定について (2) 会長及び副会長の常勤または非常勤について (3) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について (4) 業務執行理事の業務分担について
第3回	議題無し
第4回	(1) 令和8(2026)年度重点政策について
第5回	(1) 令和8(2026)年度重点政策・重点事業について (2) 看護師基礎教育の4年制大学一本化について
第6回	(1) 令和8(2026)年度重点政策・重点事業について (2) 令和8年度 通常総会報告事項について (3) 令和8年度資金収支予算書及び収支予算書について (4) 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて

2) 事業推進に関する事項

第1回	(1) 2025年度職能委員会委員の選任について
第2回	議題無し
第3回	1. 看護管理研修(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者教育課程におけるパブリックコメント結果の反映、スケジュール変更について
第4回	(1) 2026年度「看護の日・看護週間」事業について
第5回	(1) 2028年以降の国際看護師協会(ICN)の会費支払いに関する本会の対応方針 (2) B課程認定看護師教育見直しの方針について
第6回	(1) 2026年度認定看護師教育機関審査会・認定看護師審査会・専門看護師審査会の構成員について (2) B課程認定看護師教育の見直しについて

3) 管理的事項

第1回	(1) 令和6年度決算報告書及び監査報告書について (2) 令和6年度資金調達及び設備投資の実績を記載した書類について (3) 令和6年度公益認定財務三基準の計算書及び公益目的取得財産残額について (4) 令和7年度資金収支予算書及び収支予算書の第1次補正について
第2回	議題無し
第3回	(1) 令和7年度資金運用方針について (2) 神戸研修センター閉所に伴う一連の整理事項について (3) 教育事業及び看護の普及啓発事業に対する助成金交付額の見直しについて
第4回	(1) 第三期長期修繕計画について (2) 都道府県看護協会への会員登録事務等の業務委託費と負担金について
第5回	(1) 2026年度の見込み会員数について (2) 令和8年度通常総会開催概要について (3) 「図書館運営規程」の改正について (4) 「公益社団法人日本看護協会 看護研修学校学則」の改正について (5) 日本看護学会規程の改正について
第6回	(1) 2026年度名誉会員候補者について (2) 2026年度日本看護協会長表彰候補者について (3) 2026年度委員会の設置及び関連規程の改正について (4) 「旅費規程」の改正及び関連規則等の改正について (5) 会計監査人の再任及び報酬額について

11 令和7年度九州地区法人会員会報告

令和7年度九州地区法人会員会報告

開催期間：令和7年10月23日～24日
開催場所：大分県大分市 ホテル日航大分オアシスタワー
開催 県：公益社団法人大分県看護協会

I 地区別法人会員連絡会(九州地区)

1 意見交換事項についての協議

- 議題1 災害支援ナースに関すること
- 議題2 ナースセンターに関すること・人材確保・定着促進
- 議題3 研修運営について
- 議題4 「業務の効率化・DX推進について」
- 議題5 「その他」
 - 1 若者への看護の魅力発信事業への取組について
 - 2 医療勤務環境改善支援センターとの連携について
 - 3 看護協会「まちの保健室」の活動および相談員について
 - 4 報酬について
 - 5 外部理事・外部監事の選考する際の考え方について

2 日本看護協会からの確認事項

- (1)地区別法人会員連絡会開催県：R8年度鹿児島県、R9年度福岡県
- (2)R9年度推薦委員選出：佐賀県(鹿児島県はR11年度の予定)
- (3)R9年度議長団候補者推薦：大分県(鹿児島県はR10年度の予定)

II 法人会員会

1 協議事項

- (1) NuPS活用に向けた取組の強化について
- (2)認定看護師教育の現状と課題について
- (3)看護師基礎教育について

III 協会・連盟合同会議

1 合同会議①

講演：「2040年に向けて看護に期待すること」
講師：大分県福祉保健部 理事兼審議監 内田 勝彦氏
座談会：内田審議監、秋山会長、玉井会長、勝又副会長

2 合同会議②

報告

- (1)第27回参議院選挙に関する取り組みの評価と今後の課題
- (2)看護協会と看護連盟の連携強化について
- (3)グループワーク(5Gに分かれて実施)
テーマ：看護協会と看護連盟が協働した取り組みと課題

令和8年度重点政策・重点事業並びに事業計画

重点政策(8年度～10年度)

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を公益社団法人日本看護協会と連携し次のとおり行う。

●看護協会の3つの使命

1. 看護の質の向上 2. 看護職が働き続けられる環境づくり 3. 看護領域の開発・展開

●定款第4条の7つの事業(案)

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業
3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業
6. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

●鹿児島県看護協会の重点政策 【令和8年度～10年度】

重点政策	重点政策として取り上げた背景
<p>1. 看護職一人ひとりのウェルビーイング※の向上</p> <p>※ウェルビーイングとは、 身体的、精神的、社会的に、すべてが満たされた良好な状態が持続することを指す。</p>	<p>人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会の実現に看護が役割を果たすためには、まずは看護職自身が健康で安全に充実感を持って働けることが肝要である。</p> <p>そのためには、看護職自身も一人の生活者として、自身の生活と心身の健康を保ちながら専門性を高めることのできる環境整備を推進する必要がある。</p>
<p>2. 安心して働ける環境づくりとチーム医療を推進できる人材の確保</p> <p>※チーム医療とは… 多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること。</p>	<p>2040年に向けて、誰もが健康を保持し、医療や介護が必要になっても、それらを適切に受けながら生活し、円滑に日常生活に戻ることができる切れ目のない保健・医療・介護提供体制の構築が急がれる。</p> <p>このことから、<u>それぞれの場で看護機能を適切に発揮できるように、看護の質向上やチーム医療を推進するための人材確保に向けた方策に取り組む必要がある。</u></p>
<p>3. より高い自律性を持った専門職としての活躍</p>	<p>今後、働き手の減少が予測される中、限られた人材で質の高い医療を効率的に提供するためには、入院患者や在宅療養者の状態変化に、適時適切に対応する自律した看護職が求められる。</p> <p>このことから、看護職としての専門性と実践力を高めるとともに、特定行為研修修了者、認定看護師・専門看護師等の積極的活用や人材育成に取り組む必要がある。また、認定看護管理者の新たな教育体制を整備し、看護マネジメント力を強化する必要がある。</p>

令和8年度重点事業・基盤強化事業

重点政策1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上		
実施者	事業	重点
地区	地区研修会（心のケア、患者から見る医療従事者アロマセラピー、自分を整え関係性を育てる 等）	
地区	看護管理者研修（若者の適応障害・うつ状態への対応、メンタルヘルス、キャリア後期に向けた看護職・看護管理者の人生、事例検討 等）	
地区	看護管理者交流会	
地区	新人看護師フォローアップ研修、看護基礎教育（アクティビティ、ナラティブ、フィジカルアセスメント 等）	
地区	看護の日イベント	
看護の日・週間行事実行委員会	看護の日イベント（看護のお仕事体験型イベント、進学相談等） 看護週間イベント（写真パネル展示、看護職への応援メッセージ募集）	
職場環境改善委員会	プラチナナースの就業実態・労働環境に関する実態調査	●
看護師職能委員会 I	プラチナナース働き方実態調査	●
保健師職能委員会	新任期・中堅期保健師研修会	
助産師職能委員会	新人助産師・潜在助産師研修会	
看護師職能委員会 I・II	合同研修会（ハラスメント対策の強化）	●
看護師職能委員会 I	研修会（中堅看護師のメンタルヘルス支援）	
看護師職能委員会 II	多様な働き方推進パネルディスカッション	●
PR推進委員会	SNSを活用した協会活動の情報発信事業（インスタグラムの活用推進）	●
PR推進委員会	会員加入促進・継続促進に向けた広報基盤整備（新人・若年層アンケート実施）	●
ナースセンター	NuPSの活用促進（看護職への周知）	●
ナースセンター	看護ボランティアの活動	
教育部	専門職としての活動基盤となる研修（クレーム対応、ハラスメント対策、元気を取り戻す 等）	
教育部	人材育成・教育支援者の研修（中堅看護職が元気になる、新人看護職員研修）	●

重点政策2 安心して働ける環境づくりとチーム医療が推進できる人材の確保		
実施者	事業	重点
地区	医療安全ネットワーク会議	
地区	研修（災害看護、認知症看護、フィジカルアセスメント、医療DX、ACP、災害時等トリアージ、誤嚥予防と窒息時対応、看取りに寄り添う心、共助の在り方、地域でつなぐ褥瘡ケア、希望でつなぐ地域連携、糖尿病看護 等）	
地区	看護管理者研修（アンガーマネジメント、地域共生社会の実現のための看護職の連携、看護職の地域連携 等）	
職場環境改善委員会	ちっとばっかい業務改善 2026	●
医療安全管理委員会	医療安全研修（基礎）、医療安全管理者フォローアップ研修、医療安全管理者養成研修	
医療安全管理委員会	医療安全ネットワーク拠点病院連絡会議	
災害・感染症医療業務検討委員会	災害支援ナース養成研修、災害支援ナースフォローアップ研修	
災害・感染症医療業務検討委員会	災害看護レベルアップ研修	
災害・感染症医療業務検討委員会	鹿児島県総合防災訓練、鹿児島市桜島防災訓練時の研修	
性に関する指導推進委員会	性に関する研修会・学習会・交流会、性教育講師派遣	
性に関する指導推進委員会	性に関する指導実践の集計・分析	
四職能委員会	四職能合同研修会・集会	●
助産師職能委員会	助産師活用推進事業（助産師の出自・研修の推進）	
助産師職能委員会	助産師・産科管理者研修会	
看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ	合同会議	
看護師職能委員会Ⅱ	災害時の連絡体制の構築	●
ナースセンター	スポットナース求人導入	●
ナースセンター	ハローワーク・行政との連携強化（意見交換会の実施）	●
役員	糖尿病重症化予防に係る人材育成事業（研修会）	
教育部	看護・医療政策に関する研修（看護補助者の活用推進、在宅療法支援能力向上）	
教育部	専門職としての活動基盤となる研修（訪問看護師養成、看護研究の基礎、まとめ・発表、高齢者権利擁護、認知症対応力向上、フィジカルアセスメントファシリテーションの基礎と実践、看護師の倫理観、協働できるチーム作り、小児のフィジカルアセスメント、関わり・対話で判断に迷う場面の対応、慢性期患者の呼吸器管理 等）	
教育部	人材育成・教育支援者の研修（経験を活かし、シミュレーション、看護管理者の私を育てる、初めての看護管理、データを制する看護管理者、訪問看護ステーション新任看護管理者）	
役員	訪問看護供給体制総合支援事業（ハラスメントの実態調査の結果の活用、DXの推進、新卒等訪問看護師の育成・定着支援、お悩み相談室の開設、多職種とのネットワーク強化支援、看護小規模多機能型居宅介護の運営支援 等）	●
訪問看護ステーションかごしま	適正運営、広報活動、運営委員会・研修会の開催、	
医療的ケア児等支援センター	相談対応、現場支援、人材育成（小児訪問看護師育成研修、医療的ケア児コーディネーター等養成研修、スキルアップ研修）、ネットワークの構築	

重点政策3 より高い自律性を持った専門職としての活躍		
実施者	事業	重点
地区	研修（医療DX、特定行為研修で得た視点と現場での実践教育等）	
地区	看護管理者研修（日々の看護管理で気になることの振り返り～コンピテンシーに触れる等）	
教育部 認定看護管理者教育運営委員会	ファーストレベル研修、セカンドレベル修了者フォローアップ研修	
認定看護管理者教育運営委員会	新たな認定看護管理者教育体制の整備	●
学会運営委員会	看護研究学会の開催	●
保健師職能委員会	管理期保健師研修会	
保健師職能委員会	改訂版「保健師の活動指針」の周知に向けた取組み	
助産師職能委員会	助産師・アドバンス助産師研修会	
助産師職能委員会	鹿児島県アドバンス助産師の活用状況調査（出産ナビの活用）	
職能	看護研究学会等への発表の推進	
全て	認定・専門看護師等を研修講師として活用できる体制の推進	●
教育部	保健師助産師看護師実習指導者研修会	
教育部	新人看護職員卒後研修の指導者研修（教育担当者研修、実地指導者研修） 専任教員継続研修（新任期・中堅期・管理期）	

重点政策1～3にかかる基盤強化事業（3つの使命に該当する）		
実施者	事業	重点
全て	通常総会、地区集会	
地区	評議委員会、教育委員会、地域ケアサービス会議	
地区	まちの保健室、地域のイベントでの健康相談	
地区・職能・役員等	理事会、地区長情報交換会、事業検討会	
地区・職能・役員等	日本看護協会総会、全国職能別交流会	
地区・職能・役員等	行政・学校等が開催する会議・協議会・委員会への出席	
地区・職能・役員等	入会促進の施設訪問（医療機関、介護保険施設等）、加入促進の情報発信、看護職賠償責任保険制度加入促進	
職能	情報ネットワーク構築と活用（メーリングリストやインスタグラムを活用した委員会活動や研修会の情報発信）	
職能・役員等	運営委員会	
職能、役員	地区別法人会員連絡会、地区別職能委員会、連盟との合同集会	
広報委員会	広報誌「看護かごしま」の編集の見直し	
PR推進委員会	看護管理者会活動・地区活動の可視化の基盤づくり	
PR推進委員会	研修管理システム「マナブル」と連携した広報の検討	
看護の日・週間行事実行委員会	進学・就職応援フェア出展	

令和8年度事業計画

定款1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

★新規事業

取り組み内容
1 看護教育に関すること
(1) 看護基礎教育・新人教育の推進に関すること
①新人看護職研修 ②新人看護職員卒後研修実地指導者研修 ③新人看護職員卒後研修教育担当者研修 ④保健師助産師看護師実習指導者講習会 ⑤特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会 ⑥令和7年度保健師助産師看護師実習指導者講習（特定分野含む）修了者会フォローアップ研修会 ⑦看護基礎教育を考える会
(2) 専任看護教員の育成・支援に関すること
①専任教員継続研修 ②教員継続研修検討委員会
(3) 特定行為研修制度の活用推進に関すること
①特定行為研修制度の広報・受講の促進 ②指定研修機関・協力病院の確保・連携・支援 ③特定行為研修修了者の活動支援
(4) 資格認定制度認定者等の活動支援に関すること
①ファーストレベル教育企画・運営・修了支援 ②セカンドレベル教育修了支援 ③各資格認定者の活動支援 ④新たな認定看護管理者教育課程の体制整備★ ⑤認定・専門看護師等を研修講師として活用できる体制の推進★
(5) 看護職の生涯学習支援に関すること（教育部、各地区、各委員会）
【研修分類】 分類1：専門職としての活動の基盤となる研修 分類2：看護・医療政策に関する研修 分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 分類4：看護管理者を対象とした研修 分類5：資格認定教育
2 鹿児島県看護研究学会の開催に関すること
3 図書室管理・運営の整備・充実に関すること

定款2 看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業

取り組み内容	
1	ナースセンターの運営に関すること
	(1) ナースバンク事業
	①無料職業紹介
	②ナースセンター・ハローワーク連携事業
	③未就業看護職員の実態と就業希望条件の把握及び看護職員需要施設の把握
	(2) 相談事業
	①ナースセンターにおける相談
	②看護職員就業相談事業（地域ハローワーク相談）
	(3) 看護師等資格保持者の届出制度「とどけるん」
	(4) 看護職員のキャリア継続支援
	①看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知
	(5) 再就業支援事業
	①再就業支援・応援セミナー等の開催
	②潜在助産師再就業支援セミナー
	③看護人材確保・活用対策セミナー
	④多様な働き方に関する就業支援（プラチナナース活動支援）
	(6) 「看護の心」普及事業
	①ふれあい看護体験
	②看護の出前授業
	(7) 看護補助者の確保・定着の推進
	①看護補助者の確保・定着の仕組みの構築
	②看護補助者確保推進事業
	(8) 地域における看護職の確保と活躍推進
	①スポットナース求人導入★
	②ボランティアナースの登録・活動推進
2	職場環境改善に関すること
	(1) 看護職の確保と就業継続を支える職場環境づくりの推進
	①業務効率化に資する医療機関等の取り組み
	②医療勤務環境改善支援センターとの連携
	③プラチナナースの実態調査★
	④県看護職確保対策検討会への参画
	⑤看護110番の運営
	⑥多様な働き方推進パネルディスカッション★
	(2) 労働環境改善の取組み推進
	①看護職処遇改善の取組み推進
	②看護補助者活用推進のための看護管理者研修
	③労働と看護の質データベース事業（DiNQL）の推進
3	ハラスメント相談に関すること
	(1) ハラスメント相談窓口の設置
	①看護協会職員用
	②研修講師、受講生、各種委員等用
4	看護の日・週間イベント等に関すること
	(1) 看護の日・週間でのPR活動・イベントの開催
	(2) 進学・就職応援フェア出展

定款3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

取り組み内容	
1	研究倫理委員会の開催に関すること
2	看護業務にかかる調査、研究に関すること
	(1) 看護研究の取組み支援
	(2) 看護研究チャレンジ応援事業の推進
3	看護政策等の要望・陳情に関すること
	(1) 県への要望書の提出
	(2) 県議会議員による友好団体要望聴取並びに意見交換会

定款4 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業

取り組み内容
1 県民の健康づくりの推進に関すること
(1) 生活習慣病予防事業及び介護予防事業対策への取り組み
①関係機関の連携会議・イベント等への参加・協働
②地区における「まちの保健室」の開催
③広報活動「健康かごしま21通信」への寄稿
(2) その他健康づくり等に関連した事業や協議会等への参加
2 次世代育成支援に関すること
(1) 思春期対策の取り組み
①性に関する指導の推進
②性に関する研修会・交流会
(2) 母子への包括的支援を行う看護職の資質向上
①助産師活用推進事業（県委託）の実施
・協議会の開催
・産科医療機関での実施研修
3 医療的ケア児等支援センターの運営に関すること
(1) 医療的ケア児等支援センター運営（県委託）
①相談対応
②現場支援
③人材育成
④ネットワーク体制の構築
(2) 医療的ケア児等支援者等研修の企画・運営
①医療的ケア児等支援者養成研修
②医療的ケア児等コーディネーター養成研修
③医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修
(3) 小児訪問看護師育成研修（県委託）
4 訪問看護ステーションの適正運営に関すること
(1) 運営委員会の実施
(2) 広報活動（地域住民、会員・会員外への事業紹介）
(3) 広域的研修会の企画・実施
(4) 専門性の高いケース支援（ハイリスク母子・医療的ケア児等への支援等）
5 居宅介護支援事業所の適正運営に関すること
6 地域包括ケア体制の推進に関すること
(1) 在宅領域、介護・福祉施設で働く看護職を対象とした研修会の開催
①訪問看護師養成研修
②訪問看護ステーション新任看護管理者研修
③高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修
④認知症対応力向上研修
(2) 訪問看護供給体制総合支援事業（県委託）
①訪問看護供給体制総合支援検討委員会
②新卒訪問看護師受入れ事業所サポート
③地区別訪問看護意見交換会
④看護小規模多機能居宅事業所交流会の支援
⑤総合相談窓口の運営・報告書の作成
⑥訪問看護におけるDXの現状・課題の把握
(3) 外来機能の強化
①外来における在宅療養支援能力向上研修
(4) 糖尿病重症化予防に係る人材確保事業（県委託） →南薩地区、徳之島地区

定款5 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業（案）

取り組み内容	
1	医療看護安全の推進に関すること
	(1) 医療安全ネットワーク会議の開催
	(2) 医療安全管理者の養成と質の向上
	①医療安全管理者養成研修
	②医療安全対策検討委員会主催研修
	(3) 関連機関団体との連携促進
	①院内医療事故調査実施に伴う調査支援員の派遣
	②医療事故調査支援団体の周知
2	災害看護活動の推進に関すること
	(1) 災害支援ナース等にかかる研修等の企画・運営
	①災害看護レベルアップ研修
	②災害支援ナースフォローアップ研修
	③災害支援ナースの活動体制の整備
	④災害支援ナースの活動等の周知
	(2) 災害支援ナース派遣調整業務（有事）
	(3) 災害に関連した訓練への参加等
	①鹿児島県総合防災訓練への参加及び訓練支援
	②鹿児島市桜島火山爆発総合防災訓練への参加及び訓練支援
	(4) 訪問看護等における災害時の連携体制の構築★
	(5) 県医師会・歯科医師会・薬剤師会と合同研修会の開催
	(6) 本会BCPの具体的検討と体制づくり

定款6 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

取り組み内容
1 日本看護協会及び地区法人会等との連携に関すること
①日本看護協会通常総会・職能別集会 ②法人会・都道府県職能委員長会 ③九州地区法人会・連絡会・職能委員長会 ④政策担当者等会議
2 災害支援ナースの養成研修及び県外への派遣調整に関すること
(1) 災害支援ナースの活動体制等の整備
①災害支援ナースの養成研修の実施 ②日本看護協会派遣調整訓練

定款7 その他本会の目的を達成するために必要な事業

取り組み内容
1 会員加入・継続の促進に関すること
(1) PR活動の推進
①広報活動の充実 ・看護協会ホームページの定期的改善 ・「看護かごしま」等広報誌の見直し ②インスタグラムの活用推進 ③会員加入促進・継続促進に向けた広報基盤整備
(2) 会員支援に関する事業の充実
①看護職賠償責任保険制度加入促進 ②会員の福利厚生の実施 ③会員の動向分析と理事会等での情報共有
(3) 会員加入活動の推進
①看護連盟と協働による医療機関等施設訪問 ②看護学生（入学式・戴帽式・卒業式等）への看護協会のPR ③県医師会、高齢者施設・障害者施設等団体へのPR
(4) 会員情報管理システム等の管理体制の強化
①会員情報管理の効率化・精度向上 ②施設担当者へナースシップの活用促進 ③会員へのキャリアナース登録の推進 ④研修管理システム（マナブル）の周知等による登録者の増加
2 各地区、各職能委員会の活動に関すること
(1) 基盤となる会議等の実施 ・地区集会、評議委員会
(2) 各種委員会活動の推進
(3) 地区看護管理者間の連携強化
①看護管理者会（研修会・交流会）の開催 ②看護部長等のメーリングリストの活用
(4) 地区長情報交換会
3 県・市町村等との連携推進に関すること
(1) 県関係部署主催の会議等出席及び連携 (2) 関係団体（三師会、訪問看護ST協議会、栄養士会、POS協会、女性団体連絡協議会等）との連携
4 看護連盟・教育協議会との連携に関すること
(1) 看護連盟との定例会（3回／年）及び合同研修会の開催 (2) 各地区での連盟との意見交換会
5 県看護研修会館のあり方に関すること
(1) 県看護研修会館あり方検討委員会の開催 ①看護研修会館の管理・補修
6 協会の円滑な組織運営
(1) 基盤となる会議の実施 ・通常総会、理事会、事業検討会、運営委員会、業務執行理事会、管理者会
(2) 計画的な職員確保・育成
(3) 館内外の情報セキュリティ管理

●実効性のある取組推進のための数値目標

重点事業			
項目番号	目標値		現在値
定款5-2-(1)	災害支援ナース研修修了者数 (協定締結医療機関所属災害支援ナース数)	2025年度までに 200名	2025年度 296名 249名
定款2-1-(2)	ナースセンター紹介再就業者数 (県看護職員人材確保計画目標)	2025年度までに 304名	2025年度 440名
定款2-1-(3)	「とどけるん」ナースバンク登録率 (県看護職員人材確保計画目標)	2025年度までに 80%	2025年度 38.9%
定款1-1-(1)	卒後新人看護職員の県内就業率 (第8次保健医療計画目標)	2029年度までに 60%	2025年度 57.8%
定款1-1-(3)	特定行為研修修了者数 (第8次保健医療計画目標)	2029年度までに 355名	2025年12月末 205名
基盤強化事業			
項目番号	目標値		現在値
定款7-1	県協会会員数	2025年度末 11,822名	2026年度末 11,298名

※県内の看護職を取り巻く状況等

看護職及び看護協会の概要	<p>○県内の看護職就業者数(令和6年末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種別：保健師1,113人、助産師653人、看護師24,143人、准看護師6,363人 計32,272人 <p>○看護協会会員数(令和8年3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数11,298人、入会率は就業者(令和6年末)の35.0%(全国41.5%) ・職種別入会率：保健師452人(40.6%、全国27.5%)、助産師360人(55.1%、全国64.6%)、看護師10,135人(42.0%、全国47.3%)、准看護師351人(5.5%、全国7.3%) <p>○県内看護師養成状況(令和8年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学3校、助産師養成所3校(大学院1校、養成校2校)、看護師養成所(3年課程11校、5年一貫6校、2年課程1校)、准看護師3校 <p>○看護職の離職率(2025年病院看護実態調査 日本看護協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規雇用看護職員：令和5年度13.0%(全国11.3%)、令和6年度10.7%(全国11.0%) ・新卒採用看護職員：令和5年度9.1%(全国8.8%)、令和6年度5.8%(全国8.4%) <p>○認定看護師等(令和7年12月現在、日本看護協会ホームページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師370人(A課程294名、B課程76名)、専門看護師8人(がん看護2、精神科看護2、急性・重症患者看護1、老人看護1、放射線看護2の5領域)、認定看護管理者62人 <p>○特定行為研修関連：特定行為研修指定機関7施設(令和7年3月)、特定行為研修修了者205人(令和6年12月末 県医師・看護人材課調べ)、全国13,887人(令和7年9月)</p> <p>○協定締結医療機関所属災害支援ナース数249人(令和8年3月末現在)</p> <p>○県看護協会医療安全ネットワーク：7地区</p> <p>○各種委員会：種類24 (職能4、常任5、特別8、推薦、選挙管理、運営3、事業展開2)(令和7年度)</p> <p>○広報手段：ホームページ、広報紙(看護かごしま)、県看護協会公式インスタグラム</p> <p>○県等委員就任：県・鹿児島市等委員、各市町村認定審査会委員、各市町村障害区分認定審査会委員</p> <p>○協会事業：無料職業紹介所、訪問看護ステーションかごしま、居宅介護支援事業所、医療的ケア児等支援センター</p>
人口	人口1,531,712人、65歳以上人口34.4%、75歳以上人口18.5%、生産年齢人口52.9%、年少人口12.7%(令和6年10月現在 県推計人口)

総 会 資 料

【参考資料】

総会資料	70
資料 1 令和8年度 鹿児島県看護協会長表彰者	70
資料 2 令和7年度 看護関係各賞受賞名簿	71
資料 3 令和7年度 会員数と入会率	72
資料 4 令和7年度 地区別会員数	72
資料 5 令和7年度 教育事業実績報告	73
資料 6 令和7年度 鹿児島県ナースセンター事業報告	94
資料 7 令和7年度 訪問看護事業・居宅介護支援事業所事業報告	104
資料 8 令和7年度 訪問看護供給体制総合支援事業（お悩み相談室）報告	107
資料 9 令和7年度 鹿児島県医療的ケア児等支援センター事業報告	108
資料 10 令和7年度 図書室運営報告	112
資料 11 令和7年度 研修室使用状況	112
資料 12 令和7年度 日本看護協会関係会議等出席状況	113
資料 13 令和7年度 県及び関係団体の委員等	120
資料 14 令和7年度 関係団体への助成状況等	123
資料 15 令和7年度 看護学校行事等への出席状況	124
資料 16 令和7年度 市町村別介護認定審査会委員及び障害認定区分審査会委員の推薦状況	125

令和8年度 鹿児島県看護協会長表彰者

氏 名	所 属	(令和8年3月末現在)
有 馬 正 恵	済生会鹿児島病院	
勇 成 美	大島支庁保健福祉環境部（名瀬保健所）	
植 松 裕見子	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院	
内 野 かおり	クオラリハビリテーション病院あいら	
奥 知 依	南薩地域振興局保健福祉環境部指宿支所（指宿保健所）	
川 内 美千代	鹿児島大学病院	
川 畑 さとみ	鹿児島市医師会病院	
河 原 尚 美	公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	
久 保 直 美	鹿児島市立病院	
隈 みどり	鹿児島市立病院	
志 水 恵美子	医療法人あさひ会 金子病院	
谷 口 由 美	出水総合医療センター	
知 識 修 一	医療法人青仁会池田病院	
泊 奈津美	医療法人ナカノ会ナカノ訪問看護ステーション	
中 濱 勝 子	鹿児島医療生活協同組合 国分生協病院	
新井田 香	出水郡医師会広域医療センター	
野 邊 祐 代	医療法人光智会 産科婦人科のぼり病院	
濱 崎 久 代	やまびこ医療福祉センター	
濱 田 靖 乃	公益社団法人大島郡医師会 大島郡医師会病院	
平 野 里 美	霧島市立医師会医療センター	
平 原 諒 子	曾於医師会立病院	
福 元 律 子	公益社団法人鹿児島県看護協会	
古 城 邦 子	鹿児島大学病院	
別 府 晴 美	川内市医師会立市民病院	
前 野 律 江	鹿児島市北部保健センター	
牧 枝 さとみ	鹿児島県立薩南病院	
宮 田 和 世	肝属郡医師会立病院	
八 木 美智代	医療法人愛誠会 昭南病院	
山 下 真理恵	上町いまきいれ病院	
柚 木 直 子	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	
計	30名	

令和7年度 看護関係各賞受賞名簿

※本協会が把握できた分

日本看護協会会長表彰

園 田 良 子 助 産 師 個人会員
西 原 洋 子 保 健 師 個人会員

看護業務功労者表彰

今古川 則 子 助 産 師 個人会員
重 田 盟 子 看 護 師 一般社団法人徳洲会
丹 羽 さよ子 看 護 師 鹿児島国際大学看護学部
林 恵 子 看 護 師 公益社団法人鹿児島県看護協会

鹿児島県看護協会会長表彰者

中 真 弓 看 護 師 医療法人徳洲会 名瀬徳洲会病院
飯ヶ谷 尚 美 看 護 師 公益財団法人慈愛会 今村総合病院
伊集院 佐由美 助 産 師 マミィクリニック伊集院
伊地知 寿 美 看 護 師 社会医療法人天陽会中央病院
今 村 弘 子 看 護 師 垂水市立医療センター垂水中央病院
岩 城 輝 美 看 護 師 鹿児島市立病院
宇 都 弘 美 助 産 師 鹿児島女子短期大学
木 藤 みづえ 看 護 師 曾於医師会立訪問看護ステーション
久保田 直 子 助 産 師 川内市医師会立川内看護専門学校
蔵 元 友 子 看 護 師 整形外科松元病院
小 湊 珠 子 看 護 師 鹿児島生協病院
笹 原 留 美 保 健 師 熊毛支庁屋久島事務所保健福祉環境課(屋久島保健所)
佐 藤 朋 子 看 護 師 鹿児島県立薩南病院
塩 屋 公 子 保 健 師 鹿児島県保健福祉部障害福祉課
新駿河 洋 子 看 護 師 鹿児島大学病院
園 田 邦 子 助 産 師 医療法人平和会訪問看護ステーション
田 中 久美子 看 護 師 公益社団法人鹿児島県看護協会
鶴 田 恵 看 護 師 県民健康プラザ鹿屋医療センター
富 丸 千奈美 看 護 師 公益財団法人慈愛会 奄美病院
富 吉 良 子 看 護 師 仁心看護専門学校
中 園 ゆきみ 看 護 師 クオラリハビリティテーション病院
中 堀 恵 看 護 師 鹿児島市医師会病院
中 村 章 子 助 産 師 公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院
野 末 佳 秀 看 護 師 出水総合医療センター
東 美紀子 保 健 師 霧島市役所
福 田 みゆき 保 健 師 鹿児島県保健福祉部高齢者生き生き推進課
福 満 順 子 看 護 師 医療法人あさひ会 金子病院
藤 安 友 子 看 護 師 医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院
弓 場 ひとみ 看 護 師 鹿児島市立病院
米 丸 幸 子 看 護 師 鹿児島大学病院

令和7年度 会員数と入会率

1 入会者数の推移（過去5年間）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入会者数	12,680	12,443	12,259	11,822	11,298
入会率(%)	38.0	37.3	37.8	36.5	34.9

2 職能別入会率

項目		保健師	助産師	看護師	准看護師	計
就業者数		1,113	653	24,143	6,363	32,272
令和7年度会員数		452	360	10,135	351	11,298
入会率(%)	県(%)	40.6	55.1	42.0	5.5	35.0
	全国(%)	27.5	64.6	47.3	7.3	41.5

※就業者数は令和6年12月31日現在

3 職能別入会者数対前年度比

項目	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
令和6年度	457	378	10,607	380	11,822
令和7年度	452	360	10,135	351	11,298
入会率(%)	-1.1	-4.8	-4.4	-7.6	-4.4

令和7年度 地区別会員数

令和8年3月31日現在

地区	保健師		助産師	看護師		准看護師		合計
	女性	男性		女性	男性	女性	男性	
1. 鹿児島	219	8	236	4,616	602	64	10	5,755
2. 南薩	58	2	20	531	95	36	3	745
3. 川薩	19	0	19	487	51	33	8	617
4. 出水	30	2	8	342	76	5	2	465
5. 始良・伊佐	52	1	15	938	163	34	3	1,206
6. 大隅	39	1	27	1,165	157	98	6	1,493
7. 大島	14	0	21	489	74	23	5	626
8. 県外へ転居先不明	7	0	14	313	36	18	3	391
合計	438	14	360	8,881	1,254	311	40	11,298

*名誉会員は含みません。

*会員数は会員異動が反映された会員数・職能・地区で集計しています。

令和7年度 教育事業 実績報告

I. 鹿児島県委託事業

1. 看護人材育成事業

1) 看護師等卒後研修教育事業

(1) 専任教員継続研修

(2) 新人看護職員卒後研修事業

① 実地指導者研修

※ ② 教育担当者 (※協会主催)

(3) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

(4) 看護職員の能力向上対策研修 (特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会)

2) 訪問看護師養成講習会事業

(1) 訪問看護師養成講習会

① 訪問看護入門研修

② 訪問看護師養成研修 (eラーニング活用)

※(2) 訪問看護ステーション新任看護管理者研修 (※協会主催)

2. 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修

3. 医療従事者向け認知症対応力向上研修

1) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

2) 病院勤務以外の医療従事者向け認知症対応力向上研修

4. 看護職員認知症対応力向上研修

II. 分類別研修 (県委託除く)

III. 認定看護管理者教育課程等

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベル

2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

3. 認定看護管理者セカンドレベル修了者フォローアップ研修

I. 鹿児島県委託事業

1. 看護人材育成事業

1) 看護師等卒後研修事業

(1) 専任教員継続研修

ア. 目的

県内の看護師及び准看護師養成所で勤務する教員の教育実践能力向上を図る

イ. 目標

- (ア) 教育現場や教員自身の課題を明確にするとともに参加者と共有し課題を解決する。
- (イ) 研修で明らかになった解決策を活用し教育活動を展開することで、今後の目標を明確にできる。
- (ウ) 研修をとおして教員間ネットワークづくりを行い、連携の強化を図る。

ウ. 専任教員継続研修（新任期・中堅期）

(ア) テーマ：「授業デザイン・授業リフレクションの基本的な考え方」

(イ) 研修内容

日 時	内 容
7月24日（木）	授業デザインの基本的な考え方
10月10日（金）	授業リフレクション

(ウ) 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数	
			会員	非会員
20	9	9	6	3

(エ) アンケート結果 ①n=6(回答率66%) ②n=2(22%)

◇4段階評価 できた(4) できなかった(1) *平均値

日 程	内 容	理解度	実践での活用
① 7月24日（木）	授業デザインの基本的な考え方	3.2	4.0
② 10月10日（金）	授業リフレクション	4.0	4.0

エ. 専任教員継続研修（中堅期・管理期）

(ア) テーマ：ネット社会で育った学生の理解とかかわり方

(イ) 研修内容

日 時	内 容
令和8年2月28日（木） 午前半日	【講義】・ネット社会で育った学生の理解とかかわり方 ・質疑応答

(ウ) 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数	
			会員	非会員
20	4	4	4	0

(エ) アンケート結果 *n=4名 回収率100%

達成度	満足度
3.75	4.0

(2) 新人看護職員卒後研修

ア. 実地指導者研修

(ア) 研修目的

新人看護職員が基本的な看護実践能力を獲得するため、研修医療機関の機能や規模に関わらず、新人看護職員を迎える全ての医療機関で研修を実施することができる体制の整備を目指す。

(イ) 対象

令和7年度実地指導者予定者（新人職員に対して臨床実践に関する実地指導、評価などを行う者）

(ウ) プログラム

日程	時間	テーマ	主な内容
1日目	1時間	実地指導者としての課題の明確化	
	1.5時間	看護基礎教育について	看護師の教育課程
	3.5時間	新人看護職員を育てる体制づくり	組織風土づくり 実地指導者の役割
2日目	6時間	教育的なかかわりの本質	看護と教育の同形性 成長とリフレクション
3日目	3時間	新人看護師・実地指導者のメンタルヘルス	職場適応過程 メンタルサポート・メンタルヘルス基礎
	3時間	ケアの現場で新人をどのように育てるか	自己の課題の明確化と今後の取り組み

(エ) 日程・応募状況・受講状況

日程	受講決定者数	受講者数	修了者数		
			会員	非会員	合計
① 令和8年1月29日・30日・31日	107	102	73	29	102
② 令和8年2月12日・13日・14日	108	96	48	48	96

(オ) 受講者アンケート結果 ①n=94(回答率92%) ②n=79(回答率82%)※4段階評価

質問項目 日程	研修内容の理解	研修の満足度	実践への活用
①	3.6	3.6	3.9
②	3.7	3.7	3.9

イ. 教育担当者研修

(ア) 研修目的

「ケアする人を育てる」という理念に基づき、各施設・各部署で新人研修の運営、実地指導者への助言及び指導、新人看護職員への指導や評価ができる教育担当者を育成する。併せて教育責任者として、施設の教育の基本概念に基づいて看護職員の育成の方向性を明らかにする。

(イ) 対象

- ・各施設の新人看護職員卒後教育担当者（3日間を通して受講できる方）
- ・「実地指導者研修」を受講した者

(ウ) プログラム

日程	時間	主な内容
目 1 日	3 時間	新人看護職員卒後研修の基本的な考え方と教育担当者としての役割
	3 時間	実践例を通して学ぶ～看護職として基本的な姿勢を育成する看護倫理研修～
目 2 日	2 時間	【特別講演】「原点に返って」 講師：北海道医療大学名誉教授 石垣 靖子 先生
	4 時間	【特別講義演習】「哲学対話」 講師：東京大学大学院総合文化研究科教授梶谷 真司 先生
目 3 日	3 時間	メンタルヘルスマネジメントのできる看護師の育成
	3 時間	教育計画を振り返り、課題を明確化して今後の取り組みについて検討する

(エ) 日程・応募状況・受講状況

日 程	定員	受講決定者数	受講者数	修了者数		
				会員	非会員	合計
7月24日・25日・26日	80	55	54	50	4	54

(オ) 受講者アンケート結果 ※4段階評価

質問項目	研修内容の理解	研修の満足度	実践への活用
日程			
7月24日・25日・26日	3.9	3.9	4.0

(3) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

ア. 目的

看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識を修得する。

イ. 目標

- (ア) 教育の本質と基本的な考え方を学ぶ。
- (イ) 自己の看護実践を振り返り、看護に対する認識を深める。
- (ウ) 看護基礎教育における臨地実習の意義を理解し、実習指導の役割について学ぶ。
- (エ) 生涯学習の意義を理解し、教育に携わる人としての自らのあり方について考えることができる。

ウ. 受講状況

(ア) 研修期間及び受講者

期 間	定員	応募者	受講決定者	受講者	修了者
令和7年11月11日(火)～12月24日(水)	40	45	45	45	43

エ. 受講者属性

(ア) 年齢 (人)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
6	18	16	3

(イ) 実務経験

3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
1	13	22	7

(ウ) 専門学歴 (人)

大 学	2	看護師養成所 (3年課程)	22
短期大学	1	看護師養成所 (2年課程)	4
助産師養成所	1	高等学校 (5年一貫教育)	8
看護師養成所 (統合カリキュラム)	0	高等学校 (専攻科)	5

オ. 評価 ○アンケート対象者43名 回答者41名 (95.3%)

(ア) 講義 理解度

評価基準: 4大変理解できた 3理解できた 2一部理解できた 1理解できなかった。

科 目 名		平均値
基 礎 分 野	教育原理	3.93
	教育方法	3.98
	教育心理	3.54
	教育評価	3.66
専 門 分 野	看護論	3.49
	看護教育課程論	3.83
	実習指導方法論	3.8

(イ) 演習 実践での活用度

*評価基準: 4大いに役立つ 3役立つ 2あまり役立たない 1役立たない

科目名	平均値
実習指導方法演習	3.85

(ウ) 講習会全体の満足度

評価基準: 4大いに満足 3満足 2一部満足できた 1満足できなかった

評価基準	人数 (%)	平均値
大いに満足	33 (80.5%)	3.8
満足	8 (19.5%)	

(4)看護職員の能力向上対策研修（特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会）

ア. 目的

特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導の任にある者に対して、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識を修得する。

イ. 目標

- (ア) 教育の本質と基本的な考え方を学ぶ。
- (イ) 看護基礎教育における臨地実習の意義を理解し、実習指導者としての役割について学ぶ。
- (ウ) 生涯学習の意義を理解し、教育に携わる人としての自らのあり方について考えることができる。

ウ. 受講状況

(ア) 研修期間及び受講者

期 間	定員	応募者	受講決定者	受講者	修了者
令和7年11月29日(土)～12月23日(火)	20	11	11	11	11

エ. 受講者属性

(ア) 年齢 (人)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
2	1	5	3

(イ) 実務経験

3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
1	3	2	5

(ウ) 専門学歴 (人)

大 学	1	看護師養成所 (3年課程)	3
短期大学	1	看護師養成所 (2年課程)	2
助産師養成所	1	高等学校 (5年一貫教育)	2
看護師養成所 (統合カリキュラム)	0	高等学校 (専攻科)	1

オ. 評価 ○アンケート対象者 11名 回答者 11名 (100%)

(ア) 講義 理解度

評価基準：4大変理解できた 3理解できた 2一部理解できた 1理解できなかった。

科 目 名		平均値
基 礎 分 野	教育原理	3.09
	教育方法	3.82
	教育心理	3.91

(イ) 演習 実践での活用度

*評価基準：4大いに役立つ 3役立つ 2あまり役立たない 1役立たない

科目名	平均値
実習指導の実際 I・II	3.91

(ウ) 講習会全体の満足度

評価基準：4大いに満足 3満足 2一部満足できた 1満足できなかった

評価基準	人数 (%)	平均値
大いに満足	8 (72.7%)	3.72
満足	3 (27.3%)	

2) 訪問看護師養成講習会事業

(1) 訪問看護師養成講習会

①訪問看護入門研修

ア. 目的

(ア) 訪問看護に関心のある看護職が訪問看護に必要な知識・技術を理解できる

(イ) 訪問看護が未経験でも「訪問看護ができそうだ、やってみよう」という気持ちになれる

イ. 対象者

(ア) 訪問看護に興味・関心のある看護職（未経験者含む）

(イ) 訪問看護に従事して2年未満の方

ウ. 研修内容およびプログラム

(ア) 集合研修：講義・演習など 4日間

(イ) 実習：訪問看護ステーション 1日間

日程	科目内容
4/25 (金)	開講式・オリエンテーション 保健医療福祉をめぐる社会的動向と鹿児島県の現状 訪問看護概論
5/17 (土)	訪問看護の基礎・展開について 事例から学ぶ訪問看護 リスクマネジメントの視点
6/7 (土)	在宅におけるフィジカルアセスメント
	意思決定支援・終末期の看護
	実習オリエンテーション
7月	施設実習 1日間
8/8 天候不良 →9/2 (火)	研修まとめ・意見交換 閉講式

エ. 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数		修了者数	
			会員	非会員	会員	非会員
25人	16人	16人	7人	9人	6人	8人

オ. アンケート結果 総合評価

研修内容の理解	満足度	実践への活用
3.7	3.9	3.9

②「訪問看護 eラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会

ア. 目的

訪問看護に携わる訪問看護師等が訪問看護に必要な知識・技術を習得し、質の高い訪問看護サービスの提供に活かすことができる。

イ. 対象者：訪問看護に従事している者、もしくは訪問看護に従事予定の者、在宅看護に関心があり、知識習得をめざす者

ウ. 研修内容およびプログラム

(ア) 訪問看護 eラーニング：30～35時間(13単位)

(イ) 集合研修：講義・演習など6日間(36時間)

(ウ) 実習：訪問看護ステーション3日・地域包括支援センター：1日間(28時間)

日程	科目内容
eラーニング受講期間 4月28日～10月27日	第1章 訪問看護概論
	第2章 在宅ケアシステム論
	第3章 リスクマネジメント論
	第4章 訪問看護対象論
	第5章 訪問看護展開論
	第6章 訪問看護技術論
4/25 (金)	開講式・受講ガイダンス等
	保健医療福祉をめぐる社会的動向と鹿児島県の現状
	訪問看護概論
5/23 (金)	訪問看護過程
	地域包括ケアシステムにおける訪問看護師の役割
	訪問看護の感染対策
6/14 (土)	意思決定プロセスを支える看護師の役割
	在宅における医療機械の取り扱い
7/5 (土)	訪問看護におけるコミュニケーション・接遇
	ヒアリングフレイルと訪問看護師の役割
	在宅におけるフィジカルアセスメント
7/26 (土)	在宅における災害対応とBCP
	在宅における薬剤管理
	口腔ケアにおける訪問看護師の役割、歯科在宅医療
	実習オリエンテーション
8月～9月	施設実習：4日間
10/4 (土)	まとめ 報告・意見交換会
	閉講式・修了証書授与

エ. 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数		修了者数	
			会員	非会員	会員	非会員
25人	15人	15人	8人	7人	8人	7人

オ. アンケート結果

総合評価

理解度	満足度	実践への活用
3.9	3.9	4

(2) 訪問看護ステーション新任看護管理者研修

ア. 目的

- (1) 訪問看護ステーションの看護管理者に求められる必要な知識・技術・態度を習得する
- (2) 訪問看護ステーションの運営の基礎を習得する

イ. 研修期間：令和7年5月23日～令和8年2月14日

ウ. 対象者

- (ア) 訪問看護ステーション新任看護管理者（管理者経験概ね3年未満）
- (イ) 訪問看護ステーションにおいて主任等管理の役を担う者

エ. 研修内容および研修プログラム

- (ア) JNAオンデマンドによる講義：8時間
- (イ) 集合研修：3日間（講義・演習・アクションプラン発表会含む）
- (ウ) 個別指導による支援
- (エ) 臨地実習：1日（訪問看護ステーション）

日程	形態	研修内容
5/23～7/15	オンデマンド視聴期間	① 地域包括ケアシステム推進への貢献 ② ケア提供体制づくり ③ ケアの質保証 ④ 訪問看護ステーションの運営 等
7/19(土)	集合研修	訪問看護を担う組織の看護管理者が自身・組織・地域の現状や課題を共有して深め、解決策を見いだす
8/23(土)	集合研修	アクションプランの立て方
	演習	自組織の課題と目標、今後の展開
9月～10月	施設実習	訪問看護ステーション1日
R7.8/23～ R8.1/31	個別指導	① 課題達成に向けた活動 ② アクションプランの立案・実施・評価
R8.2.14 (土)	実践報告会	① 取り組み課題の展開について課題発表し、情報共有ができる ② 課題展開（行動）について自己評価ができ、新たな課題発見ができる
	閉講式	修了証の交付

オ. 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数		修了者数	
			会員	非会員	会員	非会員
25人	6人	6人	4人	2人	2人	0人

2. 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修

1) 目的

高齢者の尊厳保持の視点に立ち、虐待防止など高齢者の権利擁護の推進を図るため、介護施設等における医療的な観点からの取り組みに必要な実践的な知識・技術を修得する。

2) 対象者

介護施設等に勤務する看護職員（2日間の全日程を通して参加できる方）

※介護施設等において、実際に権利擁護の取り組みを担当する看護職員（看護主任等）

3) 研修内容およびプログラム

	時 間	内 容
7月3日 (木)	50分	【講義】介護保険制度と看護職員の役割① 高齢者を取り巻く社会環境の理解／介護保険制度の基本的な理解 高齢者虐待防止について／地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割
	80分	【講義】介護保険制度と看護職員の役割②、ケアと看護① 尊厳の保持と自立支援／虐待防止及び身体拘束等の適正化のための取組 介護事故防止（理念と考え方、体制整備、防止のためのケア、発生時の対応）
	60分	【講義】ケアと看護②：感染管理対策、食中毒対策 感染管理体制の整備／平常時の衛生管理／感染症発生時対応、食中毒対策
	60分	【講義】高齢者の心身の理解、ケアと看護③：急変時の対応 高齢者の心身の特徴とよくみられる疾患／フィジカルアセスメント 高齢者の急変時の特徴と観察の視点 急変時の対応（介護職員等との連携含む）と医療機関との連携
	60分	【講義】ケアと看護④：介護事故防止（誤嚥） 高齢者の摂食・嚥下のメカニズム、誤嚥防止
	45分	【講義】介護保険制度と看護職員の役割② 褥瘡予防対策
7月4日 (金)	90分	【講義】認知症高齢者の理解と看護 認知症の医学的理解（心理的理解を含む）
	80分	【講義】認知症高齢者の理解と看護 生活のアセスメントと支援／家族の理解と支援／意思決定支援と権利擁護
	60分	【講義】ケアと看護⑤：看取りケアの推進 高齢者の看取り期の特徴と状態像／多職種協働による看取りケア 看取り期における家族支援
	140分	【グループワーク】介護施設における看護のあり方 グループワーク、意見交換

4) 受講状況

定員	申込数	受講決定数	受講者数	
			会員	非会員
50	44	44	9	26

5) 受講者背景

職種別	人	年代	人	施設経験年数	人
看護師	29	20代	2	1年未満	3
准看護師	6	30代	7	1～3年未満	10
		40代	12	3～5年未満	5
		50代	9	5～10年未満	14
		60以上	5	10年以上	8

6) 受講者所属施設

施設種類	人数	施設種類	人数
病院	16	訪問看護	2
診療所	1	サ高住	2
介護医療院	3	老人ホーム	3
介護老人福祉施設（特老）	3	デイサービス	2
介護老人保健施設（老健）	2	居宅介護	1

7) 受講後アンケート結果（4段階評価）

理解度	満足度	実践への活用	課題達成度
3.79	3.78	3.80	3.1

3. 医療従事者向け認知症対応力向上研修

1) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(1) 研修目的

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。

(2) 対象：鹿児島県内の病院で勤務する医師、看護師等医療従事者

(3) プログラム

時間	主な内容	
90分	目的	・認知症基本法・本人の視点を重視したアプローチ ・入院する認知症の人に起こっていること・期待される役割 等
	対応力	・病型、症状、経過・治療薬と非薬物療法・行動・心理症状（BPSD への対応） ・認知症ケアの基本・家族・介護者への支援・意思決定支援 等
	連携等	・連携の定義と展開過程・各医療従事者の院内連携上の役割 ・入院・退院時で確認・検討すべき内容や課題
90分	演習	模擬演習 発表・まとめ

(4) 日程・応募状況・受講状況 ※半日

日程	定員	受講決定者数	受講者数	修了者数		
				会員	非会員	合計
7月11日	50	42	38	20	18	38

(5) 受講者職種 ※標記数は人数

職種 日程	看護師	准看護師	看護補助者
①	33	4	1

(6) 受講者アンケート結果 ※4段階評価

質問項目 日程	研修内容の理解	研修の満足度	実践への活用
7月11日	3.7	3.8	3.8

2) 病院勤務以外の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(1) 研修目的

高齢者と日頃接することが多い、病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

(2) 対象

県内の病院勤務以外（診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等）の看護師、歯科衛生士等の医療従事者

(3) プログラム

時間	主な内容	
90分	基礎知識	・認知症基本法・症状や原因疾患、診断、治療、認知症の経過 ・認知症の危険因子・予防 等
	地域実践	・意思を尊重したケア・意思決定支援・アセスメント視点・行動心理症状への対応 ・家族介護者への支援・多職種連携の意義と実際 等
	社会資源等	・認知症施策全体像・支援の仕組み・支援に関する制度 等
90分	演習	模擬演習 事例検討 発表・まとめ

(4) 日程・応募状況・受講状況 ※半日

日程	定員	受講決定者数	受講者数	修了者数		
				会員	非会員	合計
8月1日	50	31	23	11	12	23

(5) 受講者職種 ※標記数は人数

日程 \ 職種	看護師	准看護師	理学療法士	歯科衛生士	介護福祉士
8月1日	13	8	1	2	1

(6) 受講者アンケート結果 ※4段階評価

日程 \ 質問項目	研修内容の理解	研修の満足度	実践への活用
8月1日	3.9	4.0	4.0

4. 看護職員認知症対応力向上研修

1) 研修目的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得させ、また、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達させることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築することを目的とする。

2) 対象

- (1) 鹿児島県内の病院で勤務する看護管理者又は指導的役割の看護職員
- (2) 3日間の全日程を受講できる者

3) プログラム

日程	主な内容	
1 日目	知識	・認知症の現状と課題・原因疾患の特徴・病態・行動・心理症状（BPSD）・鑑別すべき他の疾患 ・せん妄の特徴や症状・診断と治療（薬物療法非薬物療法）・認知症基本法 等
2 日目	実践 対応 力	・看護の基本原則・コミュニケーションの基本・アセスメントのポイント・認知機能障害への対応 ・行動・心理症状の要因・症状と対応 等
		【演習】BPSD・せん妄への対応の事例検討 ・チーム・連携による対応
3 日目	構 築 体 制	体制構築に向けた取り組み【演習】認知症ケア体制の整備：病院・病棟の課題 【演習】自施設の課題整理と改善に向けた方策・研修の企画立案と研修評価

4) 日程・応募状況・受講状況

日程	定員	受講決定者数	受講者数	修了者数		
				会員	非会員	合計
①8月20日～22日（Zoom）	100	109	107	71	36	107
②10月17日,31日,11月15日	100	92	80	54	26	80
③ 令和8年1月7日～9日	100	104	98	65	33	98

5) 受講者アンケート結果 ※4段階評価

質問項目	①	②	③
研修内容の理解	3.5	3.7	3.7
研修の満足度	3.7	3.8	3.8
実践への活用	3.9	3.9	3.9

Ⅱ. 分類別研修 (県委託以外)

分類	能力	No.	月	開催日	研修名	講師	定員	受講修了者数	受講率	受講者内訳	
										会員	非会員
分類1	専門的・倫理的・法的な看護能力	1	6	6/13 (金)	看護師の倫理観をはぐくむ倫理研修	小野原 雅夫 (福島大学)	80	40	50	37	3
		2	6	6/26 (木) PM	ハラスメント研修 ～ハラスメントのない職場を目指して～	桃木野 聡 (桃木野総合法律事務所)	80	34	43	29	5
		3	7	7/17 (木)	医療現場を取り巻くクレーム対応	東 幸代	80	70	88	63	7
		4	8	8/6 (水) AM	情報リテラシー	戸高 成人 (子どものネットリスク教育研究会)	40	9	23	8	1
	専門職としての活動の基盤となる研修	6	7	6/24 (火)	実践アドバンスケア・プランニング ～患者の意向を尊重し、その人らしく生きていくことを支援するために～	江口 恵子 (相良病院)	100	68	68	63	5
			8	6/27 (金)	看護記録の基礎とポイント	市村 尚子 (元) 日本看護協会神戸研修センター)	100	62	62	45	17
		9	7/2 (水)	看取りの看護 ～患者家族が望む最期を迎えるために～	浅野 倫子 (鹿児島純心大学)	100	83	83	73	10	
		11	7/10 (木)	糖尿病とともに生きる人々への看護	糖尿病看護認定看護師	80	38	48	32	6	
		13	7/23 (水)	フィジカルアセスメント	黒木 庄 (鹿児島市立病院)	80	74	93	64	10	
		15	8/19 (火)	入退院支援 ～多職種との連携と協働～	浜辺 恵里香 (今村総合病院)	100	96	96	85	11	
		16	8/28 (木) AM	小児のフィジカルアセスメント	有村 聡子 (鹿児島市立医師会医療センター)	50	28	56	18	10	
		10	17	10/11 (土)	高齢者の看護ケア	山元 智穂 (南風病院)	80	90	113	75	15
			18	10/14 (火)	摂食・嚥下障害のある患者の看護 ～安全に食べることを支えよう～	鈴木真由美 (鹿児島大学病院) 松葉正晃 (米盛病院)	80	55	69	48	7
		19	11/20 (木)	慢性腎臓病 (CKD) 予防と看護 (医療編・看護編)	野崎 剛 (南風病院) 徳田 勝哉 (今村総合病院)	50	57	71	50	7	
		20	12/20 (土)	褥瘡ケア (予防と治療)	西帯野智代 (鹿児島大学病院) 前田 麻美 (鹿児島医療センター)	110	131	119	101	30	
		21	1/15 (木)	呼吸管理	田中 純子 (南九州病院)	50	88	176	74	14	
		22	①6/1～8/31 ②10/1～12/31	①【オンデマンド】 脳血管障害患者の看護	西園 さつき (鹿児島市立病院)	400	79	20	70	9	
		リーダーシップ能力とマネ	23	6/19 (木)～ 6/20 (金)	ファシリテーション ～チームを育むコミュニケーションスキル～ *2日間	浦山 恵理子 (ひとづくり工房あすこ)	60	28	47	24	4
	24		7/18 (金)	医療DX導入のヒント	宇都由美子 (株) かごしま医療ITセンター)	80	36	45	35	1	
	25		10/24 (金)	気づきから始まる組織づくり ～看護管理に役立つSWOT分析～	河原尚美 (いまきいれ総合病院)	50	58	116	54	4	
	専門性の開発能力	26	①5/28 (水) ②6/25 (水)	看護研究の基礎 *2日	山田 巧 (鹿児島国際大学)	100	75	75	66	9	
		27	9/10 (水)	看護研究のまとめ・発表	山田 巧 (鹿児島国際大学)	80	55	69	51	4	
28		①6/1～8/31 ②10/1～12/31	②【オンデマンド】 レポートの書き方	児玉 慎平 (鹿児島大学)	400	36	9	36	0		
29		①6/1～8/31 ②10/1～12/31	③【オンデマンド】 研究倫理	清水 佐智子 (鹿児島大学)	400	14	4	13	1		
分類2	診療報酬に係る研修 看護・医療政策に関する研修	31	①6/11 (水)	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 *2回開催	*詳細はマナブル掲載	100	108	108	88	20	
		32	②8/27 (水)			100	90	90	71	19	
		33	6/28 (土) AM	外来における在宅療法支援能力向上のための研修	*詳細はマナブル掲載	50	44	88	42	2	
		34	①8/20 (水) ②8/21 (木) ③8/22 (金)			100	107	107	70	37	
		35	①10/17 (金) ②10/31 (金) ③11/15 (土)	看護職員認知症対応力向上研修①②③ *3日間×3回開催	黒野明日嗣 (済生会鹿児島病院) 老人看護専門看護師 認知症看護認定看護師	100	80	80	54	26	
		36	①1/7 (水) ②1/8 (木) ③1/9 (金)			100	98	98	65	32	
		37	11/6 (木)～ 11/8 (土)	糖尿病重症化予防 (フットケア研修) *3日間	*詳細はマナブル掲載	50	22	44	22	0	

分類	能力	No.	月	開催日	研修名	講師	定員	受講修了者数	受講率	受講者内訳		
										会員	非会員	
分類3	人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	38	6	①6/28(土)	【新企画】新任保健師研修会 *2日間		30	17	53	4	13	
			7	②7/22(火)			30	16	53	3	13	
		41		①7/26(土) ②10/11(土)	専任教員養成講習会 フォローアップ研修 *2日	目黒 悟 (元) 藤沢市教育文化センター)	17	13	76	9	4	
		42		9/2(火) ～9/3(水) *2日間会場別	シミュレーション研修 *2日間 ～学習者が主体的に学ぶ意欲を育む～	内藤知佐子 (愛媛大学医学部付属病院)	30	26	87	25	1	
		43	9		①9/6(土)	専門職としての第一歩①② *2回開催	江口 恵子 (相良病院)	100	102	102	22	80
		44			②9/11(木)			100	100	100	29	71
分類4	看護管理者を対象とした研修	51	7	7/9(水)	初めての看護管理 ～かけだし師長の心得～	中窪 尊子 (いづろ今村病院)	30	29	97	26	3	
		52	10		10/9(木)	「看護管理者としての私を育てる」 ～教育から「共育」へ～	目黒 悟 (元) 藤沢市教育文化センター)	50	59	118	54	4
		53			10/23(木)	データを制する看護管理者を目指す	宇都由美子 (株) かごしま医療ITセンター)	50	33	66	32	1
					合計	3867	2348	63	1830	516		

Ⅲ. 認定看護管理者教育課程等

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベル

1) 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する事本的知識・技術・態度を習得する。

2) 到達目標

(1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。

(2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。

(3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者の在り方を考察できる。

3) カリキュラム

教科目	時間数	単元	教育内容
Ⅰ ヘルスケアシステム論	15	社会保障制度概論	社会保障制度の体系 社会保障の関連法規
		保健医療福祉サービスの提供体制	保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム・地域共生社会
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	看看連携 地域連携における看護職の役割 保健医療福祉関連職種を理解 看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規・倫理綱領・看護業務基準
Ⅰ 組織管理論	15	組織マネジメント概論	組織マネジメントに関する基礎知識 看護管理の基礎知識
		看護実践における倫理	看護実践における倫理的課題 倫理的意思決定への支援
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	労働法規・就業規則・健康管理・雇用形態 勤務体制 ワークライフバランス・ハラスメント防止
		看護チームのマネジメント	チームマネジメント・看護ケア提供体制 リーダーシップとメンバーシップ コミュニケーション・ファシリテーション
			准看護師への指示と業務 看護補助者の活用
人材育成の基礎知識	成人学習の原理・役割理論・動機づけ理論 人材育成の方法		
資源管理Ⅰ	15	経営資源と管理の基礎知識	診療・介護報酬制度の理解 経営指標の理解 看護活動の経済的効果
		看護実践における情報管理	医療・看護情報の種類と特徴 情報管理における倫理的課題 (情報リテラシー)
質管理Ⅰ	15	看護サービスの質管理	サービスの基本概念 看護サービスの質評価と改善
			看護サービスの安全管理
			看護サービスと記録
演習Ⅰ 統合Ⅰ	21	演習	学習内容を踏まえ、自部署において、受講者が実践可能な取り組みの課題を明確にし、対応策を立案する。
			セカンドレベルフォローアップ研修参加
講義 特別	3	レポート・論文の書き方	

- 4) 研修期間 前期 : 令和7年7月29日～8月7日(うち8日間)
後期 : 令和7年9月24日～10月15日(うち12日間)

5) 申込状況等 (人)

定員	申込者数	受講決定数	修了者数	
			会員	非会員
80	77	77	70	1

6) 受講者背景 (申込時点)

(1) 職位			(2) 看護職経験年数			(3) 管理職経験年数		
職位	人	%	年数	人	%	年数	人	%
看護師長	18	24.7	5～9	1	1.4	なし	1	1.4
副看護師長	28	38.4	10～14	2	2.7	1年未満	2	2.7
主任	21	28.8	15～19	18	24.7	1～2	21	28.8
副主任	2	2.7	20～24	25	34.2	3～4	17	23.3
主幹	1	1.4	25～29	20	27.4	5～9	22	30.1
スタッフ	3	4.1	30～	7	9.5	10～14	9	12.3
計	73	100	平均	22.5年		15年以上	1	1.4
						平均	4.7年	

7) 終了アンケート結果

(1) 回収数 : 65名 回収率 : 90.1%

(2) 教科目についての評価 (5段階)

	関心度	満足度	理解度	平均	時間数
ヘルスケアシステム論 I	4.54	4.46	4.09	4.36	1.98
組織管理論 I	4.65	4.63	4.82	4.70	1.97
人材管理 I	4.77	4.66	4.15	4.53	1.88
資源管理 I	4.69	4.68	4.14	4.50	1.88
質管理 I	4.69	4.68	4.18	4.52	1.94
統合演習 I	4.66	4.63	4.45	4.58	2.52
平均	4.69	4.66	4.35	4.35	2.04

*時間数の評価基準 5: 少ない 4: やや少ない 3: ちょうど 2: やや多い 1: 多い

- (3) 受講申し込み時の「受講にあたっての課題」の解決が得られたか。 (4) 受講を終了し、さらに新しい課題が見つかったか。

	人数	%
はい	58	89.2
いいえ	1	1.5
その他	6	9.2

	人数	%
はい	58	89.2
いいえ	6	9.2
その他	1	1.5

- (5) この教育課程を同僚にも受講してほしいか。

	人数	%
はい	63	96.9
いいえ	2	3.1

- (6) セカンドレベルに挑戦したいか。

	人数	%
はい	24	36.9
いいえ	41	63.1

2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

1) 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2) 到達目標

(1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。

(2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

3) カリキュラム

教科目	時間数	単元	教育内容
ムヘル スケア システ ム Ⅱ	15	社会保障制度の現状と課題	日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の（財源）構造と推移
		保健医療福祉サービスの現状と課題	保健医療福祉サービスの提供内容の実際 （病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等）
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	多職種によるチームケア提供の実際と課題
組織管理 論Ⅱ	30	組織マネジメントの実際	組織分析
			組織の変革
			組織の意思決定
		看護管理における倫理	看護管理における倫理的意決定 看護管理における倫理的課題
人材管理 Ⅱ	45	人事・労務管理	人員配置 勤務配置
			ワークライフバランスの推進
			ストレスマネジメント タイムマネジメント 労働災害とその対策 労務管理に関する今日的課題 ハラスメント予防策と対応
		多職種チームのマネジメント	人的資源の活用 リーダーシップの実際
			コンフリクトマネジメント
			看護補助者の育成
人材を育てるマネジメント	キャリア開発 人材育成計画		
資源管理 Ⅱ	15	経営資源と管理の実際	医療収支 経営指標の活用 費用対効果
			適切な療養環境の整備
		看護管理における情報管理	看護の評価 改善のための情報活用
質管理 Ⅱ	30	看護サービスの質保証	医療・看護におけるクオリティマネジメント
		安全管理	安全管理の実際
			安全管理教育
			法令遵守
災害対策			

統合演習Ⅱ	48	実践計画書	自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する
			令和6年度修了者フォローアップ研修参加
	実習	地域連携を理解するために他施設実習を行う	

4) 研修期間

前期 : 令和7年 8月27日～9月19日 (うち15日間)

後期 : 令和7年10月10日～11月7日 (うち17日間)

5) 申込状況等

(人)

定員	申込者数	受講決定数	修了者数	
			会員	非会員
30	29	29	28	0

6) 受講者背景 (申込時点)

(1) 職位

職位	人	%
看護部長	0	0
副看護部長	1	3.4
主幹	0	0
看護師長	25	86.2
副看護師長	3	10.3
主任	0	0

(2) 看護職経験年数

年数	人	%
10～15	1	3.4
15～20	1	3.4
20～25	5	17.2
25～30	14	48.3
30～	8	27.6
平均	26.3年	

(3) 管理職経験年数

年数	人	%
1～3 未満	3	10.3
3～5	3	10.3
5～10	12	41.4
10～15	7	24.1
15年以上	4	13.8
平均	9.1年	

7) 終了アンケート結果

(1) 回収数 : 26名 回収率 : 92.8%

(2) 教科目についての評価 (5段階)

	関心度	満足度	理解度	平均	時間数
ヘルスケアシステム論Ⅱ	4.42	4.46	3.92	4.27	3.15
組織管理論Ⅱ	4.65	4.62	4.00	4.42	3.23
人材管理Ⅱ	4.81	4.65	4.31	4.59	3.31
資源管理Ⅱ	4.31	4.35	3.92	4.19	3.23
質管理Ⅱ	4.54	4.50	3.96	4.33	3.27
統合演習Ⅱ	4.69	4.75	4.56	4.67	3.33
平均	4.56	4.54	4.11	4.41	3.28

*時間数の評価基準 5: 少ない 4: やや少ない 3: ちょうど 2: やや多い 1: 多い

(3) 受講申し込み時の「受講にあたっての課題」の解決が得られたか?

	人数	%
はい	26	100.0
いいえ	0	0.0
その他	0	0.0

(4) 受講を終了し、さらに新しい課題が見つかったか。

	人数	%
はい	26	100.0
いいえ	0	0.0
その他	0	0.0

(5) この教育課程を同僚にも受講してほしいか。

	人数	%
はい	63	96.9
いいえ	2	3.1

(6) サードレベルに挑戦したいか。

	人数	%
はい	24	36.9
いいえ	41	63.1

3. 令和6年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者フォローアップ研修

1) 日程・参加状況

実施日	対象者	参加者	施設管理者 支援者 運営委員	R7 セカンド 受講者	R7 ファースト 受講者
令和7年9月27日	31	28	13	28	74

2) 修了者属性

看護部長	副看護部長	師長（主幹）	副師長	主任
1	1	25（1）	1	2

3) 参加者アンケート結果

回収率：参加者 26/28（93%）

1. 実践に当たって、計画書を変更したか	変更なし 15	やや変更 10	大きく変更 1
2. 本日の研修は有意義だったか	はい 26	どちらともいえない 0	いいえ 0
3. 研修には積極的に参加できたか	できた 22	どちらともいえない 4	できない 0
4. 今後、現場にフィードバックできるか	できる 26	どちらともいえない 0	できない 0

令和7年度鹿児島県ナースセンター事業報告

I. ナースセンター事業まとめ

1. ナースバンク事業

- 1) 求人数は延べ9,681人（前年度▲451人）
- 2) 求職者数は延べ5,143人（前年度▲582人）、再就業者は440人（前年度+9人）
- 3) ハローワーク・ナースセンター連携事業における連携求人数は896件（前年度▲28件）
連携求職者は60人（前年度▲25人）で内37人（前年度▲13人）が再就業。

2. 相談事業

- 1) ナースセンターにおける相談等の対応
求人施設対応2,153件（前年度▲269件）、求職者対応7,441件（前年度▲1,795件）
来所相談は求人施設44件（前年度+9件）求職者182件（前年度▲107件）
電話対応は求人施設では1,329件（前年度▲415件）減少、求職者対応は4,725件（前年度▲1,422件）減少。システムによる求職対応617件（前年度+40件）求人对応255件（前年度+34件）。
- 2) ハローワークにおける相談
看護職員就業相談員およびナースセンター相談員による就業相談事業を県内12か所の地域ハローワークで原則月1回実施し、利用者は132人（前年度▲1人）

3. 看護師等免許保持者の届出制度推進事業

平成27年10月の制度開始より3,697人の届出があった。令和7年度は190人の届出があり、うち74人(38.9%)が「eナースセンター」へ求職登録。

4. 再就業支援事業

- 1) 再就業支援セミナーは3日間の講義と演習を実施し12名が受講。受講時未就業者12名のうち7名（58%）が再就業に繋がった。
- 2) 技術支援セミナーは採血技術研修を9回（受講者22名）実施。受講時未就業者22名のうち15名（68%）が再就業。
- 3) 助産師能力キャリアアップセミナーは令和7年10月～12月の間4日間実施。
潜在助産師2名受講。（オンライン受講）
- 4) 再就業応援セミナーは2回開催、鹿児島市開催は9名、霧島市10名の参加。
- 5) 看護人材確保・活用セミナーを鹿児島市で1回開催し、オンラインにより45施設の看護管理者および人事担当者が参加。

5. 看護の心普及事業

- 1) ふれあい看護体験は県内の医療機関の協力により、39施設（前年度+1施設）で実施。
小中高校生447人（前年度▲4人）が参加。
- 2) 看護の出前授業は7校（前年度▲5校）実施。（今年度より性教育関連のテーマは、「性に関する指導推進委員会」が担当。）学生479人 教諭他53人 合計532人が参加。

6. その他

- 1) 学校訪問は県内の看護学校19校（前年度+1校）を訪問。
学生の参加者は615人（前年度+52名）
- 2) 施設訪問はナースセンター相談員による訪問が52箇所（前年度+8）、地域ハローワーク相談員による訪問が12箇所（前年度+4箇所）

II. 年間活動報告

項目	実施事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ナースバンク事業	看護職員需要状況の把握	←											→
	未就業看護職員の就業希望条件の把握	←											→
	無料職業紹介 (求人・求職者の登録)	←											→
	再就業のための相談及び指導	←											→
	ナースセンター・ハローワーク連携事業	←											→
再就業支援事業	再就業支援セミナー						9/18 9/26	10/2					
	再就業応援セミナー							10/2	11/29				
	助産師能力キャリアアップセミナー							10/25	11/15	12/6 12/20			
	採血/技術支援セミナー (偶数月第4木曜日) (必要時個別対応)	4/24		6/26		8/28	9/12 (HW)	10/23 10/30 (臨)	11/29 (臨)	12/25		2/26	
	救護対応セミナー		5/20										
	看護人材確保・活用対策セミナー						8/7						
看護の心普及事業	ふれあい看護体験				夏休み期間								
	出前授業	←											→
	「看護への道」進路相談	←											→
ハローワーク出前相談事業 (HW鹿児島・地域HWで毎月1回開催)		←											→
看護職員就業相談員研修						育成研修 7/4							養成研修 2/27
看護師等免許保持者の登録制度にかかる事業		←											→
学校訪問		4/15 4/18 4/23	5/2 5/8	6/4 6/17	7/15 7/16 7/23					11/12 11/27 11/28	12/5 12/16 12/19	1/8	2/17
ナースセンターだよりの発行(年4回)		4月号			7月号			10月号			1月号		
鹿児島県ナースセンター事業運営委員会				6/20									
会議・ガイダンス等	無料職業紹介事業に係る連絡会議							7/9					
	鹿児島県看護職員確保対策検討会	4/17					9/18 WG					2/26	
	鹿児島県ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議			6/25							1/15		
	ナースセンター事業担当者会議(オンライン)	4/16		6/26			9/10			12/8			3/18
	ナースセンターセンター長会議(オンライン)				7/23								
	福祉・保健医療のしごと 就職・転職フェア 進学・就職応援フェア「みらいワークがしま」							9/13 社協			12/14 みらい ワーク		

Ⅲ. 年間活動実績

Ⅰ. ナースバンク事業

Ⅰ) 無料職業紹介実績

表1 職種別：延べ求人数・延べ求職者数・求人倍率

	延べ有効求人数(人)			延べ有効求職者数(人)			求人倍率(倍)	
	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度
保健師	276	119	▲157	329	305	▲24	0.83	0.39
助産師	182	129	▲53	206	207	1	0.90	0.64
看護師	8,623	7,630	▲993	4,666	4,269	▲397	1.85	1.79
准看護師	916	1,034	118	508	312	▲196	1.81	3.55
看護補助者	135	769	634	16	50	34	8.66	18.91
合計	10,132	9,681	▲451	5,725	5,143	▲582	1.73	1.89

表2 雇用形態別：延べ求人数・延べ求職者数

	延べ有効求人数(人)			延べ有効求職者数(人)		
	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減
常勤	7,940	6,944	▲996	3,671	3,384	▲287
非常勤	1,885	1,852	▲33	1,156	845	▲311
臨時	307	885	578	898	914	16
合計	10,132	9,681	▲451	5,725	4,429	▲1,296

表3 雇用形態別再就業者数

(人)

	ナースセンター紹介				自己就業				ハローワーク紹介				合計			
	常勤	非常勤	臨時	合計	常勤	非常勤	臨時	合計	常勤	非常勤	臨時	合計	常勤	非常勤	臨時	合計
R3年度	43	110	315	468	71	42	70	183	54	21	0	75	168	173	385	726
R4年度	35	40	110	185	51	51	8	110	49	25	0	74	135	116	118	369
R5年度	26	33	95	154	60	43	1	104	49	43	0	92	135	119	96	350
R6年度	45	30	99	174	96	44	2	142	83	32	0	115	224	106	101	431
R7年度	28	30	174	233	81	27	0	109	75	23	0	98	185	80	175	440

*自己就業・ハローワーク就業者数はナースセンター登録者の内、再就業が確認できたものの数

2) NC・HW連携事業(令和7年4月～令和8年3月)

連携事業該当の求人登録実績：896件(前年度▲28件)

連携事業該当の求職登録実績：60人(前年度▲25人)

再就業者数：37人(前年度▲13人)

再就業率：61.7%

3) 未就業看護職員の実態と就業希望条件の把握及び看護職員需要施設の把握

(1) 看護職員需要施設調査

令和7年4月1日～令和8年3月31日にNCCSに登録のあった鹿児島県内を勤務地とする新規求人登録723件

(2) 未就業看護職員就業希望調査

令和7年4月1日～令和8年3月31日にNCCSに登録のあった鹿児島県に居住する新規求職者286人

(ID登録17人除く)

2. 相談事業

1) ナースセンターにおける相談等の実績

求職者対応 7,441件、求人施設対応 2,153件、その他 7,869件であった。前年度に比べて求職者対応はかなり増加したが、求人施設対応は減少した(表1)

表1 令和7年度相談等実績

(単位:件)

	求職者対応			求人对応			その他			合計		
	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減
来所	289	182	▲107	35	44	9	866	1,148	282	1,190	1,374	▲184
電話	6,147	4,725	▲1,422	1,744	1,329	▲415	2,635	2,641	6	10,526	8,695	▲1,831
メール	2,213	1,911	▲302	310	424	114	2,644	3,082	438	5,167	5,417	250
システム	577	617	40	221	255	34	350	315	▲35	1,148	1,187	39
郵送 FAX	10	6	▲4	112	101	▲11	717	683	▲34	839	790	▲49
合計	9,236	7,441	▲1,795	2,422	2,153	▲269	7,231	7,869	638	18,889	17,463	▲1,426

2) 看護職員就業相談事業実績(地域ハローワーク相談)

(1)地域ハローワークにおける就業相談は平成28年度より県内12箇所のハローワークで月1回開催し就業相談員が就業相談や進路相談などに対応している(表2)

表2 地区別相談件数

(人)

	鹿児島	伊集院	加世田	指宿	川内	出水	国分	鹿屋	大隅	志布志	熊毛	名瀬	合計
令和3年度	21	11	7	1	8	4	11	8	8	6	2	4	91
令和4年度	30	12	10	2	5	4	18	15	11	10	1	2	120
令和5年度	32	4	6	3	16	3	22	10	5	3	8	4	116
令和6年度	41	11	7	7	13	2	21	16	4	4	3	4	133
令和7年度	28	15	7	9	14	11	19	13	4	1	1	10	132

(2)地域ハローワーク看護職員就業相談員研修

【看護職員就業相談員育成研修】

開催日:令和7年7月4日(金)

参加者:18名

内容:*講演:就業相談事業に関連する看護協会の最新情報

*報告:ハローワークでの就業相談事業報告

看護補助者確保・定着について

就業相談員の事例報告;施設訪問、学校訪問(HW出水・HW名瀬)

*GW:プラチナナースの復職支援 グループ討議・発表

【看護職員就業相談員養成研修】

開催日:令和8年2月27日(金)

参加者:3名

内容:*講演:看護協会の概要と展望

看護職員就業相談事業の概要と看護を取り巻く最新情報

ナースセンターの概要・届出制度とeナースセンター活用

*実務オリエンテーションと実際の相談見学(担当地区のハローワークにて実施)

3. 看護師等資格保持者の届出制度「とどけるん」

離職看護師等の届出制度は平成27年10月より努力義務化され、令和7年3月末までの届出総数は3,697人。届出者の性別、年代別、届出時の就業状況、居住地別の状況は以下のとおりである（表1～表4、図1～図2）。また、令和7年度の届出数は190人で、そのうち「eナースセンターへ」の登録者は74人（38.9%）であった。

表1 性別 (単位:人)

男	性	245
女	性	3,452
合	計	3,697

表2 年代別 (単位:人)

	人数	%
20才代	1,312	35.5%
30才代	1,074	29.1%
40才代	626	16.9%
50才代	440	11.9%
60才以上	242	6.5%
不明	3	0.1%
総計	3,697	100.0%

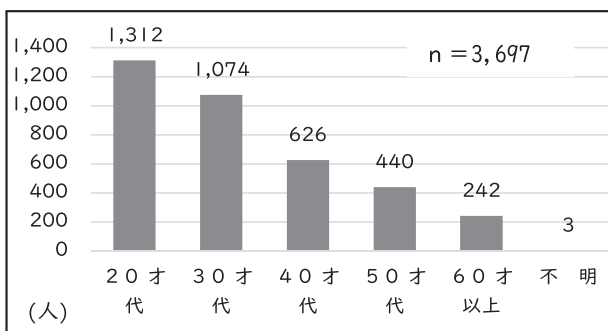


図1 年代別届出数

表3 届出時の就業状況 (単位:人)

	人数	%
就業中・就業予定(看護師等)	1,077	29.1%
就業中・就業予定(看護師等以外)	195	5.3%
就業していない	866	23.4%
就業していないが求職中	1,201	32.5%
学生	29	0.8%
その他	154	4.2%
未選択	175	4.7%
合計	3,697	100.0%

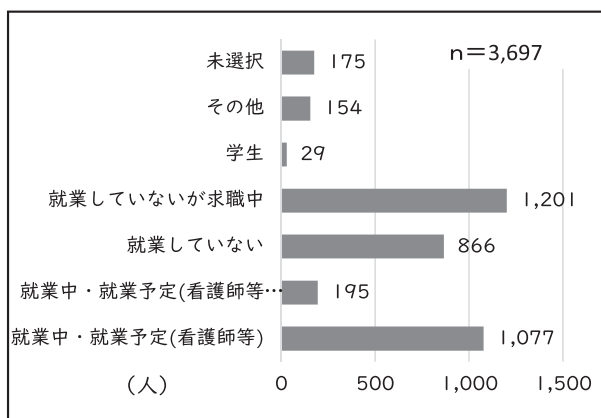


図2 就業状況

表4 地区別 (届出者の居住地別)

保健医療圏	地区別	届出数(人)	医療圏別(人)
鹿児島	鹿児島市	2,473	2,565 (69.4%)
	日置市	63	
	いちき串木野市	29	
	三島村・十島村	0	
川薩	さつま町	18	137 (3.7%)
	薩摩川内市	119	
出水	出水市	53	73 (2.0%)
	阿久根市	18	
	長島町	2	
南薩	南さつま市	53	141 (3.8%)
	南九州市	37	
	枕崎市	14	
	指宿市	37	
姶良	霧島市	210	432 (11.7%)
	伊佐市	18	
	姶良市	198	
	湧水町	6	
曾於	曾於市	26	61 (1.6%)
	志布志市	27	
	大崎町	8	
肝属	鹿屋市	144	182 (4.9%)
	垂水市・肝付町・錦江町・東串良町	32	
	南大隅町	6	
熊毛	西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町	8	8 (0.2%)
奄美	奄美市	60	96 (2.6%)
	徳之島・瀬戸内・和泊・伊仙・知名・与論・天城・龍郷・宇検村他	36	
不明		2	2 (0.1%)
総計		3,697	100.0%

4. 再就業支援事業（新しい医学・看護に関する情報提供）

1) 再就業支援セミナー

目的 未就業看護職に対して看護実践力と就業意欲を高め職場復帰を容易にすること

場所 看護研修会館

内容 3日間の集合研修プログラム（講義と演習、見学・体験実習）

(1) 研修内容

表1 研修内容（集合研修プログラム）

内容	開催期日	主な内容
講義演習	9月18日（木）	看護の動向と看護倫理/感染防止対策/救急時の対応/医療安全の取り組み
体験実習 (3日間)	9月26日（金）	見学・体験実習（鹿児島市内6施設）
	10月2日（木）	就業者（前年度受講者）との交流会/応援カフェ

(2) 受講生の状況 受講者数 : 12名

参加者住所：鹿児島市・指宿市・薩摩川内市

表2 年齢別・資格取得別参加状況

(人)

資格 \ 年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
保健師	0	0	0	0	0	0	0
助産師	0	1	0	0	0	0	1
看護師	1	2	3	4	1	0	11
准看護師	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	3	3	4	1	0	12

(3) 受講後の再就業状況(表3～表4)

表3 受講者の看護経験年数と再就業者数

(人)

経験年数	3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	合計
受講者数	0	3	5	2	1	1	12
再就業者数	0	1	4	1	1	0	7

表4 未就業者の離職期間と再就業者の割合

(人)

離職期間	3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	就業中	合計
受講者数	5	1	0	3	2	1	0	12
再就業者数	2	1	0	2	1	1	0	7

2) 再就業技術支援セミナー（表1～表7）

(1) 目的：再就業を目指す看護職が採血技術を習得することにより容易に職場復帰できる

(2) 対象：3ヶ月以内の就業を目指す看護職

(3) 開催日：定期開催6回（偶数月第4木曜日）、臨時開催2回、ハローワーク1回、合計9回実施（表1参照）

(4) 受講者：22名のうち 15名が就業中

表1 月別

月	人数
4月（定期）	5
6月（定期）	2
8月（定期）	1
9月（HW）	5
10月（定・臨時1）	3
11月（臨時）	2
12月（定期）	2
2月（定期）	2
計	22

表2 年齢別

年代	人数
20歳代	3
30歳代	3
40歳代	8
50歳代	7
60歳代以上	1
不明	0
合計	22

平均年齢 45歳

表3 ブランク期間

期間	人数
1年未満	1
5年未満	4
10年未満	5
20年未満	7
20年以上	4
不明	0
未経験	1
合計	22

表4 居住地別

居住地	人数
鹿児島市	14
始良市	1
いちき串木野市	1
霧島市	1
薩摩川内市	1
南さつま市	1
枕崎市	1
鹿屋市	2
不明	0
合計	22

表5 受講者の資格別

資格	人数
保健師	3
助産師	3
看護師	14
准看護師	2
合計	22

表6 受講時の就業状況

就業状況	人数
就業中	3
未就業	19
合計	22

表7 受講後の就業状況 (n=22)

就業状況	人数
就業(臨時就業含む)	15
未就業	7
合計	22

3) 再就業応援セミナー（看護職の再就業応援カフェ）

目的：求人施設や再就業経験者と求職者の交流を通して、求職者の就業意欲を高め求職活動の動機づけとする。

対象者：県内就業を希望する未就業の看護職・無資格者で病院勤務に興味がある（看護補助者）

表1 日時・内容・参加者の背景

回数	1回目	2回目
日時	令和7年10月2日(木)13:00~15:30	令和7年11月29日(土) 13:15~16:00
場所	鹿児島県看護協会看護研修会館2階	霧島市医師会医療センター
内容	①再就業応援カフェ(交流会) 参加施設 ・医療法人徳洲会鹿児島徳州会病院 ・鹿児島医療生活協同組合鹿児島生協病院 ・JA鹿児島厚生連病院 ・社会福祉法人恩賜財団済生会鹿児島病院 ・社会福祉法人鹿児島社会福祉事業団 ・鹿児島みなみ保育園	①採血演習 ②再就業応援カフェ(交流会) ・霧島市立医師会医療センター ・医療法人恵明会 整形外科松元病院 ・国分生協病院 ・医療法人松城会 隼人温泉病院 *見学 ・始良地区医師会
参加者の背景	参加人数：9名 ・(鹿児島市8名 薩摩川内市1名) 職種：看護師 9名 就業：未就業 9名 年齢：30歳代 1名 40歳代 3名 50歳代 4名 60歳代 1名	・10名 (始良市2名 霧島市3名 仁心看護専門学校5名) ・看護師4名 看護補助者1名 看護学生5名 ・未就業者5名(学生除く) ・20歳代6名 40歳代1名 50歳代2名 60歳代1名 *運営協力 県看護協会始良伊佐地区支部3名

4) 助産師能力キャリアアップセミナー

目的：近年の産科医療の現状を踏まえ、最新のエビデンスに基づいたマタニティケアを再確認しローリスク、ハイリスクの判別及び初期介入に必要な知識・技術・態度を身に付け職場復帰を容易にする。

開催日：令和7年10月25日～令和7年12月20日(内4日間)

受講者数：2名(ZOOM)

新人助産師(3年目以下)のセミナー受講者 12名

表1 研修内容

開催日	研修内容
10/25(土)	助産倫理・妊婦健康診査・CTGによる胎児心拍モニタリングの判読
11/15(土)	分娩経過の診断・産科危機的出血の対応・地域の助産師活動
12/6(土)	新生児のフィジカルアセスメント・母乳育児支援・助産記録
12/20(土)	施設と地域の連携・産褥期のメンタルヘルス・助産師としての今後の目標

5) 看護人材確保・活用対策セミナー

目的：看護職の人材確保対策が促進され、多くの求人施設で柔軟な雇用形態が検討されるよう効果的な雇用促進対策について考える。

開催日時：令和7年8月7日(木) 14:00~15:10 (Zoomによるオンライン開催)

開催場所：鹿児島県看護研修会館 2階

内容：「鹿児島県の看護行政の動向」

「プラチナナースが活躍できる職場開拓」

ナースセンターによるプラチナナースの現状報告・事例報告

参加者：オンライン参加 45施設

5. 「看護の心」普及事業

1) 「ふれあい看護体験」

開催日：令和7年7月～8月の夏休み期間

(インフルエンザ感染症影響のため夏休み期間以外の実施施設あり)

実施施設は39施設(表1)で、参加者は小・中・高校生の447名であった。

*「ふれあい看護体験2025」は、ホームページに掲載

表1 実施施設一覧

地区別	実施施設	地区別	実施施設
鹿児島	いづろ今村病院	大隅	池田病院
	今村総合病院		大隅鹿屋病院
	大勝病院		肝属郡医師会立病院
	鹿児島厚生連病院		県民健康プラザ鹿屋医療センター
	鹿児島大学病院		春陽会中央病院
	鹿児島市医師会病院		曾於医師会立病院
	鹿児島生協病院		垂水市立医療センター垂水中央病院
	鹿児島赤十字病院		始良伊佐
	鹿児島徳洲会病院	霧島市立医師会医療センター	
	国立病院機構鹿児島医療センター	霧島整形外科病院	
	絞島病院	県立始良病院	
	谷山病院	県立北薩病院	
	天陽会中央病院	国分生協病院	
	南風病院	国立病院機構南九州病院	奄美
やまびこ医療福祉センター	沖永良部徳洲会病院		
出水 出水総合医療センター	喜界徳洲会病院		
南薩 県立薩南病院	県立大島病院		
国立病院機構指宿医療センター	瀬戸内徳洲会病院		
熊毛 種子島医療センター	名瀬徳洲会病院		

2) 看護の出前授業

みんなで話そう-看護の出前授業 (主催：鹿児島県看護協会)

開催日：令和7年4月～令和8年2月

実施回数：7校

受講者数：学生 479名 教諭他 53名

	学校名	参加者(学生・教諭他)
1	鹿児島県立錦江湾高等学校	学生 15名 教諭他1名
2	鹿児島市立緑丘中学校	学生126名 教諭他7名
3	志布志市立松山中学校	学生 39名 教諭他5名
4	南さつま市立金峰学園	学生 39名 教諭他3名
5	龍郷町立龍南中学校	学生 47名 教諭他27名
6	大和村大和中学校	学生 27名 教諭他27名
7	霧島市国分南中学校	学生145名 教諭他10名

6. その他

1) 学校訪問

鹿児島県内の大学を含む看護学校・看護学科を擁する高等学校・その他看護師養成校の学生等を対象に「離職看護師等の届出制度」「ナースセンター事業の紹介」「キャリアデザイン」を中心に説明。19校の学生615名が参加。

表1 学校名と学生数 (人)

学校名	参加学生数	学校名	参加学生数
①鹿児島医療技術専門学校	63	⑪加治木看護専門学校	25
②鹿児島医療福祉専門学校	54	⑫県立野田女子高等学校	12
③久木田学園看護専門学校	26	⑬赤塚学園看護専門学校	42
④鹿児島中央看護専門学校	40	⑭仁心看護専門学校	18
⑤神村学園専修学校	38	⑮奄美看護福祉専門学校	36
⑥協会立看護専門学校	39	⑯出水郡医師会准看護学校	8
⑦鹿屋市立鹿屋看護専門学校	25	⑰肝付町立高山准看護学校	10
⑧県立奄美高等学校衛生看護科	10	⑱尚志館高等学校 看護学科	36
⑨出水郡医師会広域医療センター附属阿久根市民看護学校	9	⑲鹿児島純心大学	44
⑩鹿児島大学	80		
合 計			615

2) 施設訪問

(1) ナースセンター相談員による施設訪問：52箇所

病 院：21施設（始良伊佐地区4 大隅地区10 出水地区1 南薩地区2 大島地区4）
 その他（行政/HW）：31箇所

（鹿児島3 南薩1 川内1 始良・伊佐16 大隅2 大島7 出水1）

(2) 地域ハローワーク看護職員就業相談員による施設訪問：12箇所

病院・診療所：9施設 看護学校等：3校

3) ナースセンター便りの発行（看護協会機関紙「看護かごしま」に掲載して発行

4回発行 約200部/回（県内医療機関・求職者・県内HW・その他配布）

4) 会議など

(1) 関係団体との連絡会議

①4月16日 都道府県ナースセンター担当者会議（オンライン）

中央ナースセンター事業 看護補助者の確保・定着推進事業
 へき地等における看護職確保 地域に必要な看護職確保推進について

②4月17日・2月26日 鹿児島県看護職員確保対策検討会（第1回・第2回）

③6月25日 鹿児島県ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議

④7月9日 無料職業紹介事業に係る連絡会議

(2) 就職・進路ガイダンス等

①9月13日 福祉・保健医療のしごと 就職・転職フェア

②12月14日 進学・就職応援フェア「みらいワークかごしま」

7. 令和7年度 講師一覧等

1) 再就業支援セミナー

講師名	施設名	担当科目
渡 邊 和 代	鹿児島県看護協会	看護の動向と看護倫理
小 濱 奈 々	今村総合病院	救急時の対応
山 口 祐 子	鹿児島県立北薩病院	医療安全の取り組み
秋 山 久 美	JA鹿児島厚生連病院	感染防止対策
水 垂 瑞 枝	鹿児島県ナースセンター	履歴書・職務経歴書

2) 新人助産師・潜在助産師合同研修

講師名	施設名	担当科目
中 村 美 奈 子	鹿児島県保健福祉部子ども政策局	施設と地域の連携・地域の保健師活動について
吉 満 裕 子	鹿児島県立薩南病院	助産記録
茶 圓 寛 美	愛育病院	分娩経過の診断（正常と異常）助産ケアの計画立案
佐々木 理 恵	鹿児島市立病院	新生児のフィジカルアセスメント
下 舞 佳 美	済生会川内病院	妊婦健診
山ヶ城ゆき恵	鹿屋市役所	CTGによる胎児心拍モニタリングの判読
松 本 美 千 代	鹿児島市立病院	産科危機的出血の対応
戸 崎 緑	鹿児島大学病院	母乳育児支援のためのアセスメントとケア技術
田 中 和 美	鹿児島医療福祉専門学校	助産倫理
若 松 美 貴 代	鹿児島大学医学部保健学科	産褥期のメンタルヘルス

3) 看護人材確保・活用対策セミナー

講師名	施設名	担当科目
田 代 光 生	鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課	鹿児島県の看護行政の動向
平 澤 茂 樹	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	組織（JEED）の紹介 高齢者雇用の支援

4) 看護職員就業相談事業 ※外部講師なし

【ハローワーク就業相談員】

ハローワーク	相談員名		ハローワーク	相談員名	
指 宿	中間早苗	山下恵美子	かのや	川原佳子	原田すず子
加世田	橋口友子	今城峰	熊 毛	木原智恵子	
川 内	松山智美	今村千佳子	名 瀬	桑野保津代	屋ます江 榊愛香
出 水	寺地律子	福留いつよ	伊集院	宮ノ下洋美	服部郁代
国 分	高田久子	作田礼子	志布志	今古川則子	
大 隅	今古川則子	牧之瀬小代子	かごしま	ナースセンター相談員	

令和7年度 訪問看護事業・居宅介護支援事業事業報告

(2025. 4~2026. 3)

1. 訪問看護事業実施状況

1) 利用者の居住地域

サービス提供地域は鹿児島市で、中央保健センター(HC)管轄地域が昨年度の4割から5割へ増えている。

南薩地域での母子支援の相談があった。約1カ月を目安に地域のステーションに繋ぐよう関わった。

訪問看護事業所や看護職の少ない地域には引き続き連携や支援を継続していく必要がある。

2) 利用者の状況

令和7年度の新規利用者数は63人(R6年度42人)

介護保険 10人 (所内居宅紹介は6)

医ケア児 7人 (胃管、人工肛門、心筋緻密化障害、(ファロー四徴症、ASD術前術後、鰓弓症候群)

精神 14人(内 母子支援13人)

育児・発達支援 32人(低出生体重児、先天性白皮症、遺伝子検査確定診断未確定、若年産婦、性被害)

訪問件数は増加し月平均930件(R5:818件、R6:818件)割合は医療保険85%・介護保険15%であった。

リハビリを必要とする低出生体重児や社会的ハイリスクの妊産婦、精神疾患や発達障害のある保護者の下での児の保育環境保全での訪問看護依頼がある。

妊産婦や乳幼児の訪問が増え常勤助産師を3名に増員した。これまで依頼を断らない運営方針を続け、受け入れ実績の母子支援の一部には精神疾患や発達障害のある利用者があり、様々な事情から貧困・生活困窮状態に陥る事例もある。

増加に伴い困難事例の紹介が増えている。

理学療法士(PT)1名常勤採用しリハビリ目的の依頼が増加、非常勤PT1名、ST1名の3名体制で支援している。

医療的ケア児等支援センターと連携し就園や就学支援を行っている。

看護協会が母体であるステーションとして地域の支援体制の充実を図る教育的役割も担っている。

介護保険の利用件数は所内居宅から紹介を受け横ばいである。認知症利用者の緊急対応が多かった。昨年度特定行為研修を終え資格認定を受けた看護師の活用もアピールしていく。

3) 利用者の年齢

生後2週間~100歳超の方に訪問をしている。

利用者は15歳以下が半数を占め低出生体重児や体重増加不良、医療的ケア児がいる。30歳代が増加しているのは産後鬱や精神疾患のある母親世代の訪問が増えている。

4) 介護保険の利用者状況

介護保険の要支援2~要介護5の利用者で、要介護1・要介護2の人数が多い。

介護保険の方には癌や腎臓・膀胱癌・導尿等医療依存度の高い方もいる。

5) 事業所の課題

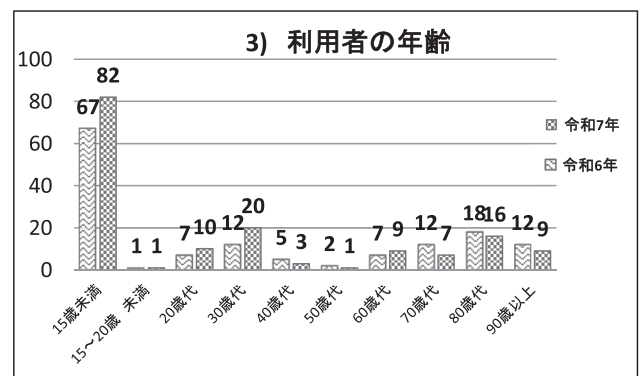
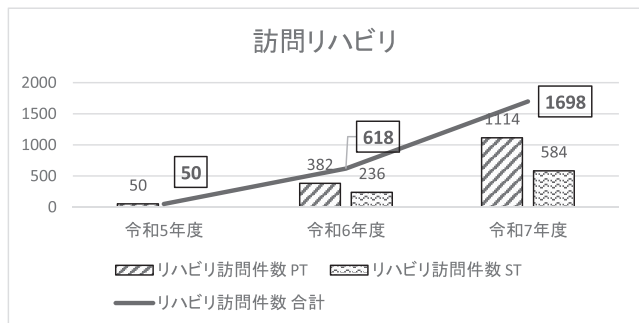
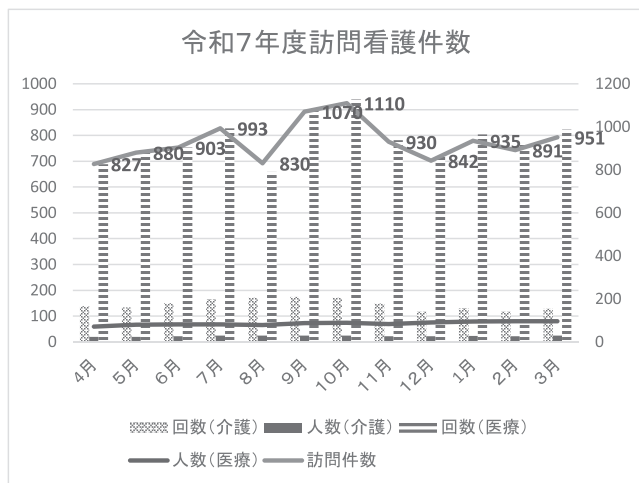
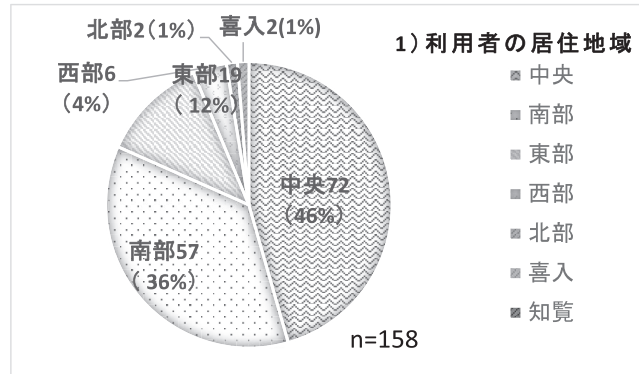
・人材確保

新規採用を勧めベテラン職員の経験を継承しながら世代交代を図っていく必要がある。

・DX化

電子カルテやタブレット端末、携帯端末を全職員に配布し情報共有や記録の効率化が図れた。

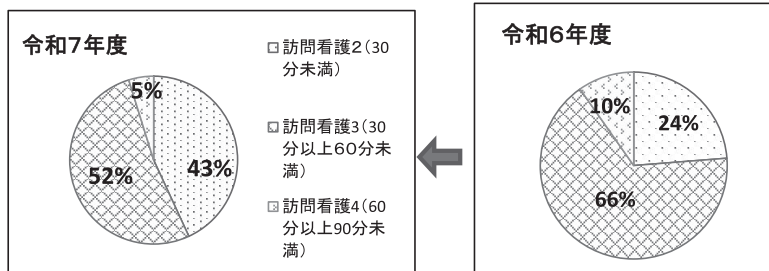
利用者の増加により訪問シフト作成にかなりの時間と労力を要しており、AIを用いたシフトシステム作成導入等検討中。私有車使用申請やアルコールチェックの報告等スプレッドシートから情報共有や記録の効率化が図れた。



6) 介護保険の利用者の訪問サービス提供時間別割合

令和6年度は30分未満の対象者は24%だったが、今年度は43%となっている。一方、60～90分未満は10%から5%に減っている。

医療的支援と療養上の世話が必要な方が減っている。



7) 24時間対応体制・緊急訪問回数

	登録	緊急訪問	
	(人)	延人数	延回数
介護保険	30	25	49
医療保険	125	21	42
総合計	155	46	91

7) 24時間対応体制・緊急訪問回数

発熱、呼吸苦、転倒などで緊急訪問があった。医療依存度の高い利用者が増えており緊急訪問は月平均6.5回だった。母子支援は体調不良の他、精神疾患の利用者から不安や希死念慮等の相談支援に電話やLINEを利用し24時間対応している。児の衣食住と医療的環境の保全の定期的支援は命に直結しており、行政との連携や生活指導を継続し支援していく必要がある。

8) 新規利用者紹介元

紹介元		人数
病院	地域連携室	30
	医師	19
保健センター		0
居宅介護支援事業所		8
地域包括支援センター		0
訪問看護ステーション		1
個人		5
合計		63

8) 新規利用者紹介元

急性期病院の地域連携室、地域の回復期、地域包括ケア病棟を持つ病院の連携室、情報交換・連携を図っている。

- ・鹿児島大学病院 ・鹿児島市立病院 ・鹿児島市医師会病院
- ・今給黎病院
- ・谷山生協クリニック

介護保険については系列事業所内で主治医、居宅、訪問看護が完結する傾向にあり他事業所からの新規紹介は少なくなっている。

9) 利用終了者の転帰

		人数
施設 (入所)		0
医療機関(入院)		3
在宅(軽快)		13
死亡	病院	1
	有料老人ホーム	1
	在宅	1
その他		15
合計		34

9) 利用終了者の転帰

利用終了者: 単身世帯や老々介護などで、在宅看取りが年々減少し令和7年度は1名であった。ターミナル期の利用者は入院後死亡退院となっている。

10) 疾病構成

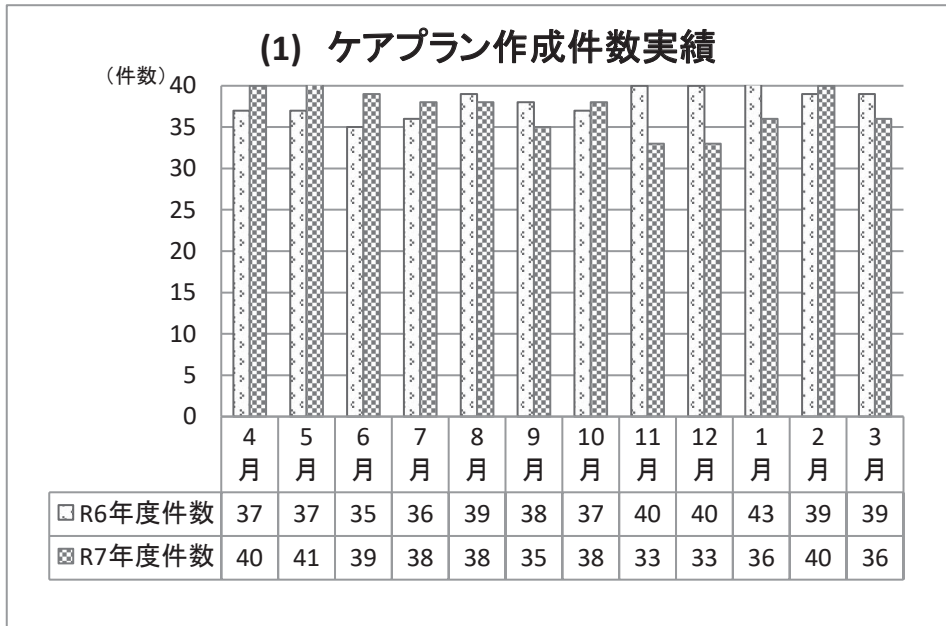
主傷病	%	人数
① 悪性新生物	6	9
② 血液・造血疾患	0	0
③ 内分泌・栄養・代謝疾患	3	4
④ 精神・行動障害	24	38
⑤ 神経系疾患	4	7
⑥ 脳血管系疾患	3	4
⑦ 循環器系疾患	9	14
⑧ 消化器系疾患	2	3
⑨ 尿路器系疾患	1	1
⑩ 呼吸器系疾患	1	1
⑪ 皮膚及び皮下組織	1	1
⑫ 筋骨格系/結合組織疾患	1	1
⑬ 先天奇形・変形及び染色体異常	7	11
⑭ 障害・中毒/その他の外因影響	2	3
⑮ 認知症	4	6
⑯ 低出生体重児	13	21
⑰ その他	22	34
合計	100	158

11) 医療処置の内訳

医療処置	人数	
輸血	0	
自己導尿	0	
膀胱洗浄	0	
膀胱瘻、腎ろう	1	
人工膀胱	1	
人工肛門	5	
留置カテーテル挿入	胃瘻	7
	経管栄養(経鼻・経口)	5
	膀胱	1
在宅酸素	9	
人工呼吸器	9	
気管切開	10	
吸引	11	
在宅自己疼痛	0	
創傷処置	2	
中心静脈栄養	1	
末梢点滴	1	
ポート	1	
合計	64	

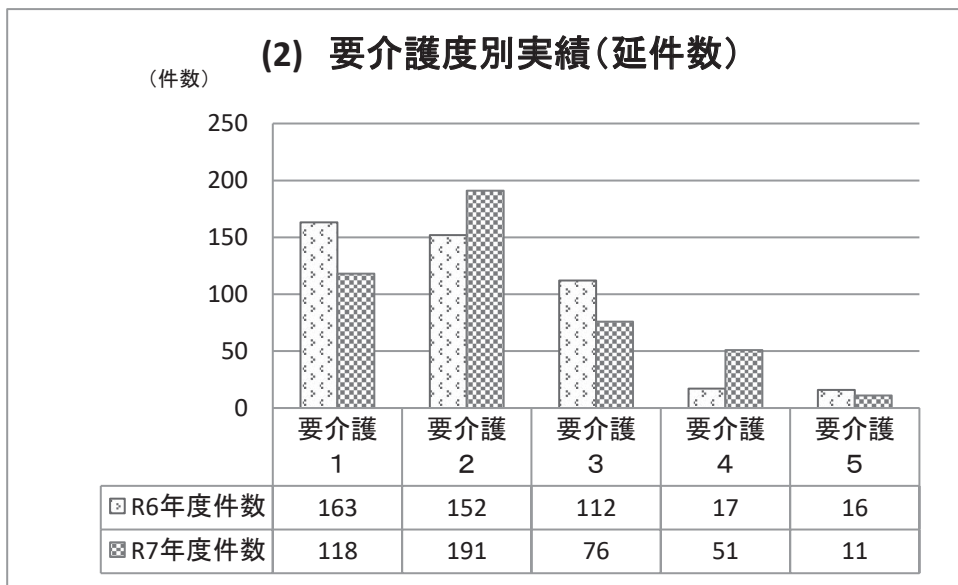
2. 居宅介護支援事業実施状況 (R7. 4~R8. 3)

1) 実績



令和8年3月末現在、登録者数は41名となっている。

令和6年度の月平均は、38.3名、令和7年度は37.2名となっており、ほぼ横ばいで推移した。



要介護度別では、令和6年度と比較して全体的に重度化の傾向がみられる。

平均すると令和6年度は2.07、令和7年度は2.20とデータでも重度化の結果となった。

要介護認定更新による軽度から重度への移行者が多かったことが要因となっている。

2) 新規利用者紹介元

紹介元		(人数)	
		令和6年度	令和7年度
病院	地域連携室	8	2
	医師	0	0
長寿あんしん相談センター		5	5
居宅事業所		0	0
本人・家族		11	6
有料老人ホーム		6	0
合計		30	13

3) 利用終了者の事由

	(人数)	
	令和6年度	令和7年度
入院	8	3
在宅死亡	3	6
移行	13	5
合計	24	14

新規利用者紹介元は令和6年度30名、令和7年度は13名と減少したものの、利用者の終了が24名から14名と減少したこともあり、担当件数に大きな変化はなかった。

令和7年度 訪問看護供給体制総合支援事業（お悩み相談室）報告

訪問看護総合支援対策事業「お悩み相談室」は、令和6年8月から鹿児島県委託事業として実施。

1 「訪問看護ステーションお悩み相談室」事業について

当看護協会のホームページ「相談フォーム」からと電話（火・木・金の10時～15時）での相談を受けている。必要に応じて、相談対応後の現地支援も対応する。

令和6年度からの相談内容は、当看護協会ホームページに「相談内容報告書」として掲載している。

2 相談実績

本年度は44件の相談があった。前年度との比較では相談件数は減少傾向にある。

相談者別では昨年度同様訪問看護ステーションからの相談が最も多く、次いで病院、行政の順となっている。

相談内容別では、訪問看護の利用方法や請求・算定の順に多かった。またハラスメントについての相談も受けている。

1) 相談方法別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
電話	1	1	3	0	2	1	4	0	1	1	0	2	16	35%
来所・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
メール・FAX	3	6	2	2	3	1	2	1	1	4	1	4	30	65%
合計	4	7	5	2	5	2	6	1	2	5	1	6	46	

2) 相談者別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問看護ST	3	6	5	1	4	2	4	1	2	5	1	5	39
病院	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
居宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
行政	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	7	5	2	4	2	5	1	2	5	1	6	44

3) 相談内容別相談件数（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問看護及び利用方法	1	2	2	1	2	1	2	0	1	3	0	4	19
請求及び算定	3	3	2	1	1	1	0	0	1	2	1	2	17
業務内容	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
サービス内容	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
情報提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
システム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労務管理	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
事業所開設・拡充	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
合計	4	7	6	2	4	2	5	1	2	5	1	6	45

4) 相談地域

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
鹿児島市・鹿児島地域	1	2	3	1	3	0	2	0	1	0	1	1	15
南薩地域	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
川薩・出水地域	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	6
始良・伊佐地域	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	6
肝属地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
曾於地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奄美地域	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	2	7
熊毛地域	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
鹿児島県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	4	7	5	2	4	2	5	1	2	5	1	6	44

令和7年度 鹿児島県医療的ケア児等支援センター事業報告

1 相談

(1)各月の相談対応数 (延べ人数)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電 話	40	28	33	33	24	30	35	14	27	24	28	44	360
メー ル	5	5	3	2	4	0	2	5	2	1	0	4	33
F A X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来 所	0	3	4	0	1	1	3	1	0	1	0	0	14
訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
相談ホーム	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
そ の 他	3	2	4	10	5	4	12	0	1	6	5	1	53
合 計	48	38	44	46	34	35	52	20	31	34	33	49	464

(2)対象となる医療的ケア児の年齢別相談対応数

(単位：人)

年齢	0	1	2	3	4	5～6	7～8	9～11	12～14	15～17	18～	不明	合計
延べ人数	150	60	23	31	20	28	35	15	38	15	46	3	464
実人数	25	7	7	3	3	12	5	9	3	5	7	4	90

(3)相談元

(単位：人)

相談元	本人・家族	医療機関	訪問看護 ステーション	市町村	保育所・ 幼稚園	小学校・ 中学校	児童発達 支援等	コーディネーター	相談支援 専門員	アドバイザー	センター	その他	合計
延べ人数	86	73	55	74	22	7	4	40	23	7	62	11	464
実人数	15	23	9	15	4	2	2	4	10	1	0	5	90

※その他：かながわ医療的ケア児支援センター・保健所等

(4)相談元の所在市町村別相談対応数

(単位：人)

市町村	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	阿久根市	出水市	指宿市	西之表市	垂水市	薩摩川内市	日置市	曾於市	霧島市	
延べ人数	243	16	23	0	3	0	11	0	8	5	0	8	
実人数	45	5	2	0	1	0	1	0	2	2	0	4	
市町村	いちき 串木野市	南さつま市	志布志市	奄美市	南九州市	伊佐市	始良市	三島村	十島村	さつま町	長島町	湧水町	
延べ人数	1	22	10	11	2	2	3	0	0	3	0	7	
実人数	1	5	2	3	1	1	3	0	0	1	0	2	
市町村	大崎町	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	中種子町	南種子町	屋久島町	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	
延べ人数	0	0	3	0	2	4	0	0	0	0	0	0	
実人数	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
市町村	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	和泊町	知名町	与論町	県外					合計
延べ人数	27	26	0	0	19	0	0	5					464
実人数	1	2	0	0	1	0	0	1					90

(5) 主な相談内容

- ① 医療的ケア児はないが、成長・発達の遅れがある。どこに相談したらいいのか。(保育士)
- ② 退院にむけて医療的ケア児等コーディネーターを紹介して欲しいと依頼があった。(医療機関)
- ③ 転出に伴う医療・福祉・教育などの確認(家族・相談支援専門員)
- ④ 現在利用している放課後等デイサービスが利用できなくなる。動ける医療的ケア児がいける療育はないか(家族)
- ⑤ 保育所に訪問看護師が診療報酬で支援にはいることは可能か(訪問看護ステーション)
- ⑥ 今後の在宅移行支援について、支援者の同士で検討をしたい(訪問看護ステーション)
- ⑦ 医療的ケア者の入所の支援について聞きたい(医療機関)
- ⑧ 3月末の転居に伴って、転居後すぐに訪問看護を使いたい。訪問看護指示書の記載の仕方や持参する備品の確保等について知りたい。(医療機関・相談支援専門員・家族)
- ⑨ 母親が入院予定。入院中レスパイトができる施設がないか。(家族)
- ⑩ I型糖尿病の児。親がインスリン注射に学校に通っている。親がいけない時の対応は?(訪問看護ステーション)

(6) 主な対応内容

- ① 地域の保健センターを紹介した。
- ② 保健師と医療的ケア児等コーディネーター必要性について協議した。
- ③ 転出に伴う協議を転出元・転出先の支援者と行った。
- ④ 相談支援専門員に連絡し、事業の情報提供を依頼した。
- ⑤ 訪問看護師が診療報酬で保育園に支援にはいることはできないことを伝えた。
- ⑥ 支援者が退院前に自宅訪問しその後退院前カンファレンスを行うことなどを検討した。
- ⑦ 関係者で現状を共有し母親の不安の解消に向けた取組に向け協議した。
- ⑧ 訪問看護指示書の情報提供依頼や転居支援経過の報告を行うため訪問看護指示書を発行している医師の訪問診療に同行した。県外転居にかかる支援の中心的役割を担う者がおらずセンターが調整役になっている。
- ⑨ レスパイト情報を提供した。
- ⑩ 看護師がいない場合は家族が支援していることなどを関係者に伝えた。

2 連絡調整・研修

(1) 情報提供実績 ()は実数

連絡先	回数	主な内容
医療機関	37 (13)	・退院カンファレンスの出席依頼があり対応した。 ・I型糖尿病の児が入学に際し情報提供のあり方についての問い合わせがあった。 ・I型糖尿病の学校での看護師の支援についての問い合わせがあった。
訪問看護ステーション	43 (18)	・保育園への訪問看護師の介入についての問い合わせがあった。 ・在宅移行支援について問い合わせがあった。 ・動ける医療的ケア児の支援できる事業所の情報があつた。 ・転出に伴う支援をして貰えないか相談があつた。
市町村	48 (17)	・在宅移行支援における医療的ケア児等コーディネーターの必要性についての問い合わせがあつた。 ・医療的ケア児の保育園での看護師配置についての問い合わせがあつた。 ・転院先の確保の難しさについて情報提供があつた。
保育所・幼稚園	17 (4)	・療育の進め方などについて問い合わせがあつた。 ・医療的ケア児の判断や連携について問い合わせがあつた。
小学校・中学校	8 (3)	・高校入学について情報提供があつた。 ・医療的ケアの修了届についての問い合わせがあつた。
児童発達支援等	14 (11)	・児童発達支援事業所で勤務する職員に対しての研修の依頼があり対応した。 ・在宅移行支援について問い合わせがあつた。
その他	44 (8)	・九州各県の医療的ケア児支援センターでの家族会交流会の有無について情報を収集した。発達障害児に訪問にいけるステーションはないかの問合せがあつた。
合計	211 (74)	

令和7年度 医療的ケア児等支援センター運営事業実施結果

1 事業内容

<p>ア 対象者からの相談への助言等</p>	<p>R7年度の相談対応数は、実人数90人、延べ464人であった。</p> <p>相談方法として、電話360件(77.6%)、メールが33件(7.1%)、来所が14件(3.0%)。訪問と相談ホームからの問い合わせは2件、FAXでの相談はなかった。その他の53件は退院時カンファレンスの出席時や訪問看護ステーションからの直接相談等であった。</p> <p>年齢別相談件数は、0歳が最も多く150件(32.3%)、1歳が60件(13.0%)。内容は退院時移行支援に関する相談。以下2歳～6歳は年齢ごとに約20～30件で102件(22.0%)、保育園入園や福祉サービス利用などの相談。7～8歳は35件(7.5%)、小学校入学及び看護師確保などに関する相談。12～14歳は38件(8.2%)、中学校入学及び学校生活などに関する相談。相談件数が3番目に多い18歳以上は46件(9.9%)、生活介護や一人暮らしなどに関する相談であった。</p> <p>相談元は、本人・家族86件(18.5%)、市町村74件(15.9%)、医療機関73件(15.7%)、訪問看護ステーション56件(12.0%)、医療的ケア児等コーディネーター40件(8.6%)の順だった。</p> <p>相談者の地域は県内25市町から相談があり、圏域をみると、鹿児島圏域が249件(53.7%)と半数を超えている。次が大島圏域83件(17.9%)、南薩圏域47件(10.1%)、大隅圏域31件(6.7%)、始良伊佐圏域20件(4.3%)、熊毛圏域15件(3.4%)、北薩圏域14件(3.0%)、県外5件(1.1%)の順となっていた。</p>
<p>イ 関係機関等並びにこれに従事する者への情報提供及び研修</p>	<p>医療的ケア児・者に関する関係機関との連絡・調整等並びに従事者への情報提供及び研修先として、18訪問看護ステーション、17市町村、13医療機関、11児童発達支援事業所等、さらに4保育所と3学校に関わった。</p> <p>訪問看護ステーションからは同行訪問ができないか、保育所に支援するときの制度の問い合わせ等があった。市町村からは保育所に勤務する看護師の確保や事例検討会への出席依頼があった。また、市町村の教育委員会が主催する個別事例に関する協議の場へ参加した。</p> <p>医療機関からは在宅移行支援についての退院時カンファレンスへの出席依頼やI型糖尿病の児への入学支援等の問い合わせ等があった。また、徳之島町の中学校や始良市の児童発達支援事業所へ赴き、研修を行った。</p>
<p>ウ 関係機関等との連絡調整</p>	<p>医療的ケア児・者以外に関する関係機関との連絡調整では、9訪問看護ステーション、7医療機関、5市町村に関わった。</p> <p>訪問看護ステーションからは、災害時の対応など相談等があった。医療機関からは入所の案内や災害に関する問い合わせ等があった。市町村からは自立支援協議会医療的ケア児こども部会へ委員として出席依頼等があった。</p>
<p>エ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の委託をうけて小児訪問看護師育成研修は29人、医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修は全参加人数99人、医療的ケア児等支援者研修は126人が受講。そのうち支援者養成研修のみの受講生は78人、医療的ケア児等コーディネーター養成研修は48人。 ・ 市が開催する7人の個別避難計画作成と1人の避難訓練に参加した。 ・ 市町村や関係機関からの研修講師依頼が7件あり、医療的ケア児支援に係る啓発や人材育成に努めた。

2 事業成果及び課題

<p>ア 事業による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応の実人数90人中、年度内に対応を完了したものは13人であった。そのうちセンターで完了は2人、他機関へ引き継いだもの11人（12％）であった。相談内容の情報共有することで他機関へ引き継ぐことができた。 ・小児訪問看護師育成研修や医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修を受託し、医療的ケア児に関する人材育成に努めた。 ・入園、入学後に関するケース会議や医療的ケア児部会等に参加することで、今後の支援のあり方等を担当者と協議した。 ・鹿児島市が開催する個別避難計画作成や訓練に参加するで、災害時の電源確保の重要性について検討できた。
<p>イ 課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 相談者の状況にあわせた相談対応を目指しているが、関係機関との円滑な連携ができないため支援までに時間を要している。 ② 医療的ケア児が必要とする情報提供が十分にできない（生活介護・レスパイト等） ③ 保育園や学校等で医療的ケア児に対応できる看護師の情報を集約できていない。 ④ 保育園や学校に従事する看護師が増えているが、安心して勤務できるような十分な関りができていない。 ⑤ 医療的ケア児等コーディネーターを養成しているが、実践に繋がりにくい。

(注1) 1頁で不足する場合は、複数頁にわたって記載して構わない。

(注2) 必要に応じて、上記内容を補足する資料や根拠資料等を添付すること。

令和7年度 図書室運営報告

図書室の管理及び図書資料の保管、保全について、図書、文献を整理し、図書機能強化に努めた。

図書室の利用状況（令和8年3月31日現在）

内訳 年度	利用者	蔵書数 (冊)	定期刊行物 (種類)	ビデオ貸し出し	
				利用(人)	貸出(人)
令和6年度	49名	4,357冊	21	0	0
令和7年度	32名	4,499冊	21	0	0

定期刊行誌

- | | | |
|--------------------------|------------|--------------|
| ○看護（日看協提供） | ○保健師ジャーナル | ○緩和ケア |
| ○コミュニティケア（日看協提供） | ○訪問看護と介護 | ○臨床老年看護 |
| ○看護管理 | ○ナーシングビジネス | ○Emer-Log |
| ○看護教育 | ○看護展望 | ○看護人材育成 |
| ○看護研究 | ○小児看護 | ○オン・ナーシング |
| ○助産雑誌 | ○精神看護 | ○エキスパートナース |
| ○月刊ナーシング
（令和7年12月で廃刊） | ○国民衛生の動向 | ○国民の福祉と介護の動向 |

令和7年度 研修室使用状況

(単位:回)

	大研修室 (3階)			視聴覚室 (2階)			研修室 (2階)			計		
	協会	協会 地区支部	その他	協会	協会 地区支部	その他	協会	協会 地区支部	その他	協会	協会 地区支部	その他
	令和7年4月				5			9			14	0
5月	1			6			20			27	0	0
6月	10	1		9			26			45	1	0
7月	18			13			22			53	0	0
8月	11	1		14			15			40	1	0
9月	11	1		20			17			48	1	0
10月	18			19			25			62	0	0
11月	18	1		10			22			50	1	0
12月	15			13			21			49	0	0
令和8年1月	13	1		11			17			41	1	0
2月	6		1	5		1	15		1	26	0	3
3月				3			14			17	0	0
計	121	5	1	128	0	1	223	0	1	472	5	3
合計	127			129			223			480		

令和7年度 日本看護協会関係会議等出席状況

会議名	開催月日	開催場所	出席者
2025年度ナースセンター事業担当者会議	令和7年4月16日	オンライン参加	渡邊和代・鮫島明子・水垂瑞枝・正岡ゆかり・大保なおみ・南良子
「風薫る」広報活動説明会	令和7年5月28日	オンライン参加	八田冷子・渡邊和代
2025年度日本看護連盟通常総会	令和7年6月2日	東京都 ザ・プリンスパークタワー東京	八田冷子
ナースプラクティショナー（仮称）制度検討委員会	令和7年6月3日	オンライン参加	八田冷子
令和7年度日本看護協会通常総会	令和7年6月11日	千葉県 幕張メッセ	八田冷子・谷川智子・渡邊和代・宮園君子・上村聡美・吉田秀博・代議員12名
2025年度全国職能別交流集会	令和7年6月12日	千葉県 幕張メッセ	八田冷子・谷川智子・渡邊和代・宮園君子・上村聡美・代議員12名
令和7年度公益法人運営に関する勉強会「基礎編」	令和7年7月16日	オンライン参加	吉田秀博・片平幹子
2025年度都道府県看護協会看護労働担当者会議	令和7年7月17日	オンライン参加	八田冷子・渡邊和代・上村聡美・鮫島明子
2025年度ナースセンター長会議	令和7年7月23日	オンライン参加	鮫島明子
令和7年度日本看護協会第3回理事会	令和7年7月24日・25日	東京都 JNAホール	八田冷子
2025年度都道府県看護協会会員情報管理情報交換会	令和7年7月30日	オンライン参加	渡邊和代・山口愛
2025年度第1回全国職能委員長会	令和7年8月1日	東京都 TKP新橋カンファレンスセンター	吉村理恵子・潟山勝美・原田昌子・尾堂将志
「准看護師養成停止に向けた都道府県看護協会との協働」意見交換会	令和7年8月12日	鹿児島県看護協会	八田冷子・上村聡美
2025年度都道府県看護協会教育担当者会議	令和7年9月10日	オンライン参加	上村聡美・福元律子
2025年度第56回日本看護学会学術集会	令和7年9月12日・13日	愛知県 ポートメッセなごや	八田冷子
ナースプラクティショナー（仮称）制度検討委員会	令和7年9月17日	オンライン参加	八田冷子
2025年度都道府県看護協会政策責任者会議	令和7年9月18日	東京都 JNAホール	八田冷子・宮園君子
令和7年度第4回日本看護協会理事会	令和7年9月19日	東京都 JNAホール	八田冷子
文献複写サービスに関する勉強会	令和7年9月29日	オンライン参加	福元律子
2025年度都道府県看護協会図書室担当者研修会	令和7年10月7日	オンライン参加	福元律子
2025年度地区別法人会員会	令和7年10月23日・24日	大分県 ホテル日航大分オアシスタワー	八田冷子・宮園君子
2025年度地区別職能委員長会	令和7年10月24日	大分県 ホテル日航大分オアシスタワー	吉村理恵子・潟山勝美・原田昌子・尾堂将志
2025年度医療事故調査制度に関する情報交換会	令和7年11月11日	オンライン参加	上村聡美・千田清美
「准看護師養成停止に向けた都道府県看護協会との協働」意見交換会	令和7年11月12日	オンライン参加	八田冷子・上村聡美
2025年度都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	令和7年11月13日	オンライン参加	八田冷子・宮園君子

会議名	開催月日	開催場所	出席者
2025年度都道府県看護協会広報担当役員会議	令和7年11月19日	オンライン参加	渡邊和代・吉田秀博・ 鮫島明子
令和7年度第5回日本看護協会理事会	令和7年11月27日 ・28日	東京都 JNA ホール	八田冷子
看護師と准看護師、看護補助者の業務区分、 役割分担に向けた情報交換会	令和7年12月6日	オンライン参加	八田冷子・上村聡美
2025年度都道府県看護協会健康危機管理担 当者会議	令和7年12月17日	オンライン参加	八田冷子・宮園君子
「准看護師養成停止に向けた都道府県看護協 会との協働」意見交換会	令和8年1月15日	オンライン参加	八田冷子・上村聡美
令和7年度公益法人運営に関する勉強会 「実務」	令和8年2月2日	オンライン参加	吉田秀博・片平幹子
日本看護サミット2025	令和8年2月5日	神奈川県 パシフィコ横浜	八田冷子
令和7年度第6回日本看護協会理事会	令和8年2月19日 ・20日	東京都 JNA ホール	八田冷子
2025年度第2回全国職能委員長会	令和8年3月6日	東京都 TKP新橋カンファ レンスセンター	吉村理恵子・瀧山勝美・ 原田昌子・尾堂将志
2025年度全国看護基礎教育担当役員会議	令和8年3月10日	オンライン参加	八田冷子・上村聡美
第3回ナースセンター事業担当者情報交換会	令和8年3月18日	オンライン参加	渡邊和代・鮫島明子・ 水垂瑞枝・大保なおみ・ 南良子

令和7年度 関係機関・団体会議等への出席状況

会議名	開催月日	開催場所	出席者
看護師特定行為研修入構式	令和7年4月3日	川内市医師会立市民病院	八田冷子
令和7年度鹿児島大学病院看護師特定行為 研修センター看護師特定行為研修入構式	令和7年4月14日	鹿児島大学病院	八田冷子
令和7年度鹿児島県看護職員確保対策検討会	令和7年4月17日	鹿児島県庁	八田冷子・鮫島明子
鹿児島救急医学会令和7年度第1回理事会	令和7年4月22日	鹿児島県医師会館	八田冷子
令和7年度鹿児島県総合防災訓練に係る 第3回打合せ会	令和7年4月22日	鶴田中央公民館	宮園君子
鹿児島県水防協議会	令和7年4月24日	鹿児島県庁	八田冷子
第1回就職ガイダンス作業部会	令和7年4月28日	鹿児島県庁	渡邊和代
鹿児島救急医学会第1回看護部会役員会	令和7年5月14日	鹿児島県医師会館	八田冷子
鹿児島県介護保険審査会	令和7年5月19日	鹿児島県社会福祉センター	渡邊和代
鹿児島県済生会支部理事会	令和7年5月21日	鹿児島サンロイヤルホテル	八田冷子
第2回就職ガイダンス作業部会	令和7年5月23日	鹿児島県庁	渡邊和代
令和7年度第1回鹿児島市在宅医療・介護 の連携推進協議会	令和7年5月28日	鹿児島市役所	宮園君子
第1回救急安心センター導入検討委員会	令和7年5月29日	鹿児島県庁	八田冷子
令和7年度第1回鹿児島市子どもの安全対 策委員会	令和7年5月30日	鹿児島市役所	山形ちえみ

会議名	開催月日	開催場所	出席者
令和7年度鹿児島県看護連盟通常総会	令和7年6月1日	城山ホテルかごしま	八田冷子・渡邊和代・宮園君子・林恵子
令和7年度鹿児島市社会福祉審議会(総会)	令和7年6月2日	鹿児島サンロイヤルホテル	宮園君子
鹿児島県訪問看護ステーション協議会第1回役員会	令和7年6月13日	鹿児島県医師会館	八田冷子
鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議「第17回高度急性期及び急性期専門部会」	令和7年6月18日	鹿児島市医師会館	渡邊和代
令和7年度北方領土返還要求運動鹿児島県民会議総会	令和7年6月24日	ホテルレクストン鹿児島	吉田秀博
鹿児島県移植医療アイバンク推進協会第1回評議員会	令和7年6月26日	鹿児島県住宅供給公社ビル	宮園君子
鹿児島市社会事業協会定時評議員会	令和7年6月27日	かごしま市民福祉プラザ	宮園君子
鹿児島農村医学研究会第1回幹事会	令和7年6月27日	鹿児島厚生連病院	古島大資
「今村節子を偲ぶ会」	令和7年6月29日	鹿児島サンロイヤルホテル	八田冷子・林恵子
令和7年度第1回鹿児島市地域包括支援センター運営協議会	令和7年6月30日	鹿児島市役所	宮園君子
第3回就職ガイダンス作業部会	令和7年7月3日	鹿児島県庁	渡邊和代
令和7年度第1回鹿児島市自殺対策委員会	令和7年7月4日	鹿児島市役所	山形ちえみ
第13回多職種連携シンポジウム	令和7年7月6日	鹿児島県薬剤師会館	宮園君子・上村聡美
第25回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議	令和7年7月9日	カクイックス交流センター	渡邊和代
令和7年度女性団体連絡協議会第1回理事会	令和7年7月13日	鹿児島県婦人会館	八田冷子
令和7年度鹿児島市献血推進対策協議会等	令和7年7月14日	鹿児島市役所	福島悦子
令和7年度第1回鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター看護師特定行為研修管理委員会	令和7年7月15日	鹿児島大学病院	八田冷子
第1回鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会	令和7年7月15日	鹿児島県庁	宮園君子
鹿児島県地域医療介護総合確保基金(介護分)委員会	令和7年7月24日	鹿児島県庁	宮園君子
令和7年度第2回市民健康まつり実行委員会	令和7年7月24日	鹿児島市医師会館	平石敬美
第4回就職ガイダンス作業部会	令和7年7月25日	鹿児島県庁	渡邊和代
令和7年度鹿児島農村医学研究会評議員会	令和7年7月29日	鹿児島厚生連病院	宮園君子
第5回就職ガイダンス作業部会	令和7年7月29日	鹿児島県庁	渡邊和代
健康かごしま21推進協議会	令和7年7月30日	鹿児島県庁	八田冷子
第6回就職ガイダンス作業部会	令和7年8月1日	鹿児島県庁	渡邊和代
鹿児島市保健所運営協議会	令和7年8月4日	鹿児島市役所	宮園君子
鹿児島救急医学会第2回看護部役員会	令和7年8月5日	オンライン参加	八田冷子
鹿児島がん看護研究会世話人会	令和7年8月6日	相良病院 はくあいホール	渡邊和代
令和7年度鹿児島市健康増進計画推進検討委員会及び鹿児島市健康づくり推進市民会議企画運営委員会	令和7年8月6日	鹿児島市役所	上村聡美

会議名	開催月日	開催場所	出席者
令和7年度鹿児島県訪問看護ステーション協議会総会・研修会	令和7年8月9日	鹿児島県医師会館	八田冷子・宮園君子
令和7年度第2回鹿児島県合同輸血療法委員会看護師部会	令和7年8月9日	鹿児島厚生連病院	谷川智子
鹿児島県地域医療対策協議会第1回会議	令和7年8月19日	鹿児島県庁	八田冷子
令和7年度鹿児島県看護教育協議会総会	令和7年8月20日	宝山ホール	八田冷子
令和7年度鹿児島県歯科口腔保健推進協議会	令和7年8月21日	鹿児島県庁	八田冷子
令和7年度第1回鹿児島市男女共同参画審議会	令和7年8月21日	サンエールかごしま	福島悦子
令和7年度第1回鹿児島県医療審議会	令和7年8月22日	オンライン参加	八田冷子
第2回救急安心センター導入検討委員会	令和7年8月25日	鹿児島県市町村自治会館	八田冷子
令和7年度第1回地域ケア代表者会議	令和7年8月26日	鹿児島市役所	宮園君子
令和7年度第1回糖尿病重症化予防対策検討会	令和7年8月26日	鹿児島県医師会館	渡邊和代
鹿児島市CKD予防ネットワークプロジェクト会議	令和7年8月26日	鹿児島市役所	宮内ひろ子
第56回桜島火山爆発総合防災訓練第1回関係機関打合せ会	令和7年9月4日	鹿児島市役所	宮園君子・山口愛
第11回生活とこころの無料個別相談会	令和7年9月4日	鹿児島市勤労者交流センター	山形ちえみ
地域・職域・学域連携推進委員会	令和7年9月5日	オンライン参加	上村聡美
第7回就職ガイダンス作業部会	令和7年9月17日	鹿児島県庁	渡邊和代
令和7年度第1回鹿児島県看護職員確保計画見直しに係るワーキンググループ	令和7年9月19日	鹿児島県庁	渡邊和代・鮫島明子
2025年度ユニセフ協会第2回理事会・評議員会合同会議	令和7年9月26日	メガネのヨネザワ天文館 鹿児島本店	八田冷子
令和7年度鹿児島市健康づくり推進市民会議総会及び研修会	令和7年9月30日	かごしま市民福祉プラザ	上村聡美
令和7年度鹿児島県女性団体連絡協議会第2回理事会	令和7年9月30日	鹿児島県婦人会館	八田冷子
【快護生活フェス特別講演会】	令和7年10月3日	カクイクス交流センター	八田冷子・渡邊和代
【快護生活フェス！福祉機器展&セミナー in かごしま2025】関係者交流会	令和7年10月3日	山形屋	八田冷子・宮園君子
令和7年度第1回霧島市高齢者施策委員会	令和7年10月9日	霧島市国分シビックセンター	八田冷子
令和7年度鹿児島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	令和7年10月17日	オンライン参加	上村聡美
令和7年度ケア★スタサミット及び第2回鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会	令和7年10月20日	鹿児島県市町村自治会館	宮園君子
地域医療構想調整会議「高度急性期・急性期専門部会」	令和7年10月21日	鹿児島市医師会館	渡邊和代
令和7年度鹿児島県エイズ対策連絡協議会	令和7年10月24日	鹿児島県庁	上村聡美
看護小規模多機能型居宅介護事業所みま森第6回運営推進会議	令和7年10月27日	かもいけみらいの森3階会議室	宮園君子
鹿児島大学「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会第7回役員会	令和7年10月28日	鹿児島大学郡元キャンパス	八田冷子
鹿児島県社会福祉審議会	令和7年10月28日	鹿児島県庁	八田冷子

会議名	開催月日	開催場所	出席者
2025年度第1回南風病院地域医療支援委員会	令和7年10月28日	シェラトン鹿児島	八田冷子
第12回鹿児島市糖尿病腎症重症化予防委対策推進協議会	令和7年10月28日	鹿児島市役所	渡邊和代
令和7年度第2回鹿児島市在宅医療・介護の連携推進協議会	令和7年10月31日	鹿児島市役所	宮園君子
第3回救急安心センター導入検討委員会	令和7年11月4日	鹿児島県庁	八田冷子
令和7年度第1回鹿児島県後期高齢者医療懇話会	令和7年11月6日	アートホテル鹿児島	竹ノ内裕美子
鹿児島県済生会支部理事会	令和7年11月6日	サンロイヤルホテル	八田冷子
医療法人明輝会記念講演	令和7年11月8日	城山ホテル鹿児島	八田冷子
令和7年度第3回鹿児島県合同輸血療法委員会看護師部会	令和7年11月15日	鹿児島県赤十字血液センター	谷川智子
地域医療構想調整会議「調整会議」	令和7年11月17日	鹿児島地域振興局本庁舎	渡邊和代
令和7年度鹿児島県在宅医療・介護連携推進協議会	令和7年11月18日	県社会福祉センター	宮園君子
第3回「鹿児島県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会	令和7年11月20日	鹿児島県庁	宮園君子
国民医療を守るための総決起大会	令和7年11月20日	鹿児島県医師会館	八田冷子・渡邊和代・上村聡美・岩切郁美
令和7年度第2回鹿児島市子どもの安全対策委員会	令和7年11月20日	鹿児島市役所	山形ちえみ
令和7年度第2回鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター看護師特定行為研修管理委員会	令和7年11月21日	鹿児島大学病院	八田冷子
令和7年度鹿児島市地域・職域連携推進専門部会	令和7年11月21日	東部保健センター	上村聡美
令和7年度第1回鹿児島県国民健康保険運営協議会	令和7年11月26日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島県摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会	令和7年11月29日	鹿児島大学医学部鶴陵会館	石川匡紘
令和7年度北方領土返還要求運動鹿児島県民会議理事会	令和7年12月16日	ホテルレクストン鹿児島	吉田秀博
第56回桜島火山爆発総合防災訓練に係る第2回関係機関打合せ会	令和7年12月18日	市役所東別館	山口愛
令和7年度第3回市民健康まつり実行委員会・反省会	令和7年12月18日	鹿児島市医師会館	平石敬美
令和7年度鹿児島県循環器病対策推進協議会	令和7年12月23日	鹿児島県庁	上村聡美
令和7年度鹿児島県自殺対策連絡協議会	令和7年12月24日	鹿児島県精神保健福祉センター	八田冷子
鹿児島大学病院 症例調査委員会	令和7年12月24日	オンライン参加	上村聡美
令和7年度鹿児島市口腔保健連絡協議会	令和8年1月9日	鹿児島市役所	奥知依
令和7年度第4回鹿児島県女性団体連絡協議会理事会	令和8年1月13日	鹿児島県婦人会館	八田冷子
令和7年度地域保健従事者現任教育推進事業における新任保健師の臨地研修報告会	令和8年1月15日	クロススペースかもいけ	渡邊和代
令和7年度第2回教育課程編成委員会	令和8年1月20日	鹿児島医療福祉専門学校	宮園君子
令和7年度第3回鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター看護師特定行為研修管理委員会	令和8年1月21日	鹿児島大学病院	八田冷子

会議名	開催月日	開催場所	出席者
令和7年度医療相談窓口担当者情報交換会	令和8年1月21日	鹿児島県庁	上村聡美
令和7年度鹿児島救急医学会第2回理事会	令和8年1月22日	オンライン参加	八田冷子
令和7年度鹿児島県難病対策推進協議会	令和8年1月23日	オンライン参加	八田冷子
令和7年度鹿児島県小児救急電話相談事業運営協議会	令和8年1月23日	鹿児島県医師会館	上村聡美
未来の芽プラン対策委員会	令和8年1月26日	鹿児島県医師会館	谷川智子
令和7年度鹿児島県周産期・小児医療協議会	令和8年1月27日	ホテルウェルビュー かごしま	八田冷子・潟山勝美
鹿児島市地域密着型サービス運営委員会	令和8年1月28日	鹿児島市役所	宮園君子
令和7年度鹿児島県肝炎対策協議会	令和8年1月29日	鹿児島県庁	上村聡美
令和7年度鹿児島県医療的ケア児支援連絡協議会	令和8年1月29日	クロススペースかもいけ	宮園君子
令和7年度厚生労働省委託事業地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業における研修会	令和8年2月1日	鹿児島県庁	宮園君子
第39回鹿児島県薬事審議会	令和8年2月3日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島県がん対策推進協議会	令和8年2月3日	鹿児島県庁	渡邊和代
高度急性期及び急性期専門部会	令和8年2月3日	鹿児島市医師会館	渡邊和代
第3回鹿児島市自殺予防対策委員会	令和8年2月3日	東部保健センター	山形ちえみ
鹿児島県感染症対策連携協議会	令和8年2月6日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島県地域医療対策協議会	令和8年2月6日	鹿児島県庁	八田冷子
北方領土返還要求鹿児島県民集会	令和8年2月6日	ホテルレクストン鹿児島	吉田秀博
令和7年度鹿児島県高齢者虐待防止推進会議	令和8年2月9日	鹿児島県庁	宮園君子
令和7年度南薩保健医療圏地域医療構想調整会議	令和8年2月10日	南九州市コミュニティセンター知覧文化会館	田淵雅実
令和7年度鹿児島県防災会議幹事会	令和8年2月10日	鹿児島県庁	宮園君子
かごしま難病支援ネットワーク設立15周年記念式典	令和8年2月11日	TKPガーデンシティ 鹿児島中央	八田冷子・渡邊和代・ 宮園君子
第4回救急安心センター導入検討委員会	令和8年2月16日	鹿児島県庁	八田冷子
看護小規模多機能型居宅介護事業所みま森第7回運営推進会議	令和8年2月16日	かもいけみらいの森	宮園君子
鹿児島市高齢者虐待防止ネットワーク協議会	令和8年2月17日	かごしま市民福祉プラザ	宮園君子
令和7年度第2回鹿児島県合同輸血療法委員会世話人会	令和8年2月21日	鹿児島県庁	谷川智子
令和7年度第2回鹿児島市CKD予防ネットワークプロジェクト会議	令和8年2月24日	鹿児島県庁	宮内ひろ子
鹿児島県共済会支部理事会	令和8年2月26日	鹿児島サンロイヤルホテル	八田冷子
令和7年度第2回鹿児島県看護職員確保対策検討会	令和8年2月26日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島県重症難病医療ネットワーク連絡協議会	令和8年2月27日	ハートピアかごしま	住吉真希
令和7年度南薩地域保健医療福祉協議会	令和8年2月27日	加世田保健所	相星美也子

会議名	開催月日	開催場所	出席者
令和7年度第4回鹿児島県合同輸血療法委員会看護師部会	令和8年2月27日	鹿児島県赤十字血液センター	谷川智子
医療事故調査制度に係る令和7年度「支援団体統括者セミナー」	令和8年3月1日	鹿児島県医師会館	上村聡美
令和7年度長寿社会運動推進委員会	令和8年3月3日	鹿児島県社会福祉センター	宮園君子
令和7年度第2回糖尿病重症化予防対策検討会	令和8年3月3日	鹿児島県医師会館	渡邊和代
日置市健康づくり推進協議会	令和8年3月4日	日置市中央公民館	八田冷子
鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会	令和8年3月4日	鹿児島市医師会館	渡邊和代
令和7年度第4回鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター看護師特定行為研修管理委員会	令和8年3月10日	鹿児島大学病院	八田冷子
令和7年度第2回鹿児島市病院事業経営計画策定推進委員会	令和8年3月12日	鹿児島市立病院	八田冷子
鹿児島県医療事故調査等支援団体連絡協議会	令和8年3月13日	オンライン参加	上村聡美
令和7年度第2回地域ケア代表者会議	令和8年3月16日	鹿児島市民福祉プラザ	宮園君子
鹿児島大学病院看護師特定行為研修修了式	令和8年3月17日	鹿児島大学病院	八田冷子
南風病院地域医療支援委員会	令和8年3月17日	シェラトン鹿児島	八田冷子
令和7年度特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会	令和8年3月18日	オンライン参加	能勢佳子
令和7年度鹿児島市防災会議	令和8年3月18日	鹿児島市役所	宮園君子
令和7年度第2回霧島市高齢者施策委員会	令和8年3月19日	霧島市国分シビックセンター	八田冷子
令和7年度第3回鹿児島市在宅医療・介護の連携推進協議会	令和8年3月19日	鹿児島市役所	宮園君子
令和7年度鹿児島市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進協議会	令和8年3月24日	鹿児島市役所	宮園君子
第3回鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会	令和8年3月25日	鹿児島県庁	宮園君子
鹿児島市立病院看護師特定行為研修管理委員会	令和8年3月26日	鹿児島市立病院	上村聡美
鹿児島県女性団体連絡協議会臨時総会	令和8年3月26日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島県防災会議	令和8年3月26日	鹿児島県庁	八田冷子
鹿児島医療技術専門学校種子島サテライト教室開校に伴う竣工式	令和8年3月27日	サテライト教室(旧中目医院)	八田冷子
2025年度看護師特定行為研修修了式	令和8年3月28日	今村総合病院	八田冷子

令和7年度 県及び関係団体の委員等

名 称	委員名	看護協会役職	氏 名	任 期
日本看護協会	理事	会長	八田冷子	
鹿児島県医療審議会	委員	会長	八田冷子	R6.8/1 ~ R8.7/31
鹿児島県薬事審議会	委員	会長	八田冷子	R7.1/24 ~ R8.12/28
鹿児島県健康かごしま21推進協議会	理事	会長	八田冷子	R6.7/30 ~ R8.7/29
鹿児島県歯科口腔保健運動推進協議会	委員	会長	八田冷子	R5.10/1 ~ R7.9/30 R7.10/1 ~ R9.9/30
鹿児島県自殺対策連絡協議会	委員	会長	八田冷子	R7.1.1 ~ R8.12/31
鹿児島県社会福祉審議会	委員	会長	八田冷子	R4.10/1 ~ R7.9/30 R7.10/1 ~ R10.9/30
鹿児島県感染症対策連携協議会	委員	会長	八田冷子	R7.7/7 ~ R9.7/6
鹿児島県国民健康保険運営協議会	委員	会長	八田冷子	R6.8/1 ~ R9.7/31
鹿児島県地域医療対策協議会	理事	会長	八田冷子	R5.6/6 ~ R7.3/31 R7.7/11 ~ R9.3/31
鹿児島県保健医療計画策定委員会	委員	会長	八田冷子	R7年度会議なし
鹿児島県周産期・小児医療協議会	委員	会長	八田冷子	R6.6/1 ~ R8.5/31
鹿児島県水防協議会	委員	会長	八田冷子	特になし
鹿児島県精神保健福祉審議会	委員	会長	八田冷子	R6.9/1 ~ R9.8/31
鹿児島県難病対策推進協議会	委員	会長	八田冷子	R5.4/1 ~ R8.3/31
救急安心センター導入検討委員会	委員	会長	八田冷子	令和7年度
鹿児島市病院事業経営計画策定推進委員会	委員	会長	八田冷子	特になし
鹿児島救急医学会	理事	会長	八田冷子	R6.4/1 ~ R8.3/31
鹿児島大学「進取の精神」支援基金支援会	理事	会長	八田冷子	R6.4/1 ~ R8.3/31
鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター看護師特定行為研修管理委員会	委員	会長	八田冷子	R7.5/1 ~ R8.3/31
今村総合病院看護師特定行為研修における管理委員会	委員	会長	八田冷子	2025年度
霧島市高齢者施策委員会	委員	会長	八田冷子	令和7年度
口腔機能管理推進協議会		会長	八田冷子	特になし
社会福祉法人恩賜財団済生会支部鹿児島県済生会	支部理事	会長	八田冷子	R6.4/1 ~ R8.3/31
日置市健康づくり推進協議会	委員	会長	八田冷子	令和7年度
鹿児島県ユニセフ協会	理事	会長	八田冷子	令和7年度
鹿児島県女性団体連絡協議会	理事	会長	八田冷子	令和7年度
北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	理事	会長	八田冷子	R7年度
公営記社団法人教育・ヘルスケア振興節英会	理事	会長	八田冷子	令和6年度
鹿児島県看護職員確保対策検討会	委員	会長ナースセンター所長	八田冷子・鮫島明子	特になし
鹿児島県国民保護協議会	委員・幹事	会長専務理事	八田冷子・宮園君子	R5.5/16 ~ R7.5/15 R7.5/16 ~ R9.5/15
鹿児島県石油コンビナート等防災本部	委員・幹事	会長専務理事	八田冷子・宮園君子	令和7年度
鹿児島県母性衛生学会	副会長・理事	会長助産師職能理事	八田冷子・湯山勝美	令和7年度
鹿児島県防災会議	委員・幹事	会長専務理事	八田冷子・宮園君子	R6.6/1 ~ R7.8/31 R7.9/1 ~ R9.8/31
鹿児島県訪問看護ステーション協議会	副会長・監事	会長専務理事	八田冷子・宮園君子	R6年度総会からR8年度総会終了時まで
鹿児島県医師会 未来の芽プラン対策委員会	委員	副会長	谷川智子	R8.6月定期代議員会の終結の時まで

名 称	委員名	看護協会役職	氏 名	任 期
鹿児島県合同輸血療法委員会	世話人	副会長	谷川智子	特になし
鹿児島県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	副会長	渡邊和代	R6.4/1～R8.3/31
鹿児島県がん対策推進計画策定ワーキンググループ	委員	副会長	渡邊和代	R7.4/1～R9.3/31
鹿児島県精神保健福祉協議会	理事	副会長	渡邊和代	R6.4/1～R8.3/31
鹿児島県がん対策推進協議会	委員	副会長	渡邊和代	R7.4/1～R9.3/31
鹿児島県介護保険審査会	委員	副会長	渡邊和代	R7.4/1～R10.3/31
鹿児島県慢性腎臓病(CKD)対策協議会	委員	副会長	渡邊和代	R6.10/21～R8.3/31
鹿児島市糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会	委員	副会長	渡邊和代	R7.4/1～R9.3/31
鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議	委員	副会長	渡邊和代	R6.4/1～R9.3/31
鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議「高度急性期及び急性期専門部会」	委員	副会長	渡邊和代	R6.4/1～R9.3/31
鹿児島県医療的ケア児支援連絡協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R8.3/31
鹿児島県感染症対策連携協議会行動計画策定部会	委員	専務理事	宮園君子	特になし
鹿児島県地域医療介護総合確保基金(介護分)委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.7/1～R9.6/30
鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/28～R9.6/27
鹿児島県高齢者虐待防止推進会議	委員	専務理事	宮園君子	R6.9/2～R7.8/31 R7.9/1～R9.8/31
鹿児島県高齢者保健福祉計画作成委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.7/1～R9.3/31
鹿児島県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会	委員	専務理事	宮園君子	R6.7/1～R9.3/31
鹿児島県在宅医療・介護連携推進協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.9.30～R8.3/31
鹿児島市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R9.5/31
鹿児島市地域協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.4/1～R9.3/31
鹿児島市地域包括支援センター運営協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R8.8/31
鹿児島市社会福祉審議会	委員	専務理事	宮園君子	令和7年度
鹿児島市高齢者虐待防止ネットワーク協議会		専務理事	宮園君子	特になし
鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R8.3/31
鹿児島市在宅医療・介護の連携推進協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6月～R8.5月
鹿児島市社会事業協会	評議員	専務理事	宮園君子	R7年度
鹿児島市社会福祉審議会	委員	専務理事	宮園君子	R7.4/1～R8.3/31
鹿児島市地域密着型サービス運営委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R8.8/31
鹿児島市保健所運営協議会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R7.6/30 R7.7/1～R9.6/30
鹿児島市防災会議	委員	専務理事	宮園君子	R7.4/1～R9.3/31
長寿社会運動推進委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.7/1～R8.6/30
(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会	評議員	専務理事	宮園君子	R6.6月～R8.6月
介護予防・生活支援サービス事業者協議会兼地域ケア代表者会議	委員	専務理事	宮園君子	R7.8/1～R8.3/31
鹿児島医療福祉専門学校 教育課程編成委員会	委員	専務理事	宮園君子	R6.6/1～R8.3/31
鹿児島県地域両立支援推進チーム会議	構成員	専務理事	宮園君子	特になし
看護小規模多機能居宅介護事業所みま森の運営推進会議	委員	専務理事	宮園君子	令和7年度
特別支援学校における医療的ケア児に関する運営協議会	委員	会長	宮園君子	令和7年度

名 称	委員名	看護協会役職	氏 名	任 期
鹿児島市国民保護協議会	委員・ 幹事	専務理事・事 務局長	宮園君子・吉田 秀博	R7.4/1～R9.3/31
鹿児島農村医学研究会	評議員・ 幹事	専務理事・保 健師職能委員	宮園君子・古島 大賀	R6.4/1～R8.3/31
鹿児島県肝炎対策協議会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R8.10/31
鹿児島県循環器病対策推進協議会	委員	常任理事	上村聡美	R7.12/4～R9.12/16
鹿児島県エイズ対策連絡協議会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/20～R9.6/19
鹿児島県医療安全推進協議会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R8.1/31 R8.2/1～R10.1/31
鹿児島県地域・職域・学域連携推進委員会	委員	常任理事	上村聡美	R7.7/25～R8.9/8
医療相談窓口担当者情報交換会		常任理事	上村聡美	特になし
鹿児島市健康増進計画推進検討委員会・市健康 づくり推進市民会議企画運営委員会	委員	常任理事	上村聡美	R6.7/1～R8.6/30
鹿児島市地域・職域連携推進専門部会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R7.9/30 R7.10/1～R9.9/30
鹿児島保健医療圏地域保健医療協議会鹿児島市部会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R8.3/31
鹿児島医療技術専門学校 学校関係者評価委員 会および教育課程編成委員会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R8.3/31
鹿児島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	常任理事	上村聡美	特になし
鹿児島県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	上村聡美	R7.6/1～R8.3/31
鹿児島市立病院看護師特定行為研修管理委員会	委員	常任理事	上村聡美	R7.10/1～R8.3/31
鹿児島セーフティーマネジメント研究会世話人会	世話人	常任理事	上村聡美	令和7年度
鹿児島市献血推進対策協議会	委員	鹿児島地区理 事	福島悦子	R7.7/1～R9.6/30
鹿児島市男女共同参画審議会	委員	鹿児島地区理 事	福島悦子	R6.6/1～R8.5/31
CKD予防ネットワークプロジェクト会議	委員	鹿児島地区副 地区長	宮内ひろ子	R7.5/31～R9.3/31
世界腎臓デー inかごしま実行委員会	委員	鹿児島地区副 地区長	宮内ひろ子	R7.5/31～R9.3/31
鹿児島市子どもの安全対策委員会	委員	鹿児島地区副 地区長	山形ちえみ	R7.5/27～R9.5/26
鹿児島市自殺予防対策委員会	委員	鹿児島地区副 地区長	山形ちえみ	R7.6/15～R9.6/14
鹿児島市子ども・子育て会議	委員	助産師職能理 事	潟山 勝美	R7.5/1～R10.4/30
鹿児島県小児保健協会	理事	保健師職能理 事	吉村理恵子	令和7年度
鹿児島市口腔保健連絡協議会	委員	保健師職能委 員	奥 知依	R7.7/1～R8.8/31
鹿児島県後期高齢者医療懇話会	委員	保健師職能委 員	竹ノ内裕美子	R6.7/1～R7.6/30 R7.7/1～R9.6/30
鹿児島県重症難病医療ネットワーク連絡協議会	委員	保健師職能 委員	住吉真希	R7.7/1～R10.3/31
鹿児島県予防接種対策協議会	委員	保健師職能委 員	能勢佳子	R7.7/1～R8.3/28
特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実 務者検討会	委員	保健師職能委 員	永山智子	R7.4/19～R9.4/18
南薩地域保健医療福祉協議会	委員	南薩地区	相星美也子	R6.9/1～R8.8/31
南薩保健医療圏地域医療構想調整会議	委員	南薩地区第2 副地区長	田淵 雅実	R6.12/28～R8.12/27
鹿児島県てんかん治療医療連携連絡協議会	委員	会員	山元ゆかり	R7.1/1～R8.12/31
鹿児島県摂食嚥下リハビリテーション研究会	世話人	会員	石川匡紘	特になし
鹿児島県精神医療審査会	委員	会員	鶴木すえ子・大 園佳子・笹川純 子・新塘久美子	R6.7/1～R8.6.30

令和7年度 関係団体への助成状況

団 体 名	摘 要	金 額	科 目
公益社団法人認知症の人と家族の会	年会費	5,000	法人会計 支払負担金
鹿児島県社会保険協会	年会費	6,500	
鹿児島県母性衛生学会	年会費	4,000	
鹿児島市社会福祉協議会	年会費	5,000	
日本赤十字社鹿児島県支部	年会費	10,000	
鹿児島県身体障害者福祉協会	年会費	10,000	
鹿児島県小児保健協会	年会費	2,000	
鹿児島救急医学会	年会費	10,000	
公益社団法人鹿児島法人会	年会費	6,000	
複十字（結核予防会鹿児島県支部）	年会費	5,000	
北方領土返還要求運動鹿児島支部	年会費	10,000	
鹿児島県精神保健福祉協議会	年会費	5,000	
鹿児島県移植医療アイバンク推進協会	年会費	10,000	
財団法人日本対がん協会鹿児島県支部	年会費	10,000	
第41回市民健康まつり（鹿児島地区）	負担金	210,000	公益目的事業会計 支払負担金
（訪問看護ステーション負担） 日本訪問看護財団	年会費	100,000	
（訪問看護ステーション負担） 全国訪問看護事業協会	年会費	20,000	
（訪問看護ステーション負担） 鹿児島市訪問看護ステーション連絡協議会	年会費	6,000	
（訪問看護ステーション負担） 鹿児島県訪問看護ステーション協議会	年会費	30,000	
（医療的ケア児等支援センター） 医療的ケア児等コーディネーター支援協会	年会費	10,000	

令和7年度 その他明細

団 体 名	摘 要	金 額	科 目
公益社団法人日本看護協会	会員登録事務業務	496,944	公益・法人

令和7年度 看護学校行事等への出席状況

	開催日	学校名	会場	出席者名	
入学式	4月3日(木)	出水郡医師会広域医療センター 附属阿久根看護学校	出水郡医師会広域医療センター 4階ホール	祝	辞
	4月4日(金)	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	同校 多目的ホール	祝	辞
	4月5日(土)	川内市医師会立川内看護専門学校	薩摩川内市国際交流センター	祝	辞
	4月7日(月)	鹿児島中央看護専門学校	川商ホール	祝	辞
	4月7日(月)	鹿児島医療福祉専門学校	来賓自粛	祝	辞
	4月8日(火)	龍桜高等学校	同校体育館	祝	辞
	4月9日(水)	加治木看護専門学校	加音ホール	祝	辞
	4月9日(水)	鹿屋看護専門学校	同講堂	祝	辞
	4月9日(水)	鳳凰高等学校	同校体育館	祝	辞
	4月10日(木)	仁心看護専門学校	同校体育館	祝	辞
	4月10日(木)	赤塚学園看護専門学校	カクイックス交流センター	祝	辞
	4月13日(日)	奄美看護福祉専門学校	同校サングリーンホール	祝	辞
	4月6日(日)	福岡県 帝京大学福岡キャンパス	大牟田文化会館	祝	辞
	4月12日(土)	香川県 穴吹医療大学校	同校	祝	辞
	戴帽式・戴灯式	4月26日(土)	鳳凰高等学校	同校体育館	宮 園 君 子
5月30日(金)		神村学園専修学校	神村学園アリーナ	野 田 健一郎	
10月3日(金)		鹿児島中央看護専門学校3年課程	川商ホール 4階市民ホール	八 田 冷 子	
10月10日(金)		出水郡医師会准看護学校	鶴丸会館	妙圓園 和 代	
10月17日(金)		鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	同校	上 村 聡 美	
10月24日(金)		仁心看護専門学校	松下病院 5階ハーモニーホール	増 田 いづみ	
11月7日(金)		龍桜高等学校	同行体育館	増 田 いづみ	
11月7日(金)		鹿児島医療福祉専門学校	同校体育館	八 田 冷 子	
11月8日(土)		出水中央高校	同校体育館	尻無濱 由紀子	
11月21日(金)		加治木看護専門学校	加音ホール	藤 井 みゆき	
11月21日(金)		赤塚学園	川商ホール	八 田 冷 子	
卒業式	3月1日(日)	鳳凰高等学校	同校体育館	田 淵 雅 実	
	3月2日(月)	神村学園 看護学科専門課程 神村学園専修学校 看護学科	同校1階ホール	八 田 冷 子	
	3月2日(月)	龍桜高等学校専門課程	同校体育館	増 田 いづみ	
	3月2日(月)	鹿屋市立鹿屋看護専門学校	同校	片 田 淑 子	
	3月3日(火)	出水郡医師会広域医療センター 附属阿久根看護学校	出水郡医師会広域医療センター ホール	尻無濱 由紀子	
	3月3日(火)	たちばな医療専門学校	同校体育館	八 田 冷 子	
	3月4日(水)	加治木看護専門学校	始良市始良公民館	増 田 いづみ	
	3月4日(水)	鹿児島医療福祉専門学校		来 賓 な し	
	3月4日(水)	出水郡医師会准看護学校	鶴丸会館	妙圓園 和 代	
	3月5日(木)	鹿児島中央看護専門学校3年課程	宝山ホール	渡 邊 和 代	
	3月5日(木)	奄美看護福祉専門学校	同校サングリーンホール	田 方 みどり	
	3月5日(木)	肝付町立高山准看護学校	肝付町文化センター	八 田 冷 子	
	3月6日(金)	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	同校多目的ホール	宮 園 君 子	
	3月6日(金)	久木田学園看護専門学校	鹿児島市国際交流センター	八 田 冷 子	
	3月6日(金)	赤塚学園看護専門学校	カクイックス交流センター	渡 邊 和 代	
	3月6日(金)	仁心看護専門学校	同校	増 田 いづみ	
	3月7日(土)	川内市医師会立川内看護専門学校	薩摩川内市国際交流センター	中 園 ゆきみ	
	3月7日(土)	鹿児島医療技術専門学校	平川キャンパス	八 田 冷 子	
	3月15日(日)	福岡県 帝京大学福岡キャンパス	大牟田文化会館	祝	辞

市町村別介護認定審査会委員及び 障害認定区分審査会委員の推薦状況

地区名	市町村名	他団体委員会名等	人数	任期
鹿児島	鹿児島市	介護認定審査会	31人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	鹿児島市	障害区分程度認定審査会	2人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
南薩	日置市	介護認定審査会	7人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	日置市	障害者自立支援審査会	2人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	指宿市	介護認定審査会	10人	R5. 4. 1～R8. 3. 31
	指宿市	障害認定審査会	5人	R5. 4. 1～R8. 3. 31
	南九州市	介護認定審査会	8人	R5. 4. 1～R8. 3. 31
川薩	薩摩川内市	介護認定審査会	5人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	薩摩郡さつま町	介護認定審査会	11人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
出水	出水地区	介護認定審査会	12人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	出水地区	障害区分程度認定審査会	7人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
始良・伊佐	始良・伊佐地区	介護認定審査会	5人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	始良・伊佐地区	障害者自立支援審査会	1人	R5. 4. 1～R8. 3. 31
大隅	曾於地区	介護認定審査会	2人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	肝属地区	介護認定審査会	1人	R7. 4. 1～R9. 3. 31
	肝属地区	障害支援区分認定審査会	2人	R6. 8. 6～R8. 8. 5
大島	大島地区	介護認定審査会	3人	R7. 4. 1～R9. 3. 31

資 料 編

その他	126
資料 1 令和7年度 鹿児島県看護協会 名誉会員・役員・各委員会名簿	126
資料 2 令和7年度 鹿児島県看護協会地区役員名簿	130
資料 3 令和8年度 日本看護協会通常総会代議員・予備代議員名簿	134
資料 4 令和8年度 公益社団法人 鹿児島県看護協会全体組織図	135
資料 5 令和8年度 鹿児島県看護協会役員事務分掌表	136
資料 6 定款及び規則等	138
資料 6-1 鹿児島県看護協会定款(案)	138
資料 6-2 鹿児島県看護協会定款施行細則(案)	151
資料 6-3 鹿児島県看護協会総会運営規則	158
資料 6-4 鹿児島県看護協会選挙及び選挙管理委員会に関する規程	162
資料 6-5 鹿児島県看護協会研究倫理委員会規約	165
資料 6-6 鹿児島県看護協会地区規約	172
資料 6-7 鹿児島県看護協会会長表彰規程	176
資料 6-8 鹿児島県看護協会名誉会員推薦規定	178
資料 6-9 鹿児島県看護協会慶弔見舞に関する規定	179
資料 6-10 鹿児島県看護協会災害見舞金規定	181
資料 6-11 鹿児島県看護協会図書室運営規程	183
資料 7 令和8年度 鹿児島県看護協会事務局組織図	185
資料 8 令和8年度 鹿児島県看護協会事務局事務分掌表	186
資料 9 令和8年度 鹿児島県看護協会入会のご案内	193
資料 10 看護職賠償責任保険制度のご案内	194
資料 11 光求めて(日本看護協会歌)	195
資料 12 鹿児島県看護研修会館案内	

令和7年度 鹿児島県看護協会 名誉会員・役員・各委員会名簿

日本看護協会名誉会員

今井洋子	今村節子
------	------

鹿児島県看護協会名誉会員 (五十音順)

糸岡幹子	平典子
伊尻環	徳永美代子
今井洋子	徳丸垂水子
今村節子	新納徳子
江藤静子	濱崎廣子
大迫敏	福崎妙子
川口ひろみ	前嶋愛
小牟田ミドリ	町田ノリ
坂井登志子	溝添潔子
嶋田紀膺子	山崎京子
	若松かをい

役員

役職	氏名	勤務先
会長	八田冷子	公益社団法人鹿児島県看護協会
副会長	谷川智子	医療法人クオラクオラリハビリテーション病院
副会長	渡邊和代	公益社団法人鹿児島県看護協会
専務理事	宮園君子	公益社団法人鹿児島県看護協会
常任理事	上村聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会
保健師職能理事	吉村理恵子	鹿児島市役所保健政策課
助産師職能理事	潟山勝美	鹿児島市立病院
看護師職能理事Ⅰ	原田昌子	JA鹿児島厚生連病院
看護師職能理事Ⅱ	尾堂将志	医療法人明輝会よしの訪問看護ステーション
准看護師理事	徳永博子	障害者支援施設 愛光園
鹿児島地区理事	福島悦子	鹿児島大学病院
南薩地区理事	野田健一郎	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター
川薩地区理事	中園ゆきみ	医療法人クオラクオラリハビリテーション病院
出水地区理事	妙圓園和代	出水総合医療センター
始良伊佐地区理事	増田いづみ	霧島市立医師会医療センター
大隅地区理事	片田淑子	医療法人徳洲会大隅鹿屋病院
大島地区理事	田方みどり	鹿児島県立大島病院
監事	柳田千草	びっぐすまいる訪問看護ステーション
監事	岩切至久	岩切公認会計士事務所

職能委員会

□委員長

	氏名	勤務先
保健師職能委員会 8名	吉村理恵子	鹿児島市役所保健政策課
	松岡純子	鹿児島県民総合保健センター
	竹ノ内裕美子	鹿児島市役所人事課
	古島大資	鹿児島大学医学部保健学科
	住吉真希	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部(始良保健所)
	奥知依	南薩地域振興局保健福祉環境部指宿支所(指宿保健所)
	永山智子	出水市役所(出水市保健センター)
	能勢佳子	肝付町役場
助産師職能委員会 8名	潟山勝美	鹿児島市立病院
	戸崎緑	鹿児島大学病院
	田中和美	鹿児島医療福祉専門学校
	下舞佳美	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
	山ヶ城ゆき恵	鹿屋市役所子ども家庭課
	米倉璃紗	医療法人光智会産科婦人科のぼり病院
看護師職能委員会Ⅰ 9名	吉満裕子	鹿児島県立薩南病院
	鹿倉香寿美	柿木病院
	原田昌子	JA鹿児島厚生連病院
	堀口三枝	鹿児島医療生活協同組合国分生協病院
	福元京子	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター
	有田みどり	医療法人菊野会 菊野病院
	中村新	公益社団法人薩摩郡医師会薩摩郡医師会病院
	岩切郁美	いづろ今村病院
	野崎純子	出水総合医療センター
	若林理恵子	県民健康プラザ鹿屋医療センター
徳永博子	障害者支援施設 愛光園	
看護師職能委員会Ⅱ 6名	尾堂将志	医療法人明輝会よしの訪問看護ステーション
	郡山香奈子	特別養護老人ホームマモリエあいら
	浜辺恵里香	公益財団法人慈愛会 今村総合病院
	松元由香	一般社団法人ドリーム新社 訪問看護 COCO
	鈴香織	垂水市立介護老人保健施設 コスモス苑
	坂口美香	看護小規模多機能ホーム 和が家

常任委員会

■委員長

※は相談役

	氏名	勤務先
教育委員会 9名	有川 美保子	公益社団法人鹿児島共済会南風病院
	竹之内 恵美	鹿児島大学病院
	室屋 里佳	鹿児島県立薩南病院
	櫻木 佳代子	鹿児島市立病院
	上野 尚美	鹿児島徳洲会病院
	濱田 亜弥	公益社団法人鹿児島市医師会病院
	有蘭 さつき	公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院
	野内 万理子	独立行政法人国立病院機構鹿児島 医療センター
	福岡 真理	鹿児島純心大学
	※相談役 福元 律子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	※相談役 上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会
職場環境改善委員会 6名	前田 弘子	鹿児島市立病院
	脇之蘭 久美子	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内 病院
	池田 清夏	公益財団法人慈愛会 今村総合病院
	花原 洋	鹿児島大学病院
	山田 七生美	医療法人クオラ クオラリハビリテーション病院
	南 良子	鹿児島県看護協会ナースセンター
	※相談役 上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会
広報委員会 5名	西森 貴信	済生会鹿児島病院
	屋久 裕美	鹿児島大学病院
	中村 涼子	医療法人三州会 大勝病院
	濱崎 いくみ	社会医療法人緑泉会 米盛病院
	小野 莉奈	鹿児島生協病院
	※相談役 渡邊 和代	公益社団法人鹿児島県看護協会
医療・看護安全対策検討委員会 8名	山口 祐子	鹿児島県立北薩病院
	久徳 博子	独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター
	秋元 典子	鹿児島赤十字病院
	松元 恭子	独立行政法人国立病院機構指宿医療 センター
	別府 晴美	川内市医師会立市民病院
	瀬涯 里美	出水総合医療センター
	内村 友香梨	医療法人青仁会 池田病院
	土岐 みどり	医療法人徳洲会 名瀬徳洲会病院
	※相談役 上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会

	氏名	勤務先
災害・感染症医療業務検討委員会 9名	野末 佳秀	出水総合医療センター
	奥 幸代	大隅地域振興局保健福祉環境部 (鹿屋保健所)
	小林 香織	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院
	二川 妙子	霧島市立医師会医療センター
	深見 友美	鹿児島赤十字病院
	中原 加代	鹿児島市立病院
	山中 武志	鹿児島県立薩南病院
	葉棚 百合香	県民健康プラザ鹿屋医療センター
	土屋 香代子	公益財団法人慈愛会 今村総合病院
	※相談役 宮園 君子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	推薦委員会 7名	田原 直子
野元 美穂		県民健康プラザ鹿屋医療センター
丸目 芳美		独立行政法人国立病院機構指宿医療 センター
本田 直美		医療法人協愛会 協愛病院
脇 和代		鹿児島市医師会病院
新井田 香		出水郡医師会広域医療センター
近間 眞由美		医療法人社団春陽会中央病院
選挙管理委員会 11名	神川 弥生	医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院
	平岡 千絵里	鹿児島市役所 国民健康保険課
	奥 瑞雪	社会医療法人白光会 白石病院
	安藤 加代	鹿児島市立病院
	福田 智恵子	いちき串木野市医師会立脳神経外科 センター
	久留須 加寿美	川内市医師会立市民病院
	中村 元和	出水総合医療センター
	北鶴 隆一	医療法人慈和会 大口病院
	福重 敬子	学校法人鹿児島学園 加治木看護専門学校
	久保 浩明	医療法人青仁会 池田病院
	濱田 靖乃	公益社法人大島郡医師会 大島郡医師会病院
※相談役 宮園 君子	公益社団法人鹿児島県看護協会	

特別委員会

□委員長

※は相談役

	氏名	勤務先	
認定看護管理者教育運営委員会8名	寺脇 佐代子	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院	
	中谷 明実	公益財団法人慈愛会今村総合病院	
	松成 裕子	鹿児島大学医学部保健学科	
	川口 ひとみ	肝付町立高山准看護学校	
	福田 ゆかり	鹿児島大学病院	
	久保 直美	鹿児島市立病院	
	薄窪 和江	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	前野 さとみ	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	※相談役 上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	学会運営委員会6名	兒玉 慎平	鹿児島大学医学部保健学科
有村 こずえ		公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	
田中 みゆき		個人会員	
神宮 かおり		鹿児島市立病院	
土橋 仁美		鹿児島大学病院	
福元 律子		公益社団法人鹿児島県看護協会	
※事務局 宮ノ下 洋美		公益社団法人鹿児島県看護協会	
※事務局 上村 聡美		公益社団法人鹿児島県看護協会	
看護の日・週間行事実行委員会6名		永田 裕子	鹿児島徳洲会病院
		福留 貴秀	社会医療法人緑泉会米盛病院
	加藤 みほ	天陽会中央病院	
	笹原 由布子	鹿児島厚生連病院	
	長野 みつ美	公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	
	鮫島 明子	鹿児島県看護協会ナースセンター	
	※相談役 渡邊 和代	公益社団法人鹿児島県看護協会	
性に関する指導推進委員会6名	松本 麻衣	鹿児島国際大学 看護学部	
	相原 郁子	個人会員	
	五反田 都子	鹿児島県総務部総務事務センター	
	坂口 晃子	霧島市役所 すこやか保健センター	
	鮫嶋 めぐみ	個人会員	
	鶴田 郁子	県民健康プラザ鹿屋医療センター	
	※担当職員 正岡 ゆかり	鹿児島県看護協会ナースセンター	
	※相談役 宮園 君子	公益社団法人鹿児島県看護協会	

	氏名	勤務先	
研究倫理委員会9名	根路銘 安仁	鹿児島大学大学院成育看護学講座	
	【弁護士】 武 雄太	武法律事務所	
	谷川 智子	医療法人クオラ クオラリハビリテーション病院	
	吉村 理恵子	鹿児島市役所	
	潟山 勝美	鹿児島市立病院	
	尾堂 将志	よしの訪問看護ステーション	
	原田 昌子	JA 鹿児島厚生連病院	
	上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	吉田 秀博	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	医療事故調査支援委員会7名	八田 冷子	公益社団法人鹿児島県看護協会
		別府 奈津江	鹿児島市立病院
		東 幸代	独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター
中村 富士子		出水郡医師会広域医療センター	
千田 清美		公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	
宮園 君子		公益社団法人鹿児島県看護協会	
上村 聡美		公益社団法人鹿児島県看護協会	
鹿児島県看護研修会館あり方検討委員会18名	八田 冷子	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	宮園 君子	公益社団法人	
	福島 悦子	鹿児島県看護協会 鹿児島大学病院	
	野田 健一郎	いちき串木野市医師会立脳神経外科 センター	
	中園 ゆきみ	医療法人クオラ クオラリハビリテーション病院	
	妙園 和代	出水総合医療センター	
	増田 いづみ	霧島市立医師会医療センター	
	片田 淑子	医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院	
	田方 みどり	鹿児島県立大島病院	
	谷川 智子	医療法人クオラ クオラリハビリテーション病院	
	渡邊 和代	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	上村 聡美	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	吉田 秀博	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	三角 浩一	公益社団法人鹿児島県看護協会	
	柳田 千草	びっぐすまいる 訪問看護ステーション	
	岩切 至久	岩切公認会計士事務所	
	川畑 将洋	鹿児島県保健福祉部	
	高崎 智幸	鹿児島県住宅・建築総合センター	

事業展開に伴う協議会等

	氏名	勤務先
PR推進委員会 5名	山下 友香	看多機ほーむかろん
	外越 大維介	鹿児島大学病院
	渡邊 和代	公益社団法人鹿児島県看護協会
	宮園 君子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	吉田 秀博	公益社団法人鹿児島県看護協会

	氏名	勤務先
助産師 出向支援 事業協議会 8名	中村 美奈子	鹿児島県保健福祉部子育て支援課
	上奥 亮治	鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課
	榎園 祐治	鹿児島県産婦人科医会
	上塘 正人	鹿児島県医師会
	宇都 弘美	鹿児島県助産師会
	福田 ゆかり	鹿児島大学病院
	潟山 勝美	鹿児島市立病院
	八田 冷子	公益社団法人鹿児島県看護協会
鹿児島県 訪問看護 供給体制 総合支援 委員会 14名	福田 みゆき	鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課
	樋口 治代	鹿児島県保健福祉部 医師・看護人材課
	【オブザーバー】 林 しおり	鹿児島県保健福祉部子育て支援課
	黒田 篤	公益社団法人鹿児島県医師会
	坂口 まり子	鹿児島県訪問看護ステーション協議会
	森 恵	鹿児島県訪問看護ステーション協議会
	本白水 和久	訪問看護ステーションみなみ風
	木佐貫 涼子	公益財団法人慈愛会 教育開発センター
	富安 恵子	鹿児島医療技術専門学校
	畑中 勇二	訪問看護ステーションきなり
	柳田 千草	びっぐすまいる 訪問看護ステーション
	八田 冷子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	宮園 君子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	前野 かつ子	公益社団法人鹿児島県看護協会 訪問看護ステーションかごしま

令和7年度 鹿児島県看護協会地区役員名簿

鹿児島地区

役 職	氏 名	勤 務 先
地 区 長	福 島 悦 子	鹿児島大学病院
副 地 区 長	山 形 ち え み	パールランド病院
	平 石 敬 美	いづろ今村病院
	宮 内 ひ ろ 子	鹿児島厚生連病院
書 記	南 谷 正 恵	相良病院
会 計	平 田 千 恵 美	大勝病院
屋 久 島 ブ ロ ッ ク 長	笹 原 留 美	屋久島保健所
種 子 島 ブ ロ ッ ク 長	下 江 理 沙	種子島医療センター
種 子 島 ブ ロ ッ ク 会 計	南 谷 さ や か	西之表保健所
教 育 委 員 長	金 丸 美 穂 子	鹿児島徳洲会病院
地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員 長	菅 原 さ と み	吉田記念病院
出 版 規 約 委 員 長	的 場 菜 生 子	上山病院
医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 委 員 長	久 徳 博 子	鹿児島医療センター
教 育 委 員 会	安 藤 加 代	鹿児島市立病院
	徳 田 美 穂	鹿児島大学病院
	下 川 千 里	やまびこ医療福祉センター
地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員 会	中 本 恵	鹿児島医療センター
	奥 瑞 雪	白石病院
	堀 美 幸	玉水会病院
	鶴 崎 博 代	鮫島病院
	春 口 浩 恵	まろにえ介護老人保健施設
	坂 元 政 昭	横山記念病院
	宮 脇 め ぐ み (協)	かごしま高岡病院
	轟 木 幸 一 (協)	谷山病院
児 玉 涼 子 (協)	生見クリニック	

出 版 規 約 委 員	平 岡 千 絵 里	鹿児島市国民健康保険課
	福 枝 愛 香	済生会鹿児島病院
	富 貴 田 景 子	在宅ケアサポートみなみ風
医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 委 員	秋 元 典 子	鹿児島赤十字病院
	梅 木 隆 志	相良病院
推 薦 委 員	野 口 舞 子	伊敷病院
	有 村 か お り	赤塚学園看護専門学校
	山 下 朋 子	鹿児島市母子保健課

南薩地区

役職	氏名	勤務先
地区長	野田 健一郎	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター
第1副地区長	海江田 美千代	指宿浩然会病院
第2副地区長	田淵 雅実	県立薩南病院
書記	野元 由美	湯田内科病院
会計	後潟 和幸	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター
評議員 (地域ケア担当)	御領 貴子	日置市役所
評議員 (教育担当)	下津 裕子	さつま訪問看護ステーション
評議員 教育委員長	酒井 奈穂	県立薩南病院
評議員・地域ケア サービス委員長	福ヶ野 朋久	南洲整形外科病院
評議員・医療安全 ネットワーク委員長	松元 恭子	国立病院機構指宿医療センター
教育委員	下津 裕子	さつま訪問看護ステーション
	田淵 晴美	ホスピタリティ晴RUYA
	的場 庄平	国立病院機構指宿医療センター
	横村 弘法	小原病院
	日出木 義子	山川病院
	福満 順子	金子病院
地域ケア サービス委員	小田 原萌	加世田保健所
	森山 小春	指宿保健所
	御領 貴子	日置市役所
	廻 茂樹	立神リハビリテーション 温泉病院
	山崎 涼子	指宿竹元病院
医療安全 ネットワーク委員	摺木 智恵美	県立薩南病院

川薩地区

役職	氏名	勤務先
地区長	中園 ゆきみ	クオラリハビリテーション病院
副地区長	植松 裕見子	済生会川内病院
	津曲 聖子	森園病院
書記	山田 七生美	クオラリハビリテーション病院
会計	福永 香	川内市医師会立市民病院
評議員	長井 砂都美	卓翔会記念病院
	田口 弥生	川内市医師会立市民病院
評議員 教育委員長	坂口 早織	薩摩郡医師会病院
評議員 地域ケア サービス委員長	宮内 香織	川内市医師会立市民病院
評議員 医療安全 ネットワーク委員長	別府 晴美	川内市医師会立市民病院
教育委員	長倉 周作	クオラリハビリテーション病院
	皮籠石 洋一	川内市医師会立市民病院
	楢柑 富貴子	鹿児島純心大学
	河北 幸誉	済生会川内病院
	春山 沙織理	川内看護専門学校
地域ケア サービス委員	東大藪 真粧美	卓翔会記念病院
	上野 翼	済生会川内病院
	谷山 るみ子	森園病院
	曾山 さとみ	薩摩郡医師会病院
	下村 亜由美	北薩地域振興局保健福祉 環境部(川薩保健所)
医療安全 ネットワーク委員	佐多 博美	済生会川内病院

出水地区

役職	氏名	勤務先
理事	妙圓園 和代	出水総合医療センター
地区長	妙圓園 和代	出水総合医療センター
第1副地区長	尻無濱 由紀子	出水郡医師会広域医療センター
第2副地区長	今村 静香	出水保健センター
書記	大田 明美	出水総合医療センター
会計	廣川 ゆかり	出水総合医療センター
地域ケアサービス委員	赤塚 ミエ	出水総合医療センター
	三反田 ひとみ	出水郡医師会広域医療センター
	古屋 美咲	出水保健所
	葛村 なつみ	出水郡医師会広域医療センター
	村上 真理子	出水総合医療センター
	田中 智美	出水中央高校
教育事業委員	高田 マキ	出水郡医師会広域医療センター
	清野 敏之	出水郡医師会立第二病院
	赤瀬 美奈子	長島町役場地域包括支援センター
	中村 夏子	出水郡医師会広域医療センター
	小幡 純子	出水総合医療センター
	渡邊 亜紀	出水総合医療センター
医療安全ネットワーク委員	瀬涯 里美	出水総合医療センター
	今村 恵子	出水郡医師会広域医療センター
2025年度(R7)全国代議員	代) 今村 静香	出水保健センター
	予) 大田 明美	出水総合医療センター

始良伊佐地区

※新役員

役職	氏名	勤務先
地区長	※増田 いづみ	霧島市立医師会医療センター
副地区長	中濱 勝子	国分生協病院
	※藤井 みゆき	加治木温泉病院
書記	※西山 智美	霧島市立医師会医療センター
会計	※中澤 明美	霧島市立医師会医療センター
評議員 教育委員長	浦底 珠恵	霧島市立医師会医療センター
評議員地域ケアサービス委員長	藏元 友子	整形外科松元病院
評議員医療安全ネットワーク委員長	山口 祐子	県立北薩病院
教育委員	※久保 亜紀子	大口病院
	※市来 初恵	整形外科松元病院
	※富田 桃子	霧島整形外科病院
	鶴田 幸子	青雲会病院
地域ケアサービス委員	※田中 真美	国立病院機構南九州病院
	黒江 直子	霧島杉安病院
	東迫 誠	大口温泉リハビリテーション病院
	※東郷 和枝	霧島市役所
	富松 直子	県立始良病院
	北山 毅	加治木記念病院
医療安全ネットワーク委員	宮路 久美子	国立病院機構南九州病院

大隅地区

役 職	氏 名	勤 務 先
地 区 長	片 田 淑 子	大隅鹿屋病院
第一副地区長	原 田 尚 子	国立療養所 星塚敬愛園
第二副地区長	近 間 眞由美	春陽会中央病院
書 記	藤 安 友 子	大隅鹿屋病院
会 計	沼 口 幸 司	大隅鹿屋病院
評議員教育委員長	神 川 弥 生	大隅鹿屋病院
評議員教育副委員長	樋 脇 和 貴	鹿屋市立鹿屋看護専門学校
評議員地域ケアサービス委員長	久 保 浩 明	池田病院
評議員地域ケアサービス副委員長	小 倉 裕 香	国立療養所 星塚敬愛園
評議員医療安全ネットワーク委員長	松 崎 志 穂	池田病院
教 育 委 員	大 塚 茜	肝属郡医師会立病院
	吉 岡 瞳	昭南病院
	木佐貫 幸 一	恒心会おぐら病院
	末 次 弘 枝	鹿屋医療センター
	三 浦 央 大	垂水市立医療センター 垂水中央病院
	永 田 麻 理	池田病院
地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員	桑 原 美智子	大隅鹿屋病院
	池 増 ふじみ	春陽会中央病院
	福 永 賢 継	徳田脳神経外科病院
	原 崎 寿 理	肝属郡医師会立病院
	本 浦 雄 士	曾於医師会立病院
	大 坪 真 仁	昭南病院
医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 副 委 員	安 井 美代子	大隅鹿屋病院

大島地区

役 職	氏 名	勤 務 先
地 区 長	田 方 みどり	県立大島病院
副 地 区 長	四 位 友 樹	名瀬徳洲会病院
	下 原 貴 子	名瀬保健所
書 記	中 窪 美 穂	県立大島病院
会 計	西牟田 由 香	県立大島病院
評 議 員 (大島郡区ブロック)	仲 利 枝子	宮上病院
評 議 員 教 育 委 員 長	永 田 裕 香	県立大島病院
評 議 員 教 育 副 委 員 長	里 島 千恵子	大島郡医師会病院
評 議 員 教 育 委 員	四 位 友 樹	名瀬徳洲会病院
評 議 員 地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員 長	星 野 睦 美	奄美和光園
評 議 員 地 域 ケ ア サ ー ビ ス 副 委 員 長	足 立 和香美	名瀬徳洲会病院
評 議 員 地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員	大 里 勝 行	奄美看護福祉専門学校
評 議 員 医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 委 員 長	土 岐 みどり	名瀬徳洲会病院
教 育 委 員	川 畑 富士美	奄美病院
	星 野 睦 美	奄美和光園
	中 里 幸 恵	奄美中央病院
地 域 ケ ア サ ー ビ ス 委 員	徳 重 真 由 美	奄美中央病院
	平 綾	県立大島病院
	小 川 寿 子	大島郡医師会病院
医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 委 員	土 岐 みどり	名瀬徳洲会病院
医 療 安 全 ネ ッ ト ワ ー ク 委 員	川 野 詳 子	県立大島病院

令和8年度 日本看護協会通常総会代議員・予備代議員名簿

	氏 名	職 種	勤 務 先 名
代 議 員	吉 村 理恵子	保 健 師	鹿児島市役所保健政策課
	山ヶ城 ゆき恵	助 産 師	鹿屋市役所子ども家庭課
	原 田 昌 子	看 護 師	J A鹿児島厚生連病院
	尾 堂 将 志	看 護 師	医療法人明輝会よしの訪問看護ステーション
	徳 永 博 子	准看護師	個人会員
	上 山 真 紀	看 護 師	いまきいれ総合病院
	上 村 章 子	看 護 師	指宿浩然会病院
	佐 多 博 美	看 護 師	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
	今 村 静 香	保 健 師	出水保健センター
	松 下 順 子	看 護 師	医療法人慈和会大口病院
	永 野 美 月	看 護 師	医療法人徳洲会大隅鹿屋病院
	榮 梢	看 護 師	鹿児島県立大島病院
予 備 代 議 員	永 山 智 子	保 健 師	出水市役所
	下 舞 佳 美	助 産 師	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
	浜 辺 恵理香	看 護 師	今村総合病院
	有 田 みどり	看 護 師	菊野病院
	上 潟 口 由 美	准看護師	J A鹿児島厚生連病院
	鎌 賀 愛	助 産 師	鹿児島大学病院
	福 永 小百合	准看護師	医療法人厚生会小原病院
	上 口 由 紀	看 護 師	クオラリハビリテーション病院
	大 田 明 美	看 護 師	出水総合医療センター
	北 鶴 隆 一	看 護 師	医療法人慈和会大口病院
	藤 安 友 子	看 護 師	医療法人徳洲会屋久島徳洲会病院
	下 原 貴 子	保 健 師	鹿児島県高齢者生き生き推進課

令和8年度 鹿児島県看護協会役員事務分掌表 令和8年4月1日

職名	事務分掌	担当委員会	
		常任委員会	特別委員会等
会長 八田 冷子	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県看護協会組織及び事業全体の総括 日本看護協会地区理事業務 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所に関すること 他団体等からの委嘱委員に関すること 国民保護法関係 		<ul style="list-style-type: none"> 医療事故調査支援委員会 看護研修会館あり方検討委員会 ナースセンター事業運営委員会 訪問看護ステーションかごしま運営委員会 助産師活用推進事業協議会 訪問看護供給体制総合支援検討委員会
副会長 谷川 智子	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐 看護研究学会に関すること 看護職確保・質向上に関すること 教育研修に関すること 他団体等からの委嘱委員に関すること 新たな認定看護管理者教育課程に関すること 		<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理委員会 看護研修会館あり方検討委員会 県合同輸血療法委員会
副会長 渡邊 和代	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐 政策に関すること 看護職確保・質向上に関すること 会員の福利厚生に関すること 看護の日・週間行事に関すること ナースセンターに関すること 糖尿病重症化予防に関すること 各種表彰に関すること 他団体等からの委嘱委員に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 広報委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 看護の日・週間行事実行委員会 看護研修会館あり方検討委員会 ナースセンター事業運営委員会（事務局） PR推進委員会
専務理事 宮園 君子	<ul style="list-style-type: none"> 会長及び副会長の補佐 組織運営に関すること 政策に関すること 予算・決算に関すること 災害・感染症対策に関すること 災害支援ナース養成研修、派遣調整体制に関すること 訪問看護供給体制総合支援に関すること 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所に関すること 医療的ケア児等支援センターに関すること 他団体等からの委嘱委員に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 推薦委員会 選挙管理委員会 災害・感染症医療業務検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 医療事故調査支援委員会 看護研修会館あり方検討委員会 訪問看護ステーションかごしま運営委員会 訪問看護供給体制総合支援検討委員会（事務局） 助産師活用推進委員会（事務局） 性に関する指導推進委員会 PR推進委員会
常任理事 上村 聡美	<ul style="list-style-type: none"> 専務理事の補佐 政策に関すること 教育研修全般に関すること 看護基礎教育に関すること 新たな認定看護管理者教育課程に関すること 予算・決算に関すること 看護研究学会に関すること 認定看護師・専門看護師等の活用推進に関すること 各種表彰に関すること 職員の健康管理に関すること 他団体等からの委員委嘱に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 職場環境改善委員会 医療・看護安全対策検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者教育運営委員会 学会運営委員会 研究倫理委員会 医療事故調査支援委員会 看護研修会館あり方検討委員会 専任教員継続研修検討委員会

保健師職能理事 吉村理恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・職能に関する問題の検討・委員会活動 ・理事会に出席し、会務の執行に関する事項の協議・決定 ・准看護師制度に関すること 	・保健師職能委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理委員会 ・県小児保健協会 ・鹿児島市口腔保健連絡協会
助産師職能理事 湯山勝美		・助産師職能委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師活用推進事業協議会 ・研究倫理委員会 ・鹿児島市子ども・子育て会議 ・県母性衛生学会
看護師職能理事Ⅰ 原田昌子		・看護師職能委員会 (病院領域)	・研究倫理委員会
看護師職能理事Ⅱ 尾堂将志		・看護師職能委員会 (介護・福祉・在宅領域)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理委員会 ・県介護人材確保対策検討委員会
准看護師理事 徳永博子		・看護師職能委員会	
地区理事 福島悦子 野田健一郎 中園ゆきみ 妙園和代 増田いづみ 片田淑子 田方みどり	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区活動の実施及び指導・相談など ・理事会に出席し、会務の執行に関する事項の協議・決定 ・協会本部と担当地区との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島地区 ・南薩地区 ・川薩地区 ・出水地区 ・始良伊佐地区 ・大隅地区 ・大島地区 	
監事 柳田千草 岩切至久	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること ・本会の業務及び財産の状況を監査すること 		

公益社団法人鹿児島県看護協会 定款(案)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、公益社団法人鹿児島県看護協会という。

(事 務 所)

第2条 本会は、主たる事務所を鹿児島県鹿児島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」という。）が看護に関する専門教育と研鑽による看護の質の向上を図るとともに医療の担い手である看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図ることにより、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (5) 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業
- (6) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、鹿児島県において行うものとする。

第3章 会 員

(種 別)

第5条 本会の会員は、次の4種とする。

- (1) 正会員 鹿児島県内に勤務し、又は居住する保健師、助産師、看護師又は准看護師であって本会の目的に賛同して入会したもの
- (2) 特別会員 正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし名誉会員は除く）
- (3) 名誉会員 看護事業に顕著な功績のあった保健師、助産師、看護師又は准看護師であって理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの

- (4) 賛助会員 本会の事業の趣旨に賛同し援助する個人又は法人もしくは法人格のない団体
- 2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上（以下「法人法」という。）の社員とする。
- 3 正会員は同時に、公益社団法人日本看護協会の会員となる。

(入 会)

第6条 入会しようとする者は、定款細則の手続きにより申し込むものとする。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(退 会)

第8条 正会員及び賛助会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、すべての正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。
- 3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、賛助会員の除名は、別に定める。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
- (4) 第7条の会費を、その事業年度における3月末までに納入しなかったとき。
- (5) すべての正会員が同意したとき。
- (6) 公益社団法人日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。
- 2 第1項の規定にかかわらず、賛助会員の資格喪失は、別に定める。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前2条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第12条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第4章 総 会

(構成及び議決権)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第14条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款の変更に関する事項
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 入会金及び会費の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) 本会の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員の選出
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第15条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 通常総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
 - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招 集)

第16条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があった日から6週間以内の日を総会の日とする総会の招集の通知を発しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項その他の法令で定める事項を記載した書面(電磁的方式を含む。)をもって、開催の1週間前までに通知を発しなければならない。

い。ただし、総会に出席できない正会員が書面又は電磁的方式により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第17条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。
- 3 議長は、議長団がこれを定める。

(定 足 数)

第18条 総会は、すべての正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決 議)

第19条 総会の決議は、この定款に、別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、すべての正会員の3分の2以上の議決をもって行わなければならない。
 - (1) 定款変更
 - (2) 監事の解任
 - (3) 会員の除名
 - (4) 本会の解散
 - (5) その他法令で定められた事項

(委 任)

第20条 総会に出席できない正会員は、書面をもって又は他の正会員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議 事 録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印（電子署名含む。以下同じ。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第22条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会の決議により別に定める総会運営規則による。

第5章 役 員

(役員を設置)

第23条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内

2 役員構成は次のとおりとする。

- (1) 理事のうち、1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常任理事、4名以内を職能理事、7名以内を地区理事、1名を准看護師理事、1名以上を外部理事とする。
- (2) 監事のうち1名以上を外部監事とする。

3 前項第1号の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

4 各理事について、各監事と認定法第5条第12号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

5 外部理事は次の全てを満たすものとする。

- (1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者
- (2) 本会の正会員ではない者

6 外部監事は次の全てを満たすものとする。

- (1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者
- (2) 本会の正会員ではない者

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定及び解職する。

3 前項の場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員欠格事由)

第25条 次に掲げる者は本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第6条に該当する者

- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(役員親族等割合の制限)

第26条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

- 2 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 本会の監事には、本会の理事(その配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係がある者を含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互にその配偶者又は三親等内の親族があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、その職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、本会を代表し、業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、業務を分担執行する。
- 5 常任理事は、本会の業務を分担執行する。
- 6 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務)

第28条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求のあった日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその

行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、同一職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

6 第23条第1項で定めた役員の数に欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって、解任することができる。

(役員地位の喪失)

第31条 本会の役員は、第25条の各号に該当するに至ったときは、本会の役員としての地位を喪失する。

(報酬等)

第32条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任及び免除)

第33条 理事又は監事は、その任務を怠り、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 本会は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づ

く責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(相 談 役)

第34条 本協会に、任意の機関として、1名の相談役を置くことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

(1) 会長の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役に対しては、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。

第6章 理 事 会

(設 置)

第35条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって組織する。

(権 限)

第36条 理事会は、法令及びこの定款に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設定、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備）

(6) 第33条第1項の責任の免除

(種類及び開催)

第37条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 定例理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき

(4) 第28条第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき

(招 集 等)

第38条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号後段による場合は、その請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第39条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定 足 数)

第40条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席をもって成立する。

(決 議)

第41条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議事に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

3 第1項前段の場合において、議長は、理事として決議に加わることはできない。

(理事会の決議の省略)

第42条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議 事 録)

第43条 理事会の議事録については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

第7章 職能委員会

(職能委員会)

第44条 本会に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会Ⅰ
- (4) 看護師職能委員会Ⅱ

2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能理事、助産師職能理事、看護師職能理事をもって充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第45条 前条に定める委員会のほか、本会の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の権限を侵すものではないものとする。

3 委員会の委員は、理事会が選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第46条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第9章 地区

(設置等)

第47条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、地区を設置する。

2 地区長は、地区理事をもってこれに充てる。

3 地区の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第48条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第49条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行

に従うものとする。

(資産の管理)

第50条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第51条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算等」という。）については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 予算等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第52条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の付属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書
 - (6) 財産目録
 - (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
 - 4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
 - 5 貸借対照表は、通常総会終了後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第53条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に

基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第54条 本会は、保有する株式（出資）に係る議決権を行使してはならない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第55条 この定款は、総会において、すべての正会員の3分の2以上の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第56条 本会は、総会においてすべての正会員の3分の2以上の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

(解散)

第57条 本会は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第58条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、総会の決議により、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第59条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に贈与するものとする。

第12章 公 告

(公告方法)

第60条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章 補 則

(委 任)

第61条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日(以下「移行登記日」という。)から施行する。
- 2 整備法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第48条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第51条第1項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算等については、認定法第21条第1項かっこ書きの定めを適用する。
- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員(職)名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の会長は、秋葉公子とする。
- 5 本会の最初の副会長は、坂井登志子、原田ゆう子とする。
- 6 本会の最初の専務理事は、平川涼子とする。
- 7 本会の最初の常任理事は、加治屋伸子とする。

附 則

- 1 この改正定款は、平成25年5月25日から施行する。

附 則

- 1 この改正定款は、平成28年5月21日から施行する。

附 則

- 1 この定款は、2025年5月31日に改正(同日から施行)し、第23条については2026年度改選役員
の選出に係る事項についてから適用する。

附 則

- 1 この改正定款は、令和8年6月20日から施行する。

公益社団法人鹿児島県看護協会 定款施行細則(案)

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この定款細則は、公益社団法人鹿児島県看護協会定款第61条の規定に基づき会務の執行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(権利・義務)

第2条 正会員は次の権利を有し義務を負う。

権 利

- (1) 総会に出席し発言することができる。
- (2) 役員・委員になることができる。
- (3) 本会に対し随時意見を述べるすることができる。
- (4) 本会が主催する講習・研修その他の機会に参加することができる。

義 務

- (1) 細則の定めるところにより会費を納入すること。
- (2) 総会の決議に従うこと。
- (3) 定款・細則その他規則を遵守すること。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第3条 正会員として入会しようとする者は、日本看護協会の指定する手続きにより入会の申し込みをしなければならない。

2 前項における会員の入会を受理した場合には、正会員名簿に登録するとともに、公益社団法人日本看護協会正会員においても登録し、会員証を交付するものとする。

3 賛助会員の入会手続きは、賛助会員規程に定める

(退会の手続き)

第4条 正会員が退会しようとするときは会員証を添えて退会届を提出し、本会を經由し公益社団法人日本看護協会長に申し出るものとする。

2 正会員が退会した場合、本会は正会員名簿登録を抹消しなければならない。

3 賛助会員の退会手続きは、賛助会員規程に定める

(除名の手続き)

第5条 正会員にして定款第9条により除名されたものは、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(住所及び就業地の変更)

第6条 正会員は、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会を経由し公益社団法人日本看護協会に届け出なければならない。

2 削除

(名誉会員)

第7条 定款第5条第3項の規定により、名誉会員の推薦をするときは、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有する者とする。

2 名誉会員は役員になること、又は総会の議決に加わることはできない。

第3章 入会金及び会費

(会費の額)

第8条 正会員の会費は、公益社団法人日本看護協会の会費を含む1カ年13,000円とし、そのうち8,000円を本会の会費とする。

2 会費は、2月末日までに、翌年度分を前納しなければならない。ただし、新会員の納入期日はこの限りでない。

3 新入会員は入会金5,000円を納入しなければならない。

4 県協会費及び入会金の金額は、県協会総会において定める。

第4章 総会

(議事)

第9条 通常総会は毎事業年度の開始時期より3カ月以内に開催し、定款第14条に定めた事項を決議、報告する。ただし、やむを得ない事情にある時は、理事会の議を経て変更することができる。

第5章 役員

(種別)

第10条 本会に次の役員をおく。

1, 会長1名、2, 副会長2名、3, 専務理事1名、4, 常任理事1名、5, 保健師職能理事1名、6, 助産師職能理事1名、7, 看護師職能理事2名、8, 准看護師理事1名、9, 地区理事7名以内、10, 外部理事1名、11, 監事2名

2 役員は正会員の中から総会において選出する。ただし、理事及び監事のうち各1名以上は外部理事及び外部監事とする。

3 会長、監事及び外部理事以外の役員に欠員が生じたときは、会長が本会理事会の議決を経て正会員の中から選任する事ができる。

4 役員の職務及び職務権限については、別途規定を定める。

第6章 運営委員会及び業務執行理事会

(運営委員会)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、運営委員会を開催することができる。

- 2 運営委員会は、次の役員によって構成する。
 - (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 専務理事
 - (4) 常任理事
 - (5) 職能理事
- 3 運営委員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 理事会に付議すべき事項
 - (2) 理事会が委任した事項
 - (3) その他、理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 4 運営委員会は、会長が招集する。
- 5 運営委員会の議長は、会長がこれに当たる。
- 6 運営委員会の議事録については、定款第 22 条の規定を準用する。
- 7 運営委員会の議事録については、理事会に報告する。

(業務執行理事会)

第 12 条 会長は、必要があると認めるときは、業務執行理事会を開催することができる。

- 2 業務執行理事会は、次の役員等によって構成する。
 - (1) 会長
 - (2) 専務理事
 - (3) 常任理事
 - (4) 事務局長
 - (5) その他会長が認める者
- 3 業務執行理事会は、次の事項を協議する。
 - (1) 理事会に付議すべき事項
 - (2) 運営委員会に付議すべき事項
 - (3) その他、会務の執行に関する事項
- 4 業務執行理事会は、会長が招集する。
- 5 業務執行理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 6 業務執行理事会の開催状況については、年 2 回以上理事会に報告する。
- 7 事務局長は協議の内容によっては同席しないことができる。

第 7 章 役員等の選出

(役員及び推薦委員の選出)

第 13 条 役員（定款第 23 条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）及び推薦委員は総会で選任し、選任は推薦委員が作成した役員候補者名簿及び立候補した正会員の中から行うものとする。

- 2 役員（定款第 23 条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）及び推薦委員は、推薦委員会が提出した役員候補者名簿及び立候補者数が改選定数と同数の場合は、候補者ごとに議決を得るものとする。
- 3 地区長は、地区理事とし、総会において承認を得るものとする。
- 4 選挙管理委員会は、立候補者等が改選定数を超えた場合は、選挙業務を行わなければならない。

(立候補の届出)

第14条 役員(専務理事、常任理事、外部理事及び外部監事を除く)、推薦委員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて、選挙管理委員会に総会3か月前に届けなければならない。

(改選)

第15条 役員及び推薦委員の改選は、それぞれの任期が終了する年に開催される通常総会において行う。

(選挙事務、選挙管理)

第16条 選挙事務、選挙管理については、別途選挙管理規程を定める。

(日本看護協会代議員及び予備代議員の選出)

第17条 代議員及び予備代議員については、日本看護協会定款第12条、13条、14条、15条、16条及び定款細則第11条、12条、13条、14条、15条、16条、17条、18条、19条、20条、21条、22条、23条の定めによる。

2 日本看護協会代議員及び予備代議員の選出方法については、鹿児島県看護協会の役員及び推薦委員の選出方法を準用する。

(日本看護協会代議員及び予備代議員への立候補)

第18条 日本看護協会代議員及び予備代議員への立候補は、日本看護協会定款第12条、定款細則第18条、19条、20条、21条の定めによる。

第8章 委員会

(職能委員会)

第19条 職能委員会は、それぞれ委員長(職能理事)及び委員8名以内をもって構成する。但し看護師職能委員会Iのうち2名以内は准看護師とする。

2 職能委員会は委員長が招集し、その議長となる。

3 職能委員会は定例会合を行う。

4 職能委員会は年1回会長の承認を得て、職能別集会を開催することができる。委員長は職能別委員会の長となり、委員はこの会の運営にあたる。

5 職能委員会は必要に応じ会長の承認を得て、小委員会を設けることができる。

6 職能委員の任期は2年とし再任を妨げない。

7 職能委員長は公益社団法人日本看護協会の開催する全国職能委員長会に出席するものとする。

8 職能委員長をはじめ委員は公益社団法人日本看護協会の開催する全国職能集会に出席できる。

(職能委員会以外の委員会)

第20条 本会に常任委員会、特別委員会をおく。

第21条 常任委員会

(1) 教育委員会

(2) 職場環境改善委員会

(3) 広報委員会

(4) 医療・看護安全対策検討委員会

(5) 災害・感染症医療業務検討委員会

2 (構成)

委員会は委員7名程度をもって構成し、そのうち1名を委員長とする。

3 (任期)

委員の任期は2年とし再任を妨げない。但し、最長6年とする。

(委員長の任務)

委員長は定例の会合を招集し、その議長となる。

4 (表決数)

委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 (記録)

議決の事項は記録しておかなければならない。

(委員会の任務)

第22条 各委員会は任務に関する事項をあずかる。

(教育委員会)

教育委員会は教育に関する事項にあずかる。

(職場環境改善委員会)

職場環境改善委員会は、会員の福祉に関する事項にあずかる。

(広報委員会)

広報委員会は、広報に関する事項にあずかる。

(医療・看護安全対策検討委員会)

医療・看護安全対策検討委員会は、医療安全対策に関する事項にあずかる。

(災害看護検討委員会)

災害看護検討委員会は、災害に関する事項にあずかる。

(特別委員会)

第23条 特別委員会は、必要に応じて招集され、任務が終了した時に解散する。

2 特別委員会の運営に関しては、常任委員会に準ずるものとする。

第9章 推 薦 委 員 会

(推薦委員会の設置)

第24条 本会に推薦委員会をおく。

1 推薦委員会は役員(専務理事、常任理事、外部理事及び外部監事を除く)、職能委員、日本看護協会の代議員及び予備代議員並びに推薦委員の改選に際し、その候補者に関する事項をつかさどる。

2 推薦委員は委員7名をもって構成する。

3 推薦委員は、推薦委員会が推薦し、総会において正会員から選任する。ただし役員は兼ねることができない。

4 推薦委員のうち1名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。

5 役員及び推薦委員、職能委員候補者の推薦基準は別にこれを定める。

6 委員の任期は1年とする。推薦委員は選挙された通常総会終了後から翌年の通常総会終了月末日までとし、再任を妨げない。ただし、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

7 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第10章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会の設置)

第25条 本会に役員等選出の公正を確保するため選挙管理委員会を設け、役員及び推薦委員並びに代議員等の選出に関する事務を担当させる。

2 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第11章 地区

(地区)

第26条 本会に次の地区を設ける。

鹿児島地区（鹿児島市、西之表市、熊毛郡、鹿児島郡）

南薩地区（指宿市、南さつま市、枕崎市、南九州市、いちき串木野市、日置市）

川薩地区（薩摩川内市、薩摩郡）

出水地区（出水市、阿久根市、出水郡）

始良伊佐地区（伊佐市、霧島市、始良市、始良郡）

大隅地区（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡）

大島地区（奄美市、大島郡）

2 地区の運営については、別途地区規約を定める。

(地区役員及び運営)

第27条 地区に次の役員をおく。

(1) 地区長 1名

(2) 副地区長 2名

(3) 書記 1名

(4) 会計 1名

(5) 評議員 若干名

2 前項(1)～(5)までの地区役員は、評議員会を構成し地区運営をつかさどる。

3 第2項の規定によるもののほか会務の処理に必要な事項は、本会の細則を準用する。但し、本会の細則に定めるもののほか、本会理事会の承認をうけてこれを定める。

第12章 細則の変更

(細則の変更)

第28条 この細則の変更は、理事会の承認をうけて変更することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この細則は昭和 55 年 5 月 24 日より施行する。
- 2 この細則は昭和 57 年 5 月 29 日一部改正する。
- 3 この細則は昭和 58 年 6 月 11 日一部改正する。
- 4 この細則は昭和 62 年 5 月 29 日一部改正する。
- 5 この細則は平成 5 年 8 月 27 日一部改正する。
- 6 この細則は平成 6 年 3 月 26 日一部改正する。
- 7 この細則は平成 6 年 9 月 16 日一部改正する。
- 8 この細則は平成 11 年 5 月 28 日一部改正する。
- 9 この細則は平成 14 年 5 月 24 日一部改正する。
- 10 この細則は平成 17 年 8 月 26 日一部改正する。
- 11 この細則は平成 18 年 10 月 2 日一部改正する。
- 12 この細則は平成 20 年 5 月 31 日一部改正する。
- 13 この細則は平成 22 年 5 月 29 日一部改正する。
- 14 この細則は平成 23 年 2 月 3 日一部改正する。
- 15 この細則は、公益社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 16 この細則は、平成 25 年 1 月 26 日一部改正する。
- 17 この細則は、平成 25 年 4 月 27 日一部改正する。
- 18 この細則は、平成 25 年 9 月 21 日一部改正する。
- 19 この細則は、平成 26 年 1 月 25 日一部改正する。但し、改正前の細則第 19 条第 1 項第 5 号業務委員会については、平成 26 年 5 月の総会が終了するまで適用する。
- 20 この細則は、平成 26 年 7 月 19 日に一部改正する。
- 21 この細則は、平成 27 年 3 月 14 日一部改正する。
- 22 この細則は、平成 28 年 5 月 21 日一部改正する。
- 23 この細則は、平成 31 年 1 月 26 日一部改正する。但し、改正前の細則第 19 条第 1 項第 5 号業務委員会については、2019 年 5 月の総会が終了するまで適用する。
- 24 この細則は、令和元年 11 月 30 日一部改正する。
- 25 この細則は、令和 5 年 9 月 16 日一部改正する。
- 26 この細則は、2025 年 5 月 31 日に改正（同日から施行）し、第 10 条及び 13 条については 2026 年度改選役員を選出に係る事項についてから適用する。
- 27 この細則は令和 7 年 7 月 12 日一部改正する。
- 28 この細則は令和 7 年 11 月 8 日一部改正する。
- 29 この細則は令和 8 年 6 月 20 日一部改正する。但し、第 8 条の改正については、令和 9 年 4 月 1 日から適用する。

公益社団法人鹿児島県看護協会 総会運営規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人鹿児島県看護協会（以下「本会」という。）定款第22条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会出席者は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の出席者等

(登録)

第3条 総会出席者は、総会当日開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の掲示などにより、登録を受けなければならない。

(着席)

第4条 総会出席者は、指定された場所に着席する。

(役員の出席)

第5条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

(役員以外の出席)

第6条 本会の職員は、理事、監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第3章 総会の開会等

(議長団選出前の進行役)

第7条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

(議長団の選出)

第8条 議長団は2名以上とし、総会においてその都度出席正会員の中から選出する。

2 議長は、議長団がこれを定める。

(議長団の着席)

第9条 議長団は議長団席に着席する。

(議長の権限)

第10条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

(定足数の確認)

第 11 条 議長は、総会の開会に際し、事務局に出席者数を確認させ、会場に報告しなければならない。

(開会の宣言)

第 12 条 議長は、前条の報告により定款第 18 条に定める総会成立のための定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(議題の提出)

第 13 条 総会に付する議題は会長より文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第 14 条 議長は提出された議題について、あらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。
ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

2 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告・説明)

第 15 条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第 16 条 出席正会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第 17 条 正会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第 18 条 正会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は、議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(説明義務者)

第 19 条 正会員の理事及び監事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事及び監事が行う。

2 理事又は監事は、議長の許可を得た上で補助者に説明をさせることができる。

(一括説明)

第20条 理事又は監事は、正会員の質問に対して一括して説明をすることができる。

(説明の拒絶)

第21条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明をすることにより正会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することとなる場合
- (4) 説明をするために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明をしないことにつき正当な理由がある場合

(動議の提出)

第22条 議長は出席正会員より動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

(議長不信任動議の審議)

第23条 議長は、当該議長の不信任の動議の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

(動議の却下)

第24条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

(休憩)

第25条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

(採決)

第26条 議長は質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第27条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法によることもできる。

(延期又は続行)

第28条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した正会員に通知する。
- 4 延会又は継続会の日は、最初の総会の日より2週間以内に定めなければならない。

(閉会)

第29条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第30条 総会の議事録は書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
 - (1) 会議の日時、場所及び目的
 - (2) 出席正会員数、役員及び議長団の氏名
 - (3) 会長又は役員の報告事項
 - (4) 会議に付された議題
 - (5) 議題となった動議及び動議者の氏名
 - (6) 議事及び発言の要旨
 - (7) 決議事項
 - (8) その他議長において必要と認めた事項

第4章 雑 則

(改廃)

第31条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附則

- 1 この規則は平成25年5月25日（総会の決議の日）から施行する。

公益社団法人鹿児島県看護協会 選挙及び選挙管理委員会に関する規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は公益社団法人鹿児島県看護協会（以下「本会」という）定款施行細則第14条の規程により役員等の選挙について必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この規程は定款施行細則第10条に規定する役員及び推薦委員の選挙に適用する。

(選挙事務の管理)

第3条 この規程における役員等の選挙に関する事務は推薦委員会及び選挙管理委員会が管理する。ただし選挙の執行は総会議長の指揮下に入る。

(出席会員数の確認)

第4条 議長は出席会員数を確認し選挙開始の宣言を行う。確認後は会場からの入退席は禁止する。

ただし申し出により退席する場合はこの限りでない。

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員の選出・組織)

第5条 選挙管理委員会は11人をもって組織する。

2 選挙管理委員は正会員の中から各地区長が（鹿児島3人・南薩1人・川薩1人・出水1人・始良伊佐2人・大隅2人・大島1人）推薦し議長が任命する。

3 この委員会に委員長を置く。委員長は委員の互選によって決める。

(選挙管理委員の任期)

第6条 選挙管理委員は選出された総会の翌日から次の年度の総会の当日まで、その職務に責任を負う。

(選挙管理委員会の任務)

第7条 選挙管理委員会は選挙が公明かつ適正に行われるよう配慮しなければならない。

2 委員は次の事務を行うものとする。

- (1) 選挙に関する公示
- (2) 立候補又は候補者辞退の届出の受理
- (3) 推薦委員からの推薦候補者名簿の受理
- (4) 立候補者及び推薦候補者の公示
- (5) 投票及び開票の管理
- (6) 当選者の確定
- (7) 当選者の総会議長への報告

(8) その他選挙事務の管理に必要と認めた事項

(選挙の公示)

第8条 選挙管理委員会は、選挙の5か月前までに、次の事項を正会員に公示するものとする。

- (1) 選挙する役職名及び定数
- (2) 選挙期日及び場所
- (3) 立候補の届出期間
- (4) その他必要と認めた事項

(選挙管理委員の資格喪失)

第9条 選挙管理委員が役員等の候補者となったときは、選挙管理委員の資格を喪失する。

第3章 候補者

(立候補の辞退)

第10条 立候補者が、その立候補を辞退しようとするときは、第7条により告知された届出期間内に立候補辞退届出書を選挙管理委員会に届出なければならない。

(候補者の公示)

第11条 選挙管理委員会は、役員及び推薦委員の候補者名簿と立候補者名を総会の30日前までに会員に発表しなければならない。

第4章 投票及び開票

(選出の方法)

第12条 選出は、挙手及び投票用紙による投票の方法により総会会場において行う。

(投票用紙における投票の方法)

第13条 役員等の選挙は、発表された者のうちから総会において、出席正会員が委任者分も含めて直接無記名投票により行う。

2 選挙管理委員会は、投票用紙における投票にあたっては、次の事務を行う。

- (1) 投票用紙を配布する。
- (2) 投票開始前に投票箱を点検し不正がないことを会員に確認させ投票場に適宜配置する。
- (3) 投票終了後投票もれがないことを確認する。
- (4) 開票を次により行う。
 - ア 投票総数を確認する。
 - イ 有効投票と無効投票の分類を行う。
 - ウ 役員、推薦委員、職能委員のそれぞれ毎に投票の集計を行う。
 - エ 集計後、投票用紙は集計種目別に保存できるよう取りまとめる。
- (5) 委員長は集計結果を一覧にして議長に提出する。
- (6) 選挙の経過を記録した選挙録を作成し議長に提出する。

なお、選挙録には委員全員及び議長が指名した書記2名以上が署名捺印しなければならない。

(投票の記載及び投函)

第14条 正会員は定款施行細則第13条により当該選挙の候補者の中から選り定数ごとに指定の記号をつけてこれを投票箱に投函しなければならない。

(無効投票)

第15条 次の投票は無効とする。

- 1 「鹿児島県看護協会の印」の捺印のある所定の用紙以外の用紙を使用したもの。
- 2 指定の記号以外の記号等で記載したもの。
- 3 単記投票の場合に2名以上の候補者に記号を記載したもの。
- 4 連記投票の場合に定数を超過して記号を記載したもの。

(投票同数の場合の決定方法)

第16条 得票同数者から当選者を決定する場合は議長が抽選で決める。

(当選者の決定)

第17条 議長は選挙管理委員長から開票結果の報告を受けたときは、当選者を会長及び議場の会員に報告しなければならない。

(規程の変更)

第18条 この規程は理事会の議を経なければ変更することはできない。

附 則

この規程は、平成7年9月16日より施行する。

この規程は、平成14年11月30日改正する。

この規程は、平成17年8月26日改正する。

この規程は、平成17年12月10日改正する。

この規程は、平成23年8月29日改正する。

(附則)

この規程は、公益社団法人鹿児島県看護協会の設立の登記の日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年1月25日から施行する。
- 2 この規程は、平成26年3月15日から施行する。

公益社団法人鹿児島県看護協会 研究倫理委員会規約

(目的)

第1条 この規約は、公益社団法人鹿児島県看護協会（以下「本会」という。）の役員、職員、非常勤職員及び本会企画の調査・研究事業に関与する者（以下「研究者等」という。）並びに自施設に研究倫理委員会等がなく研究倫理の審査を受けることができない会員（以下「会員」という。）が行う調査・研究（以下「調査等」という。）について、これらの調査等が公益社団法人日本看護協会の『看護研究における倫理指針』（2004年制定）の趣旨に則り、倫理的配慮をもって適正に行われるよう審議する研究倫理委員会の設置等について定め、もって研究対象者及びその関係者（以下「対象者等」という。）の人権を擁護するとともに、本会における調査・研究事業の円滑な推進に資することを目的とする。

(研究倫理委員会)

第2条 第1条に掲げる事項を審議するため、研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副会長1名
 - (2) 常任理事
 - (3) 職能委員長（保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ）
 - (4) 事務局長
 - (5) 本会以外の学識経験者
 - (6) 審査内容が困難な場合を予想される場合は、その都度申請者以外の専門家を委員会へ招聘し意見を聞くことができる。
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が指名する者をもってあてる。
- 4 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(議事)

第4条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 議決を要する事項については、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 3 委員会における審査経過及び判定は記録として保管し、保管期間は10年間とする。

(審議)

第5条 委員会は、第1条の目的に基づき、研究者等が行う調査等が以下の各号に留意して行われるかどうかという観点から、審議を行うものとする。

- (1) ヘルシンキ宣言及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の趣旨に則して研究が行われるものであること
- (2) 対象者等の人権を尊重していること
- (3) 研究を行うことにより、対象者等に不利益及び危険が生じないよう十分配慮していること

- (4) あらかじめ対象者等に研究の内容及び方法を説明し、理解を求めた上で、研究対象者から書面により同意（研究対象者が未成年者の場合は、本人及び保護者等の同意）を得ること。なお、研究対象者が年少者又は患者・障害者等で、本人の同意を確認することが困難な場合にあっては、保護者等から書面により同意を得ること
- (5) 委員は、その任期中及び任期終了後を問わず、審査を行う上で知り得た情報を法令又は裁判所の命令に基づく場合など、正当な理由なしに漏らしてはならない。

(申請)

第6条 研究者は、研究実施計画及び公表等に関する申請を、委員長に提出し、承認を得なければならない。

- 2 会員が前項の申請を行う場合は、施設長等の許可を得て、会員である研究代表者が行わなければならない。
- 3 自施設内での発表分は、申請することはできない。

(審査手続等)

第7条 実施責任者（当該研究の代表者）は、研究倫理審査（初回・再）申請書（別紙様式1以下「申請書」という。）を委員会の委員長に提出するものとする。

- 2 委員長は、申請書を受理したときは、委員会に審査を諮問するものとする。ただし、申請書を受理した段階で、委員会の判断を超えた倫理上その他の問題が予見される場合は、あらかじめ審査に付すことにつき本会会長の承認を得るものとする。
- 3 委員会は、第5条第1項各号に掲げる事項に留意して審査し、判定を行うものとする。
- 4 審査の判定区分は、次に定めるとおりとする。
 - (1) 承認
 - (2) 条件付承認
 - (3) 変更の勧告（要再申請）
 - (4) 不承認
 - (5) 非該当
- 5 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、当該研究について説明を受け又は意見を聴取することができる。
- 6 委員が当該研究に関係するものである場合は、当該研究に関する議事に加わることができない。
- 7 委員長は、審査結果通知書（別紙様式2）を、実施責任者に通知するにあたり、あらかじめ本会会長に報告するものとする。

(再審査)

第8条 実施責任者は、審査の結果に異議あるときは、委員長に再審査を求めることができる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に再審査を諮問するものとする。

(研究計画の変更)

第9条 実施責任者は、研究計画等を変更しようとするときは、研究計画変更申請書（別紙様式1に

準ずる)を委員長に提出するものとする。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に審査を諮問するものとする。

(調査等の終了報告)

第10条 実施責任者は、調査等が終了し結果を公表したとき、または中止したときは、調査・研究事業終了・中止報告書(別紙様式3)により委員長に報告するものとする。

(教育及び研修)

第11条 会長は倫理委員会の委員及びその事務に従事する者に対して、審査及び関連する業務に先立ち教育及び研修を実施する。

2 審査委員及び事務に従事する者は前項に係る研修を受けなければならない。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営手続き等に関し必要な事項は、委員会の議を経て委員長が別に定める。

附 則

1 この規約は平成25年1月26日制定、平成25年3月1日から施行する。

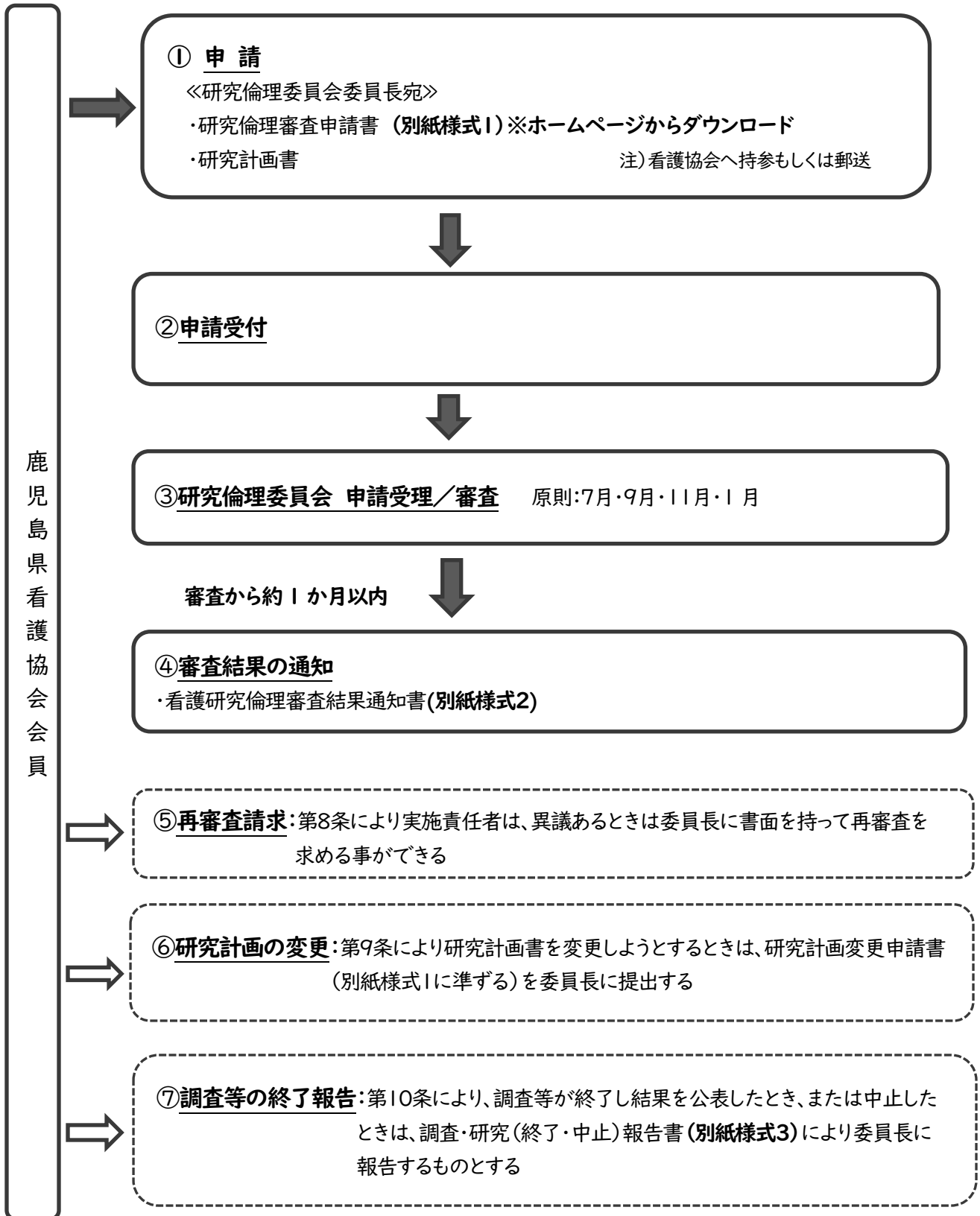
2 この規約は平成25年9月21日から施行する。

3 この規約は平成28年3月19日から施行する。

4 この規約は平成29年3月18日から施行する。

研究倫理審査の申請手続き

公益社団法人 鹿児島県看護協会



(別紙様式1)

研究倫理審査(初回・再)申請書

令和 年 月 日

公益社団法人鹿児島県看護協会
研究倫理委員会委員長 殿

申請者

職名

氏名

⑩

*受付番号 ()

1 審査対象 公表計画
2 研究テーマ
3 研究者代表名
4 分担(協力)研究者名
5 研究等の概要

注意事項 1) 審査対象となる研究計画書又は公表計画書については、そのコピーを添付してください。
2) *印欄は記入しないこと。

(別紙様式2)

審査結果通知書

令和 年 月 日

申請者

様

研究倫理委員会委員長

氏名 押印略

受付番号： _____

研究テーマ： _____

研究者名： _____

令和 年 月 日に実施した本委員会で審査した判定結果は、下記のとおりでしたので通知します。

記

審査結果	承認	条件付承認	変更の勧告 (要再申請)
	不承認	非該当	
理由			

※審査の判定基準

- 1 **承認**：提出された計画書に基づいて研究を実施することを認める。
- 2 **条件付承認**：審査の結果、指摘された内容について修正・変更を行うことを前提として、提出された計画書に基づいて研究を実施することを認める。ただし、確認のため、修正・変更した計画書をすべて再提出することを条件とする。この場合、条件への回答は結果通知日から2週間以内に提出する。
- 3 **変更の勧告 (要再申請)**：審査の結果、指摘された内容について修正・変更を行い、再度申請を必要とする。
- 4 **不承認**：審査の結果、提出された計画書に基づいて研究を進めることは認められない。
- 5 **審査対象外**：法律の規定に基づき実施された調査データのみを活用する研究や、資料としてすでに連結不可能匿名化されている情報のみを用いる研究なので倫理審査の対象外である。

(別紙様式3)

令和 年 月 日

公益社団法人鹿児島県看護協会
研究倫理委員会委員長 殿

申請者

職名

氏名

㊞

調査・研究（終了・中止）報告書

下記のとおり鹿児島県看護協会研究倫理委員会で承認された研究の（進捗状況、有害事象及び不具合等の発生状況、終了、中止）について報告します。

受付番号	承認日（終了日）	令和 年 月 日（令和 年 月 日）
報告内容	1. 進捗状況 3. 終了	2. 有害事象及び不具合等の発生状況 4. 中止
1. 研究テーマ		
2. 研究成果の概要または研究の進捗状況（中止の場合はその理由）		
3. 研究の実施に伴う有害事象及び不具合等の発生の有無（有 無） 有の場合、その内容と対応		
4. その他（発表論文等）		

※報告書の該当する内容に○印をつけてください。

※研究終了報告に当たっては研究発表のまとめを添付してください。上記2～3は記載不要です。

公益社団法人鹿児島県看護協会 地区規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本地区は、公益社団法人鹿児島県看護協会（ ）地区という。

(目 的)

第2条 本地区は、公益社団法人鹿児島県看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」という。）が看護に関する専門教育と研鑽による看護の質の向上を図るとともに医療の担い手である看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図ることにより、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。」とする。

(事 務 所)

第3条 本地区の事務所は鹿児島市におくが、活動の拠点を（ ）地区長の勤務する施設内に置く。

(事 業)

第4条 本地区は、第2条の目的を達成するために鹿児島県看護協会と連携し次の事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (6) その他、本地区の目的を達成するために必要な事業

2 前項、各号の事業は、地区において行うものとする。

3 地区の事業及び予算は、理事会の承認を得る。

第2章 会 員

(構 成)

第5条 本地区の会員は、鹿児島県看護協会（ ）地区会員をもって構成する。

本地区は、 のブロックよりなる。（ブロックがある場合）

(会費・入会・脱会・除名)

第6条 公益社団法人鹿児島県看護協会定款に準ずる。

第3章 役 員

(種 別 及 び 定 数)

第7条 この地区に次の役員を置く。

- (1)地区長 1名
- (2)副地区長 3名以内
- (3)書記 1名
- (4)会計 1名
- (5)評議員 若干名

(選任)

第8条 役員は会員の中から評議員会において推薦し、地区長が任命する。

(職務)

第9条 地区長は地区を代表し会務を統括するとともに、公益社団法人鹿児島県看護協会の地区理事を兼ねる。

- 2 副地区長は、地区長を補佐し、地区長に事故がある時又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 書記・会計は、地区長の命をうけて庶務・会計をつかさどる。
- 4 評議員は評議員会を構成し、会務の執行を決定する。

(任務)

第10条 役員の任務は2年とし、任期は選任された地区集会の終了日の翌日から2年後の地区集会の終了日までとする。

- 2 役員は半数ずつ交替する。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 地区集会

(構成)

第11条 地区集会は、会員をもって構成する。

(機能)

第12条 地区集会は、次の事項を報告する。

- (1) 規約の変更、役員の変更
- (2) 事業報告・収支決算
- (3) 事業計画・収支予算
- (4) その他、地区運営に関する重要な事項

(開催)

第13条 地区集会は、毎年1回開催する。

2 臨時集会は、評議員会が必要と認めるとき、又は総会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(招集)

第14条 地区集会は地区長が召集する。開催の7日前までに会員へ文書で通知しなければならない。

第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、地区長、副地区長、書記、会計及び評議員の役員をもって構成する。

2 会議の議長は、地区長がそれに当たる。

(機能)

第16条 評議員会は、この規約に規定するもののほか次の事項を議決する。

- (1) 県通常総会で議決し、地区集会で報告した事項の施行に関する事項
- (2) 地区集会に付議すべき事項
- (3) その他、会務の執行に関すること。

(開催)

第17条 評議員会は、地区長が認めるとき開催する。

(召集)

第18条 評議員会は地区長が召集する。

(定足数)

第19条 評議員会は評議員の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議決)

第20条 評議員会の議事は出席者の同意をもって決する。

第6章 委員会

(委員会)

第21条 この会は、次の委員会を置く。必要に応じて他の委員会を持つことができる。

- (1)教育委員会（ ）名
- (2)地域ケアサービス委員会（ ）名
- (3)医療安全ネットワーク委員会（ ）名
- (4)委員は地区長が任命し、委員長は委員の互選によって決する。

2. 委員の任期は2年とし、委員は半数ずつ交代する。ただし再任を妨げない。

第7章 規約の変更

第22条 この規約の変更は、公益社団法人鹿児島県看護協会定款47条に基づいて行う。

附則

1. この規定は、昭和57年6月26日よりこれを施行する。
2. この規定は、昭和59年6月16日に一部改正する。
3. この規定は、昭和61年6月14日に一部改正する。
4. この規定は、昭和62年6月13日に一部改正する。
5. この規定は、昭和63年6月18日に一部改正する。
6. この規定は、平成 6年6月25日に一部改正する。
7. この規定は、平成 7年6月18日に一部改正する。
8. この規定は、平成10年6月13日に一部改定する。
9. この規定は、平成11年6月19日に一部改定する。
10. この規定は、平成12年6月17日に一部改正する。
11. この規定は、平成16年6月19日に一部改正する。
12. この規定は、平成18年6月24日に一部改正する。
13. この規定は、平成20年6月14日に一部改正する。
14. この規定は、平成21年6月13日に一部改正する。
15. この規定は、平成22年6月19日に一部改正する。
16. この規定は、平成24年4月28日に一部改正する。

(公益社団法人 鹿児島県看護協会へ移行のため)

17. この規定は、平成25年9月21日に改定し、平成25年8月24日から適用する。
18. この規定は、平成26年1月25日に一部改正する。
19. この規定は、平成26年7月19日に一部改正する。
20. この規定は、令和元年5月11日に一部改正する。
21. この規定は、令和3年7月17日に一部改正する

公益社団法人鹿児島県看護協会長表彰規程

(目 的)

第1条 公益社団法人鹿児島県看護協会定款第3条の協会の目的達成に著しい功績のあった者の表彰に関し、必要な事項をさだめる。

(表彰時期)

第2条 表彰は、毎年開催される通常総会において行う。

(被表彰者)

第3条 表彰は、表彰の時点において鹿児島県看護協会会員であり、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 通算20年以上会員で、協会活動に貢献した者
- (2) 看護業務に特に顕著な功績のあったと認められる者

(推 薦)

第4条 第3条の各号の一に該当する者がいるときは、その者の表彰について、被推薦者の所属する地区長もしくは、協会理事会が鹿児島県看護協会長に推薦する。

- 2 推薦は、別記様式の推薦調書によるものとする。
- 3 推薦者数は概ね30人とし、地区ごとに、会員数350～400人に応じて決定する。

(決 定)

第5条 被表彰者は、理事会において決定する。

附 則

- 1 この規程は昭和59年3月17日から施行する。
- 2 この規程は昭和60年3月16日から施行する。
- 3 この規程は平成17年8月26日から施行する。
- 4 この規程は平成25年9月21日から施行する。
- 5 この規程は令和7年5月16日から施行する。

鹿児島県看護協会長表彰候補者調書

公益社団法人鹿児島県看護協会長表彰規程に該当するものと認め推薦いたします。		
地区長		印
氏名	生年月日	年 月 日生 歳
看護業務従事年数	勤務先	
会員歴	年 月～ 年 月	計 年 月
協会活動の状況		
看護業務の功績		

公益社団法人鹿児島県看護協会 名誉会員推薦規定

(目 的)

第1条 この規定は、鹿児島県看護協会定款第5条第2項に定める名誉会員の推薦に係わる必要事項を定める。

(被推薦者)

第2条 被推薦者は、鹿児島県看護協会会員歴30年（日本看護協会鹿児島県支部等を含む。以下同じ。）以上であり、かつ、原則として年齢75歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 日本看護協会名誉会員である者
- (2) 鹿児島県看護協会（日本看護協会県支部を含む。以下同じ。）の理事、委員として15年以上協会活動に貢献した者
- (3) 看護業務に顕著な功績のあった者

(特別被推薦者)

第3条 前条によるほか、次の各号の一に該当する者は、名誉会員候補者として特別推薦することができる。

- (1) フローレンス・ナイチンゲール記章を受賞し、かつ年齢70歳以上の者
- (2) 外国の看護職であって鹿児島県看護協会または、日本の看護事業に顕著な功績があったと認められる者

(推薦手続)

第4条 推薦にあたって、事前に本人の了承を得て次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ① 名誉会員推薦書 様式1
- ② 履 歴 書 様式2

(決 定)

第5条 理事会で決定した名誉会員の被推薦者については、総会で承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規定は、平成8年2月17日から施行する。
- 2 この規定は、平成24年11月17日から施行する。

公益社団法人鹿児島県看護協会慶弔見舞に関する規定

第1条（目的）

この規定は、会員および本会関係者の慶弔見舞について定める。

第2条（慶弔見舞金）

慶弔見舞は次項各号によるものとし、会長名で10,000円を贈る。

但し、本人（会員・名誉会員）死亡については、別表による。

2 見舞い金等については、次の各項に該当するものに対して行う。

(1) 本人の死亡

① 本会の会員

② 本会の役員

③ 本会関係者

ア 本会と特に密接な関係があったと認められる者

イ 本会の業務に多大な貢献があったと認められる者

ウ その他必要と認められる者

(2) 本会役員および本会関係者の親族の死亡

(3) 本会役員および本会関係者等の傷病

(4) 本会関係者の当選、就任、受賞等祝

(5) 関係団体等の会館落成・開所等祝（祝い金または祝電）

3 その他

前項各号によりがたい特別な場合並びに過去の具体的な支出事例に照らし判断する必要がある場合は、業務執行理事会で決定し理事会に報告する。

第3条（死亡報告）

正会員が死亡した場合、地区長からの報告により、弔慰金を贈る。（様式）

第4条 この規定は、理事会の承認により変更することができる。

附 則

1. この規定は、平成元年8月26日から施行する。
2. この規定は、平成13年4月28日から施行する。
3. この規定は、平成17年8月26日から施行する。
4. この規定は、平成25年9月21日から施行する。
5. この規定は、平成26年1月25日から施行する。
6. この規程は、平成27年9月12日から施行する。
7. この規程は、令和8年1月17日から施行する。

別表

区分	生花希望する (間に合う)			生花希望しない (間に合う)		間に合わず	
	生花（1 基）	弔慰金	弔電	弔慰金	弔電	弔慰金	弔電
県協会会員	2万円程度	×	○	2万円	○	2万円	×
県協会名誉会員	2万円程度	1万円	○	3万円	○	3万円	×

様式

会 員 死 亡 報 告 書

年 月 日

公益社団法人鹿児島県看護協会長 殿

() 地 区

地区長

印

下記の会員が死亡しましたので、お知らせいたします。

氏 名	(歳)	日本看護協会 会員No.	
現 住 所	〒		
勤 務 先			
死亡年月日	年 月 日		

備 考 欄

公益社団法人鹿児島県看護協会 災害見舞金規定

(目 的)

第1条 この規定は、会員の災害に際して、次の見舞金を贈る。

- (1) 罹災見舞金
- (2) 傷害見舞金
- (3) 死亡見舞金

(提出書類)

第2条 見舞金を受ける場合申請者は、次の書類を地区長を経由し、県看護協会長に申請しなければならない。

- (1) 罹災見舞金
被害状況表（別紙）、消防署・市町村等発行の罹災証明書
- (2) 傷害見舞金
医師の診断書
- (3) 死亡見舞金
医師の死亡診断書

(罹災見舞金)

第3条 主たる居住地において、火災・風水害・震災・その他これに類する災害によってその財産に損害を受けた場合、次の区別により贈る。

- (1) 全焼または全壊 20,000 円
- (2) 半焼または半壊 10,000 円
- (3) 傾 斜 10,000 円
- (4) 床上浸水 10,000 円
- (5) その他（傾斜、床上浸水と同等と認められる場合） 10,000 円

(傷害見舞金)

第4条 会務上の事由により傷害を受け、1カ月以上業務に従事することができなくなった場合、理事会で協議し、50,000 円を限度とする。

(死亡見舞金)

第5条 会務上の事由により死亡した場合に、理事会で死亡事由及び状況について協議し、500,000 円を限度とする。

(見舞金の変更)

第6条 見舞金の申請が事実と異なっている場合は、その都度理事会で協議し、見舞金を贈らないかあるいは金額を変更することがある。

(その他)

第7条 災害が広範囲もしくは集団的に生じた場合は、その都度理事会で決定する。

(規程の変更)

第8条 この規定は、理事会の承認により変更することができる。

附 則

- 1 この規定は、平成元年8月26日から施行する。
- 2 この規定は、平成6年10月22日から施行する。
- 3 この規定は、平成13年4月28日から施行する。
- 4 この規定は、平成17年8月26日から施行する。
- 5 この規定は、令和8年1月17日から施行する。

別紙

被害状況調査表

年 月 日

公益社団法人鹿児島県看護協会長 殿

() 地 区

地区長

㊟

罹災者氏名		日本看護協会会員 No.				
現住所	〒					
勤務先						
罹災年月日	年 月 日					
被害程度	家 屋	全焼	全壊	半焼	半壊	傾斜
	床上浸水	cm				
	その他					

備考欄

鹿児島県看護協会図書室運営規程

第1条（目的）

この規程は、鹿児島県看護協会図書室運営に関する事項を「図書室運営規程」として定めたものである。

第2条（利用資格）

図書室を利用することができる者

- (1) 鹿児島県看護協会会員
- (2) 看護学生
- (3) その他会長が許可した者

第3条（開室時間）

図書室開室は、会館の休館日を除く、月曜日から土曜日までの午前9時から午後4時30分までとする。

但し、入室受付時間は午後4時までとする。

第4条（閲覧の手引き）

図書・雑誌及び文献等を閲覧しようとするものは、会員証を係員、または事務局職員に提示し、図書等閲覧簿に記入して許可を得て閲覧することができる。

第5条（貸出し禁止）

図書等の貸出しは原則として禁止する。

第6条（遵守事項）

図書室を利用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書等は指定された場所で閲覧すること。
- (2) 図書等の汚損、紛失したときはそれに必要とする経費を弁償しなければならない。
- (3) ビデオテープの貸出しは必要な手続きを終えて借用すること。
- (4) ビデオテープを借用した場合は返却期限を厳守すること。
- (5) ビデオテープが破損した場合は、修理又は弁償の代価を支払う。
- (6) 図書室内での飲食をしないこと。

第7条（文献等の複写）

- (1) 閲覧者は教育または研究の用に供することを目的とする場合に限り、図書等の複写をすることができる。
- (2) 図書等の複写を利用したときは利用料を負担すること。

第8条

本規程の施行について必要な取り決め事項は別に定める。

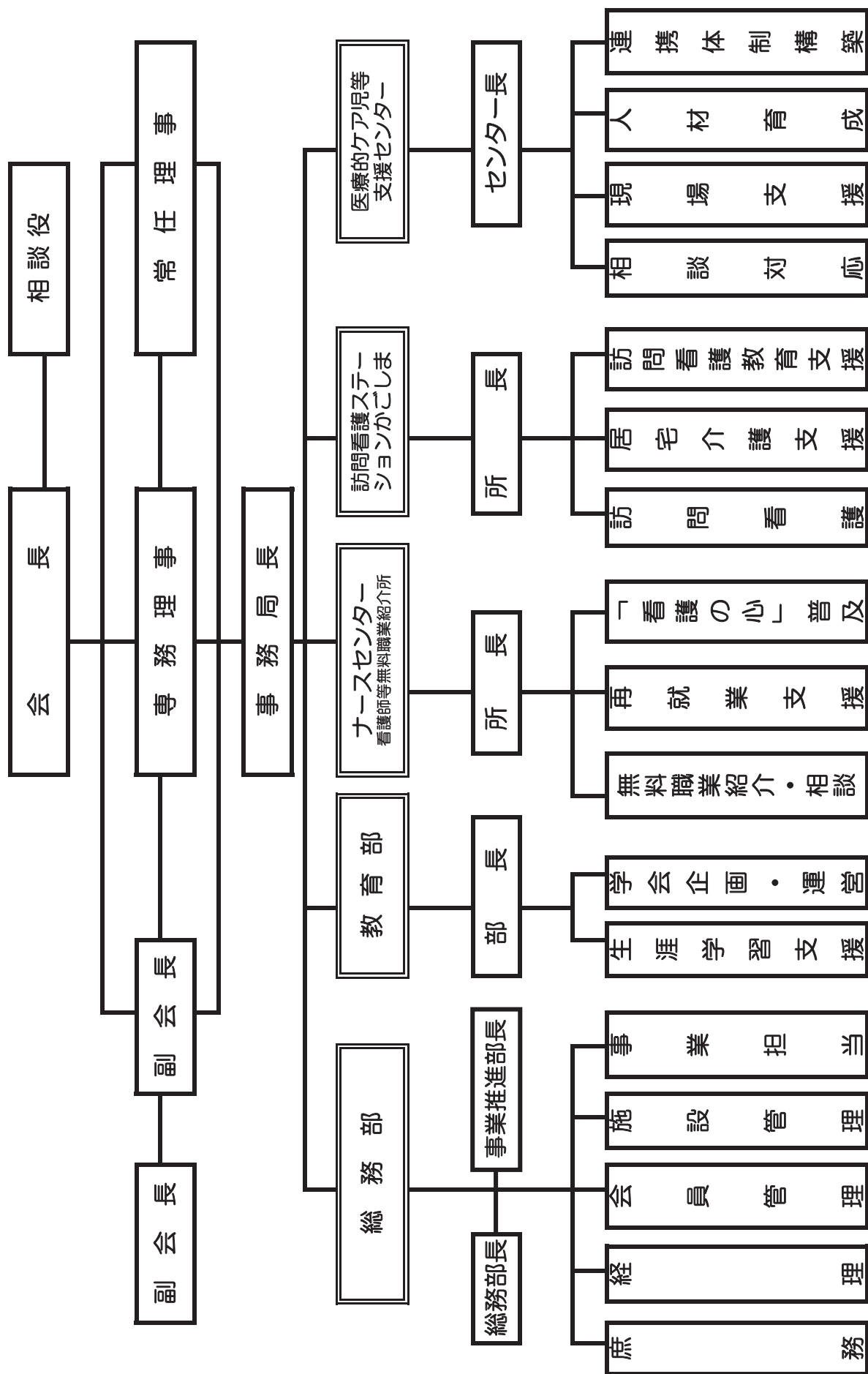
附 則

1. この規程は、昭和60年3月16日から施行する。
2. この規程は、平成6年10月22日改正する。
3. この規程は、平成15年3月15日改正する。
4. この規程は、平成17年4月23日改正する。
5. この規程は、平成17年12月10日改正する。

図書等の閲覧上の取り決め事項

1. 図書の複写について
 - (1) 図書の複写をするときは、複写申込書に必要事項を記入し、2階図書室のコイン式複写機でコピーする。
 - (2) 書架から取り出した図書等は、元の場所に返納する。
 - (3) 郵送文献複写サービスは、実施しない。
2. 文献検索について
図書室内PCにおいて文献検索ができる。キャリアナースの登録者は、日本看護学会抄録集他の検索がどこでもできる。但し事前登録が必要。
3. DVDの貸出について
 - (1) DVDを借用するときは、借用申込書に必要事項を記入し係員に申し出て借りる。
(貸出期間は2週間、1回5巻まで可)
 - (2) 返納するときは、借用書(本人控)にビデオの感想を記入し、ビデオテープと一緒に職員に手渡し、確認を得る。
4. 図書室への持ち込みについて
手荷物は1階ロビーのロッカーに入れ、図書室には筆記具、貴重品以外持ち込まない。

令和8年度 公益社団法人 鹿児島県看護協会 事務局組織図



鹿児島県看護協会事務局事務分掌表

●総務部

令和8年4月

区 分	氏 名	事 務 分 掌
	(事務局長兼総務部長) 吉 田 秀 博 (県派遣職員) (副 米玉利 智 子) (副 片 平 幹 子)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理部門の総括に関する事 2. 総務部の総括に関する事 3. 主務官庁への認定申請及び定期提出書類等の作成並びに提出に関する事 4. 予算及び決算（月次報告を含む）に関する事 5. 理事会に関する事 6. 情報公開・文書審査・出納審査に関する事 7. 諸規程等の制定及び改廃に関する事 8. 金庫・公印の管理に関する事（正） 9. 職員の採用・任免・人事関係等に関する事 10. 研修会館あり方検討委員会に関する事（正） 11. 研修会館の営繕・維持補修等に関する事（副） 12. 各監査・検査等に関する事（副） 13. 防火管理者に関する事 14. 業務執行理事の指示に関する事 15. その他事務局に属さない事
総務部 (総務)	(係長) 米玉利 智 子 ※副出納事務担当者 (副 片 平 幹 子) (副 山 口 愛)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務局長の補佐・代決に関する事 2. 理事会・運営委員会、職能委員会・常任・特別委員会に関する事（正） 3. 通常総会に関する事（正） 4. 総会要綱・地区集会要綱に関する事 5. 研修会館あり方検討委員会に関する事（副） 6. 理事・監事の登記等に関する事 7. 会員表彰に関する事 8. 関係団体の協議会・委員会の委嘱等に関する事 9. 「看護かごしま」に関する事（正） 10. 文書・書籍・成果物等の収受等に関する事 11. 職員の採用書類に関する事 12. 日看協総会・代議員に関する事 13. 団体等からの後援・依頼文書等に関する事 14. 広告募集に関する事 15. 看護学校入学式・戴帽式・卒業式に関する事 16. メーリングリストに関する事
	山 口 愛 (副 片 平 幹 子)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員管理・登録業務に関する事（入会促進） 2. 会員管理・登録業務に関する事（会員異動・登録・変更） 3. 「看護かごしま」に関する事（副） 4. 研修会館の営繕・維持補修等に関する事（正） 5. 職員の連絡・調整等に関する事 6. 職員会議及び行事予定表に関する事 7. 法人会・メール等の職員への情報提供に関する事 8. 職場研修に関する事 9. 外部の防災訓練に関する事 10. 協会内消防・防災に関する事 11. BCPに関する事（正） 12. 賛助会員に関する事
	前 原 理 香 (非常勤職員) (副 米玉利 智 子)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の日に関する事（正） 2. 「看護かごしま」に関する事（副） 3. PR 推進に関する事（副） 4. 理事会・運営委員会、職能委員会・常任・特別委員会に関する事（副） 5. 通常総会に関する事（副） 6. 会員管理・登録業務に関する事（会員異動・登録・変更）（副） 7. 研修会館の営繕・維持補修等に関する事（副） 8. ホームページ更新（正）、メーリングリストに関する事（副） 9. インスタグラムに関する事（副） 10. OA 機器（含む会計システム）・ネットワーク等の管理及び整備等に関する事 11. 企業展示に関する事 12. 文書・書籍・成果物等の受付・配布・発送等に関する事

区 分	氏 名	事 務 分 掌
総務部 (経理)	(主任) 片平 幹子 ※出納事務担当者 (副 米玉利 智子) (副 宅和 弓子)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出納事務及び会計事務全般に関すること 2. 予算書及び決算書(月次報告を含む)の資料作成に関すること 3. 給料・賃金及び年末調整等に関すること 4. 給料・賃金明細等に関すること 5. 税金・社会保険・労働保険の納付等に関すること 6. 委員会・講師謝金に関すること 7. 各種税の減免申請に関すること 8. 委託・助成金事業に関すること 9. 各監査・検査等に関すること(正) 10. 減価償却・固定資産台帳に関すること 11. 職員の福利厚生・各種保険手続き等に関すること(正) 12. 職員の入・退職及び出産・育児休業に関すること 13. 協会口座への受講料納入に関すること 14. 金庫・公印の管理に関すること(副)
	宅和 弓子 (非常勤職員) (副 片平 幹子) 【育児短時間勤務】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出納事務及び会計事務の補助に関すること 2. (出勤簿・休暇届簿・勤務変更簿、協会口座の請求書等の発行、委員会・講師謝金(交通費計算等)関係) 3. 訪問看護ステーション利用料に関すること 4. 職員の福利厚生・各種保険手続き等に関すること(副) 5. 災害保険適用実態の記録・集計作業に関すること 6. 理事・委員の傷害保険に関すること 7. PR推進に関すること(正) 8. 看護の日に関すること(副) 9. ホームページ更新、メーリングリストに関すること(副) 10. インスタグラムに関すること(正) 11. 物品管理及び備品台帳に関すること(正) 12. 節約チームに関すること
	坂ノ上 美鈴 (非常勤職員)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護お悩み相談室に関すること 2. 広告募集に関すること(副) 3. 図書館管理に関すること 4. 企業展示に関すること(副)

事業担当

区 分	氏 名	事 務 分 掌
事業担当	宮ノ下 洋美 (非常勤職員)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 糖尿病重症化予防に係る人材育成担当他 2. 協会看護学会に関すること
	上 園 千 鶴 (非常勤職員)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護供給体制総合支援事業他 2. 協会看護学会に関すること

●教育部

◎主担当

職名	事務分掌	業務内容	
I. 県委託事業に関する事	1. 看護人材育成事業	1) 看護師等卒後教育研修事業 (1) 専任教員継続研修 (2) 新人看護職員卒後研修(実地指導者研修) (3) 保健師助産師看護師実習指導者講習会 (4) 看護職員の能力向上対策研修(特定分野における実習指導者講習会)	◎福元律子 永里侑子
		(5) 多施設合同研修(地区別研修)	前野さとみ
	2. 高齢者権利擁護等推進事業	2) 訪問看護師養成講習会事業 (1) 訪問看護師養成講習会(①訪問看護入門研修 ②訪問看護師養成研修(eラーニング活用))	◎永里侑子 福元律子
		1) 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修 2) 介護施設等における看護指導者養成研修	◎前野さとみ 福島寿美代
3. 医療従事者向け認知症対応力向上研修 4. 看護職員認知症対応力向上研修	1) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2) 病院勤務以外の医療従事者向け認知症対応力向上研修 1) 看護職員認知症対応力向上研修	◎前野さとみ 福島寿美代	
II. 認定看護管理者教育に関する事		1. 認定看護管理者教育課程(ファーストレベル) 2. 認定看護管理者教育課程(セカンドレベルフォローアップ研修) 3. 新たな認定看護管理者教育課程準備	前野さとみ 薄窪和江 福島寿美代
III. 分類別研修(県委託以外)に関する事		1. 新人看護職員卒後研修(教育担当者研修)	福元律子 永里侑子
		2. 外来における在宅療養支援能力向上研修	前野さとみ 福島寿美代
		3. 1. 2以外の研修に関する事	専任教員全員
		4. 研修運営に関する事(講師・教育委員依頼他)	増田美和子
IV. 委員会企画の研修に関する事		1. 医療安全管理者養成研修 2. 災害支援ナース養成研修 3. 職能委員の研修に関する事	増田美和子
V. 研修システムマナブルに関する事		1. 会員管理情報との連携 2. 教育計画のアップロード、利用者管理 3. システム管理、改善等	増田美和子
VI. 教務事務に関する事		1. 講師略歴書管理・謝金管理 2. ホームページに関する事 3. 受講証明書等発送文書に関する事 4. 視聴覚機材管理(PC、マイク等)	増田美和子
VIII. その他		1. 教育委員会に関する事 2. 看護研究学会に関する事 3. 図書室の運営に関する事	福元律子

●ナースセンター部

区分	氏名	事務分掌	担当委員会
ナースセンター	(所長) 鮫島明子	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業の総括 ・無料職業紹介事業に関する調査及びデータ分析報告 ・関係機関との連絡調整 2 地域における看護職の確保と活躍推進 ・スポットナースのシステム構築の準備・総括 ・再就業支援セミナー等の研修に関する事 3 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・NC/HW連携（地域ハローワーク出前相談の総括） ・看護職員需要施設調査、未就業看護職員就業希望調査 ・看護の心普及事業の総括（出前授業・ふれあい看護体験・学校訪問・イベントPR） 4 看護師等免許保持者の届出制度の総括 5 看護学生、潜在看護師を対象としたNuPS周知総括 	看護の日委員会 看護職人財確保検討委員会
	水垂瑞枝	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業 ・無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター/ハローワーク連携事業 2 地域における看護職の確保と活躍推進 ・スポットナースのシステム構築 3 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・地域ハローワークの出前相談事業実施に関する事 ・助産師能力キャリアアップセミナーに関する事（主） ・看護職確保・活用対策セミナーに関する事 ・学校訪問/施設訪問実施に関する事 4 ボランティアナース登録・活動推進（主） 5 看護学生、潜在看護師を対象としたNuPS周知・広報 	
	正岡ゆかり	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業に関する事 ・無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター/ハローワーク連携事業 2 地域における看護職の確保と活躍推進 ・スポットナースのシステム構築 3 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・再就業支援セミナー・再就業応援セミナー等に関する事(主) ・地域ハローワークの出前相談事業(HW国分での就業相談) ・学校訪問/施設訪問実施に関する事 4 性に関する指導推進に関する事（主） 5 看護学生、潜在看護師を対象としたNuPS周知・広報 	性に関する指導推進委員会
	南良子	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業に関する事 ・無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター/ハローワーク連携事業 2 地域における看護職の確保と活躍推進 ・スポットナースのシステム構築 3 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・技術支援セミナー等の研修に関する事（採血・救護セミナー）（主） ・潜在看護師再就業セミナーに関する事 ・地域ハローワークの出前相談事業実施に関する事 ・学校訪問/施設訪問実施に関する事 4 職場環境改善に関する事 5 看護学生、潜在看護師を対象としたNuPS周知・広報 	職場環境改善委員会
	瀬戸口里美	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業に関する事 ・無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター/ハローワーク連携事業の実施 2 地域における看護職の確保と活躍推進 ・スポットナースのシステム構築 3 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・技術支援セミナー等の研修に関する事（採血対応セミナー） ・潜在看護師再就業セミナー関連 4 看護補助者確保・定着事業に関する事（主） 5 看護学生、潜在看護師を対象としたNuPS周知・広報 	
	佐枝克子	<ol style="list-style-type: none"> 1 無料職業紹介事業に関する事 ・データ管理 ・ナースセンター/ハローワーク連携事業に係る台帳管理 2 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進 ・看護の心普及事業（ふれあい看護体験）関連(主) ・ナースセンター便り原稿作成に関する事 ・求人施設一覧の作成及び発送 ・事業に係る事務作業補助全般 3 看護師等免許保持者の届出制度に関する事 ・届出登録者の台帳管理（主） 4 物品管理 5 ホームページに関する事 6 ITに関する安全管理（USB・PC） 	

●訪問看護部(訪問看護ステーションかごしま・居宅介護支援事業所)

令和8年4月

区分	職種	氏名	業務分掌	備考
常勤職員	看護師	所長 (特別嘱託職員) 米満美津子	1. 訪問看護ステーションの運営管理・法令遵守総括 2. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 3. 訪問看護請求業務 4. 運営委員会に関する事 5. 協会運営に関する事(管理者会・事業検討会・節約チーム委員) 6. 研修に関する事 7. 関係機関との連絡調整 8. 各委員会統括	鹿兒島大学医学部医学科 訪問看護研修担当
	助産師	副所長 江頭志穂美	1. 所長代行業務 2. 母子支援統括 訪問スケジュール調整 3. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 4. 運営委員会に関する事(正) 5. 協会運営に関する事(事業検討会) 6. 文書管理に関する事(副) 7. 関係機関との連絡調整 8. 学生等指導・講師会議出席・実習計画立案・受入先調整	鹿兒島大学助産師学科担当
		副所長 中間亜希子	1. 所長代行業務・管理者研修 2. 医療的ケア児支援統括 3. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 4. 運営委員会に関する事(正) 5. 協会運営に関する事(事業検討会) 6. 文書管理に関する事(副) 7. 関係機関との連絡調整 8. 学生等指導・講師会議出席・実習計画立案・受入先調整	協会立看護学校 鹿兒島大学医学部医学科訪問看護研修担当
	看護師	主任 遠矢洋子	1. 所長・副所長代行業務 訪問スケジュール調整 2. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 3. 運営委員会に関する事(副) 4. 協会運営に関する事(事業検討会) 5. 感染防止対策に関する事(正) 6. 関係機関との連絡調整 7. 学生等指導・講師会議出席・実習計画立案・受入先調整	鹿兒島医療技術専門学校担当 所内感染防止委員会
		池谷京子	1. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 2. 特定行為の推進に関する事 3. DX化推進に関する事(正)・通信端末の管理・調整 4. 学生等指導・実習計画立案 受け入れ先調整	鹿兒島大学看護学科担当 所内DX委員
		(特別嘱託職員) 前迫博子	1. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 2. 協会運営に関する事(BCP委員会) BCPチーム委員 3. BCP対策に関する事(副) 4. 学生等指導・講師会議出席・実習計画立案・受入先調整	鹿兒島大学看護学科担当 所内BCP対策委員
		茶圓宝子	1. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 2. 虐待防止に関する事(副) 3. 学生指導(実習生指導) 実習計画立案 受け入れ先調整	所内虐待防止委員会 鹿兒島大学看護学科担当
		島村久美子	1. 訪問看護業務・訪問看護相談支援 2. BCP対策に関する事(正) 3. 学生指導(実習生指導) 実習計画立案 受け入れ先調整	所内BCP対策委員会 協会立看護学校担当
	助産師	元山明日香	1. 母子支援統括補佐 2. 訪問看護業務・母子訪問相談支援 3. 虐待防止に関する事(正)	所内虐待防止委員会
		吉川和江	1. 母子支援統括補佐 2. 訪問看護業務・母子訪問相談支援 3. 感染防止対策に関する事(副)	所内感染防止委員会
PT	桜木慎也	1. 訪問リハビリ業務・訪問リハビリ相談支援 2. 訪問リハビリの推進に関する事 3. DX化推進に関する事(副)・通信端末の管理・調整	所内DX委員	

区分	職種	氏名	業務分掌	備考
常勤職員	介護支援専門員	(主任ケアマネジャー) 横山 修	1. 居宅介護支援業務・居宅介護支援相談支援 2. 居宅介護支援に関する請求事務 3. 協会運営に関すること (BCP委員)	BCP対策委員会 感染防止委員会 虐待防止委員会
	事務	武田 玲奈	1. 訪問看護・居宅介護支援業務に関する事務全般、請求業務 2. 訪問看護利用料請求事務 3. 旅費・超勤手当の報告に関すること 4. 各種保険契約・更新事務 5. 各種統計調査報告に関すること 6. 文書管理に関すること (副) 7. 公用車車両管理	
非常勤職員	看護師	坂井 美代子	1. 訪問看護業務 2. 学生等指導 3. 関係機関との連携	所内BCP委員会
		川島 ひとみ		所内虐待防止委員会
		野口 美智代		所内感染防止委員会
		福山 みゆき		所内感染防止委員会
	助産師	大園 恵美子	1. 訪問看護業務 2. 学生等指導 3. 関係機関との連携	所内BCP委員会
		山内 えみ子		所内BCP委員会
		水溜 奈美子		所内感染防止委員会
		立岡 瑞代		所内感染防止委員会
	PT			
	中屋 翔	1. 訪問リハビリ業務・訪問リハビリ相談支援 2. 関係機関との連携		
ST				
高濱 唯				

医療的ケア児等支援センター

担当者	業務内容
<p>センター長（常勤） 前野かつ子（看護師） ※医療的ケア児等コーディネーター</p> <hr/> <p>●担当地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市（中央・東部保健センター管内） ・名瀬・始良・大口保健所管内 	<ol style="list-style-type: none"> センター業務に関する事（総括） <ul style="list-style-type: none"> ・業務計画・評価に関する事 ・学校、幼稚園・保育園に関する事 ・外部協議会、委員会等対応（主に教育関係） ・各県センターとの連携（主に九州地区） 担当地区に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・担当地区自立支援協議会等に関する事 職員に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・職員からの相談対応 ・職員の勤怠管理 協会内会議（管理者会・業務検討会・理事会・職員連絡会節約チーム）
<p>支援体制推進監（常勤） 有元 由紀（保健師） ※県派遣職員</p> <hr/> <p>●担当地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市（西部・北部保健センター管内、郡山・松元地区） ・志布志・鹿屋・西之表・屋久島保健所管内 	<ol style="list-style-type: none"> センター業務に関する事（総括補佐） <ul style="list-style-type: none"> ・県関係課との調整に関する事 ・保健所、市町村に関する事 ・外部協議会、委員会等対応（主に口腔保健関係） ・各県センターとの連携（主に北海道・東北・北陸） ・災害支援に関する事 子ども総合療育センターとの連携 小児訪問看護師育成研修に関する事 担当地区に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・担当地区自立支援協議会等に関する事 協会内会議（業務検討委員会）
<p>技術職員（常勤） 高塚 聖子（看護師） ※医療的ケア児等コーディネーター</p> <hr/> <p>●担当地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市（南部保健センター管内、喜入・吉田・桜島地区） ・加世田・指宿・伊集院・川薩・出水保健所管内、徳之島保健所管内 	<ol style="list-style-type: none"> センター業務に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・看護・福祉サービスに関する事 ・基幹相談支援センターに関する事 ・圏域統括医療的ケア児等コーディネーターに関する事 ・外部協議会、委員会等対応（主に障害児・者関係） ・各県センターとの連携（主に中国・四国・近畿） ・災害支援に関する事 医療的ケア児等コーディネーター養成・育成研修に関する事 担当地区に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・担当地区自立支援協議会等に関する事 協会内会議（業務検討委員会BCPチーム）
<p>事務職員（非常勤） 柳村昇子</p>	<ol style="list-style-type: none"> センター業務に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応 ・研修等の準備・サポート ・文書受理・発送、記録整理・保管 職員各種手当等に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿確認報告 ・通勤手当、出張旅費報告書

令和8年度 鹿児島県看護協会入会のご案内

2016年10月より会員情報管理体制「ナースシップ」をリニューアルしました。

会員情報管理体制「ナースシップ」は①会員サービスの充実・向上 ②個人情報保護に向けたセキュリティ強化 ③施設代表者の皆さまの事務作業と現金取り扱いリスクの軽減 ④入会組織率の維持・向上を目的としています。今後、より簡単・スムーズな入会や継続手続きができる環境を整え、さらなる入会率の維持・向上を実現し、組織力の強化につなげていきます。

【会費内訳】

- ◆ 継続・再加入（但し、入会金¥8,000を過去に納入済みの方）

< 会 費 >	日本看護協会費 (¥5,000)	+	鹿児島県看護協会費 (¥7,000)	12,000円
---------	-----------------------	---	-------------------------	---------

- ◆ 新規加入、もしくは入会金¥8,000を過去に未納の方

< 会 費 >	日本看護協会費 (¥5,000)	+	鹿児島県看護協会費 (¥7,000)	12,000円
< 入会金 >	(鹿児島県看護協会に初めて加入する方・入会歴はあるが未納の方) ②			8,000円
計				20,000円

② 入会金は、以前、鹿児島県看護協会に加入し、納めたことがある方は不要です。

③ 他都道府県看護協会にて2026年度の会費を納入後、鹿児島県看護協会へ転入された方は、当該年度のみ会費が免除となりますので、当協会に確認後、手続きをお願いします。

【会費納入方法】

2017年度以降、会費の支払い方法に口座振替（自動引落）を導入しております。会員一人一人がキャッシュレスで、簡単に・素早く・安全に会費をお支払いいただけるようになります。

会員の皆さまには、口座振替に伴う手数料負担はありません。

もちろん、従来通りの施設ごとでの会費の取りまとめも、引き続きご利用いただけます。

施 設

1. 口座引落

※継続の方は、変更がない限り書類の提出は必要なく、毎年2月に自動引落しされます。

新規、再入会の方に関しましては、入会申込書の下半分「預金口座振替依頼書」へのご記入・ご捺印をお願いいたします。毎月27日が引落日となっております。

2. 取りまとめて銀行振込

※施設用WEBにてお振込みの方に チェックをされた後、お振込みください。

お振込先は、2024年度に日本看護協会からハガキでお知らせしております施設専用振込口座を今後ご利用ください。

施設専用口座がご不明な場合や、施設用WEBの操作が難しい施設につきましては、鹿児島県看護協会へご連絡ください。【☎ 099-256-8081(音声ガイダンス①)会員管理担当まで】

個 人

- 1. 口座引落
- 2. 銀行振込
- 3. コンビニ収納

※ 2. 銀行振込と 3. コンビニ収納に関しましては、日本看護協会より振込用紙が届きますので、そちらでのお振込みをお願いいたします。

※ご不明な点などございましたら、鹿児島県看護協会までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 21-5
鹿児島県看護協会 会員管理担当 宛
TEL 099-256-8081(音声ガイダンス①)
E-mail : kaiin_46@rice.ocn.ne.jp

看護職賠償責任保険制度のご案内

- ◇ 日本看護協会 会員限定の保険制度です。
 - ※ 補償期間は、2026年4月1日から2027年4月1日(午後4時)までの12か月間です。

本保険制度は、国内で看護職が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したため、法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償します。

「看護職賠償責任保険制度」総合案内

☎ 0120-088-073

受付時間：平日 10:00~17:00 (土・日・祝は休業)

- ◎ 受付窓口：代理店コールセンター（ガイダンス1を選択）
資料請求、加入方法（Web 申込方法含む）、加入確認、改姓・住所変更、補償内容、事故受付、その他
- ◎ サービス推進室（ガイダンス2を選択）
医療安全・医療事故に関する相談、ハラスメントに関する相談

日々の看護業務で起こりうるトラブルやリスクから、あなたは守られていますか？

「看護職賠償責任保険制度」の3つの特長！

特長① 充実の補償内容

賠償事故、業務中のケガ等による入通院に加え、ハラスメントを受けた場合の法律相談費用・弁護士費用も補償します！



※詳細は次ページへ

特長② 安心のサポート体制

本保険制度へのご加入に関するお問い合わせ、看護業務上生じた医療安全にかかわる出来事についてのご相談、万一の事故後のご相談、ハラスメントに関するご相談に迅速にお応えできるよう、専用のコールセンターなどを設置しております。



※詳細は最終面へ

特長③ 選べる加入方法

郵便振替用紙でのお手続きに加え、Web加入手続き(クレジットカード払い)ができます！
ご自宅や職場から簡単にお申し込み！

Web加入はこちらから



安心してお仕事を続けるために
是非、日本看護協会の「看護職賠償責任保険制度」へご加入ください。

詳しくはこちらから！

「看護職賠償責任保険制度」ホームページ <https://li.nurse.or.jp>

光 求 め て

1. おさ おざ ぞな らの も とれ ひ か
 2. さそ おざ なか みの のゆ とれ ひ ひ か
 3. そよ よか か げに のの りり ひ ひ か

りり もと めめ てて - - かか んん こ の
 りり もも とめ てて - - かか んん りん の

こね こが ろい むむ ねね ふあ かつ く - -
 いの のの りり むむ ねね ふあ かつ く - -

りよ うな てぐら にか ざす - - あか い
 つま なく らを そへ にの たす - - は な

のう ほむ らは は - - しざ - - かか にに もと えけ
 うか しか おり は は - - さやの - - かか にに とに お

る - - やさ - - しし くも えけ る - - いた
 う - - やさ - - しし くも とに る - - たい

まだ こひ のと とす きじ - - そま し た て あた し た
 ま こひ のと とす きじ - - そま し た て あた し た

に - - に - - い ま こ の と

き - - そ し て あ し た に - -

日本看護協会歌

光 求 め て

作詞 山本敏子
 補作詞・作曲 小椋 佳

大空のもと 光求めて
 看護の心 胸深く
 両手にかざす 愛のほむらは
 静かに燃える 優しく燃える
 今 この時 そして明日に

さざなみに揺れ 光求めて
 看護の願い 胸熱く
 つなぐその手に 通う血潮は
 さやかにとける 優しくとける
 ただ ひとすじ またひたむきに

そよ風に乗り 光求めて
 看護の祈り 胸清く
 枕べにたつ 花の香りは
 ほのかに匂う 優しく匂う
 今 この時 そして明日に
 今 この時 そして明日に

鹿児島県看護研修会館案内

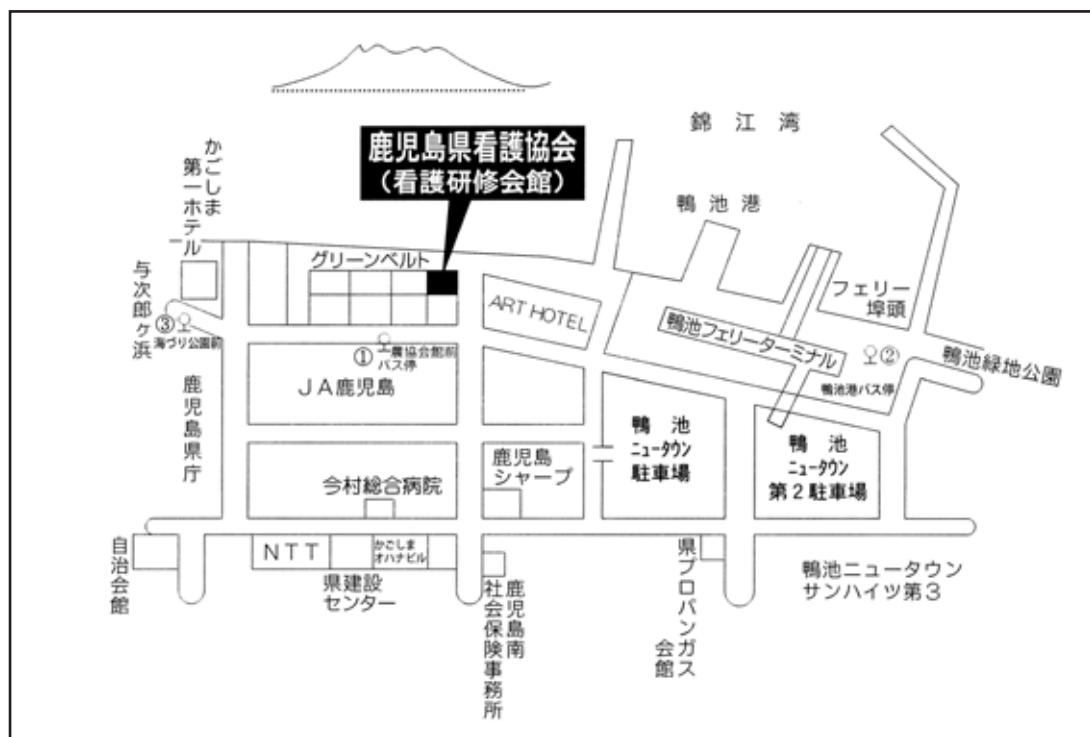
公益社団法人鹿児島県看護協会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 2 1 - 5

TEL (099) 256-8081

<https://k-kango.jp>

案 内 図



◆ 駐車場のご案内

☆鴨池ニュータウン駐車場 (30分90円) ☎099-253-4640

☆鴨池ニュータウン第2駐車場 (30分100円・但し、長時間サービスとして入庫から10時間までは600円) 鹿児島県看護研修会館まで徒歩3～5分

◆ 交通のご案内

☆鹿児島市営バス 県庁・鴨池方面行き (099-257-2111)


11番・11-3 鹿児島中央駅発 (経由)	② 鴨池港バス停下車 徒歩1分
16番・16-2・16-3 水族館前発 (中央駅経由)	③ 海づり公園前バス停下車 徒歩4分
27番 鹿児島中央駅発	③ 海づり公園前バス停下車 徒歩4分

☆鹿児島交通 県庁・鴨池方面行き (099-247-2333・2334)

16番 金生町 (鹿児島銀行本店前) 発	① 農協会館前バス停下車 徒歩1分
23番 鹿児島駅前発	① 農協会館前バス停下車 徒歩1分
32番 鹿児島中央駅発 (県庁経由)	① 農協会館前バス停下車 徒歩1分
32番-1 金生町発 (鹿児島駅前含む) (川商ホール経由)	① 農協会館前バス停下車 徒歩1分

★タクシーは、JR鹿児島中央駅より約15分

★土・日曜日は、バスの便数が少なくなりますのでご注意ください。なお、上記以外の鴨池港行きの路線バスも利用可能です。

かんごちゃん 
「看護の日」キャラクター



公益社団法人
鹿児島県看護協会
Kagoshima Nursing Association

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町21番5号

電話 099-256-8081

FAX 099-256-8079

URL <https://k-kango.jp>